

ガブリエル・タルドの社会学理論
——模倣論とその応用——

池田 祥英

凡例

- 引用や参考文献の表記は、日本社会学会「社会学評論スタイルガイド」(第2版)に準拠している (<http://www.gakkai.ne.jp/jss/bulletin/guide.php>)。
- 引用に当たり、邦訳がある場合はできるだけそれに依ったが、筆者で訳しなおした場合には、引用頁を示したうえでその旨を示している。
- 引用文中の強調は傍点で示した。なお、特に断りがない限り、強調はすべて原著者のものである。
- 引用者による省略や補足は〔 〕で示した。
- 引用文中()で示した部分は、原語の原綴を示す場合を除き、すべて原著者によるものである。
- 邦訳者による補足は、(○○○=訳者注)と表示した。
- 引用文における旧字体は新字体に改めた。

目次

| | |
|------------------------------------|-----------|
| 凡例..... | i |
| 目次..... | ii |
| 序章 | 1 |
| 第1節 本論文の目的..... | 1 |
| 第2節 本論文の課題..... | 3 |
| 第3節 これまでのタルド研究..... | 5 |
| 第4節 タルドの略歴..... | 7 |
| 第I部 タルド社会学の基礎原理 | 10 |
| 第1章 タルド社会学における模倣の諸類型 | 11 |
| 第1節 科学としての社会学の確立..... | 12 |
| 第2節 社会変動としての模倣論..... | 16 |
| 第3節 模倣の諸類型..... | 26 |
| 小括..... | 29 |
| 第2章 信念と欲求 | 31 |
| 第1節 何が「模倣」されるのか..... | 31 |
| 第2節 心理現象の測定..... | 35 |
| 第3節 社会現象の測定..... | 36 |
| 小括..... | 37 |
| 第3章 モナドロジー——社会学の拡張 | 39 |
| 第1節 「モナド論と社会学」の概要..... | 39 |
| 第2節 タルド社会学におけるモナド論..... | 46 |
| 小括..... | 50 |
| 第4章 心間心理学——人間の相互作用の科学 | 53 |
| 第1節 模倣論から心間心理学へ..... | 53 |
| 第2節 信念と欲求およびその測定器具..... | 56 |
| 第3節 心間心理学の領域画定..... | 57 |

| | |
|--|------------|
| 第4節 社会实在論への接近 | 61 |
| 小括 | 62 |
| 第Ⅱ部 タルド社会学の応用 | 66 |
| 第5章 模倣論の犯罪学研究への応用 | 67 |
| 第1節 犯罪学理論と模倣 | 68 |
| 第2節 イタリア実証学派とタルドとの対立 | 80 |
| 第3節 タルドによる新しい責任論 | 87 |
| 小括 | 90 |
| 第6章 模倣論の集合行動への応用——群集と公衆 | 93 |
| 第1節 タルドの群集論 | 95 |
| 第2節 公衆と世論 | 100 |
| 小括 | 109 |
| 第Ⅲ部 タルド社会学の受容 | 112 |
| 第7章 タルドとデュルケムの論争——デュルケムの主要著作をめぐって | 113 |
| 第1節 模倣による社会変動論——『社会分業論』批判 | 113 |
| 第2節 相互作用の社会学——『社会学的方法の規準』批判（1） | 117 |
| 第3節 犯罪は正常な現象か？——『社会学的方法の規準』批判（2） | 121 |
| 第4節 未完の反論——『自殺論』批判 | 125 |
| 小括 | 130 |
| 第8章 社会学と社会諸科学をめぐるタルドとデュルケムの対立 | 131 |
| 第1節 1903年のデュルケム＝タルド直接対決 | 132 |
| 第2節 1903年のデュルケム——「社会学と社会諸科学」 | 134 |
| 第3節 1903年のタルド——「心間心理学」 | 140 |
| 小括 | 142 |
| 第9章 欧米におけるタルド社会学の受容 | 145 |
| 第1節 フランスにおける受容 | 146 |
| 第2節 アメリカにおける受容：心理学的社会学の興隆 | 151 |
| 小括 | 154 |

| | |
|--|-----|
| 第10章 わが国におけるタルド社会学の受容——米田庄太郎の場合 | 157 |
| 第1節 米田庄太郎の生涯およびタルドとの接点 | 158 |
| 第2節 米田庄太郎の社会学体系とタルド社会学理論 | 160 |
| 第3節 総合社会学の具体的課題..... | 168 |
| 小括..... | 172 |
| 終章 | 175 |
| 第1節 これまでの要約 | 175 |
| 第2節 結論 | 177 |
| 第3節 残された課題..... | 180 |
| 参考文献 | 181 |

序章

第1節 本論文の目的

本論文で取り上げるガブリエル・タルド (Gabriel Tarde, 1843-1904) は、エミール・デュルケム (Émile Durkheim, 1858-1917) とほぼ同時代に活躍したフランスの社会学者であり、存命時にはデュルケムと対立して今日でいうミクロ社会学的な議論を展開し、フランスだけでなく世界的に著名な存在であった。1904年に死去してからはタルドの名は急速に忘れ去られることになるが、1960年代以降に散発的に再評価が行われるようになり、特にジル・ドゥルーズ (Gilles Deleuze, 1925-1995) によって度々賞賛されたことから、社会学に限らず哲学や現代思想の領域において取り上げられることが多くなっている。現代ではむしろ、タルドを社会学者としてではなく、より広い文脈における思想家としてとらえていこうという見方の方が有力であろう。ドゥルーズの流れをくむ思想家であるエリック・アリエズ (Eric Alliez, 1957-) が監修したタルド著作集の最初の巻がモナド論に関する長大な論文 (「モナド論と社会学」) とその解説であったことは象徴的である。

このように、哲学や現代思想においてタルドを積極的に評価しようという動きがある一方で、彼が自らの専門領域として自認していた社会学においては、タルドはいまだに確固とした位置づけを与えられていない。夏刈康男によれば、「近年、社会学史のテキストの中にはタルドを取りあげない著書もある。これは、日本だけでなくフランス本国においても同様の傾向が見られる」(夏刈 2008: 209) という。また、タルドと言えば、「公衆」という概念を唱えた人物という評価や、デュルケムが独自の対象と方法を有する専門科学としての社会学を確立するにあたって排除しなければならなかった心理学的社会学の提唱者という評価が一般的であり、タルド自身が社会学という専門科学を確立するために独自の努力をしていたことはあまり認識されてこなかった。そこで、本論文においては、タルドが独自のやり方で社会学という学問そのものを確立しようとしていたことを明らかにし、彼が社会学理論の中心に置いた模倣論によって、犯罪や群集、公衆といった当時のさまざまな社会現象を体系的に説明することを意図していたことを明らかにする。これが本論文の目的である。

タルドのような古典的な社会学者の所論を検討する場合、つねに投げかけられる質問として、それを 21 世紀の現代になって再び取り上げる意義は何か、それを研究することで現代社会にとってどのような利点があるのか、というものがある。本研究は

あくまで学説史的な関心からタルドの所論を検討するので、その現代的意義については中心的な課題とはしていないが、100年前の社会学者といっても有名無名を問わずさまざまな人物がいるなかで、なぜタルドの学説を課題として選んだか、ということについてある程度説明しておくべきだろう。

もちろん、タルドは21世紀の社会を生きているわけではないので、現代を生きるわれわれに向けてその思想を展開したわけではないのは自明である。しかし、デュルケムにしてもヴェーバーにしても、後世の社会学にさまざまな概念装置を提供するなど大きな影響を与えており、こうした点で100年以上前の社会学のアイデアが現代において意義を失っているわけでは必ずしもない。タルドの場合は、ヴェーバーやデュルケムと違い、没後ほどなくして著書が相次いで絶版となり学界における影響力を失っていったために、現代の社会学においてどれだけタルドの寄与分が残されているかはっきりしない部分もあるが、社会学の方法をめぐるデュルケムとの論争などに見られるように、方法論的個人主義や方法論的集合主義といった社会学における基本的な考え方を確立するうえでは一定の役割を果たしていたと言える。この点で、現時点ではデュルケムやヴェーバーに比べて研究の蓄積が少ないタルドは古典としての価値が認められにくいものの、だからこそ今から幅広い研究を蓄積させて、古典としての意義を再評価していく必要があると考えられる。

一方で、「古典」としての価値を離れて、タルドの思想内容そのものから見てみると、彼はあくまで19世紀末から20世紀初頭のヨーロッパ社会において思想形成していたということにつねに留意しなければならないものの、彼が取り扱った「模倣」というアイデアはむしろ現代の21世紀においてより一層重要なものになっていると考えることができる。「模倣」という考え方は、われわれの社会がますます複雑化していくなかで、われわれは自分が置かれている状況について完全に理解しきれないまま、それでも何らかの行動や判断をしなければならない、という事態を表現するのに有用であろう。あるいはグローバル化の進展は文化的画一性をもたらすのか、それとも異文化の混淆による文化的多様性をもたらすのか、という問題や、インターネット技術の発展によってコピーの精度と拡散する速度が急速に増大している状況を考えれば、タルド自身は必ずしも現代の変化を見通していなかったとはいえ、彼の「模倣」という概念の射程は思いのほか大きいといってよいだろう。こうした点を考慮すれば、タルドの社会学は、その同時代において有力であった別の社会学者、たとえば有機体論による社会学を構想したルネ・ウォルムス（René Worms, 1869-1926）などと比べても、現代において優先的に再検討すべき対象であると言ってよい。

第2節 本論文の課題

次に、本論文において取り組む課題を明らかにしておきたい。タルドの思想に関しては、わが国では長い間『世論と群集』(Tarde 1901d)以外の著作について日本語ではアクセス困難だったこともあり、主に「公衆」概念の提唱者として位置づけられることが多かった。近年インターネットの普及とともに仏語原文の全文情報の入手が容易になり、またいくつかの主著について翻訳が刊行されるなど、タルド社会学の中心的概念である模倣論に関する理解が深められる状況が整いつつあるが、まだこの点を正面から取り扱った研究は少ない。そこで、本稿の第I部「タルド社会学の基礎原理」においては、模倣論をはじめとするタルドの理論的業績を検討する。第1章「タルド社会学における模倣の諸類型」においては、主著である『模倣の法則』(Tarde 1890a)において展開された彼の模倣論について検討する。彼が「模倣」をその社会学思想の中心に位置づけた最大の動機として、科学としての社会学を追求していたことを指摘し、さらに模倣の論理的法則や超論理的諸影響を中心とした模倣のメカニズムについて取り上げ、こうした発想が単に個人間のミクロ的領域の関心に留まるのではなく、ミクロ的視点によってマクロ的水準における社会変動を説明しようという意図を持っていたことを説明する。第2章「信念と欲求」においては、われわれが模倣するときに、何が人から人へと伝達されているのか——言い換えれば何が模倣されているのか——を検討する。人間の意識は互いに混ざり合うことはないので、個々の人間が抱えている感覚がほんとうに同じ感覚であることの保証は何もない。そこでタルドは、感覚から質的な要素を捨象して純粹に量的な存在を析出し、それを「信念」と「欲求」として定義した。この二つの精神量の加算と減算によって、社会の動きをとらえていくという統計学的な発想がタルドの模倣論の背景にある。第3章「モナドロジー——社会学の拡張」と第4章「心間心理学——人間の相互作用の科学」においては、『模倣の法則』において想定されていたような模倣という人々の精神間の作用を社会的事実としてみなす社会学ではなく、それよりも広い視点でとらえられた二つの社会学の構想について検討する。まず、モナド論は「モナドと社会科学」(Tarde 1893c)において初めて展開されたもので、ライプニッツによるモナド(单子)の概念に依拠しながら、人間の社会だけでなく、物質や生命体などあらゆる現象が精神的な要素としてのモナドからできているとみなす考え方である。この観点に立つと、この世のあらゆる現象は社会学の扱う対象ということになる。一方で、心間心理学という考え方は1900年ごろから「精神間心理学」などの呼称で登場していたが、『模倣の法則』において「社会的」ととらえられていた複数の個人の精神間の結びつきを、改めて「精神間」「心

間」という言葉でとらえなおし、一方で「社会的」という言葉については、社会の結びつきや安定を強化するものだけに限定すると同時に、これまでのような「精神間」の関係だけでなく社会の背景にある物理的な関係までを包含するものとしている。この二つの考え方は、今日のわれわれにとっての「社会的なもの」とはかなり異なるものであるが、タルドが新しい社会学を構想するための思考実験とみなすことができる。

第Ⅱ部「タルド社会学の応用」においては、模倣論という理論的成果を当時の社会問題に適用した応用研究について取り扱う。タルドは法律や政治、経済などさまざまな側面に模倣論を応用しているが、ここではタルドの職業上の関心に近い犯罪論と、群集や公衆といった集団論・メディア論への応用に注目したい。まず、第5章「模倣論の犯罪学研究への応用」においては、模倣論の犯罪研究への応用について検討する。19世紀末の犯罪研究においては、個人の自由意思を前提としたいわゆる古典刑法学派に反対して、イタリアのチェーザレ・ロンブローゾ（Cesare Lombroso, 1835-1909）を中心とした実証学派が、生物学的な犯罪原因論を唱えて勢力を拡大していた。タルドはこの両者と対立しながら、完全な自由意思を持つとは言えないが、生物学的に運命づけられているわけでもない、模倣という社会的要因に基づく犯罪原因論を構想した。タルドの犯罪研究はデュルケムが『社会学的方法の規準』（Durkheim 1895a）で提起した犯罪論と並んで、その後の犯罪社会学の基礎を築くことになる。第6章「模倣論の集合行動への応用——群集と公衆」においては、群集や公衆といった組織化されていない集合体に対する模倣論の応用を検討する。今日では「群集」研究の先駆けとしてはギュスターヴ・ル・ボン（Gustave Le Bon, 1841-1931）の『群衆心理』（Le Bon 1895）が挙げられることが多いが、タルドは1890年の『刑事哲学』（Tarde 1890b）や1892年にブリュッセルで開催された第3回国際犯罪人類学会における報告である「群集の犯罪」（Tarde 1892）などにおいて、主として犯罪の観点からであるが群集の性質についての問題に取り組んでいる。「群集」はパリ・コミューンの蜂起のような集合行動が生々しい記憶として残っていただけでなく、労働運動の高まりを目の当たりにしていた当時のフランスにおいて、すぐに対処しなければならない現実的課題として考えられた。一方で、新聞の発達とともに、同じ場所を共有せず、時間と論点だけを共有した新たな形の非組織的集合体としての「公衆」を「群集」とは区別して定義しようという試みがタルドによってなされた。「群集」と比べて「公衆」は知識を前提としており、より理性的にふるまうと一般には考えられてきたが、タルドが模倣論を基礎に

して社会を考えている以上、「公衆」についても程度の差こそあれ「群集」と同じく指導者（新聞記者）からの暗示を受けるものとみなされていることがわかる。

第Ⅲ部「タルド社会学の受容」においては、タルドの社会学が学界においてどのように受け入れられたのかを検討する。第7章「タルドとデュルケムの論争」では、『社会学的方法の規準』（Durkheim 1895a）や『自殺論』（Durkheim 1897）といったデュルケムの主著において現れるタルド批判とそれに対するタルドの反論を中心として、二人の社会学者の対立点を探っていく。第8章「社会学と社会諸科学をめぐる対立」では、晩年におけるタルドとデュルケムの直接討論（Pournin 1904）においてテーマになった、社会学とその他の社会科学との関係の問題について検討し、論争のテキストには表れてこない両者の立場の違いについて明らかにしていく。第9章「欧米におけるタルド社会学の受容」では、まずフランスにおけるデュルケム以外の論者によるタルド社会学の受容について、有機体論者であるウォルムス、デュルケム学派のガストン・リシャール（Gaston Richard, 1860-1945）、哲学者ジョルジュ・パラント（Georges Palante, 1862-1925）という立場の異なる三人の論者を取り上げ、次いでアメリカにおけるフランクリン・H・ギディングス（Franklin H. Giddings, 1855-1931）とエドワード・A・ロス（Edward A. Ross, 1866-1951）という二人の心理学的社会学者の所論を検討していく。第10章「わが国におけるタルド社会学の受容」においては、ギディングスやタルドのもとで心理学的な社会学理論を構想し、帰国後は京都帝国大学に設置された社会学講座の最初の担当者となった米田庄太郎（1873-1945）の所論を検討して、その中に見られるタルドの影響を見ていく。タルドはデュルケムと違って弟子を残さなかったと言われているが、こうした影響関係を調べ上げることで、タルドの社会学が現代の社会学の発展にもある程度寄与してきたことがわかるだろう。

第3節 これまでのタルド研究

ヴェーバーやデュルケムのような同時代の代表的社会学者と比較すると、タルドの学説について検討したものは多くはないが、それでも1960年代ごろから散発的に彼の母国フランスにおいていくつかの研究が登場している。まず、レイモン・ブードン（Raymond Boudon, 1934-）が、1964年に「タルドの心理統計学」（Boudon [1964] 2000）において、『模倣の法則』で展開された模倣論については「独断論」として退けつつ、『比較犯罪論』（Tarde [1886] 1890）における司法統計に関する研究に着目し、一人一人の判断や行動と、それを統計として数え上げることで表れてくる全体の動きとの関係性を見出そうとするマイクロ社会学者としてのタルドの姿勢を評価している。1970年代

においては、哲学者であるジャン・ミレ (Jean Milet, 1922-2008) が、タルドの歴史哲学に関する博士論文を公表している。ミレの研究はタルドに関する詳細な年譜が整備されており、記述もかなり詳細ではあるが、次に紹介するロラン・ミュキエリ (Laurent Mucchielli, 1968-) が「まるで聖人伝のようなものであったにもかかわらず——あるいはまさにそのために——その後の大部分の研究に対して資料的、学問的な基礎として機能することになる」(Mucchielli 2000: 161) と述べているように、必ずしも公正な評価とはいえない側面もあると言われている。1990年代以降は、当時の学会の記録や雑誌論文、さらには草稿段階のメモや私的な書簡のやりとりのように、それまであまり光が当てられることがなかった資料に基づいて、タルドの学説史的な位置づけを見直していこうという試みが増えている。ミレはすでにタルドの子孫から聞き取りを行ったり、非公表の資料の提供を受けたりしていたが、イタリアのマッシモ・ボルランディ (Massimo Borlandi) は、デュルケムやイタリア犯罪学派との論争について、彼らが交わしていたタルドとの書簡のやり取りを手掛かりに検討している。また、前出のミュキエリも19世紀末の犯罪学 (Mucchielli éd. 1994) や社会科学全般 (Mucchielli 1998) について幅広く資料を収集しながら、タルド社会学についての歴史的な評価を下す一方で、特にドゥルーズ派の解釈を念頭に置いてタルド思想が現代社会の諸問題をうまく説明できるとする観点に疑問を呈している (cf. Mucchielli 2000)。このようなミュキエリの評価は、古典理論の安易な適用を戒めるという点では首肯できる部分もあるとはいえ、それをあまりに原理主義的にとらえてしまうと、古典研究の持つ意義が半減してしまう恐れがあるだろう。

わが国においては、直接タルドから学んだ米田庄太郎以降、『模倣の法則』や『社会法則』(『タルドの社会学原理』岩波書店, 1923年)の邦訳を担当した風早八十二 (1899-1989) や『世論と群集』の邦訳を担当した稲葉三千男 (1927-2002) が、それぞれ研究論文を執筆している (風早 1923; 稲葉 [1962] 1989)。そのほか、戦後の早い段階からタルドを中心に学説史的研究を行ってきた児玉幹夫による一連の研究 (児玉 1957; 1972; 1996; 児玉・浜口 1968) がある。2000年代以降は、夏刈康男によるタルド (およびデュルケム) の個人史研究 (夏刈 2008)、2007年に『模倣の法則』を翻訳した村澤真保呂による研究 (村澤 2001)、中倉智徳による経済心理学に関する研究 (中倉 2011) などがある。

第4節 タルドの略歴

タルドの生涯については、今日では日本語でもかなり詳細に紹介されているので、ここでは簡単に振り返るだけにとどめておく。ガブリエル・タルド²は1843年3月12日にフランス南西部のドルドーニュ県サルラ（Sarlat）に生まれた³。タルド家は古くからこの地に暮らす貴族の家系であり、フランス国王アンリ四世の専属司祭を務め、天文学者としてガリレイとも親交があった教会参事会員ジャン・タルド（Jean Tarde, 1561-1636）がいる。タルドの父親ピエール＝ポール・タルド（Pierre-Paul Tarde, 1797-1850）は軍人であり、晩年にはサルラで裁判官を勤めた人物である。彼は最初の妻と死別したのち、1841年にやはり地元の名家の娘であるアンヌ＝アリーヌ・ルー（Anne-Alinne Roux, 1822-1891）と再婚し、2年後にタルドが生まれることになる。タルドが7歳のときに父親が死亡し、母親一人の手で育てられることになった。

その後、地元のイエズス会系のコレージュ（中学校）を経て、18歳になると文科と理科のバカロレア（大学入学資格）に合格し、理工科学校（École Polytechnique）への進学を目指したが、この時期に深刻な眼病に苦しめられて進学を断念し、父親と同じ法律家の道を目指すことになる。この時期に孤独や死の恐怖と戦い、クールノー（Antoine-Augustin Cournot, 1801-1877）やメーヌ・ド・ビラン（Maine de Biran, 1766-1824）などの著作を読みふけたことが、その後の彼自身の思想形成に大きな影響を果たすことになる。

タルドはトゥールーズ大学の法学部に登録したが、サルラにとどまって勉学に励み、1865年からは母親とともにパリに赴いて法律を学んだ。1867年に故郷のサルラで裁判官の助手となり、1869年には判事補に就任した。1873年から一時シャラント県リュフェック（Ruffec）で共和国検事代理を務めたのち、1875年からサルラに戻って予

¹ タルドの生涯については、近年では夏刈（2008）の紹介が詳しい。

² 「タルド」という社会学者をどのような名前と呼ぶべきかという点は、多少の異論がある。彼は『模倣の法則』などの著作はすべて「ガブリエル・タルド」という名前で発表しているので、学者として論じる場合には基本的にこの名前を用いるべきであり、実際多くの場合においてこの名前が用いられている。しかし、彼の息子たちが1909年に編纂した伝記においては、「ジャン＝ガブリエル・タルドは1843年3月10日にドルドーニュ県サルラで生まれた」（Tarde 1909:7）と記載されており、おそらく戸籍上の名前はこちらの名前だったと考えられる。しかも、タルド家は貴族の家系であり、1789年のフランス革命以前には「ド・タルド」（de Tarde）を名乗っていた。1885年に戸籍が訂正され、息子たちは「ド・タルド」を名乗るようになるが、彼自身は著作においてはつねに「ガブリエル・タルド」という名前を用いた。著述活動以外においては、たとえば1895年にフランス政府よりレジオン・ドヌール勲章のシュヴァリエ章を受章したときの証書においては、「司法省局長ジャン＝ガブリエル・ド・タルド」と記載されている（ENAP 2004）。

³ サルラは1965年に隣接するラ・カナダ（La Canéda）と合併し、現在ではサルラ＝ラ＝カナダ（Sarlat-la-Canéda）という名称になっている。人口はおおよそ1万人である。ドルドーニュ県の南東部に位置し、南西部のベルジュラック（Bergerac）、北部のノントロン（Nontron）と並んで、郡庁が置かれている（なお県庁所在地は県央のペリグーPérigueuxである）。

審判事となった。タルドが職務の傍らで研究活動に足を踏み入れていくことになるのはちょうどこの時期である。

彼の論考がアカデミックの世界で広く認知されるようになったのは、1880年のことである。心理学者であるテオデュール・リボー（Théodule Ribot, 1839-1916）が創刊した『哲学評論』誌（*La Revue philosophique*）において、タルドは「信念と欲求」と題する論文を発表した。『哲学評論』誌は、哲学はもちろん、心理学や社会学も含めて様々な領域をカバーする学術誌であった。デュルケムが『社会学的方法の規準』（Durkheim 1895a）の原型となる論文を発表したのもこの雑誌である。1880年代にタルドは経済学、犯罪学、社会学など様々な論考を『哲学評論』誌に発表し、その論考をまとめて、最初の学術書である『比較犯罪論』（Tarde 1886）や『模倣の法則』（Tarde 1890a）などが刊行された。

1890年代ごろからは犯罪学の領域における活躍が目立つようになる。『比較犯罪論』におけるロンブローゾ批判がリヨン大学法医学講座教授アレクサンドル・ラカサーニュ（Alexandre Lacassagne, 1843-1924）の目に留まり、彼が創刊した『犯罪人類学雑誌』（*Archives d'anthropologie criminelle*）に定期的に寄稿するようになった。また、ラカサーニュやロンブローゾらが中心となって開催していた国際犯罪人類学会に参加し、イタリアのロンブローゾ学派との論争に加わることになる。社会学関係の活動としては、1894年にフランスの社会学者ルネ・ウォルムスが創設した国際社会学会に参加し、彼が編集にあたった『国際社会学評論』（*Revue internationale de sociologie*）に寄稿している。

これらの学術活動の間もタルドは長い間サルラの予審判事という地位にとどまっていたが、1891年に母親が亡くなってサルラに留まる理由がなくなったため、タルドはパリに出ることを検討し始める。1894年に当時の司法大臣に招へいされて司法統計局長に任命され、パリに出て統計年鑑の作成に携わることになった。この職に在任中にデュルケムの『自殺論』で年鑑に掲載されないデータを提供している。

司法省に在職中も政治学自由学校や社会科学自由学院といった私設の教育機関において社会学に関係する講座を担当していたが、1900年にコレージュ・ド・フランスの近代哲学講座教授に選出されることになった。その背景には、高等教育において社会科学教育を普及させようと尽力していた前出の心理学者リボーや公教育省高等教育局長である哲学者ルイ・リアール（Louis Liard, 1846-1917）らの働きがあると考えられる。タルドはリボーらと協議したうえで「近代哲学」講座を「社会学的心理学」講座と改称することを目指したが、これは教授会で受け入れられず、名称はそのまま

自分の専門である社会学的なテーマで講義を担当することになった。同じ 1900 年にはフランス学士院会員（道徳政治科学アカデミー）にも選出される。

このようにして、学問の世界においてフランスの頂点にのぼり詰めたタルドであったが、若き日々に悩まされた眼病が再発して体調を崩しがちになる。タルドは 1904 年 5 月 12 日にパリで死去した。タルドの死後、コレージュ・ド・フランスの講座はタルド就任時の対立候補のひとりであったギリシア＝ローマ哲学講座教授アンリ・ベルクソン（Henri Bergson, 1859-1941）が横滑りで就任し、道徳政治科学アカデミーのポストには『動物社会』（*Des sociétés animales*, 1877）で知られる社会学者アルフレッド・エスピナス（Alfred Espinas, 1844-1922）が就任した。

第 I 部 タルド社会学の基礎原理

第1章 タルド社会学における模倣の諸類型

タルドは『模倣の法則』の初版への序文において、「私は人間にかんするさまざまな事実の純粹に社会的な側面をできるだけ明確にとりだそうと試みた」(Tarde [1890a] 1895=2007: 7) と述べた。こうして「純粹に社会的な」ものとして取り出されたのが「模倣」(imitation) という概念であり、タルドの社会学理論はそれを基礎としたものである。彼は、デュルケムのようにまず集合的なものが存在していて、それが各個人に映し出されているとは考えない。そうではなく、個人的なものがまず存在し、それらが他者に伝達されて共有され、あるいは変容されることによって、集合的なものができあがると考えた。したがってタルドは、模倣を単なる心理的現象としてとらえているのではなく、あくまでも社会の基礎として、社会を構成する要素としてとらえている。

しかし、現代のわれわれから見れば、タルドが心理学的な色彩が強い「模倣」という言葉にこだわったことは、タルドの学説が社会学の世界に広まっていくことを阻害しているように見えるのも事実である。「模倣」という概念を使ったことによって、タルドの社会学はデュルケムらから心理学的還元主義として批判されることになった。他方では、タルドの模倣論は「模倣」という概念を不当に拡張したとして批判される。タルドが『模倣の法則』の第2版への序文において明らかにしているとおり、タルドの「模倣」概念は、「模倣」という言葉がふつう意味している意識的な行動模倣だけでなく、催眠暗示のような無意識的な行動までを含んでいた¹。そのため、性質の異なった別々の現象をすべてこの言葉で表現することは不適切と考えられたのである。確かにタルドは1895年に付け加えられた第2版への序文で次のように述べて、無意識的な行為を模倣に含めることを正当化している。

ところで、ある人間が無意識のうちに、抵抗を感じないまま他者の意見から影響を受けたり、あるいは他者の行為から暗示を受けたりすることを指して、「彼がこれこれの観念や行為を模倣する」と表現するのは模倣という言葉の一般的な使い方ではない。そのことは私も十分に承知している。しかし、彼がよく理解し熟慮したうえで隣人から何らかの思考や行為の仕方を取り入れたことを指すのであれば、この言い方は正当であると認められるだろう。それでも、このように意図的なものと意図的でないもの、意識的なものと無意識的なものを絶対的に区

¹ ここでの批判は、無意識的な模倣を「模倣」に含めてしまったことに対するものであったが、のちにデュルケムが『自殺論』において同じように「模倣」概念の多義性を批判して意味を明確化しようとしたとき、彼が「模倣」とみなしたのは、まさにタルドがここで批判を受けた無意識的模倣のみであったことは注目すべきことである (cf. Durkheim 1897=1985: 135)。

別し、両者のあいだにはっきりとした不連続性を見出そうとするのは、あまりに非科学的である。(Tarde [1890a] 1895=2007: 11-2)

しかしながら、呼び起こされた批判の重大さを考えると、タルドが「模倣」という概念にこだわったことが疑問に思われるのも当然のこのように思われる。

しかしわれわれは、タルドが模倣論にこだわったことにはそれなりの理由があったと考える。つまり、タルドがあえて「模倣」という言葉ですべてを説明しようとしたのは、独立した科学としての社会学を確立するためであったことを示そうと思う。第1節においては、タルドの言う「模倣」が当時流行していた催眠研究に基づいていたことを示す一方で、「模倣」が物理学における波動や生物学における生殖と同じ資格で、社会学が取り扱うべき反復現象として、数量化して考えられるものとしてとらえられていたことを示す。第2節においては、タルドの模倣論が一般にいわれているような心理学的な議論にとどまるものではなく、マクロ的な水準で起きている社会変動の説明をめざしていたということを、彼の主著である『模倣の法則』の記述に沿って確認する。第3節においては、このようなタルドの「模倣」概念がもつ多義性をよりよく理解するために、それをタルド自身が提示しているいくつかの観点から独自に類型化してみようと思う。それによって、タルドの模倣論がもっているさまざまな広がりをも明らかにしたい。

第1節 科学としての社会学の確立

まずは、19世紀末における社会学の位置づけについて考えてみよう。当時は、社会学はまだ自律した科学の一部門としてみなされていなかったことは周知のとおりである。たとえば、1877年にエスピナスが博士論文『動物社会』(Espinas 1877)を提出したとき、審査委員を務めた哲学者たちはその序文からオーギュスト・コントの理論に関する部分を削除するように求めた¹。また、デュルケムの『社会学的方法の規準』に見られるような心理学的手法に対する警戒を見れば²、この時代において「社会学の独立」がいまだ果たされていなかったことが手に取るようにわかるだろう。そして、タルドもまた社会学に取り組むにあたっては、独立科学としての社会学の確立という問題を避けて通ることはできなかった。しかし彼は、デュルケムとは別の仕方での

¹ エスピナスの『動物社会』第3版に付された「P.E.」という署名の人物による緒言(Espinas [1877] 1924: 1)、および山下(1993: 51-2)、白鳥(2003: 244-5)を参照。

² 特に『規準』第5章「社会的事実の説明にかんする諸規準」の第2節に心理学的説明に対する批判がみられる(cf. Durkheim [1895a] 1901=1978: 199-221)。また本論文第Ⅲ部第7章を参照。

問題を乗り越えようとする。まず、社会学が漠然とした知識の総合ではなくひとつの科学であることを認めさせるために、彼は一足先に個別科学として認められた心理学的知見のなかに社会学の基礎を見いだそうとした。なかでも、タルドは当時流行していた催眠研究にたびたび言及した（たとえば Tarde [1890a] 1895=2007 : 125-40）。それによって彼の理論は心理学的なものとしてとらえられるようになったと考えられる。しかし、タルドが「模倣」概念にこだわったのは、必ずしも彼が社会現象と催眠現象を同一視していたからではない。むしろ、彼が社会学を「模倣」によって基礎づけた最大の理由は、「科学は現象の反復を扱うものである」という彼の確信にあると考えることができる。われわれはこの点についてタルドの主張がどのようなものであったか確かめてみようと思う。

1. 催眠と暗示

タルドの模倣論が心理学的なものと考えられるひとつの理由として、彼が模倣論を主張するにあたり当時流行していた催眠術の研究を取り上げたことが挙げられる。催眠術の研究は、19 世紀末のフランスにおいて関心を集めた分野であった¹。ジャン＝マルタン・シャルコー（Jean-Martin Charcot, 1825-1893）やイポリット・ベルネーム（Hippolyte Bernheim, 1840-1919）の研究、またタルドがしばしば言及したベルギーの哲学者ジョゼフ・デルブーフ（Joseph Delbœuf, 1831-1896）の研究が発表されたのはまさにタルドが『模倣の法則』を執筆していた 1880 年代のことであった。このような催眠研究に強く影響され、タルドは最終的に社会的状態を催眠状態と同一視するにいたる。

社会状態とは、催眠状態と同じく、強制された夢や、今見ている夢といったような、夢の一形式にすぎない。暗示された観念をもっているだけなのに、それを自発的な観念と信じることは催眠状態にある人の錯覚であるとともに、まさに社会的人間の錯覚でもある。（Tarde [1890a]1895=2007 : 126、訳文を変更した）

こうした考察に基づいて、最終的にタルドは格言のような形で次のように結論づけている。「社会とは模倣であり、模倣とは一種の催眠状態である」（Tarde [1890a] 1895=2007 : 138）。この部分だけを見ると、彼の社会学の構想は「催眠」という心理学的な観念に強く依存したものであるように思われる。とはいえ、『模倣の法則』のその他の部分を見てみると、彼が強調したかった点は、必ずしもこのような催眠現象で

¹ Tarde ([1890a] 1895=2007 : 125) および Mucchielli (1998 : 126-7) を参照。

はないことがわかる。というのは、後で詳しく述べるとおり、タルドは『模倣の法則』において、催眠よりもむしろ模倣がもたらす社会的影響について多くのスペースを割いているからである。タルドは、デュルケムと同じように、社会学をひとつの独立した科学として認めさせるということに大きな関心を払っていた。タルドが当時流行していた催眠現象に依拠しようとしたことも、すでに科学として認知されはじめていた心理学に依拠したいという意図のあらわれであると考えられる。しかしながら、タルドが「模倣」という概念を基礎においた理由はそれだけではない。タルドにとって社会学はまさしく「模倣」を対象とすることで科学としての地位を保つことができ、さらには社会現象を数量化して説明することを可能にさせるものであったのである。

2. 普遍的反復

タルドによれば、科学に取り組むにあたってわれわれが注目するのは、ものごとの因果関係ではなく、ものごとの類似や反復である。たとえば、周期や振幅の不規則な波動が何らかの結果を生み出したということを確認できたとしても、それが不規則な波動としてとらえられているかぎりには、こうした波が次にどのような結果をもたらすかを予測することはできない。この場合、次々とあらわれる波はそれぞれまったく別の新たな形をとるので、このような一度しか起こらないような現象についての科学はありえない。したがって、タルドにとっては現象の因果関係を探し出すことよりも現象の反復を見いだすことが科学の意義だということになる。『模倣の法則』における次のような部分には、タルドのそのような主張がよくあらわれている。少し長くなるが引用してみよう。

それでは、科学的な意味でわれわれが知るものとは、いったい何なのだろうか？ おそらく人々は「それは原因と結果である」と答えるだろう。二つの別々の事実について、一方が他方から生じたか、あるいは同一の目的のために協働していることを知ったとき、われわれはそれですべて説明されたと考える。しかし、ここでいかなる類似も反復もない別の世界を想定してみよう。これは奇妙な仮説かもしれないが、厳密に考えることができる仮説である。このような世界では予想できるものがまったくなく、新しいもので満ちていて、記憶に相当するものが何もないかわり、創造的な想像力が存分に力をふるっている。また天体の運動には周期性がなく、エーテルの揺れにはまったく周期振動がないうえ、相次いで生じる世代の性質や遺伝的類型にもまったく共通性がない。にもかかわらず、このような幻想的世界に登場する各事物もまた、別の事物によって生み出され、決定され、さらにそれが別の事物を生じさせると考えても、そこには何も支障はない。そのような世界にさえ、原因と結果は存在することが可能である。しかし、この

ような世界に何らかの科学が存在することが可能だろうか？ いや、不可能である。なぜなら、そこにはいかなる類似も反復もないからである。(Tarde [1890a] 1895=2007: 32-3)

したがって、物理学者は波形の類似や反復に注目し、その周期や振幅をもとにしてそこに何らかの規則性が見いだせないかどうかを考察する。また、生物学者は遺伝のように類似した形質が受け継がれていくような現象に注目する。また、ものごとを反復や類似という側面においてとらえるということは、そこに数的要素を見いだすということでもある。「原因を知ること、予測することができるようになるときもあるが、類似を認識することができれば、つねに数をかぞえ量を計測することが可能になる。そして科学は何よりもまず数量と測定から成立している」(Tarde [1890a] 1895=2007: 33、訳文を変更した)とタルドは述べている。このように、タルドにとって現象の反復を対象にするということは、現象を数量化してとらえるということであり、これこそがまさに科学の本質として考えられていたのである。

そしてタルドは、これと同じことが社会学においてもおこなわれなければならないと主張する。物理学が波動という反復現象を研究対象とし、また、生物学が生殖や遺伝という反復現象を研究対象としているのと同じように、社会学も固有の社会的反復現象をもたなければならない。そして、タルドによれば、模倣こそが社会学に固有の対象となる社会的反復だということになる。「社会的存在もまた、その存在が社会的であるかぎり本質的に模倣的なものであり、社会において模倣が果たす役割は、有機体における遺伝や物質における波動と同じである」(Tarde [1890a] 1895=2007: 40)とタルドは言う¹。このように、タルドが「模倣」を対象としたのは、単にそれを催眠現象と同一視していたというだけではなく、むしろ社会学を物理学や生物学と同じような現象を数量的にとらえるひとつの独立した科学として考えようとしていたからである。

3. 信念と欲求

それでは、タルドの社会学において、反復され、計量される対象となるものはいったい何なのであろうか。それを知るためには、タルドが構想する模倣のメカニズムに

¹ この観点はその後の著書『社会法則』においても述べられている。「今度は模倣的反復を支配している一般的法則を説明しなければならないだろう。この模倣的反復の法則と社会学との関係は、習慣や遺伝の法則と生物学との関係と同じであり、重力の法則と天文学との関係や波動の法則と物理学との関係と同じである」(Tarde 1898b: 52)。なお、『社会法則』(*Les lois sociales*, 1898b)からの引用は自ら訳出したものを使用したため、邦訳ページではなく原書ページのみ記した。

立ち戻らなければならない。彼はまず、個人の脳内でおこなわれる「発明」(invention)を想定する。これは蒸気機関の発明というような重大なものにかぎらない。それは「いくつかの偉大な観念の、あるいはむしろ、最初のうちはあまり目立たず、成功の見込みもあまりなく、通常は無名な、大小も様々で簡単なものも難しいものもあるおびただしい観念の出現」であり、「どれほどそれが弱いものであっても、言語、宗教、政治、法律、産業、芸術といったあらゆる種類の社会現象において、先行するイノベーションに対してもたらされる任意のイノベーションや改良」である(Tarde [1890a] 1895=2007: 29、訳文を変更した)。こうしたイノベーションの多くは、他者に知られぬまま消え去っていくのであるが、なかには他の人々のもとに伝播していくものもある。このような、初めは個人の脳内に秘められていたアイデアが他の脳内に伝わっていくことこそが、タルドにとっての「模倣」である。そして、このような発明や模倣のプロセスを分析していくと、その他のものに還元することのできない数量的要素をみいだすことができる、とタルドは考える。その数量的要素をタルドは、「信念」(croyance)と「欲求」(désir)と呼んでいる。この二つの概念は、タルドの社会学のあらゆる領域で登場する重要な概念であるので、第2章で独立して扱うことにし、ここではタルドが人々の相互作用において数量化できる部分を想定し、それらが人々の間でやり取りされていると考えていた、ということだけを指摘しておこう。

第2節 社会変動としての模倣論

これまで、模倣概念そのものについて検討を重ねてきたので、今度は模倣の広がりメカニズムについて考えていくことにしたい。われわれの脳内に現われた新しい着想は、理論的には、水面に投げ入れた小石の波紋のように、あるいは、何らかの種における個体が等比級数的に繁殖するように伝播していくとタルドは考えている。「人間がより多く集積していくにつれ、観念の伝播は幾何級数的に、規則的に増大していく」(Tarde [1890a] 1895=2007: 48)。しかしながら、これはあくまでも理論上の話であって、実際の模倣はそのすべてが普及するわけではない。それどころか、大部分の発明は模倣されることなく葬り去られる。

同時期に思いつかれた100件ものイノベーション——たとえば話し方、神話学の思想、産業上の手順など——のうち、それをモデルにして大衆に広まっていくのは10件にすぎず、残りの90件はそのまま忘れ去られてしまうのは、いったいなぜなのだろうか？(Tarde [1890a] 1895=2007: 208)

この疑問を解決するために、タルドは模倣という社会現象が持ついくつかの法則性を探し求めることになる。

1. 模倣の論理的法則 (Les lois logiques de l'imitation)

タルドは、発明を普及させるのに必要な条件はどのようなものなのかを問題にする。彼は、こうした発明の普及を左右する原因を、物理的原因と社会的原因に区別している。物理的原因とは、たとえば気候や身体といった自然的、あるいは解剖学的なものであり、これらの要因は社会学に対して意義を持たないわけではないが、分析の対象からは外されることになる (cf. Tarde [1890a] 1895=2007: 208-9)。タルドは、社会的原因のみを対象とし、さらに、社会的原因を論理的なものと同論理的なものという二つの種類に分けている。なお、彼が言う「論理的」の基準は、以下のように、模倣をする主体の価値観に照らした合理性であった。

論理的原因が作用するのは、ある人間が特定のイノベーションを他のものと比較してより有用でより真実であると判断して選択した場合、いいかえれば、そのイノベーションが他のものよりも彼の心のなかにおいて (これもまた模倣によって) 確立された目的や原理にもっともよく合致していたために選択した場合である。(Tarde [1890a] 1895=2007: 209)

個人の思索においても様々なアイディアの対立や結合が起こっているように、社会においても様々な個人のアイディアが浮かんで消え、互いに結びついたり互いに打ち消しあったりする。こうして、個人的領域から生まれて、社会的領域に現われた発明・発見は、二通りのやり方で広がっていくことになる。タルドによれば、「社会的進歩は、個人的進歩と同じく、二つの手順を踏んでおこなわれる。つまり、一方は置換であり、他方は蓄積である」(Tarde [1890a]1895=2007: 218)。置換によるものは「論理的対決」(le duel logique)¹と呼ばれ、二つの発明が生じ、それが応えるはずの要求が同じものであるような場合、すなわち、二つの発明が併存することができず、互いに打ち消し合うようなときに起こる。たとえば、意思を伝えるという共通の要求に応える楔形文字とフェニキア文字の競合などが挙げられている (cf. Tarde [1890a] 1895=2007: 224)。それに対して、蓄積によるものは「論理的結合」(l'accouplement logique)と呼ばれ、発明や発見が互いに打ち消し合うことなく、共存するような場合を指す。

¹ タルドが「対決」(duel)という言葉を用いているのは、あらゆる闘争は結局のところ二者間の対立に帰せられるという理由による (cf. Tarde [1890a]1895=2007: 225)。

論理的結合においては、無限に蓄積可能な結びつきと、ある程度蓄積されるとそれ以上蓄積されずに置換が行われるような結びつきがある、とされる。つまり、後者の場合は、まず蓄積が行われ、それが一定以上になると置換が行われ、そこでまた新たに蓄積が行われるということになる。そして、この2度目の蓄積は1度目の蓄積とは異なる、とタルドは言う。置き換えられる以前の蓄積は、「単に互いに対立しあわない」ということであったが、置換の後では「互いに確認しあう」つまり、複数の既存の発明が結びついて別の発明になる、といったケースが当てはまる (cf. Tarde [1890a] 1895=2007: 248)。たとえば、語彙は無限に蓄積することができるが、文法規則は無限に増えることはなく、一定数を超えると新しくできた規則が別の規則と競合して置き換えられることになる、とタルドは指摘している (cf. Tarde [1890a] 1895=2007: 249-50)。

2. 超論理的影響 (Les influences extra-logiques)

われわれが、いくつかのモデルのうちからひとつを選ぶというような場合、どのモデルがより合理的か、ということだけで選んでいるわけではない。先に述べた論理的法則にくわえて、そのモデル自体が持つ威光や、われわれがおかれている状況など、様々な攪乱要因が介在している。それが「超論理的影響」と呼ばれるものである。タルドは超論理的影響について、①内的モデルは外的モデルに先立って模倣されること、②優等なものだと判断された人物、階級、地方の例示は、劣等な人物、階級、地方の例示に勝つということ、そして、③優越性を現在に求めるか過去に求めるか (慣習と流行)、という三点を挙げている。

1) 模倣は内部より外部へ進む (Du dedans au dehors de l'homme)

タルドによれば、論理が全く入り込まないような模倣は軽信と従順に帰着する。この場合、人が他者を模倣するということは、その人に全幅の信頼を置いているということであり、家父長制における父親と子供の関係や、教師と生徒の関係に見られるように、ある意味ではその人に服従しているということになる。模倣者が、モデルとなる人物の振る舞いを模倣するのは、すでにモデルとなる人物の信念を共有し、その人が欲求するものを欲求しているからに他ならない、とタルドは考えている。タルドはこのことを「見かけとは反対に、模倣は人間の内部から外部へと進行する」(Tarde [1890a] 1895=2007: 281) と表現している。

このように、人が何らかのモデルを模倣する場合、まずそのモデルに対する精神的で内面的な同化が起こり、次いでたとえば服装のような物質的で外面的な同化が起こ

ることになる。タルドはこのような内側から外側への模倣の進行を次のように表現している。

このような内側から外側への進行をより正確に表現するとしたら、それが意味しているのは次の二点である。つまり、(1) 思想の模倣が表現の模倣に先行すること、(2) 目的の模倣が手段の模倣に先行すること、以上の二点である。すなわち、私が「内側」と述べてきたのは目的と思想のことであり、「外側」と述べてきたのは手段と表現のことである。(Tarde [1890a] 1895=2007: 290)

たとえばある宗教が模倣される場合、儀式に先だって教義が取り入れられる。また思想と言語が模倣される場合は、思想の方が早く模倣され、言語は後から模倣されることになる (cf. Tarde [1890a] 1895=2007: 283)。

2) 模倣は上層から下層へ進む (Du supérieur à l'inférieur)

タルドが次に挙げている法則は、社会的に上位のものから下位のものへと模倣が進行していくというものである。この法則によれば、最も威光を持った国王を頂点として、順次、貴族からブルジョワ、一般の庶民へという形でモデルが伝播することになる。「発明は国民のうちの最下層から現われることもあるが、それを広めるためにはたえず模倣という滝が流れ落ちる必要がある。つまり一種の社会的給水塔とでもいえるような、はるか高くそびえ立つ社会的頂点が必要なのである」(Tarde [1890a] 1895=2007: 306) とタルドは言う。このような上層から下層への模倣の法則だけが働いているとすれば、最も模倣されたものが最も優れているということになるが、実際にはあまりに遠くかけ離れた存在は模倣されず、最も接近しているもののなかで最も上層のものが最も模倣されるということになる (cf. Tarde [1890a] 1895=2007: 309)。タルドは上層から下層へという表現を用いているため、階級的な上下関係を意味しているように思われるかもしれないが、近代においてはむしろ、大都市、とりわけパリのような首都が上層として位置づけられるとタルドは考えている。封建制度が崩れた後には、首都をはじめとする大都市が最も威光を持つようになり、周囲の小都市や小村に対して、言語のアクセントや服装、その他の生活様式をもたらすようになる (cf. Tarde [1890a] 1895=2007: 310-7)。

3) 慣習と流行 (La coutume et la mode)

「上層から下層へ」という超論理的影響が示しているのは、たとえモデルの論理的な価値の間にそれほど違いが感じられないとしても、創案者の特性や階級的威信、地理的な威信などが高いモデルのほうが、より普及しやすいということである。しかし、普及を左右するのはそれだけではなく、そのモデルが新しいか古いかという時期的要因もまたモデルの普及に影響を及ぼすとタルドは考える (cf. Tarde [1890a] 1895=2007: 338)。これは、上層から下層への流れの延長であり、われわれが過去と現在のいずれをより上位のものとして位置づけているかという点に関わっている (cf. Tarde [1890a] 1895=2007: 275)。

タルドは、われわれ人間が模倣するのは、外部から測定可能な心理的要素としての「信念」と「欲求」であると考えていたので (信念と欲求については第 2 章で取り上げる)、彼はここでもこの二つの側面から検討を加えている。

まず信念という側面から考えてみよう。「どのような国においても、いつかは人々の精神のなかに革命が起こる。つまり、僧侶の言葉や祖先の言い伝えを信仰するという習慣は、同時代の革新者の言葉をくりかえすという習慣へとしだいに移行する」(Tarde [1890a] 1895=2007: 339)。これは、一般には軽信から自由検討への置き換えであると考えられているが、実を言えばわれわれの受容の性格がより自由になったかどうかというのは問題ではなく、モデルの受容が伝統的権威によるのか、それとも同時代の説得によるのかという違いだけであるとタルドは考えている。したがって、過去においても現代においても誰かの考えを取り入れているという点に変わりはない。また、「説得」という過程によるとされているため、新たにもたらされた観念は、それまでの観念とある程度一致しているということになる。

これと同じことが、欲求の側面からも検討される。「どのような国でも、いま述べた革命と並行するような別の革命が、人々の意志のなかでおこなわれる。たしかに人々が秩序や慣習、祖先の影響にたいして受動的に服従したままであるのは変わらない。しかし、その受動性は、人々が同時代の刺激や助言、暗示に従属することによって、部分的に中和されるのである」(Tarde [1890a] 1895=2007: 339-40)。ここでもやはり、先祖代々の意志や欲求に代わって、新たな欲求が吹き込まれるようになる。そして信念の場合と同じように、同時代人の説得によってわれわれが抱く欲求も、結局のところそれまでの欲求に合致したものであることには変わりはないということになる。

こうしてタルドは、われわれが古くからみずからの集団に存在してきた慣習に範を取って行動する慣習模倣 (imitation-coutume) から、同時代の、特に外国のモデルを積

極的に取り入れる流行模倣 (imitation-mode) へと移行していくと考えた。タルドはこの変化の要因として、人口増加と都市化の進展による、模倣の適性の向上を挙げている。人口が少ない地域では、モデルとなるのが家父長である父親くらいしか見当たらない場合が多いが、都市部では家族的な結びつき以外にも多くのモデルが存在している (cf. Tarde [1890a] 1895=2007: 342)。

このように、流行模倣というものは集団内に新たな思想や欲求をもたらすものであるのだが、タルドはより重要な影響力を持っているのは依然として慣習のほうだということを繰り返し注意している¹。彼が流行に比べて慣習の影響力を重視したのは、流行というものはそれがどれほど大きなものであってもたいていは一時的なものであり、最終的には消滅するか集団内の慣習のなかに取り込まれることになるからであろう。彼は、慣習の時代から流行の時代へと移行した後で、われわれは再び慣習の時代へと回帰していくことを指摘している。

人間は、慣習に舞い戻るために、すなわちそこに舞い戻って、彼の一時的な解放によって手に入れたものを固定化し、補強するためにだけ、つねに不完全に慣習の支配からのがれるのである。(Tarde [1890a] 1895=2007: 342、訳文を変更した)

しかしながら、「流行の精神が慣習の精神へ最終的に舞い戻ることは、けっして後退ではない」(Tarde [1890a]1895=2007: 343) とタルドは言う。タルドは模倣を普遍的反復の三つの局面、すなわち、物理的反復、生物学的反復に続く最終段階である社会的反復として考えており、それぞれの反復現象は、はじめはそれに先行する反復現象の支配下におかれていると考えていた。しかし、こうした反復現象は先行する諸段階の支配を脱して、逆にそれを支配するようになる。これまで物理的現象に左右されてきた生命体としての人間は、文明の進歩によって、次第に物理現象を逆に制御するようになってきている。

人間はたんなる一生物種でありながら、文明を極端なまでに発達させることによって、電灯やガス灯、溶鉱炉、蒸気機関車の炉に火をともした。また大都市に

¹ 慣習の影響力の強さについて、タルドは次のように繰り返し指摘している。「さまざまな社会が、その用語や思想、制度、文学などにかんして、同時代のものと外国から輸入したものとで埋め尽くされ、われわれの社会のように外国と同時代から二重の影響を受けているときでさえ、そこでは最近の革新がもつ威信よりも祖先の威光のほうが原則としてはるかに優勢である」(Tarde [1890a] 1895=2007: 338)。「流行のなかに組み入れられた模倣でさえ、慣習の大河にくらべたらほんの小さな支流にすぎない」(Tarde[1890a] 1895=2007: 338-9)。「社会生活において優勢なのは、つねに伝統的で慣習的な要素のほうである。そしてこの伝統の優越性は、もっとも急進的で革新的なイノベーションが広がるにしたがってはっきりと表面化する」(Tarde[1890a] 1895=2007: 340)。

おいては、熱や電気、太陽光といったあらゆる自然の波動エネルギーを次々と制御することによって、夜を昼に、冬を夏に、北を南に変えることができるようになったのである（Tarde [1890a] 1895=2007: 344、訳文を変更した）。

これと同じように、社会的反復としての模倣は、次第に生物的反復としての生殖の支配を脱し、逆にそれを支配するようになる。

最終的に社会的原理は生物的原理から解放されてしまうと、今度は生物的原理にたいして専制的になり、それを支配するようになる。最初に生じた発明の弱々しい集合体（これは文明の萌芽である）は、それを生み出した人種に適していたときにかぎって広がることができる。しかも現実はその発明が広がる可能性があるのは、その人種が拡大していくばあいだけである。しかし時代を経るにつれ、ある文明が世界中を征服してまわると、それまでとは反対のことが起こる。つまり発明や発見が、科学や産業のもとで高度に組織化され、集合体になると、いかなる人種もそれに適応しなければならず、その適応におうじてしか生存することも繁殖することもできなくなる。（Tarde [1890a] 1895=2007: 345）

タルドは社会的原理による生物的原理の支配の一例として、マルサス主義産児制限の実践を挙げている。これはわれわれの文明的な生活のために生殖を制限するという消極的な形態であるが、これとは対照的に「文明的思想の目的にもっとも合致した人種」の選択（Tarde [1890a] 1895=2007: 346）や、文明化した人々が作り出す「自らの欲求や気まぐれに合った様々な動物や植物」（Tarde [1890a] 1895=2007: 346、訳文を変更した）といった積極的形態が近い将来に現われる可能性を示唆している。

こうして、タルドは慣習と流行の交替という法則を打ち立てた。タルドはそれを次のように要約している。

はじめ慣習であった模倣は、次いで流行に、そしてふたたび慣習へと戻っていく。しかし、それは最初の慣習よりもかなり大規模な、まったく反対の姿となって戻るのである。実際のところ、原初的な慣習のほうは生殖に従属しているのだが、最終的な慣習のほうは生殖に命令するのである。前者は生物的形態による社会的形態の搾取であり、後者は社会的形態による生物的形態の搾取である。（Tarde [1890a] 1895=2007: 349）

これこそが、現存するあらゆる文明の発展を示す一般的定式であるとタルドは言う。そしてこの交替は、言語、宗教、政体、法律、産業、芸術、道徳といった文明の構成要素のそれぞれに対しても、別個に適用される。つまり、宗教においては旧態依

然の体制を取り続けていたとしても、産業において革新的だということがありえるのである。このことが、慣習と流行との交替を目につきにくいものになっているとタルドは考えている。

3. 一方的なものから相互的なものへの移行

タルドは『模倣の法則』第8章「注記と帰結」において、これまで論じてきた模倣の諸法則の総括を行なう。彼は模倣の至上法則は、模倣が無限に進歩する傾向であるとしている。つまり、個人のもとに生まれたどんなに些細なイノベーションでも社会全体に普及しようとする潜在的な傾向を持っている。しかしながら、この傾向は、競争するほかのイノベーションや、それをとりまく人間や集団が持っている威信によって阻まれる。したがって、下層階級のもとで生まれたイノベーションは上層階級のもとに届くのは困難であるが、それに対して、上層階級で生まれたイノベーションはその威信の力によって下層階級に広がりやすい。すると下層階級は次第に上層階級と同化していき、部分的にはモデルの役割を果たすことができるようになる。こうして、モデルの威信は世襲的で全人格的なものから、相互的で非人格的なものになり、模倣が行なわれる場がますます広がっていくとタルドは考えた。

このように考えてみると、模倣が何度も繰り返されることによって模倣そのものの性質が変化していくことがわかる。模倣は、はじめは上層から下層へという一方的な流れであったが、次第に相互的な流れに変わっていく。

今や、一方的な模倣から相互的な模倣への移行に注意を促すことによって、私とその特殊な見取り図を示してきたような一般的な考察に光を当てるべきであろう。たんに模倣が作用するというだけで、模倣が拡張され、相互化されるということになる。ところで、模倣は、それ自身に対してもたらしているこのような効果を、他の多くの対人関係にももたらしている。模倣は至る所で、一方的な関係を相互的な関係に変えるまでに至っている。(Tarde [1890a] 1895=2007: 483、訳文を変更した)

たとえば、これまで人間関係の起源と考えられてきた「契約」は明らかに相互的な関係であるから、何らかの一方的な人間関係を前提としているはずである。「人々は長い世紀にわたって強制的な意志や抵抗不可能な命令にひたすら隷属してきたのであり、その後になってようやく相互的命令や複合的紐帯という観念を手に入れたのである」(Tarde [1890a] 1895=2007: 483)。これと同じように、「交換」も人間関係の起源ではありえない。交換に先立って一方的な関係である贈与や窃盗が存在していなけれ

ばならないのである。国際的関係の起源も、戦争という武力の相互的応酬ではない。自分を守るために反撃することができないような人々を一方向的に撃滅するような「人間狩り」(chasse humaine) がそれに先立って存在していたのである (Tarde [1890a] 1895=2007: 489)。それでは、このような一方向的形態から相互的形態への移行はどのように行なわれたのであろうか。それに対してタルドは次のように答えている。「それは、模倣があらゆる形態をとって、ゆっくりと避けがたい影響を与えたからである。この説明が正しいことは、それらの変動で起こった過渡的段階を示すだけで示されるだろう¹」(Tarde [1890a] 1895=2007: 485)。それでは、この「過渡的段階」とはどのようなものなのだろうか。そこでは、特権的な位置を占める支配者への服従そのものが、多くの被支配者の心の中に彼と同じ欲求を抱かせるようになる、とタルドは考えていた。

最初、つねにひとり人間がものを教える権力と権利を独占しており、それに異議を唱える者はいなかった。全員が彼の言葉信じなければならず、彼だけが神託を下す権利をもっていた。しかし時代を経るにしたがい、彼の言葉信じて疑わなかった人々のあいだにも、彼のように無謬でありたい、彼と同じようになりたいという欲求が生じてくる。(Tarde [1890a] 1895=2007: 485)

このように、たとえば一者が絶対的権力を振るう君主制においても、その君主制そのものが、その他の人々に、自分に対して誰かを服従させたいという欲求を植え付けることになる。実際は、すべての人間が絶対的な権力を振るうことは無理であるから、人々は部分的に他者を従え、同時に他者に従うという形をとることになる。このような過程を経て、しかも、かつての君主制や奴隷制から直接に、現代における民主政治や分業、産業的協同が生まれるとタルドは言う。現代へと至る文明化や民主化という社会変動は、このような模倣の相互化によって説明されるということになる²。

奴隷は他人のために無償労働するうちに、ついには自分のためにだれかを無償労働させたいと思うようになる。そして主人の権力がしだいに制限され、もはや奴隷の行動や時間のすべてを拘束することができなくなると、奴隷は貯金をすることによってまず自分を解放し、次に自分のための奴隷を買うことになる。もし奴隷の夢が自由になることだけであれば、奴隷は自分の欲求を自分で満たし、手

¹ 模倣の法則の観点から見ればこれではよいのだが、タルド自身が後で行なっているとおり、実際にはこれに加えて発明・発見の論理的順序によって説明されなければならない。この点については、「4. 歴史における可逆的なものと不可逆的なものの区別」の項を参照。

² 『世論と群集』においても、会話の歴史について論じられた部分において、この観点の応用が見られる (Tarde [1899b] 1901d=1989: 97)。本論文第Ⅱ部第6章を参照。

に入れた自由をひとりだけで享受するはずである。しかし、実際にはそのようなことはなく、奴隷はかつての主人の欲求を模倣するのである。かつての主人と同じように、彼もまた欲求を満足させるために他人に奉仕されたいと思うようになる。こうした欲求が広まっていくにつれ、自由になった奴隷たちはみな、自分もまた奴隷をもつことを望みつつ、交互にあるいは相互に隷属しあうようになる。まさにここから分業と産業協同が生じたのである。(Tarde [1890a]1895=2007: 488、訳文を変更した)

4. 歴史における可逆的なものと不可逆的なものの区別

タルドは、模倣が積み重ねられることによって、模倣し合う人々の間の階級間格差が縮まり、模倣する側とされる側が固定されている一方的な関係から、双方が部分的にモデルを提示しあうことで、ともに模倣し模倣されるという相互的な関係へと移行することを示した。次に問題になるのは、このような一方的関係から相互的な関係への変化が可逆的なものであるか否かという点である。

一方的なものから相互的なものへの移行についての以上の考察から、われわれはおのずと次の主題へと導かれる。それこそは社会学者が考察するに値する興味深い問題である。その主題とは、歴史における可逆的なものと不可逆的なものについて知ることである。ある面にかんしては、社会はすでに歩んだ道程をまったく逆戻りしているとだれもが感じている。しかしその人々も、別の面にかんしては、社会は逆戻りすることができないと感じている。われわれは先の章で、人々が慣習の支配から流行の支配へと移行した後、流行から脱してふたたび慣習へと戻っていく事例を扱ってきた。もちろん、そのばあいの新たな慣習は拡大されたものであって、けっして狭められたものではない。ところで、一方的関係が相互的な関係に変わった後で、また相互的な関係から一方的関係へと逆戻りするということがありうるだろうか？(Tarde [1890a]1895=2007: 492、訳文を変更した)

この問題に対してタルドは、相互的な関係から一方的な関係への回帰はありえないと結論づける。このような不可逆性は、一方的関係における模倣において、模倣者が、自らが従っているモデルと同じように自分も模倣されたいという欲求を引き写すことから説明される。つまり、模倣の法則による帰結であるということになる。しかしながら、「歴史の可逆性と不可逆性の重要な一面は、模倣の法則だけではまったく説明することができない」(Tarde [1890a] 1895=2007: 494) ということタルドは認めている。この問題は、われわれが模倣の対象としている発明や発見の關係に依拠している。

それら〔＝発明や発見〕の起こる順序、たとえばピタゴラスから現代にいたるまでの数学的発見の順序が逆になっていた可能性はまず考えられないだろう。このばあいの不可逆性は発見の論理にかんする法則に立脚しているのであって、模倣の法則に立脚しているのではない。(Tarde [1890a] 1895=2007: 494)

発明の観点から見れば、機織にかんする諸発明が次第に単純なものになっていくということはあるし、また、武器の発明が次第に威力の弱いものへと退行していくこともありえない。このように、論理的に不可逆的な発明が模倣の法則によって社会的に広がっていくことによって、文明と平等が必然的にもたらされたとタルドは考えていたようである。

第3節 模倣の諸類型

これまで取り上げたタルドの主張を要約してみると次のようにいうことができるだろう。タルドは、科学としての社会学は社会的反復である「模倣」を対象としなければならないという前提に立ち、①まず二人の人間の間でおこなわれる觀念の伝達を「催眠」という言葉で説明しようとした。②次いで、個人から生まれたモデルが社会的に普及する過程を、論理的法則と超論理的影響という二つの視点から説明し、特に、自分の集団の古い伝統を追求する「慣習」と、同時代の外部のモデルを追求する「流行」という二つの概念によって示した。③そして、この「慣習」と「流行」の交替、そして模倣が次第に一方的なものから相互的なものになることで、社会全体が変化していく、ということをつらやかにした、ということになるだろう。タルドは「模倣」という枠組みのなかで、「催眠」「慣習」「流行」といったさまざまな概念を論じているが、それぞれの関係性については必ずしも明確にしていない。そこでわれわれは、これらの概念相互の関係をここで整理し、模倣概念の類型化を試みることにする¹。

われわれはまず、個人間の相互作用というミクロ的な視点から見られた模倣(催眠)とそうした無数の相互作用から生じる社会変動としての模倣、つまりマクロ的な視点からみた模倣(慣習・流行)の違いに着目することができるだろう²。ここでいうミクロ＝マクロという視点は、当然のことながら心理的＝社会的という意味に解することはできない。後年になってタルドは、個人の脳内の働きをあつかう心内心理学(intra-psychologie)と、個人と個人の間をあつかう心間心理学(inter-psychologie)に

¹ なお、この類型化はタルド自身の主張から導き出しているものの、タルド自身が明示的に行ったものではないことをお断りしておく。

² タルド社会学とミクロ＝マクロ関係の問題については、Boudon ([1964] 2000) の議論を参照。

区別したが¹、ここでいうミクロ的視点からみた模倣とは、もちろん後者の心間心理学的な視点にたって考察されたものである。また、マクロ的視点からみた模倣としての「慣習」や「流行」は、厳密に言えば「模倣」そのものではないかもしれないが、タルドは「模倣」そのものよりも、むしろ「模倣の法則」による社会レベルでの帰結を問題にしていたといえる。タルドは確かに「慣習模倣」や「流行模倣」という言葉も使っていたので、「慣習」や「流行」と呼ばれる過程において繰り広げられている個々の行為を念頭においていると考えることもできるかもしれないが、われわれはあくまでも、こうした過程を経たうえでの社会的水準における帰結としての「慣習」や「流行」そのものを問題にしていたと考えることにする²。

つぎに、同時的な、あるいは短時間のうちにおこなわれる模倣と、長期間にわたって持続する模倣の違いもみいだすことができる。前者は「共時的」な模倣と呼び、後者は「通時的」な模倣と呼ぶことができるだろう。催眠と流行は共時的なカテゴリーに分類することができよう。というのは催眠においては施術者と被術者が同時に対面しており、また同じモデルを同時に共有しているということが流行の本質であるからである。それに対して、慣習は先祖代々長い時間にわたって変わらず受け継がれてきたものであるから、これは「通時的」なカテゴリーに分類することができる。そして、前節で指摘したとおり、タルドがいう「慣習」や「流行」というマクロレベルの模倣をみるかぎり、時間的に長く持続する普及は空間的にはそれほど広がりをもたず、逆に空間的な広がりをもつ普及は時間的にはそれほど持続しないということに注意しなければならない。

そして最後に、このようなミクロ＝マクロという次元と、時間的＝空間的次元という二つの軸を用いて、これまで示してきた「催眠」「慣習」「流行」の相互的な位置づ

¹ 後年になると、タルドはみづからの立場を「精神間心理学」(psychologie inter-mentale)あるいは「心間心理学」と表現するようになる(Tarde 1903)。本論文第I部第4章を参照。

² ただし、タルドの模倣論は、大規模な社会変動を考えたときでも個人間の相互作用を出発点としていたという点では、今日でいう「ミクロ社会学」の一種であると考えられよう。

けをおこなってみよう。するとタルドが考えている模倣は図1のような関係をもつものとして考えることができるだろう¹。

| | ミクロ的水準 | マクロ的水準 |
|-----|---------------|-------------|
| 共時的 | 「催眠」(対面的相互作用) | 「流行」(空間的普及) |
| 通時的 | [社会化] | 「慣習」(時間的普及) |

図1：タルドの模倣の種類

第一に、タルドが「催眠」として示した模倣は、ミクロ的・共時的模倣として考えることができる。これは、対人的な接触によって瞬間的に現われる模倣で、催眠現象や個人間で起こる意識的、無意識的な共感、さらには群集における各個人の相互作用などもこのカテゴリーに含めることができるだろう。

第二に、タルドが「流行」として示した模倣はマクロ的・共時的模倣として考えられる。これは同時的な相互作用が無数に積み重ねられたものであり、具体的には、一般的にいわれるような流行現象や、彼が『世論と群集』(Tarde 1901d)において取り上げた、広い空間に散在する「公衆」の行動などがこれにあたると思われる。このタイプの模倣の特徴は、模倣が一時的なものであると同時に、空間的な広がりをもつということである。

第三に、タルドが「慣習」として示した模倣はマクロ的・通時的模倣として考えられる。これは具体的には、特定の社会集団内における習慣や伝統が継承されるようなケースである。こちらのほうは、流行とは異なり、一定の期間にわたって持続するが、空間的には限定されている。

最後に、もうひとつミクロ的・通時的模倣が存在するはずである。これは、対面的で長期にわたる模倣であるから、たとえば子供が社会の規則を内面化していく過程としての「社会化」という概念に相当するものであろう。このような社会化の問題について『模倣の法則』においてはまとまった記述をみいだすことができなかつたのであ

¹ ここで挙げた「慣習」「流行」といった概念は、あくまでもタルドが『模倣の法則』において定義したものである。つまり、「慣習」は集団内の長期的な普及として定義されており、「流行」は集団外からもたらされた一時的な普及(したがって集団横断的で広範囲にわたる)として定義されている。したがって、現実世界において同じような慣習が集団を超えて広範囲に広がっていることは十分考えられるし、かぎられた集団のなかにしか広がらない流行や長期間にわたって定着する流行というのも考えられる。もっとも、だからといってタルドの定義した「慣習」や「流行」という概念が否定されるわけではないだろう。慣習というものは通常は特定の集団アイデンティティに関連づけられるものであり、また長期間定着した流行とはすでにタルドがいう「慣習」であることは明らかであるからだ。

るが、タルドが挙げている例でいえば、子供が父親を模倣するケース¹、あるいは奴隷が長期間にわたって主人を模倣するようなケース²はこの類型に分類することができるだろう。

小括

これまでの議論を要約してみよう。タルドはまず、模倣を科学の対象となるべき類似や反復として考え、またそれが具体化されている心理的メカニズムとして催眠という現象に注目した。そして、はじめは純粋に個人的なものであったひとつの発明が、意識的なものであるにせよ、無意識的なものであるにせよ、個人間の相互作用によって別の脳内にコピーされるまさにその瞬間に、個人的であったものが社会的なものになるとタルドは考えたのである。言い換えれば、「模倣」は個人的なものが社会的なものになる契機であるということになる。これは言うてみれば、ゲオルク・ジンメル (Georg Simmel, 1858-1918) が考えた「社会化の形式」としての心的相互作用に近い考え方であると思われる (cf. Simmel [1917] 2004)。そして、こうした相互作用が慣習や流行として無数に積み重ねられることによって、個人の小さな改新が時間や空間を越えて広がり、制度や伝統といった枠組みを少しずつ変えていく。これこそがタルドの社会変動の考え方である。結局、タルドにとって「模倣」とは、科学としての社会学の唯一の対象であり、同時に個人間の相互作用から、それがもたらす社会レベルの変動までを説明する「ほぼあらゆる錠前を開けるカギ」(Tarde [1890a] 1895=2007: 7) であった。

そして、われわれはこのようなささまざまな意味がこめられたタルドの「模倣」概念を四つの類型に分類して、彼がこの概念を用いて論じたかったことを明確にする試みをおこなった。タルドは確かに「催眠」のようなミクロ的水準における模倣を出発点にしているのであるが、それはマクロ的水準における「流行」や「慣習」に直接結びつき、それらを説明するものとして想定されていたことがわかる。したがって、タル

¹ 「もっとも平等な社会にあっても、人間が社会に入るための最初の場合である家族には、つねに一方向性と不可逆性がみられる。というのは、父親はつねに子供にとって最初の主人であり、牧師であり、モデルであり、これからもそうであると考えられるからである。あらゆる社会は現在でもなお、そこから始まっている」 (Tarde [1890a] 1895=2007: 127、訳文を変更した)。

² ただし、タルドが挙げている奴隷による模倣の例は、必ずしも「社会化」の例証として挙げられているわけではない。タルドがこの例をもちだしたのは、一方的な模倣が相互的な模倣に変わっていくという命題を提示するためであった。それによれば、奴隷は自分の主人を模倣しつづけることで、自分自身もまた自分の主人のように他者を従えて他者に模倣させるという欲求をいだくようになる。こうしてはじめは一方的であった模倣がしだいに相互化していくとタルドは考えたのである (cf. Tarde [1890a] 1895=2007: 488)。

ドが「社会とは模倣である」と述べたとしても、それはけっして彼が催眠のような心理的事実のみを念頭においていたという意味ではない。催眠はあくまで出発点でしかなく、タルドの真の目的はそれを慣習や流行という概念に接続して、社会変動を説明することにあつたと考えられる。

第2章 信念と欲求

本章では、タルドが模倣説の基礎に置いた「信念」(croyance)と「欲求」(désir)という二つの概念に焦点を当て、これらの概念がタルドの思想のなかで果たしている役割を明らかにしたい。第1節では、この二つの概念について、『模倣の法則』(1890)やタルドの最初の学術論文である「信念と欲求」における記述を中心に検討し、タルドがこの二つの概念に対して与えた「量的」な性格を明らかにする。第2節では、この二つの量的な概念によって、タルドが個人における心理的現象の測定を構想していたことを見ていく。第3節では、量的な概念としてとらえられた「信念」と「欲求」による社会現象の測定について検討する。タルドによれば、「信念」と「欲求」は質的なものを捨象された量的なものとして考えられていたため、別々の個人の間でも加算して考えることができる。このような考え方によって、社会の数量的把握が正当化されることになる。

第1節 何が「模倣」されるのか

タルドの思想を理解するうえで何が「模倣」されるのか、という問題は避けて通れない問題である。タルドがこの問題に対して用意した答えは「信念」と「欲求」であった。まずは、『模倣の法則』(1890)における次の記述を見てみよう。

周知のように、発明と模倣はともに要素的な社会的行為である。しかしながら、このような行為のもとになる社会的実体や社会的勢力——つまりこうした行為はその形式に他ならないということである——とはいったい何なのだろうか？ 別の言葉を使って問うならば、発明され、模倣されるものはいったい何なのだろうか？ 発明され、模倣されるものはつねに、ひとつの思想や意欲、判断や意図であり、そこである程度の信念と欲求が表現されている。(Tarde [1890a] 1895=2007: 214、訳文を変更した)

この「信念」と「欲求」という概念については、彼の最初の論文まで遡らなければならない。タルドは『模倣の法則』を出版する10年前に『哲学評論』(*Revue philosophique*)において「信念と欲求——その測定可能性」(Tarde 1880)という論文を発表している。この論文は1880年8月号と9月号の2回に分けて発表され、合計で50ページにも及ぶ長大なものである。まずは、ここで展開されているタルドの議論を追っていくことにしよう。

この論文のねらいは、人間の精神のはたらきを構成する要素を特定し、それを目に見えるような形で数量化するということである。精神の働きを測定しようという試みはすでに、グスタフ・テオドール・フェヒナー (Gustav Theodor Fechner, 1801-1887) らの精神物理学によって行なわれていた。ただしフェヒナーは感覚を測定することを目指していたのに対してタルドは、感覚は質的なものであるから数量化にはなじまないものであるとして批判し、感覚に内在する量的要素を取り出さなければならないと主張することになる。そこでタルドは、精神的な作用の構成要素として、「信念」と「欲求」、そして「純粹感覚」を挙げている。

①どのようなものであれ、内的な現象の根底において分析を極限まで推し進めていくと、三つの還元不可能な事項しか見いだされない。それは信念、欲求、その応用点である純粹感覚 (le sentir pur) である。——純粹感覚とは、それが引き込まれた命題や意志の総体を抽象と仮説によって抽出したものである。②はじめの二つは、主体を構成する生来的な形式あるいは力であり、主体が感覚のもともとの原材料を収容するための鑄型である。(Tarde 1880: 153)

それでは、この「信念」と「欲求」とはどのようなものなのか、ということが問題になるのであるが、この問題に対してタルドは明確にしていない。彼はそれらを定義することはできないし、これまで人々はそれらを定義することに失敗してきたとさえ述べている¹。1880年の段階では、タルド自身が明確に定義している箇所はないのであるが、1895年の「モナド論と社会学」においては、「信念と欲求と呼ばれる精神の二つの状態、あるいはむしろ精神の二つの勢力は、肯定と意志をもたらすものであり、このような優れた特性を示している」(Tarde 1895c :323) と規定しており、あるいはより端的には「信念という静的な力と欲求という動的な力」(Tarde 1895c :326) と表現している²。このように、「信念」と「欲求」を分ける最大の違いは、前者が何らかの対象に対する信用や肯定に関わるものであるのに対して、後者は対象に働きかけていこうという傾向や意欲に関わるものである。たとえば、「りんごがある／ない」というのは「信念」の内容であり、「りんごが欲しい (= 「りんごがない」状態から「りん

¹ 「信念と欲求」においてタルドは次のように述べている。「もっとも、信念とは何か、欲求とは何かと私に尋ねる人がいるかもしれない。私はそれを定義できないことを認めよう。しかし他の人々もそれを定義するのに失敗してきた」(Tarde 1880: 152)。

² その後タルドは、1898年の『社会法則』において「信念」と「欲求」を次のように説明している。「私が欲求と呼んでいる心的傾向あるいは精神的渴望のエネルギーは、私が信念と呼んでいる知的衝撃あるいは精神的付着および圧迫のエネルギーと同じように、それぞれの精神に固有の情緒がさまざまな色調や濃淡を示すなかで、あるときは分割されたり分散されたりし、またあるときは一ヶ所に集められながらも、同じように流れ、個人から個人へ、また各個人においては、知覚から知覚へと劣化することなく伝達される、同質的で絶え間ない流れである」(Tarde 1898b: 33)。

ごがある」状態へ)」というのは「欲求」の内容ということになる。あるいは、信念は大きさのみをもつ「スカラー量」であり、欲求は大きさと方向をもつ「ベクトル量」であると言ってもよいだろう。

次にタルドは、「信念」と「欲求」が空間や時間と同じような資格で量的存在であると主張する。「信念、欲求、感覚という、三つの明確ではっきりと捉えられる用語を用いることで、われわれはあらゆるものを心理学的に作り上げることができるようになる。それはちょうど、外界に関して、空間、時間、質料というやはり判明で理解しやすい三つの用語が用いられているのと同じである」(Tarde 1880: 154-5)。こうして、タルドは次のような命題を提示する。

①信念と欲求は量的存在である。②心理学においてこのほかの量的存在はなく、これらから派生したものしか存在しない。このことから結局、感覚はそれ自体では量的存在ではないということになる。(Tarde 1880: 161)

ここでタルドが、信念と欲求のほかには量的なものはなく、感覚は量としてみなすことができないといているのは、精神物理学の仮説を念頭においてのことである。あるものが量的性質を持つとみなすことができるためには、そこにプラスやマイナスという価値、あるいは内部的な対立関係がなければならない。しかしながら、感覚というものは実在であるからマイナスの価値を持つことはなく、また内部の対立関係も明確とは言えない。たとえば、「暑さと寒さ、白と黒、甘味と苦味、手触りの粗さと滑らかさ」(Tarde 1880: 163)といったものは、必ずしも対立関係として見られるわけではない。

これらの感覚がわれわれにとって相反するものに見えるのは、白や黒、暑さや寒さによって表現される外面的な量の増大や減少についてわれわれが持っている知識のせいである。こうした知識がなければ、それらの感覚はあるがままの異質なものに見えていたはずである。手触りの粗さと滑らかさ、甘味と苦味については、改めて言うまでもないだろう。われわれはなぜ、甘味と苦味と同じように甘味と酸味を対置させないのだろうか。(Tarde 1880: 163-4)

このようにして、精神物理学がいう「感覚」は、数量化できないということになり、タルドのいう「信念」と「欲求」だけが量的性格を持つということになる。そして、われわれ人間の精神作用は、つねに対立する信念（あるいは欲求）の間で揺れ動くものとして考えられる。タルドはそれを医者診断過程を例にあげて説明する。

ある医師が患者を診察するとしよう。発見された最初の症状を見て、彼はある程度の確信とともに腸チフスの存在に頭の中で賛成票を投じる。それから、病気の他の性質によって、彼が賛成しているものと正反対の傾向が喚起される。この傾向は、はじめは弱いものであったが、しだいにあいまいなものになってくる。そしてある瞬間、彼の否定と肯定がちょうど均衡し、医者は絶対的懐疑 (*doute absolu*)、すなわち私の仮説以外のものではおそらく説明不可能な奇妙な状態に置かれる。それはあまり長く続かず、否定がたちまち決定的優位を占めるか、肯定が再び優勢になる。こうした絶対的懐疑という肯定と否定の基点 (*zéro*) については、まさにこの瞬間に肯定と否定が——より正確に言えば肯定か否定への傾向が——同じ強度、同じ力、同じ重要性を持っていることの証明として解釈する以外にないだろう。そして、このことはそれらが量的存在であることを認めているということになるのではないだろうか。(Tarde 1880: 164)

つまり、ここでは「腸チフスである」という考えと「腸チフスではない」という考えが、正反対のものとして互いに争い、どちらが多いかを競うことになる。ここで述べられているように、どちらとも決めかねて判断できない均衡状態が想定できることから、ここでの肯定と否定は同じ次元における量とみなすことができるとタルドは考えている。

なお、信念も欲求も同じ量的なものとして考えられているが、両者の関係は対等なものとはみなされていない。タルドは信念をつねに欲求より優位に置かれているものとして考えている。「信念はその独立性と豊かさにおいて、欲求に対して大いに優位を占めている。論理学 (*logique*) はほとんど純粋な信念を取り扱っており、ほとんど、あるいは完全に純粋な欲求は、そのみを対象にする科学を持たないし、持ち得ない」(Tarde 1880: 160)。信念は欲求がなくても存在しうるが、欲求は信念がなければ存在しえず、つねに信念を目的としている。

確信という最大の信念はつねに欲求の対象となっており、強いものであれ弱いものであれ、欲求のほうがつねに信念の対象となっているわけではない。したがって欲求は、それ固有の性質によって信念の優位性を証明している。(Tarde 1880 :275-6)

こうしてタルドは、信念と欲求は量的なものであるということを示した。今度はそれが何らかの方法で測定できるものであると考えることができるだろう。まず同一の個人の内部で生じている信念や欲求の測定という心理的な問題があり、もう一方では、集合的なレベルで人々に抱かれている信念や欲求の測定という社会的な問題があ

る¹。この両者はもちろん互いに関連しているのであるが、タルドもそれぞれ別々に検討しているので、われわれも以下で「心理現象の測定」と「社会現象の測定」という二つの節に分けて検討することにしよう。

第2節 心理現象の測定

われわれの精神における働きは、量的なものとしての信念と欲求の上昇や下降であるということをタルドは示したわけであるが、それを実際に測定することは非常に困難である。「ある品物の市価が、われわれがこれからすぐに見ていくとおり、希望や所有欲、嗜好や合計された公衆の意見のおおよその尺度を与えているにしても、一定の個人におけるこれらの諸状態の上昇や下降の程度をそれと同じように簡単に測定するというのは不可能であると私は考えている」(Tarde 1880: 166-7)。つまり、集合現象としてわれわれの信念や欲求は、今日もあるような統計によって示すことができるが、個人の精神の働きを測定するためには、統計に相当するような手段は存在していなかった、とタルドは言う。しかしながら、実際にこのような測定ができないにしても、こうしたアプローチがあると理論的に想定することはできるとタルドは考える。将来の心理学の発展次第では、こうした測定が実際に可能になるかもしれない。タルドは見切り発車のかたちで、われわれの精神作用の測定の可能性を予見しようとする。

古文書館や大規模図書館を閲覧するある歴史家はしばしば、20人や30人の証言者が現れて、同じ事実についてある者はこれを肯定し、別の者はこれを否定する、というのを目にする。しかし彼は、発言の数を数えるのではなく、重さを量っている。というのは、彼はそれぞれの発言の価値について自分自身の意見を持っているからである。したがって、彼の精神を困惑させるためには、最も貴重な証人に対して三つとか四つの反対意見をぶつけなければならない。彼が反対意見のいずれにも好意を示さないならば、最も貴重な証人の方に対する彼の信頼が三倍、四倍であると言うことができる (Tarde 1880: 167)

つまり、重要だとみなされた証言に対する信頼度を、そうでない証言に対する信頼度を比較して、その違いをある程度量的に表現できるのではないかとタルドは考えている。このような方法は、後に出版された『模倣の法則』では、「心理統計」(statistique

¹ タルドは「信念と欲求の①個人的尺度、②集合的尺度が存在するかどうか、あるいは存在するかどうか調べてみよう」(Tarde 1880:166)と述べている。

psychologique) という表現で呼ばれている。しかしながら、タルドはこうした構想を提示しながらも、それを完成させるまでには至らなかったといえる。

心理統計は、もともとひとりの革新者によって作り出された特別な信念、特別な要求の個人レベルでの増大と減少に着目しており、まさにこれだけが、仮にそれが実際に可能であるとしたら、通常統計によって与えられる数値に対して確かな根拠を与えることができるだろう。(Tarde [1890a] 1895=2007 :165、訳文を変更した)

第3節 社会現象の測定

タルドは次に、個人内における信念と欲求から、複数の個人が持っている信念と欲求の測定へと視点を移す。個人を問題にしたときと同じように、それらを総計して考えることができるのかどうかの問題になる。タルドの考えによれば、「信念」と「欲求」はそれぞれ純粋に量的なものとされているため、別々の個人の間でも合算して考えることができるという。

個人の信念と欲求の測定可能性が示されたので、今度は、ひとまとめとして考えられた別々の個人の信念と欲求を正当に総計することができるのかどうかを問題にすることになる。望んだり拒絶したりする行為や、肯定したり否定したりする行為が、それが適用される対象、すなわち感覚や記憶を除けば同一であり、個人の人生のどの時点においても同一であるだけでなく、どの個人においても絶えず同一であると考えれば、別々の個人の信念と欲求は総計することができる。(Tarde 1880: 174)

タルドによれば、人々が感じる感覚は、感覚相互がそれぞれ異質なものであるのと同じく、人によって様々に異なったものである。たとえば、「臭いや味の感じ方、青色の見え方、ヴァイオリンの音の聞こえ方、第六感の印象の感じ方が、ピエールとポール、ジャンとジャックでは異なっている」(Tarde 1880 :174)。したがって、人々が持っている様々な感覚を計算して合計を出すことはできない。しかしながら、人々が示す肯定と否定、あるいは何かを望むことと望まないことは、人々が共通に持っているものであり、それが人によって異なっていると考えることはできないのではないかとタルドは問いかける。

赤と緑を区別できない人がいるというように、はいといいえの区別ができない人や、あるものごとに対する欲求とわれわれが呼んでいるものを明白に示し

ているにもかかわらず、そのものごとが拒まれても満足な様子を表わすような人があるなどと想像することはできるのだろうか。(Tarde 1880: 175)

自分が求めているものを拒絶されて満足を抱くような人が存在するとは考えられない、というのがタルドの回答である。確かに、いくら拒絶してもそれを愛情の裏返しと捉える人々がいるように、肯定と否定を誤って（あるいは故意に）取り違える場合はあるかもしれないが、その場合でも、肯定と否定そのものの意味を見誤っているわけではないだろう。欲求についても、何か別の欲求の充足がないかぎり、欲求が満たされないことそのものに満足するということはあるまい。したがって、ここで挙げられた肯定＝否定、望む＝望まないという二つの系列、すなわち信念と欲求そのものについては、別々の個人間においても同じものであり、それを足したり引いたりすることができるかとタルドは考えた。このように信念と欲求を研究対象として捉えることによって、タルドは社会学の数量化を試みたのである。

小括

ここまで、タルドの「信念」と「欲求」についての構想を見てきたが、このようなタルドの仕事が持つ最も重要な意味は、社会学の数量化であると考えられる。実際には、タルド自身が断っているように、彼の試みは実際上のものであるというよりは、理論上のものであって、実践的な役割を果たすことはできなかった。しかしながら、タルドの社会学がこのような数量化という前提に立っているとするならば、彼の社会学は、単に「模倣」という概念ですべてを説明するというような単純なものではないということになる¹。確かに、1880年に書かれたこの論文の半分は心理学に充てられているが、こうした心理学をベースにしながらも、その後のタルドの関心は、犯罪学的な業績を別にすれば、社会学へと向かっていくことになる。後にこの論文を『社会学試論集』（1895）に再録するにあたってタルドは、この論文が提起した問題は「心理的というより社会的なものである」（Tarde 1895c: 235n）と注で補足している。タルドのこのような数量化志向と社会学への関与を総合的に考えることで、彼の社会学史上の位置づけもまたおのずから変わってくるだろう。

¹ レイモン・ブードン ([1964] 2000) も、タルドの社会学を心理学主義的独断論として考えるだけでなく、その背後に隠された経験的分析、特に『比較犯罪論』（Tarde [1886] 1890）をはじめとする経験的な犯罪研究にも目を向けるべきだと述べている。

第3章 モナドロジー——社会学の拡張

タルドのモナド論はかつてドゥルーズが取り上げたこともあり¹、社会学におけるよりも哲学の領域でよく知られるようになった。近年では「モナド論と社会学」(Monadologie et sociologie)の邦訳も刊行され、社会学者も含めていくつかの研究がおこなわれるようになった²。モナド論に関する関心は、タルドのその他の学説に比べてもかなり高いと思われるが、文章がかなり難解なせいも、必ずしも内容の理解が進んでいるとは言えないと思われる。

そこで本章では、まずタルドのモナド論に関する最も重要な文献である「モナド論と社会学」について、タルドが提示した様々な論点を検討し、次いでモナド論がタルドの社会学理論のなかでどのような役割を果たしているかを検討する³。

第1節 「モナド論と社会学」の概要

社会をその構成要素である個人に立ち戻って考えるという姿勢そのものは、1890年の『模倣の法則』をはじめ、1880年代に発表されたその原型となる諸論文においてすでに見られるところであるが、それを「モナド」という言葉を使って説明したのは、1893年に『国際社会学評論』(*Revue internationale de sociologie*)に掲載された「モナドと社会科学」(*Les monades et la science sociale*)という論文からである。この論文は大幅に加筆修正されたうえで「モナド論と社会学」(*Monadologie et sociologie*)と改題されて1895年に公刊された論文集『社会学試論集』(*Essais et mélanges sociologiques*)に収められた。ここではこの1895年のテキストをもとにタルドの主題を追っていきたい。

¹ ドゥルーズは『差異と反復』(Deleuze 1968)やフェリックス・ガタリ(Félix Guattari, 1930-1992)との共著『千のプラトー』(Deleuze et Guattari 1980)などでタルドについて触れているが、モナド論に関しては、とりわけ『巽』(Deleuze 1988)において取り上げられている。タルドとドゥルーズとのかかわりについては、鈴木(2003)を参照。

² わが国においては、哲学者の鈴木泉(2003)の論考が非常に参考になる。他に訳者のひとりである村澤真保呂の解説(村澤 2008)、フランス文学の西脇雅彦(2010)の論考、ライプニッツからルーマンの理論までを射程に収めた三上剛史(2010)の論考、コミュニケーション論の観点からモナド論も含めて考察した伊藤守(2012)の論考を参照。また、海外では多くの研究が行われているが、邦訳のあるLazzarato(2004)とTheo Lorencによる英訳とそれに付された長いあとがき(Lorenc 2012b)がタルドのモナド論を考えるうえで有用であろう。

³ 以下、「モナド論と社会学」からの引用は『社会学試論集』(*Essais et mélanges sociologiques*, 1895c)から自ら訳出したものを使用したため、邦訳ページではなく原書ページのみ記した。

1. 無限小の粒子

タルドはまず、あらゆる科学において小さな粒子の存在が発見されて、それを議論の出発点とする考え方が広まっていることを指摘する。たとえば、化学においては原子の存在が明らかにされ、生物学においては生命体の構成要素としての細胞が問題にされることになった。これと同じことは社会の観点においてもあてはまるはずである。それまでは「国民」や「民族」が一つの実体として考えられ、作家や政治家といった特定の個人の影響力を考慮に入れることは「視野の狭い考え方」とされてきたが、化学や生物学とおなじように、構成要素を考慮に入れねばならないとタルドは考える。

天体、生命の個体、病気、化学における基と同じ資格で、国民もまた、哲学者とも呼ばれる歴史家たちの大げさで不毛な理論において、長年にわたって真の存在と誤認されてきた実体に他ならない。たとえば、政治的ないしは社会的な改革の原因を作家や政治家、そしてあらゆる領域の創始者たちの明らかな影響力のなかに見出そうとするのは視野の狭い考え方であり、こうした改革は人種的な才能や民族の心といった匿名的で超人的な行為者から自然に湧き出てくるものだということが繰り返し主張されてきたのではないだろうか。しかし、このようなお手軽なもの見方は、本物の存在同士が会うことで引き起こされた、実際に斬新で予想外の現象のなかで新たな存在が作り上げられたと誤解することであり、かりそめにしか正しくない。[……] いかなる歴史的出来事も、個人的行為のみによって、とりわけ他の人々にとって模範となり、あたかも社会集団の母細胞のようにいくつも再生産されてきた創意に富む人々の行為によって説明される。(Tarde 1895c : 312-3)

ところで、このようにあらゆる現象について、それを構成する微粒子から説明しようという方針を立てると、ひとつの問題が生じる。それは、それぞれの学問分野の境界にまたがる問題をどのように処理するべきかという問題である。たとえば、ある生物について、それを構成する細胞にまで分析を進めていったとしても、細胞そのものも何らかの原子から成り立っており、こちらはむしろ化学の領域となる。このように、モナドという無限小の微粒子という観点に立つということは、どの分野の研究であれ、より小さい要素にさかのぼらなければならないことになる。

あらゆる科学がこれらの最終的諸要素としての社会的個人、生命細胞、化学的原子といったものに到達しているが、これらの諸要素が最終的なのはそれぞれの

科学の観点から見た場合だけである。要素それ自体も周知の通り化合物であり、原子でさえ例外ではない。(Tarde 1895c : 313)

このように、タルドはより小さい要素を探るという方針を際限なく追い求めていく。「無限小のものにいたるこの傾向において立ち止まる手段はなく、まさに予想外のことであるが、この無限小のものこそが全宇宙のカギとなる」とタルドは述べている (Tarde 1895c : 314)。

2. 精神の一元論

このように、タルドによれば、原子から人間社会にいたるまで、究極的には同じ原理によって説明が可能でなければならない。そうなると、精神がどこから現れるかという問題を何とか解決しなければならない。モナド論の観点では、デカルトの二元論は否定され、精神こそがすべての根源にあるという一元論を認めなければならない。すべてのものが精神的なものをもっていると考えたこの立場をタルドは「擬心論」(psychomorphisme) と呼んだ。

科学は明らかに物質と精神というデカルト的二元論を統合しようとしている。それによって、科学は擬人論 (anthropomorphisme) とは言わないまでも、避けがたい擬心論に向かっている。確かにわれわれは次の三通りにしか一元論 (これが何度も言われたことは私も承知している) を構想することはできない。つまり、①運動と意識、たとえば脳細胞の振動とそれに対応する精神状態を、同一の事実の二つの側面とみなすことで、このような古代のヤヌスの無意識的影響によってだまされるか、②物質と精神を、その異質な性質を否定せずに、共通の源泉から、つまり隠された不可知の精神から生じるものとみなすことで、二元性の代わりに三位一体を引き出すか、③あるいは、最後に考えられるのは、物質は精神から生じるのであって、それ以外に考えられないということを断固として主張するかである。この最後の命題だけが理解可能なものであり、そこで求められている一元化を実際にもたらずものである。(Tarde 1895c : 321-2)

ただし、あらゆるものの根源が精神にあると考えるにしても、すべてのものがひとつの精神の所産とみなされるわけではない。外部には自分と同じような他の精神が存在しており、それぞれが自分と同じように思考をめぐらせているとタルドは考えている。

観念論者とともに、物質的世界は他の自我も含めて、完全に自分のものであり、それは自分の精神状態から構成され、あるいはその精神状態の能力が自我によって認められるかぎりにおいて、すなわち精神状態の能力自体が自分の精神状態であるかぎりにおいて、自分の精神状態の能力から構成されると言えるかもしれない。このような解釈を放棄するならば、モナド論者とともに、外的世界全体は自分のものとは別の精神から構成されているが、それは実際のところ自分のものに似ているということを知るしかない。(Tarde 1895c : 322)

なお、モナドにおける精神の働きは、「信念」という静的な力と「欲求」という動的な力の二つの状態で表現されており (cf. Tarde 1895c : 323 ; 326)、この二つはタルドが社会における二つの心理的量とみなし、社会学における測定の基礎に置いたものである (本論文第 I 部第 2 章を参照)。

3. 開かれたモナド

モナドは原子とは異なり、それぞれが個性を持った存在として規定されている。しかし、その場合、それぞれのモナドが互いにバラバラになったり無秩序な動きをしたりせず、その行動が一定の枠組みの中に納まることをどのように説明すればよいだろうか。ライプニッツのオリジナルの概念においては、モナドは互いに影響を与え合うことはなく、神があらかじめ互いにうまく適合しあうように考えてモナドを作ったと考えられている。しかし、タルドはこうした「予定調和」によってこの問題を解決するのではなく、モナドが他のモナドから影響を受けて変化し、それによって秩序だった世界が成り立つと考えた。

ライプニッツは彼の言う閉じたモナドを補うものとして、それぞれのモナドを暗室とみなし、そのなかでそのほかのモナドの世界全体が、縮小された形で特別な角度から映し出されると考えた。そのうえ、ライプニッツは予定調和というものを想定しなければならなかった。[……] 互いに外在するのではなく、相互に浸透しあう開かれたモナド (monades ouvertes) を構想することによって、これらの諸問題を解決することが期待できるだろうか。私はそう思うし、この側面においては、(今現在のものだけでなく近代の) 科学の進歩が、刷新されたモナドロジーの開花に有利に働くことに注目している。(Tarde 1895c : 336)

4. あらゆるものは社会である

モナドという微粒子が精神的なものであり、かつ互いに影響し合うということは、モナドの集まりは人間社会と同じような精神と精神の結びつきであるということになる。そうであるならば、人間の社会にかぎらず、モナドから構成されるあらゆる現象を「社会」と呼んでよいのではないかとタルドは主張する¹。

このことはまず、あらゆるものが社会であり、あらゆる現象が社会的事実であるということ的前提としている。ところで、科学がそれまでの諸傾向の論理的な帰結によって、社会の概念を奇妙に一般化しようとしていることは注目し得る。科学はわれわれに動物社会（このテーマについてはエスピナス氏の優れた著作を見よ）や、細胞の社会について語っている。ということは、原子の社会も当然ありうるのではないだろうか。天体の社会である太陽系、恒星系も忘れないようにしよう。あらゆる科学が社会学の一部門になるように定められているように見える。（Tarde 1895c : 338）

人間の社会と生物の世界については、確かに社会を生命有機体にたとえて説明する動きもあったが、上記引用文中で指摘されている『動物社会』の著者エスピナスをはじめとして、生命現象のなかに社会を見出そうとする動きは確かに存在した²。また、生命有機体と無機物の世界の境界も次第になくなりつつあり、分子レベルの現象も生命現象と同じように、社会的なものとして考えることができるとタルドは主張する。

5. 創発特性に対する疑義

以上のような観点から、タルドのモナド論は、集合体としての要素が集まることでそれぞれの要素にはない集合体独自の性質が生まれると考える、いわゆる「創発特性」という考え方と相いれないことがわかる。タルドは原則として機械論的な立場を取り、要素の化合物についても、要素そのものの性質から説明可能と考えている。以下

¹ このように、あらゆるものを「社会」に見立てることについて、ミレは「タルドが『擬社会論』(Sociomorphisme)と呼んでいるもの」(Milet 1970 : 176)と述べており、それを受けて、拙稿では同様の趣旨の説明がなされているが(池田 2009 : 46-8)、少なくとも「モナド論と社会学」(Tarde 1895c)においては、「擬社会論」(sociomorphisme)という単語は用いられていない。1904年の『犯罪人類学雑誌』のタルド追悼号に寄せられたアレクシ・ベルトラン(Alexis Bertrand)の「ガブリエル・タルドのモナド論的命題」と、エスピナスが道徳・政治科学アカデミーで行った講演「ガブリエル・ド・タルド氏の生涯と業績に関する研究」のなかに、この用語が登場している(Bertrand 1904 : 645; Espinas 1910 : 339)。

² エスピナスが動物の群れや、細胞の集まりである個体そのものも一種の社会としてみなしたことについては、山下(1993: 54-7)を参照。

の引用部分でタルドは、生命から自我に至るまで、それぞれの要素の性質から切り離れたものとして説明がなされている現実に対して否定的な評価を下している。

科学者が、「さまざまな存在の単なる寄せ集めそのものが、それ自体に数量的に付け加えられた新たな存在となりうる」ということを明確な事実として暗に認めているのは実に驚くべきことである。しかしながら、モナドの仮説を退け、まったく別の手段によって——とりわけ原子の働きによって——新たな生命個体と新たな自我という主要な二つのものの出現を説明しようとする場合、おそらくはそうとは知らないうちに上記の事実を認めてしまうことになる。〔……〕自然的諸要素の間のあらゆる調和的で根深く親密な関係は新たな上位の要素の創造者となり、それが今度は別のより高度な要素を作り上げるために協働する。原子から——より複雑化する分子、細胞やヘッケルのいう *plastidule* [=原形質を構成すると考えられた微粒子]、器官、さらには有機体を経て——自我に至るまでの現象の複雑性のそれぞれの段階において、新たに現れた単位と同じだけの新たに創造された生物がいることがわかる。そして、われわれは自我に至るまでに何の乗り越えがたい障壁もなく、このような誤った道の上を進んでいくことになる。(Tarde 1895c : 348-9)

ただし、個人という要素から成り立つ社会については、観察者であるわれわれ自身が要素となっており、生物から自我の成立という流れの延長線上ではとらえられないとタルドは主張する。それ以前の段階では、たとえばわれわれは原子や細胞ではないので、そこで何が起きているかは外部から観察して推測する以外にない。つまり、生物や自我の成立の機械論的な説明においては推測が混じっているために、われわれは完全な確信に至るわけではない。それに対して、社会については自らの直接的な経験によって、要素と化合物を認識することができる。そして、この段階においては、人間を超えた社会固有の意識は出現しないことは明らかだとタルドは言う。

しかし、人間社会まで来ると大きな暗礁が登場する。ここではわれわれはわれわれのなかにあり、われわれこそが都市や国家、連隊や修道会と呼ばれるようなまとまりのある人々の体系の真の要素となっている。われわれはそこで起こることをすべて理解している。ところで、社会集団がどれほど親密で、つきあいが深く、調和的であったとしても、不意を突かれた仲間たちのなかから、単に比喩的なものではない現実の集合的自我〔……〕がいきなり湧き上がるのを目にすることはありえない。(Tarde 1895c : 349-50)

このように、社会の場合だけは確信をもって創発特性を否定できるということになり、これがタルドの社会学における特徴となる。

6. 差異と同一性

モナド論においては、物事の基礎となる要素のほうが、それによって構成される化合物より複雑なものとみなすことがあり、この点がしばしば批判される¹。しかし、タルドはたとえば人間によって組織される集団の構成は、人間そのものの構成よりも単純であると考えている。また、進化の過程についても、より単純で同質的なものからより複雑で多様なものに進化していくと考えられることが多いが、そもそも初期状態を同質的と決めつけることが間違いのもとである。「存在しているということは異なっているということ」(Tarde 1895c : 355) であり、差異こそが出発点となって、そこから次第に同一化が進み、そして差異と同一性が交互に現れるというのでなければならないという。以下のような記述に、こうした考え方が現れている。

われわれはまず差異から出発しなければならず、それを説明しようとしてはならない。われわれの出発点だと誤って考えられている同一性も含めて、すべてのものがそこに帰着する。というのは、同一性は最小の差異にほかならず、したがって差異の一種、それも限りなく稀な一種にほかならないからである。(Tarde 1895c : 355)

諸社会の事例は [……] 同一性と差異、不明瞭なものと特徴的なものが何回も連続して交互に使われているこの一連の流れにおいて、初項と最終項が差異や特徴といった奇妙で不可解なものであり、それが全体の底部において揺れ動き、相次ぐ消失の後に再び現れるということを示している。(Tarde 1895c : 356)

7. 所有の哲学 (La philosophie de l'Avoir)

タルドの哲学思想の特徴としては、「存在」ではなく、「所有」を基礎に置いたことが重要である。差異や多様性を考えるうえで、「存在」については「存在するかしないか」という二通りしかないのに対して、「所有」については、その形態や程度においてさまざまなあり方が考えられる、とタルドはいう。社会は「各人による全員のきわめて多様な形をとった相互所有」(Tarde 1895c : 370) と定義することができ、奴隷のように一方的な所有の関係から、平等な権利を持った人々同士の相互所有に至るまで様々な形態が考えられる。タルドはこのような「所有」の概念に基づく自らの哲学

¹ 「モナドの学説に対する主要な反論は、すでに述べたように、この学説が現象の土台についても現象の頂点と同じかそれ以上に複雑なものだとみなしているか、みなしているように見えるというものである」(Tarde 1895c: 350)。

を「所有の哲学 (la philosophie de l'Avoir)」(Tarde 1895c : 372) と呼び、それを次のように説明している。

これまでは哲学はすべて「存在する」(Etre) という動詞に基づいており、存在の定義こそが見出すべき賢者の石のようにみなされてきた。もし哲学が「持っている」(Avoir) という動詞に基づいていたならば、多くの無用な論争や精神の停滞が避けられたであろう。——世界がどれほど緻密なものであっても、この「我あり」(je suis) という原理からは、自分の存在のほかにかなる存在をも引き出すことはできない。そこから引き出されるのは、外部の現実に対する否定だけである。しかしながら、最初に「我所有す」(j'ai) という公準を根本的事実として置いてみると、「所有された」(l'eu) と「所有している」(l'ayant) が同時に、不可分のものとして与えられる。[……] それゆえに、われわれが本来見出している具体的、実体的観念とは所有の観念である。あの有名な「我思う、ゆえに我あり」(cogito ergo sum) の代わりに、私はむしろ「我欲し信ずる、ゆえに我所有す」(« Je désire, je crois, donc j'ai ») と言おうと思う。(Tarde 1895c : 371)

第2節 タルド社会学におけるモノダ論

「モノダ論と社会学」の概要は以上のとおりであるが、この議論は彼の社会学においていかなる位置を占めていたのだろうか。タルドの学説を研究した哲学者ジャン・ミレの指摘によれば、タルドは自らの形而上学的な確信を前面に出そうとはしていなかったという (cf. Milet 1970 : 145)。確かに「モノダ」という言葉はこの「モノダ論と社会学」以外のタルドの著作ではほとんど登場せず、またタルドがそのモノダ的社会学説を携えて、自然科学を含めたあらゆる領域に乗り出そうとした形跡もない。しかし、ここで取り上げたモノダ論の発想のいくつかは、タルドの社会学理論のなかに確かに見出すことができる。ここでは、①創発特性に対する批判、②差異と同一性の問題、③社会学の領域の拡散としての心間心理学について順に検討してみよう。

1. 社会における創発特性の否定——社会の構成要素という「特権」

「モノダ論と社会学」におけるタルドの主張のなかで、彼の社会学理論においてもっとも反響を呼んだのは、創発特性を否定しあくまで構成要素の性質から化合物を説明しようとしている点ではないだろうか。物質から生命が、生命から意識が出現するにあたっては、このような間違っただ意見がまかり通っているが、意識が集まって社会ができるときに、この謬見は馬脚を現すことになる、とタルドは考える。この場合のみ、認識主体であるわれわれ自身が構成要素となっているので、自分たちの頭越しに

何らかの集合的な意識が発生するわけではないことを身をもって理解できるというのがタルドの考えであった。実はタルドはこれと同じ見解を再三にわたって表明している。まず、『模倣の法則』（1890）において次のように述べている。

社会的物事にかんしては、われわれは例外的な特権によって、事実をつくりだした真の原因である個人的行為を手にすることができる。それは、社会以外の領域における物事においては捉えられないものである。物理学者や博物学者は、力やエネルギー、存在条件という用語によって、あるいは彼らが事象の本性を的確に理解していないことを露呈させるようなその他の苦しまぎれの用語によって、こうした諸原因をつくりあげざるをえないが、われわれは社会における諸現象を説明するために、このような一般的とされている諸原因に頼らなくてもよいように思う。(Tarde [1890a]1895=2007 : 28-9)

また、1894年10月に行われた第1回国際社会学協会大会における報告である「要素的社会学」(Tarde 1895a)においては、デュルケムの『社会学的方法の規準』(1895)の原型となった一連の論文(Durkheim 1894)を取り上げ、要素が組み合わされることで要素とは異なった新たな性質が生じるという彼の主張を批判している。ここでも、人間の集まりである社会の場合についてのみ、われわれは「独自の特権」(privège singulier)を持っていることを強調している。

社会学においては、われわれは、独自の特権によって、要素であるわれわれの個人的意識と、化合物である諸意識の集合について、内的な知識をもっている。[……]ところで、この場合、個人が取り除かれると、社会的なものは明らかに何ものでもなく、社会においては、分割された状態、継続的な反復の状態で生きている個人において存在しないもの、あるいは、生きている個人に先立つ死者たちにおいて存在しなかったものは何も、断じて何も存在しないということが明らかになる。私は、それが独自の特権であると言った。というのは、われわれが社会以外のいかなる領域においても、要素の内奥にあるものを知らずにいるからである。化学的分子や、生体細胞の最も奥の方にあるものは何なのだろうか。それはわからない。(Tarde 1895a : 222)

このような主張に対して、デュルケムは強く反発した。デュルケムは『社会学的方法の規準』でタルドの方法論を批判したときも、『自殺論』の第1編第4章「模倣」において、自殺率の社会レベルでの動向は模倣によっては説明できないと論じたときも、タルドの名前はほとんど出さず、タルドの文章からの引用もほとんど行わなかつ

たが、この箇所については名指しで引用をしながら長々と批判を展開している。重複する部分もあるが以下に引用してみよう。

この命題 [=「個人は、たがいに結合することによって、一種の新しい、それゆえ固有の思惟と感覚の様式をもった心理的存在をつくりあげる……」という部分を指す]に反論をくわえるただ一つの方法は、全体は部分の総和と質的にひとしいこと、ある一つの結果はそれを生んだ原因の総和に質的にも還元されうることを承認することであろう。そして、それを承認することは、すべての変化を否定するか、あるいはすべての変化を説明不可能とみなすことにつながる。にもかかわらず、この極端な説をなすまでにいたった者がいる。しかし、それを擁護するのに、かれは二つのじつに奇妙な理由をみいだしただけであった。第一に、次のように述べている。「社会学においては、われわれはまれなる特権によって、われわれ個人の意識がそれにあたるどころの要素についても、また意識の集合体である化合物についても、同じく深い知識をもっている」[Tarde 1895a : 222]。そして第二に、この二重の内省によって、「われわれは、個人的なものをのぞくと、社会的なものは無であることを自明のこととして認める」。(Durkheim 1897=1985: 390-1)

社会学においては、創発特性は成り立たないというのがタルドの結論であるが、その内実をわれわれが直接的にとらえられない生物学や物理学などにおける諸要素とその合成物に関しても、社会の場合と同じように新たな性質が生じるとは考えられないとタルドは結論づけている。

このように、諸要素がわれわれに知られているような場合にのみ、これらの諸要素がそのなかに合成物の完全な説明と、完全な存在とをもっているということがわかる。このことからどのような結論が導きだせるだろうか。それは、賢明なる反対者のものとは正反対の推論によって、われわれは、他のあらゆる場合においても同様であると結論しなければならないということである。(Tarde 1895a : 223)

これに続く部分で、タルドは自らの主張の根底にはモナド論があり、社会学において自らとともにモナド論の発想を受け入れるか、さもなければデュルケムの仮説を受け入れるかのいずれかであると述べている。

もし私もまた、この考えをあえて極端まで押し進め、社会学の靈感のもとで、科学全般をできるかぎり見直すことをあえてめざすならば、私はおそらくライプニッツの思想領域であるモナドのような秘法 [……] に導かれるであろう。その

ときはおそらく、デュルケム氏の存在論的幻影と私のネオ・モナドロジ的な仮説のどちらかを選ばねばならなくなるといわざるをえない。つまり、私の仮説が拒絶されれば、デュルケム氏の仮説が幅をきかせることになる。(Tarde 1895a : 223)

2. 差異から同一性を経て新たな差異へ

未開社会などはるか遠くの時代を均質的なものとみなし、近代に近づくほど分業などによって多様化して差異が大きくなるという理論モデルの否定も、『模倣の法則』においてすでに見られる。「事物の中心をなしているのは、同質性ではなく、異質性である。[……] われわれは似たものとして生まれるのではなく、しだいに似たものになっていくのである」(Tarde [1890a] 1895=2007 : 120)。これがよりはっきり表れているのは、1893年に発表されたデュルケムの『社会分業論』に対する書評を含む書評論文「社会的諸問題」であろう。そこでは、デュルケムのいう機械的連帯から有機的連帯への変化について批判的にコメントしたうえで、次のように述べている。

それらの類似性が——したがって、波動、遺伝、模倣と呼ばれているそれらの反復が——単なる媒介項であるのに、差異はそれらの総体において、物理的、生命的、社会的事実のあらゆる秩序において考えられた諸現象の初項であり最終項であるということがわかるであろう。(Tarde 1893a : 630)

また、『模倣の法則』においては、異質なものが次第に同化し、再び多様化していくという流れは、一方的同一化がしだいに相互的同一化に変わることによって説明されている (cf. Tarde [1890a] 1895=2007 : 483-92)²。この点は「モナド論と社会学」における「所有の哲学」における相互所有としての社会の延長線上にある議論であるといえよう。

3. 社会学の拡散——精神間心理学へ

タルドはモナド論によってあらゆる要素を精神とみなし、その化合物を社会とみなした。そのうえで、原子の社会や細胞の社会、天体の社会といったものが構想され、それらを扱う社会学が成り立ちうると論じた (cf. Tarde 1895c : 338)。このような考え方は、あらゆる社会諸科学の成果を社会学の対象領域に含めようとしたデュルケムも

¹ 『社会分業論』をめぐるデュルケムとの論争については、本論文第Ⅲ部第7章を参照のこと。

² 「一方的なものから相互的なものへの移行」については、本論文第Ⅰ部第1章を参照のこと。

驚くような社会学の位置づけであるが¹、その後の著作において、タルドがこのようにあまりに広義な社会学を具体的に構想した形跡はない。その後、タルドは 1901 年ごろから自らの研究領域を精神間心理学 (psychologie inter-mentale/inter-spirituelle)、あるいは心間心理学 (inter-psychologie) などと称するようになった。たとえば、1901 年の論文「社会的実在」(Tarde 1901c) においては、「精神間心理学」「心間心理学」という表現が見られる。ここで「社会的」という形容詞が用いられていないのは、憎悪や軽蔑といった社会関係を悪化させるようなものも精神間の関係の中に含まれているため、と説明されている (cf. Tarde 1901c: 457)。したがって、この精神間心理学は、社会関係を強化させるものも悪化させるものも含めて、精神間の相互作用一般を扱うと主張される。それと同時に「社会学」という言葉は、人間同士の関係のうちで精神間の関係だけでなく客観的に観察可能な物理的、生理的諸条件なども対象とするものとして位置づけが修正されることになる。

社会とは単に精神間の諸作用の寄せ集めではない。社会は精神間の諸作用の集積であると同時に、身体間の諸作用の集積である。それに加えて、社会には多くの物理的諸作用があり、また自然界の勢力を抑制したり利用したりするための闘争がある。したがって、社会学はこのような集合を対象としており、このような全体の一部分を考慮に入れるにとどまっている社会心理学とは本質的に異なっている。(Tarde 1901c: 458)

ここで社会学は『模倣の法則』の初版への序文において見られるような純粋に精神間に生じる出来事としての社会、すなわち「人間にかんするさまざまな事実の純粋に社会的な側面 [……] すなわち人間にかんする事実から、たんに生物的な、あるいは物理的なものを除いた側面」(Tarde [1890a]1895=2007: 7) に比べると、ここで除かれた生物的、物理的なものを含む広い概念であるが、モナド論で展開されたあらゆる要素の化合物と比べれば、はるかに狭い概念であることがわかる。この「心間心理学」という新たな研究領域の設定については、次の第 4 章で扱うことにする。

小括

本章では、まずモナド論について、「モナド論と社会学」の内容を一通り概観したうえで、そこでの主張が彼の社会学理論(『模倣の法則』やデュルケムとの論争など)

¹ デュルケムはたとえば 1903 年の論文「社会学と社会諸科学」(フォコネと共著)において、社会学を「社会諸科学のシステムでありその集大成」(Durkhetqim et Fauconnet 1903: 465)とみなしている。この点については、第Ⅲ部第 8 章を参照。

においてどのような形で表れているのかを考察した。「社会」という概念をあらゆる結びつきに拡張し、すべてを「社会学」に飲み込もうというアイデアそのものは実現されなかったが、どのような水準の科学においても、少しでも小さなものへと分析を積み重ねていくという姿勢は、おそらくタルドのすべての論考に共通してみられると言ってよいだろう。今日ではおそらく、社会学がこれほどまでに物理学や生物学をはじめとする自然科学との同列性を主張する必要はないと考えられるが、科学としての社会学が確立されるために通らなければならなかった道であった。あらゆるものが「社会」をなしているというのは、確かに突拍子もない考え方であるが、タルドはそれを次のように正当化している。

結局のところ、厳密に言えばものごとの深層はわれわれには理解不可能なものであり、それを理解するためにわれわれは仮説を作る必要に迫られているのであるから、この必要性をきっぱりと取り入れて、徹底的に推し進めることにしよう。私は率直に「私は仮説を立てる」(*Hypotheses fingo*) と言うだろう。(Tarde 1895c : 346)

この「私は仮説を立てる」という言葉は、ニュートンが『プリンキピア』で述べた「私は仮説を立てない」(*Hypotheses non fingo*) を肯定形にしたものであり、タルドはこれを「モナド論と社会学」の冒頭でエピグラフとして用いている。何であれ、この世界を作り上げている構成要素は深層まで完全に理解することはできないので、仮説を立てて考えるほうがよいという主張である。ただし、別のところでタルドは、科学の領域と仮説の領域をしっかりと区別する必要があるということも主張している。群集に関するシーゲレとの討論のなかで、シーゲレがタルドの「原子の自我 (*moi de l'atome*)」についての一節 (Tarde [1892] 1895c : 80n) に言及したことを受けて (cf. Sighele [1892] 1901 : 176-7)、タルドは次のように述べ、科学的知見と仮説を区別するように注意している。

私はあなたが取り上げてくださった原子の自我についての一節を仮説としてしか提示しておりませんし、そのようなものとしてページ下の注に送っております。この点についてはいろいろと考え方がありうるでしょうが、いかなる点においても私の実証的観念の主要部分を損なうことはないでしょう。こうした私の考えは、私がそれとよく混ぜ合わせている推測とは慎重に区別されなければなりません。そして読者諸兄には思いやりをもって、この場合においては「私は仮説を立てる」(*hypotheses fingo*)、ということをお知らせしないわけにはいかないでしょう。(Tarde 1895c : 428-9; Sighele [1892] 1901 : 199 に引用)

このように、モナド論の仮説は社会学が実際に観察している社会とはある程度切り離して考えなければならないことをタルドは強調する。ただし、モナドの考え方を完全に放棄しようというわけではない。タルドのモナド論は、なるべく小さな要素へと分解しながら社会を考察する、というような彼の社会学理論の根底にある方向性を決める役割を果たしていたと言えるだろう。

第4章 心間心理学——人間の相互作用の科学

タルドは「模倣」という概念によって心理学的な社会学を築き上げようとしたことで知られているが、彼が晩年に「心間心理学」(inter-psychologie)という考え方を示していることはあまり知られていないと思われる。「心間心理学」とは、個人の心理間の関係を扱うということであるから、①彼が模倣論以来長年にわたって主張してきた心理学的社会学に独自の名称を付与したものであるとも考えられるし、②反対にタルドの主張が模倣論の時期の個人主義的見解から、相互作用論的見解へと進化していったことを示すものだとも考えられるかもしれない。そこで本章では、この「心間心理学」という概念をタルドの思想のなかでどのように位置づけることができるのかという問題について検討していくことにする。まず、「心間心理学」という構想がどのような経緯で登場したのかを検討し(第1節)、次いで彼が「心間心理学」という言葉で具体的にどのような議論を展開したのかを考える(第2節)。そして、彼がこの新たな学問分野を、彼が考える社会学や社会心理学との関係でどのように位置づけたのかを検討し(第3節)、精神間のものと社会的なものを区別しようというタルドの方針転換の背景には、社会実在論への譲歩が見られることを示す(第4節)。結論としては、先に挙げた二つの仮説はタルドの心間心理学の狙いを必ずしも正確にとらえていないことを示しながら、タルドの真の狙いを明らかにしたい。

第1節 模倣論から心間心理学へ

タルドの心間心理学を検討する前に、それ以前のタルドの主張を検討してみよう。タルドの知的経歴は、1880年に『哲学評論』に発表された論文「信念と欲求」にはじまると考えてよいが、そこでは精神活動における二つの量的な精神要素である「信念」と「欲求」を規定し、それを個人心理レベルにおける感覚の測定や、社会レベルにおける人々の意識の傾向の測定に活用しようとした(本論文第I部第2章を参照)。その後、1880年代にこうした精神間にもたがる作用について論文を発表し、そのうちのいくつかは『模倣の法則』(Tarde [1890a] 1895)としてまとめられた。そこでは、確か

¹ たとえば、Mucchielli (1998) は、タルドに関する章のタイトルを「タルドの心間心理学」としており、タルド思想の傾向そのものを指すものとして「心間心理学」という言葉を用いている。一方でLubek (1981) は「より相互作用的な位置へ向かっているタルドの視点」(Lubek 1981: 374)と述べるなど、タルド理論の相互作用論への発展を示すものとして「心間心理学」を解釈しているように思われる。

に当時の催眠研究から多くの影響が見られるが、だからといってそれがタルドの関心の中心であるというわけではない。こうした催眠現象はあくまでも、社会的関係の最も単純な形態として取り上げられたものであった。あるいは、心理学というすでに科学として確立された領域における知見として援用し、みずからの主張を正当化しようという意図が彼の中にあつたと考えられる。『模倣の法則』においてタルドが目指したのは、「人間にかんする諸事実の純粹に社会的な側面をできるだけ明確にとりだそう」(Tarde [1890a] 1895=2007: 7) とすることであつた。また『模倣の法則』における記述全体から考えれば、彼の中心的な関心はむしろ、模倣の論理的法則や超論理的影響、慣習や流行といったマクロ的水準での普及の仕方にあるといつてよいだろう(第I部第1章を参照)。

こうした考え方は、「要素的社会学」(Tarde 1895a)においてより明確になっている。そこでタルドは、「意識的な存在が他の存在に作用することによつてもたらされる、ある意識状態の伝達と変容」(Tarde 1895a: 211)を社会的事実の根本的な要素としてみなしている。つまり、こうした精神間の作用こそが社会学の対象であるとタルドは考えていることになる。

それでは、「精神間心理学」あるいは「心間心理学」という発想が出てくるのはいつごろのことなのだろうか。「精神間」(inter-mental, inter-spirituel)、あるいは「頭脳間」(inter-cérébral)というように、「～間」という接頭辞をつけた形容詞は、すでに『模倣の法則』においても用いられている。一方で、「～間心理学」(psychologie inter...)という表現は、管見のかぎりでは『社会心理学研究』(1898)と『社会法則』(1898)における「頭脳間心理学」(psychologie inter-cérébrale)という語の使用が最も早いように思われる(Tarde 1898a: 47; 1898b: 28)。また、前者においては、「心間心理的心理学」(psychologie interpsychique)という表現も用いられている(Tarde 1898a: 62)。一方で、「心間心理学」(inter-psychologie)という表現は、後に『世論と群集』(1901)に収録される論文「世論と会話」(1899)における使用が最も早いように思われる。

ブルジェの小説は、ラファイエット夫人やラロシュフーコーをアクビさせるだけだろう。彼ら17世紀貴紳たちが関心を寄せたもの、なによりも寄せたにちがいないもの、それは精神間(inter-spirituels)¹の関係の研究だった。そして彼らは、それとは知らずに心理間(inter-psychologie)の研究をずいぶん進めた。(Tarde [1899b] 1901d=1989: 144)

¹ 1899年版では、「心理間」(inter-psychiques)という語を用いている(Tarde 1899b: 104)。

タルドが実際に「心間心理学」について実質的な議論をはじめたのは、おそらく 1900 年からはじまったコレージュ・ド・フランスでの講義であると考えられる。タルドは就任直後の講義（1900 年 3 月から 6 月）において、「精神間心理学」という題目の講義を行っており、その内容の一部が 1901 年に『哲学評論』に掲載された論文「社会的実在」において発表された。この論文はタルドが社会独自の実在を認めていないとするエスピナスの批判（Espinas 1901）に答える形になっているが、何よりも同じテーマで繰り広げられたデュルケムとの論争の影響を認めないわけにはいかないだろう。次節で述べる通り、この論文においてタルドは、彼独自の相互作用の視点を維持したまま社会固有の実在があることを認めており、彼がみずからの心間心理学という原理と社会学の立場を切り離して考えることになったのは、こうした論敵との論争にも原因の一端があると考えてよいだろう。

その後、タルドは 1900 年 8 月に行われた国際心理学会の「社会心理学と犯罪心理学」の部会において「精神間心理学」という講演を行っており、その要旨が 1901 年に『国際社会学雑誌』に発表された（Tarde 1901a）。さらに 1903 年には「心間心理学」と題する論考が『心理学総合研究所紀要』に発表され（Tarde 1903）、その後 1904 年に発行された『犯罪人類学紀要』のタルド追悼号に再録された。この「心間心理学」についての論文でタルドはどのような主張をしているのだろうか。

まず、「心間心理学」という言葉に対して、「心内心理学」（intra-psychologie）という概念が示されていることが注目される。

「心内心理学（あるいは、そう言ってよいかもしれないが、個人心理学）と同じように、心間心理学はそれ固有の分野と方法を持っている。発生論的観点においては、心間心理学は、周囲の人々との最初の精神的関係を築いた直後の新生児の研究からはじまる」（Tarde 1903: 103）

つまり、心間心理学とは個人の心理的現象を対象とするのではなく、複数の個人間の現象を扱うものと考えられている。また別の箇所ではタルドは次のように述べている。

あらゆる社会的紐帯は（繰り返しになるという非難を承知で言えば）直接的に、あるいは間接的に、一方の自我に対するもう一方の自我の距離を置いた反映である模倣から成り立っている。（Tarde 1903: 94）

つまり、この個人と個人の間で行われる作用が「模倣」という言葉で表現されている。したがって、個人間の相互作用を問題にするという視点では、タルドの思想は『模倣の法則』（1890）の時期から変わっていないことがわかる。つまり、個人の脳内の現象とは区別された複数の個人間の関係を問題にすることを相互作用主義というのであれば、タルドは『模倣の法則』の時点においてすでに相互作用主義の立場に立っていたと言える。

第2節 信念と欲求およびその測定器具

このように、タルドはつねに個人心理学から区別される精神間心理学の立場に立っていたことがわかったが、タルドが模倣という概念を用いたもうひとつの重要なねらいである心理現象と社会現象の数量化という側面も、やはり 1903 年の段階で明確に主張される。タルドは、人間の感覚を数量的に測定しようとしたフェヒナーらの精神物理学の試みに影響されて、それを社会現象の測定に応用しようとした。タルドによれば、フェヒナーのような精神物理学は個人において知覚される色や臭いといった感覚を測定しようとしたが、心間心理学が測定しなければならないのは、個人間において生じるさまざまな感情であるという。ただし、感覚についてもいえることだが、各人が抱く感情は必ずしも質的に同じものであるとは言えないので、そのままではそれらを合計してひとつの社会的な傾向を表わすものと考えすることはできない。そこで、タルドは感覚から質的要素を捨象した純粋なる量的概念としての「信念」と「欲求」を取り出して、それを精神間の現象の測定にも援用しようとする。

感情は、感覚が含んでいない対立（悲しみと喜び、敵意と愛情、恐れと怒りなど）を含んでいる。このことは、感情が精神的化学の化合物であること、そしてそこでは、信念という要素と欲求という要素が、感覚の形成におけるよりも重要な役割を果たしているということによるものである。われわれの感情は、たとえそれがいかなるものであったとしても、とりわけ精神間作用によって、そして、ものとの関係よりも人々との関係によって形成され、発展していくのである。[…] 感情は、そのなかで支配しているものが、立証されたものであれ、反対されたものであれ、予期や信念であるか、それとも、満足されたものであれ、妨げられたものであれ、欲求であるかによって、二つの種類に整理される。信念としての感情 (*sentiments-croyances*) とは、とりわけ、傲慢と謙遜、称赞と軽蔑、憤慨と敬意などである。欲求としての感情 (*sentiments-désir*) とは、たとえば、怒りと恐れ、愛情と敵意などである。(Tarde 1903 : 109)

そして、こうした社会における数量的要素を測定する道具になるのが統計学である。個人心理学においては脈拍計などによって個人における心理状態を測定するように、心間心理学の観点からは統計学によって社会現象の現状を測定することができることになる。つまり、精神物理学が個人の心理現象を測定したように、統計学は「社会精神物理学」(Tarde 1903 : 118) とみなすことができるとタルドは言う。このような信念と欲求という考え方は、心理学と社会学の対象が連続しており、かつ数量化できるということを示すために 1880 年の論文「信念と欲求」から『模倣の法則』を経て晩年に至るまで一貫して主張されたものであった(第 I 部第 1 章および第 2 章を参照)。

晩年においては学校における児童を観察することによって、人間がどのような相互作用を経験して社会化されるのかを研究しようという新たな試みが提起された。1900 年の国際心理学会における報告において、タルドはまず群集の直接的観察の必要性に触れた後、次のように構想を語っている。

しかし、群集とは別の、より興味深く思われる集団もある。小学校や中学校の休み時間における校庭は社会心理学者にとって有益な観察のフィールドであり、それはちょうど通常心理学者にとって精神病院が有益な知見をもたらすのと同じである。学校の生徒、とりわけ寄宿生は道徳的にも知識的にも互いに影響を与え合っており、それは教師が生徒に与える以上のものである。彼らが校庭において一緒に動き回っているとき、彼らが互いに交わしている熱っぽい精神間作用は、教師の一方的な作用から解放されたようになり、最大限に発揮されるようになる。[……] こうした校庭においてこそ、人間の経済的、政治的、法律的、芸術的発生学を研究すべきだろう。(Tarde 1901a : 12-3)

この構想は結局タルドの死によって実現することはなかった。タルドはそれまで信念と欲求という量的要素の測定可能性について理念的にしか検討してこなかったのであるから、この試みが実行されていれば、彼の信欲説の有効性を検証する絶好の機会となっていたであろう。

第3節 心間心理学の領域画定

このように、タルドの言う「心間心理学」というアプローチは、個人と個人の相互作用を対象にするという点では、かねてから模倣論として主張してきた議論と同じものであることがわかるだろう。それでは、『模倣の法則』以来タルドの主張には変化が見られず、「心間心理学」とは単にタルドの心理学的社会学説を端的に示すレッテ

ルに過ぎないのだろうかという、そうではない。1890年の『模倣の法則』においてタルドは、模倣論を純粹社会学として論じており、また1895年の「要素社会学」においては、さまざまな社会現象の構成要素となる社会的事実として模倣を取り上げている。それに対して、「心間心理学」を論じるにあたっては、それを個人心理学から区別すると同時に、社会心理学や社会学とも区別している。そうであるならば、彼は社会学についての考え方を修正したことになる。以下こうした学問分野の領域画定の問題について検討していくことにしたい。

1. 心間心理学と社会心理学の区別

タルドによれば、心理学が対象とする自我(moi)は生理的な観点と社会的な観点からとらえられており、それぞれ生理学的心理学と社会心理学という二つの科学がそれを担っている。しかし、彼はこの「社会心理学」という表現は必ずしも適切なものではないという。まず、この表現は「神秘主義者」たちによって、個々人の意識から構成されるがそれらからは完全に区別される社会的自我を持つ存在として社会を定義するために乱用され、意味があいまいになっているという。また、社会集団をすでにできあがったものとしてみるのが多いために、幼児期における母子の二者間関係からしだいに拡大して形成される各個人にとっての集団の連続的な成立過程を見落とすことになり、ひいては社会集団そのものを誤解することになるという危険があるとタルドは考える(cf. Tarde 1903: 91-2)。したがって社会心理学という言葉を使うのではなく、個人と個人の心理の関係を扱う心理学という側面を端的に示す言葉を使うべきではないかとタルドは提案する。

私は、複雑で不明確な用語である社会心理学、あるいは集合心理学の研究に代えて、精神間心理学とか、頭脳間心理学と呼ぶことができ、私は進んでそれをより手短に——混種語であるということを恐れつつも——心間心理学と呼ぶであろう、より総括的であると同時により明確な一科学の研究を据えるのが望ましいと考えるのである。はじめに私は、この用語がより総括的であるといった。というのは、この用語が主観的な側面から検討されたあらゆる社会的関係(肉体間の関係はのぞく)を含んでいるばかりでなく、社会的なものを持たない多くの頭脳間の関係を含んでいるからである。すべての心理間の関係が社会的事実であるわけではない。社会的であるためには、これらの関係がある一つの自我の他の自我への、または他の諸自我への作用であるか、それを含まなければならない。(Tarde 1903: 93)

ここでタルドは、精神間関係のなかには社会的でないものも含まれていることを明らかにする。たとえば、一方的に相手を見てその動きから彼の考え方や意図を推測するという場合も、自分と相手との間の精神的な関係であるということが出来るが、その場合には社会的な関係があるとは言えないとタルドは考える¹。つまりそこでは二つの精神の両方において作用が働いているわけではないということである。ある自我が別の自我に対して共感の念を抱き、それが何らかの形で表現されるとき、その共感の念が共有されて相互化される道が開かれることになる²。そうして社会的紐帯が生まれることではじめて、この相互関係は社会心理学の対象となるとタルドは考えた。

したがって、社会心理学——社会学とは、その客観的形態のもとにおける展開であり、補完である——は、心間心理学の一部分でしかなく、また、それは非常に拡張された模倣的な一部分である。精神間とは、社会的なものの手がかりであり、社会的なものを説明するが、同時にそこからはみ出すものである。したがって、心間心理学という用語は社会心理学という用語よりも一般的なものであるということを私は示したのであった。私はさらに、この〔心間心理学という〕用語がより正確なものであるということを付け加えよう。というのは、この用語が、社会心理学が曖昧に研究してきた諸事実に固有の特徴がどこに存するのかを詳細に示しており、そして他方では、人々がどんなにそれらの諸事実をまったくの存在論から引き出しているかを示しているからである。この特徴は、あるひとつの精神において、何らかの自然的な要因との出会いではなく、他の精神との出会いによって生じた心理的現象が問題となっているということにあるのだ。(Tarde 1903: 94-5)

このように、心間心理学は社会心理学を含み、二者の対面的関係という最小の精神間関係から、多数の集合体における精神間関係までを扱う部門として規定される。タルドは心間心理学の対象を「①個人の個人に対する作用、②群集あるいは何らかの集合に対する個人の作用、③集団の個人に対する作用、④公衆、つまり散らばった群集に対する個人の作用、⑤個人に対する公衆の作用」(Tarde 1903: 111-2) という形に整理している。つまり、心間心理学は個人間の一对一の関係を基礎とするが、そこから百万人、一千万人といった多数の人々の関係まで見通すことができるものとして考えられていた。

¹ 「私がある種の生物や動物、または人間の運動を観察しているのに、彼らのほうは私のことを見ているのではないでしょう。そして私は彼らの運動によって、彼らの思考、計画、欲求の推移を推測しようとする。それは他の精神との精神的な関係である。しかし、そこには何か社会的なものがあるだろうか」(Tarde 1903: 93)。

² ここでタルドは、憎悪や恐怖などは精神間の心理的関係であるが、社会的紐帯を作り上げるときに障害となっているのに対して、共感や信頼はそれが表現されることで双方に共有されて、社会的紐帯を作り上げると主張している (cf. Tarde 1903: 93-4)。

2. 心間心理学と社会学の区別

先に引用した部分で述べられていた通り、1903年の論文においては、社会学は「[社会心理学の]客観的形態のもとにおける展開であり、補完である」とされている (Tarde 1903: 94)。一方で、第3章で取り上げたように、1901年に発表された「社会的实在」では、社会学は心理的な関係だけでなく、たとえば物理的、生物学的な観点をも同時に検討しなければならないとされている。

社会とは単に精神間の諸作用の寄せ集めではない。社会は精神間の諸作用の集積であると同時に、身体間の諸作用の集積である。それに加えて、社会には多くの物理的諸作用があり、また自然界の勢力を抑制したり利用したりするための闘争がある。したがって、社会学はこのような集合を対象としており、このような全体の一部分を考慮に入れるにとどまっている社会心理学とは本質的に異なっている。しかし、たとえ社会学が精神間の諸関係の集積や、それらの産物、それらの組み合わせを考察するにとどまっているとしても、社会学は社会心理学とはまったく違う科学的対象を持っている。つまり、社会心理学は、社会学が総合的に研究しなければならないものを分析的に研究するのである。(Tarde 1901c: 458)

この二つのテキストを比べてみると、社会学は客観的な側面のみを対象とするのか、客観的なものと主観的なものをもとに対象とするのか、はっきりしないところもあるが、いずれにしてもタルドは当初『模倣の法則』(Tarde [1890a] 1895)で唱えていたような「純粹社会学」の方針を転換して、社会学は精神間の関係という要素へと分析するのではなく、現実の社会現象を構成するさまざまな要因を総合的にとらえるものとして考えていることがわかる。このような見解は論文「心間心理学」(Tarde 1903)においてもうかがうことができる。そこでタルドは、精神間の作用が依拠している内的、外的条件を検討しなければならないと主張する。そして、その条件とは「物理的条件、生理的条件、心理的条件、社会的条件である」(Tarde 1903: 114)。物理的条件としては、精神間の作用が伝達される距離的限界の変動や伝達媒体の変化などが挙げられている。また生理的条件としては年齢的要素が暗示作用に与える影響が指摘される一方で、通常取り上げられる人種的要因については「これまで誇張されてきた」と指摘している。心理的条件としては各個人のパーソナリティを問題にしており、社会的条件としては、言語や宗教の共有について述べている (Tarde 1903: 114-6)。

以上のようなタルドの学問区分を図示すると以下のようになると考えられる (図2)。1903年のテキストでは位置づけが明確になっていないように見える「社会学」については、精神間の現象と物理的、生物学的な現象を共に対象とするとみなした。

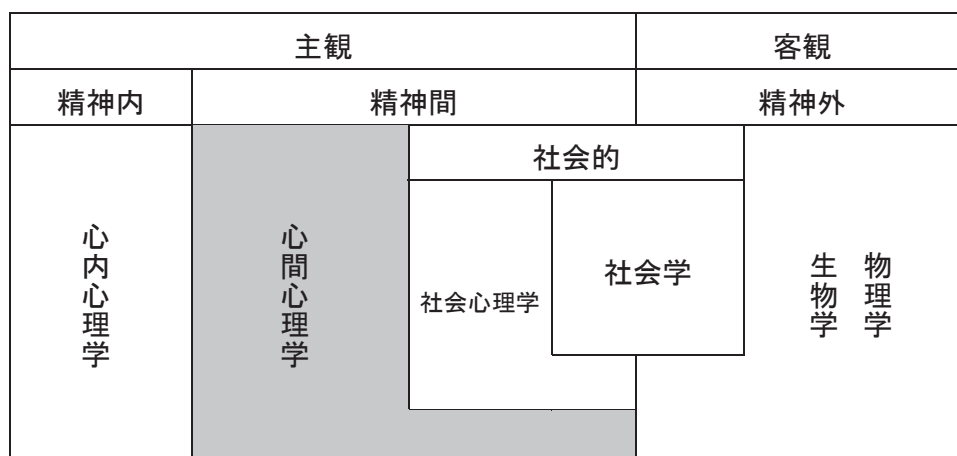


図2：「心間心理学」「社会心理学」「社会学」の関係（Tarde 1903 により作成）

第4節 社会实在論への接近

それでは、タルドがこのような方針転換をしたのはどうしてなのだろうか。この点については、先ほど紹介した 1901 年の論文「社会的实在」（Tarde 1901c）が参考になる。この論文はもともと 1900 年 5 月にコレージュ・ド・フランスで行われた「精神間心理学」についての講義（1901 年に『国際社会学評論』誌に発表）であるが、彼がそれをわざわざ『哲学評論』誌上で発表したのは、同年にタルドの心間心理学を批判したエスピナスに反論するためであった¹。タルドは後に明らかにするような精神間心理学と社会心理学、社会学の区別をここでも取り上げているが、ここで注目されるのは、彼が社会独自の实在性について検討していることである。

タルドによれば、「社会学は、その総体において理解された社会が、化学にとっての物質や生物学にとっての生命と同じように、まさしく实在のものであるという感情——この感情は人を惑わせるようなものではないが——から生まれたものである」（Tarde 1901c: 458）。とはいえ、社会はたとえば「ナイル川やガンジス川が实在する」とか、生命有機体と同じように实在する、というわけではない。前者の例で言えば、川を構成する水分子の間には同じ重力にしたがっていること以外に要素間の関係がない（cf. Tarde 1901c: 459）。また、有機体論については、確かに要素間の関係はあるものの、それぞれの要素間の関係が固定されているために、社会的な結びつきを説明するための枠組みとしては不適切であると考えられた（Tarde 1901c: 461-2）。そして、彼が社会的实在を基礎づけるものとして取り上げたのは、社会を構成する個人の精神状態である。

¹ Espinas (1901) およびそれに対するタルドの反論（Tarde 1901b）を参照。

はじめは個人的であったある種の感情や原理、計画が次第に広がっていき、普及していく。そしてそれは、普及しながら強化され、仲間たちのそれぞれの自我に反対する。それから、それらの感情、原理、計画は、このような反対によって主観的なものから客観的なものとなり、物質的な様子を帯びる。なぜならば、そうした感情、原理、計画は、たとえそれがわれわれすべての精神的習慣に基づいているとしても、われわれそれぞれに対して抵抗するからであり、抵抗の観念と物質の観念ほど緊密に結びついているものはないからである。われわれそれぞれの精神状態は、それがわれわれの外に外面化し、外部の精神に反射しながら、われわれが影響力を持つのに応じて、客観化され、実現する。そして、これこそがまさに、このような精神的な力の働きに仕えている物理的な諸力や化学的物質の総体以上に社会的なものなのである。(Tarde 1901c : 460)

このあたりの議論は、確かに心理学的なものから出発しているとはいえ、「客観的」「物質的」「抵抗」という言葉遣いから考えると、結局のところデュルケムが『社会学的方法の規準』(1895)で述べたような社会的事実の外在性や拘束性を認めているようにも見える。ただし、タルドはこれに続く部分でデュルケムが社会的なものについて、個人を超越する「圧倒的な総体」について述べた部分 (cf. Durkheim [1900] 1975 : 26) を批判し、そうした圧倒的な威信もまた、「個人的諸行為の蓄積と併合」(Tarde 1901c : 461)によって生み出されたのだと反論している。

デュルケムの議論を完全に認めることはできなかったものの、『模倣の法則』のような初期の著作における主張と比較すると、ここでは明らかにデュルケムのような社会実在論に譲歩しているのがわかる。しかもタルドは早くも 1898 年の『社会法則』において、もっと明確にデュルケムの立場に理解を示していた。「私は社会有機体という考え方には反対であるが、ある種の社会実在論の考え方にはまったく反対ではなく、その点については互いに一致しあう必要があるだろう」(Tarde 1898b : 143)。こうした社会実在論の領域を社会学に組み込むと、それを彼の精神間の相互作用論と融合させて説明することは困難だったのではないだろうか。タルドがわざわざ心間心理学という領域を設けて、社会学との区別を主張したのには、こうした実在論的な考えと両立させようという意図があったと考えてよいだろう。

小括

本章では、タルドの心間心理学の概要を示し、彼がどうしてどうしてそのような立場を示すに至ったかを検討して、彼の社会学論の変遷を示した。ここで、本章の冒頭

で示した「心間心理学」に関する二つの解釈に立ち戻ってみよう。まず、「心間心理学」という表現は、彼の晩年に個人間の物理的、生物的な関係を含み、社会的紐帯を強めるものに対象を限定された社会学と区別された、精神的な相互作用のみを対象とする学問分野として構想されたものであるから、これをタルドの社会学理論を代表する呼称として用いることは適切ではないだろう。一方で、タルドの考え方が当初の個人主義的なものから相互作用的なものへ変わっていったとする説は、その呼称は変わっても彼の主張内容そのものに変化はなく、彼は当初から相互作用的な観点を持っていたと考えられるため、やはり不適切であろう。

彼の社会学論は、コレージュ・ド・フランスでタルドの講義を聴講し、その後わが国における心理学的社会学説の代表的人物となった米田庄太郎の社会学体系と比較すると興味深い。「心間心理学」から区別される以前のタルドの社会学は、社会的なものの真髄であり、それ以上還元できない無限小の事実として、「模倣」という個人間の相互作用を対象にする「純正社会学」(米田 1913:270)と言われる立場であった。そして、それを犯罪論や群集論、経済論などさまざまな社会現象の考察に応用したものが彼の社会学理論の体系であると考えられていた。しかしながら、晩年のタルドは物理的、生物的な諸条件も考慮に入れたより広い社会学観念を想定した一方で、精神間の作用については、必ずしも社会的なものばかりではないとして、より一般的な「心間心理学」を新たに構築し、社会の主観的側面を研究するという社会心理学よりも広いものとして定義しなおした。そのとき、タルドは憎悪や恐怖のように社会的紐帯の障害になるようなものは社会的事実とは言えないと述べているが (cf. Tarde 1901c: 457; 1903: 93-4)、その点はデュルケムも批判している通り、必ずしも適切とはいえなかったであろう²。しかし、実際には反社会的な現象についてもタルドは犯罪論をそのほかの通常の社会的事実と同じように研究しようとしたのであるから、どのような名前と呼ばれていたとしても、「心間心理学」はさまざまな社会現象の研究に理論的基盤を提供する基礎理論として機能することができたと考えられる。

心間心理学の概念を定式化した直後にタルドはこの世を去ったため、心間心理学の応用研究の展開はほとんど見られなかったが、たとえば 1902 年に発表された『経済心理学』において、タルドは「本書は [……] 私が長年示してきた一般的観念の経済学分野への応用であり、立証である。[……] 社会生活は、何よりもまずその要素的諸関係を研究する心間心理学に属するものであると私には思えた」(Tarde 1902: vol.1,

¹ 米田庄太郎におけるタルド思想の受容については、第Ⅲ部第 10 章で検討する。

² デュルケムは「心間心理学」の書評において、「なぜ恐怖や敵意といった感情の表出を社会的事実の特徴として認めないのであろうか」と批判している (Durkheim 1906: 134)。

avant-propos) と述べ、心間心理学に基礎をおいた研究だということを明らかにしている。また、彼の死のために実現しなかったものの、1904年にタルドはアルフレッド・ビネ (Alfred Binet, 1857-1911) とともに、学校児童における心間心理学についての調査研究を計画していたと言われている (Tarde 1909: 26)。

彼が心間心理学から区別した新たな「社会学」の構想は、現実の社会現象を心間心理学的な知見に加えて、物理的、生理的、心理的、社会的諸条件を考慮に入れることでより総合的にとらえようとしたのであるから、まさしく米田庄太郎がいうところの「総合社会学」(米田 1913: 270) に相当するものであると考えられる (本論文第Ⅲ部第10章を参照)。米田自身はタルドの社会学にはこの「総合社会学」の観点はあいまいであるか欠如していると評していたが (米田 1914: 483; 1948: 157)、少なくとも晩年のタルドはそうした見方に到達していたと言えるだろう。

第Ⅱ部 タルド社会学の応用

第5章 模倣論の犯罪学研究への応用

第I部第1章では、タルドの模倣論について検討し、彼の「模倣」という着想は、一般に考えられているような「催眠」をはじめとする個人間の過程としてだけでなく、より大規模な社会変動の過程を説明する概念として構想されたものであるということをも明らかにした。タルドがこの模倣論を基礎にしてどのような犯罪論を構築したかという点を明らかにすることが、本章の課題である。

まずは、タルドがいかにして模倣論に基づく犯罪理論に到達したかという点を、犯罪論に関する主著である『刑事哲学』(Tarde [1890b] 1892)の記述を中心として明らかにしていく。タルドはまず、犯罪現象における物理的、生物学的要因の作用の役割が小さいものであることを明らかにし、続いて社会的要因の作用の重要性について論じるという手続をとっていることは注目に値する。そして、タルドにとっては、現象の「社会的」側面は、つねに「模倣」という観念によって説明されることになる(第1節)。さらに、タルドが犯罪論を発表した当時、犯罪研究の分野で大きな影響力を持っていたイタリア実証学派の生物学的決定論との対立について検討する。本稿では、イタリア実証学派のなかでも、特にその中心人物であるチェーザレ・ロンブローゾに着目し、彼の「生来性犯罪者」の仮説に対するタルドの批判(論文「犯罪者類型」1885年、『比較犯罪論』1886年に再録)が問題となる(第2節)。

このように、タルドを犯罪学における先駆者として位置づけようとするとき、彼の模倣論とロンブローゾ批判は避けて通ることができないのは自明のことである。しかしながら、このように「模倣」の社会学に依拠して、社会的原因によって犯罪を説明しようとすることで、タルドは古典刑法学派が想定していたような「自由意志」の観念を否定し、それと同時に、こうした古典学派に敵対し、生物学的決定論の立場から自由意志と道義的責任という観念を放棄しようとしたイタリア実証学派に対しても、厳しい批判を浴びせている。このような二つの見解は一見矛盾しているようにも思えるが、さらに彼が作り出した新しい責任論を介することで一貫したものとみなされることになるだろう。つまり、タルドは道義的責任という考えを認めながらも、それを自由意志と結びつけることには反対した。「自由」の代わりに彼が提示したのが、「個人的同一性」と「社会的同一性」(社会的類似性)という二つの概念であった(第3節)。

本論に入る前に、タルドの犯罪論についての先行研究について簡単に触れておきたい。フランスにおいては特に、ピナテル(Pinatel 1959; 1972)のものがあるが、社会学

史という観点から最も重要なものは、ミュキエリ (Mucchielli 1994b; 1998) のものであろう。そこでの彼の主張を要約すると、次のようになる。彼は、①タルドの生来性犯罪者仮説の批判が一般に考えられているよりも不徹底であったこと、②模倣論はタルドの犯罪論において十分に応用されていないこと、③したがってタルドの試みは、犯罪社会学の成立において決定的な役割を果たすことができなかつたこと、を示した。本稿では、ミュキエリの主張を確かめるために、これらの点をすべて吟味することにするが、とりわけ第二の点、すなわち模倣論が犯罪論において果たした役割の評価については彼とは違った視点を示すことができると考えている。また、ミュキエリが触れなかつた責任論の問題とあわせて考えれば、タルドの犯罪論の総合的な評価についても、より積極的な評価をすることができるのではないかと考えられる¹。

第1節 犯罪学理論と模倣

1. 犯罪傾向はどうして一定なのか？——物理的、生理的解釈

タルドはまず、司法統計にみられる犯罪率の定常性に着目する。彼は、このような定常性は人間の自由意志によっては説明できないと考えた。そして、この定常性を説明するためには、犯罪率に影響を与えるようないくつかの外的要因が存在しなければならない、という。

このような絶対的、あるいは相対的な均一性は、理論的には自律的なものとされている意志が実際にはその自律性を行使していないということ認めなければ理解することができないだろう。そして、この意志がつねにある等しい量の、あるいは一定の割合で増減するような社会的、生命的、物理的影響にしたがっており、それに比べて彼らの自由に帰することができる部分は無視できるほど少ないということ認めなければならない。(Tarde [1890b] 1892: 299)

タルドはまず、季節や天候のような物理的要因から検討する。たとえば、フランスの法医学者アレクサンドル・ラカサーニュによる犯罪カレンダーによれば、対人犯罪のピークが6月であるのに対して、対物犯罪は6月、および7月に最小となっている。また、気温の高い南部地域において粗暴犯が多いとか、犯罪傾向は昼の長さに比例するということが言われている。しかしながら、タルドによれば、このような天候的要

¹ タルドの犯罪学に関するわが国における研究として、恒光 (1989)、波多野 (2001)、夏刈 (2008) などがある。

因が犯罪に及ぼす影響は極めて限定的である。まず、気温が低い北部地域において粗暴犯が比較的少ないのは、それだけ文明化の程度が進んでいるからであると考えられる。南部において文明化が進んでいた時代には、むしろ北部において殺人が多く見られたのだ。

北部諸国や北部地域において習俗が相対的に穏健なものになったのはかなり最近のことであり、それは近年において文明が高緯度の地域に移動したことによるものであるということを考えてみよう。このような移動は完全に証明された歴史的現象である。そして、もしわれわれが北部において血の気の多い部族に脅かされた穏健なローマ文明の時代に立ち戻り、あるいはアルビジョワ派と戦った十字軍の時代に戻ったとすると、われわれはきわめて寒冷な気候であるにもかかわらず血なまぐさい犯罪が比較的多く発生しているようなところをいたるところで目にするだろう。(Tarde [1890b] 1892 : 305-6)

また、昼が長い夏季において犯罪が増加するのは、その分だけ社会活動が活発になるからであるとタルドは考える。

そのうえ、犯罪は気温の上昇よりもむしろ、昼の長さに比例して増加することが指摘された。「というのは、7月や8月は6月よりも気温が高くなりがち(というよりたいていの場合そうである)であるにもかかわらず、犯罪は昼の長さが短くなる7月と8月に減少するからである」。しかしながら、昼が長くなることは結局のところそれに伴う社会活動の時間の伸張と人々の出会いの増加である。もしそうでなければそれはどのようにして犯罪に影響を与えることができるというのであろうか。(Tarde [1890b] 1892 : 308)

それだけではない。「犯罪がある種のテクニックとなり、より頭を使うものになるにつれて、狡猾な詐欺師や残酷な殺人者たちは、彼らの計画に最も適した時間や場所、季節に乗じて犯罪をおこなうようになる」とタルドは言う(Tarde [1890b] 1892 : 313)。それは、物理的条件と犯罪傾向の間に一定の相関関係が見られるということの意味するが、それは必ずしも気温が高くなるほど(あるいは低くなるほど)犯罪傾向が増大するといったような比例関係や反比例関係ではない。また、物理的要因の前件として犯罪者の選択を置いているため、物理的要因が犯罪傾向を規定するという図式ではないことも明らかである。こうして、「ある種の犯罪がある季節に、ある時間帯に頻発する」ことになるのである(Tarde [1890b] 1892 : 313)。

次にタルドは、生理的条件について検討を行なう。そのうち、特にタルドが問題にしているのは、人種と性別である。人種については、タルドは「殺人的性質の割合はミラノやボルドーよりもコルシカやシチリアにおいて強くなっている」(Tarde [1890b] 1892: 321) ということを確認している。しかしながら「この違いは人種に起因するものではない」(Tarde [1890b] 1892: 321)。それは、むしろコルシカやシチリアにおいてマフィアなどの犯罪集団の影響が強いためであると考えられる。この両島において犯罪が多いのは、むしろ社会的原因によると考えられる。

また、性別については、生理的影響のなかで最も大きいものであるとタルドは認めている。実際、犯罪件数を男女比較してみると、男性のほうが女性よりもかなり高い犯罪傾向を示していることがわかる (cf. Tarde [1890b] 1892: 321)。しかしながら、タルドはこのような男女間の犯罪率の違いは、ライフスタイルの違いによるものであると考える。女性は男性ほど外出をしないのである。タルドは落雷による死者の件数を取り上げて次のように述べている。

この十年間の統計を見てみると、落雷によって死亡した女性の数は、男性のおよそ半分であることがわかる。これは女性のほうが家に閉じこもって生活しているからなのであろうか。いずれにしても、これは女性の社会活動の特性に起因するものでしかありえず、女性の身体的活動の特性によるものでは断じてありえないと私は思う。(Tarde [1890b] 1892: 322)

以上のことから、タルドはこのような物理的、生理的影響は、文明が発展するにしたがって次第に重要性を失っていきと考えていたことがわかる。そのかわり、社会的要因の重要性が次第に大きくなっていく。

統計によって何らかの季節や天候がある種の犯罪の増加や減少に対応していることが明らかになったからといって、その事実が犯罪の物理的原因の存在を証明しているわけではない。それと同じように、人類学が犯罪者のなかに両手利きや左利き、突顎などの割合が大きいということを明らかにしたからといって、生物学的意味における犯罪者類型が存在するというわけではない。[……] 犯罪の物理的、生理的な説明を退け、われわれはいかなる方法によって犯罪の法則が研究されなければならないかを示す必要がある。われわれはその法則を、社会科学を規定していると思われるような一般法則の特殊な応用のなかに見出すことができるだろう。(Tarde [1890b] 1892: 322-3)

そしてタルドは、社会的要因の検討に入る。彼が注目するのはやはり模倣という概念である。なぜならば、それこそが彼にとって社会的なものの標識であったからである。

2. 犯罪の社会的原因

1) 犯罪におけるミクロ的・共時的模倣

本論文第 I 部第 1 章では、タルドによる「模倣」概念を四つの類型に分けた。ここではこの類型を用いて考えてみよう。まずはそのうちのミクロ的・共時的模倣が、犯罪においてどのような役割を果たすと考えられるか見ていくことにする。この類型の模倣は、『模倣の法則』(Tarde [1890a] 1895) においては、特に催眠暗示という観点から論じられた。しかしながら、彼が最も体系的な犯罪学理論を展開した『刑事哲学』について見るかぎり、彼はこのカテゴリーの模倣についてあまり論じていないことがわかる。完全に個人的な影響関係である「催眠」について述べているのは、第 4 章「責任阻却の理論」における第 3 節「催眠」のみであり、それも催眠暗示によって行なわれた犯罪の有責性について述べるために取り上げただけである。また、純粋に個人的な関係にとどまらず、特定の場所に集まる群集現象にも範囲を拡大してみると、第 6 章「犯罪」に群集の犯罪について述べた部分がある。本節ではこの二つの点について検討する¹。

A. 犯罪と催眠

タルドは、『刑事哲学』における第 4 章「責任阻却の理論」において催眠の問題を取り上げているが、これは催眠状態において行なわれた犯罪行為については、その責任が問われるべきではない（あるいは軽減されるべき）ということを目指するためであった。したがって、ここでのタルドの関心は、実際に催眠によって犯罪が行なわれるかということよりも、むしろ催眠によって犯罪が行なわれた場合、その犯罪についてどのように責任を問うかという点にある。

¹ このようなミクロ水準の模倣としては、催眠のほかに非行集団における犯罪の教育や伝承が考えられる。たとえばタルドは『刑事哲学』において、次のように述べている。「生まれてすぐに、そうした環境に放り込まれるというのが通例である。大部分の殺人者や大泥棒は、はじめは捨て子であり、犯罪の真の学校は、大小の都市のあらゆる広場や交差点において、あるいは窃盗少年団のなかに探し求めるべきであろう。こうした少年たちは、教育も食べ物も住むところもないので、ちょうどスズメの群れと同じように、はじめは畑荒らしをするために集まり、やがて窃盗のために集まるようになるのである。たいていは生来の素質をもたないような子供でも、仲間として勧誘されることによって、彼らの進むべき道が決まってしまう」(Tarde [1890b] 1892: 252-3)。このような犯罪者養成は、犯罪における「催眠暗示」の役割よりもはるかに重要なものであると考えられるが、彼はこの点について『刑事哲学』においてはあまり詳しく論じていない。

とはいえ、責任論について述べる過程で彼は催眠暗示によって犯罪が起こる可能性についても言及している。しかし、タルドはこの点については比較的否定的な見解を持っている。『刑事哲学』第2版以降で付け加えられたと考えられる注において、タルドは次のように述べている。

それでも、犯罪暗示というものがどの程度ありえるのかという一般的な問題が残る。われわれは催眠が人々の性格を根本的に変質させ、善良な人間を殺人者に変える力をもつことを否定しながらも、この点についてかなり大まかな意味で肯定的にとらえることもできるかもしれない。事実、善良な人に殺人を暗示するためには、正当防衛という幻想を暗示するだけで十分である。しかしながら、実際には催眠暗示は犯罪の手口のなかでもっとも危険なもので、かつもっとも不便なものであるということは認めなければならない。それはむしろ、そうでなくてもきわめて疑わしい子供の証言をでっち上げることには役立つかもしれない。(Tarde [1890b] 1892: 192n)

したがって、催眠暗示の持つ力はかなり限定的なものであり、通常は善良な人間を殺人者に仕立て上げることは困難である。暗示は催眠状態の人間に対しては、効果を持っているが、覚醒状態の人間に対しては有効ではない。しかも、催眠状態にある人間でさえも、つねに暗示を受け入れるわけではないと考えられている。

善良で穏やかな人物に対して暗示された時計の窃盗や侮辱は、あるときは被暗示者が舞台上役割を演じているような意識をもつことによって成功し、またあるときは、その人物の根本道徳がこの暗示に頑強に抵抗することによって、不発に終わることになる。催眠状態というのは、とりわけこのような明らかな覚醒状態においては、純粋な自動人形ではなく、実際はデルブーフ氏が正当にも夢遊病的覚醒と呼んだような非常に不完全なものである。(Tarde [1890b] 1892: 193)

しかし、タルドは『模倣の法則』においては、社会状態を催眠状態と同一視した。そのように考えるならば、社会現象のひとつである犯罪において催眠暗示がそれほど大きな役割を果たさないということは、タルドの模倣論に対する反証であるということになるのだろうか。タルドはそのようには考えない。通常社会状態とは、催眠術師による催眠状態とは違い、複数の異なった暗示を受けている状態であり、特定のひとつの暗示に盲目的に服従することではない。

また、確かにわれわれによれば、社会関係というのは模倣であるから、もっとも社会的な人物はもっとも模倣的な人物であることになる。しかしながら、次の

ような非常に重要な点に注意しなければならない。完全な模倣性というのは、あらゆる種類のあらゆる部分の影響を受ける能力であって、催眠状態におけるように単に一方的な影響のみを受けるものではないので、本質的にはただひとつの事例や個々のひとつの影響に抵抗する能力を含むものである。(Tarde [1890b] 1892: 197-8)

とはいえ、タルドが問題にしている暗示には催眠暗示のほかに、群集における暗示がある。群集現象は純粹に個人的な現象ではないが、群集を構成する個人が他者の何らかの暗示に従うというプロセスを含んでおり、「ミクロ的・共時的模倣」の一事例として考えることができる。次に、群集における暗示についてのタルドの見解をみていくことにしよう。

B. 群集における犯罪の暗示

群集行動は、それを構成する成員間の心理的な関係から分析することもできるし、個人の水準から離れて、群集によってもたらされる社会変動というような社会的水準から見ることも可能である。タルド自身も群集をこのような二つの視点から考察しており、彼の社会学理論においてはむしろ後者の視点のほうが重視されているわけであるが、ここでは特に催眠暗示に関連する点にのみ着目することにする。

タルドは、群集の問題については、『刑事哲学』(Tarde [1890b] 1892)において扱っており、その後も 1892 年にブリュッセルで行なわれた「群集の犯罪」(Tarde [1892] 1895c) についての犯罪人類学会の報告において、さらに 1893 年に『両世界評論』に発表された「犯罪の観点から見た群集とセクト」(Tarde [1893b] 1901d) において論じられている。そこでは群集における犯罪行為の伝播はどのように論じられているのだろうか。まずは『刑事哲学』における記述を見てみることにしよう。

群集というのは奇妙な現象である。つまり、それは互いに未知のものであるような異質の諸要素の寄せ集めなのである。しかしながら、このような諸要素のひとつから感情の火花がほとばしって、この烏合の衆を帯電させると、たちまちある種の突発的で自然発生的な組織が生じる。このような不統一が統一体になり、物音が声になり、このようにして急き立てられた多数の人々はたちまち、ひとつのけだものと化してしまう。それは名前がなく化け物じみたものであり、抑えがたい究極性を持って自己の目的へと突き進んでいく。大部分の者は純粹に好奇心からそこに加わったに過ぎない。しかし、何人かの熱意はたちまちのうちにすべての者の心をつかみ、それはすべての者のなかで、精神錯乱へと昇華する。ある者は、まさしく無実の人が殺されるのに反対するためにそこに駆けつけたのだ

が、真っ先に殺人の伝染にとらえられてしまい、それでいて平然としているのだ。
(Tarde [1890b] 1892 : 324)

タルドによれば、群集においては、あたかも催眠術にかかったかのように、本来は犯罪の意図を持っていなかった善良な人間が、犯罪を犯すようになると考えられる。それは、群集が作り出す独特の雰囲気^{雰囲気}に飲み込まれるから、ということになるわけであるが、タルドはそこにも何らかの個人間の関係を見出すことができると考える。つまり、つねに指導者と被指導者という二者間関係が存在している。1893年に発表された「犯罪の観点からみた群集とセクト」において彼は次のように述べている。

どんな二人組にしる、二人組であるかぎり、暗示者と被暗示者とをはっきりと（あるいはぼんやりと）区別できる。ただ〔シーゲレ〕氏は、この事実をあまりにひろげすぎた。ところで新参加者がつぎつぎくわわって、結合がどんどんひろがっても、この（暗示者と被暗示者の＝訳者注）区別はなくなる。この複数者も、結局は巨大な二者にすぎない。そして組織集団なり群集なりがどんなに多勢でできているにせよ、それもまた一種の二人組で、ときには一人一人が残りの人全部、つまり支配的な指導者をふくむ集団的な暗示者から暗示をうけ、ときには集団全体が指導者から暗示をうける。(Tarde [1893b] 1901d=1989 : 213)

このように、群集における暗示はある程度催眠暗示と同一視できるものであるが、相違点ももちろんある。催眠術の場合は、催眠術者と被術者の区別が明確であるが、群集においてはそれが明確ではなく、さまざまな人が関係するために催眠のやり方も多様になる。つまり、タルドが言うように、「指導者や暗示者になり、つまり印象づけをするばあい、いくつかの型がある。まず周囲の人への暗示と遠くへだたった人への暗示とがある。この区別は重要である。なぜなら、遠くへだたっていると模範の役を演じられる人も、近寄るとまったく影響力を失ったり、ほかの役を演じたりするようになる。これは、真の催眠状態ではけっしておこらないことだ」ということになる。したがって、「ここで扱っている現象と催眠現象との類似を誇大視してはいけない」ということになる (Tarde [1893b] 1901d=1989 : 211-2)。

このように、タルドは純粹に個人的な関係における催眠術師の催眠暗示は、犯罪を行なう意志を植え付けるのにそれほど効果がないと考えたが、群集においては、指導者の暗示が犯罪の発生にかなり重要な役割を果たすと考えている (第Ⅱ部第6章を参照)。

2) 社会変動の観点における犯罪の説明

次に、個人の領域を離れ、時間的にも空間的にもより幅をもった、傾向としての犯罪に目を向けてみよう。タルドの犯罪論は、『刑事哲学』の第6章「犯罪」において、とりわけその第2節「社会的原因の優越」において展開されているのであるが、彼はそこで、犯罪がどのようにして時間的、空間的に広がり、変化していくかということ、を、『模倣の法則』において彼が示したいくつかの法則によって説明しようとする。これは、犯罪現象を社会変動として、マクロ的な視点から考察する試みである。

このような犯罪現象の動態を説明するために彼がまず取り上げたのは、上層から下層へという法則である。犯罪という現象もまた、他の社会現象と同じように、社会的に威信が高いグループからそうでないグループへと広がっていくと考えられた。また、威信があるとみなされる模倣の対象は、時代により変化する。それは、最初は階級的威信を持った貴族階級であったが、それはやがて首都をはじめとする大都市にその地位を譲ることになる。さらに、タルドはこうしたモデルの対象が、自己の集団内部に求められるか、集団外部に求められるかという点によって、慣習としての模倣と流行としての模倣を区別し（第I部第1章を参照）、それを犯罪現象の広がりの説明にも適用した。こうしてタルドは、犯罪が絶えず新規なものを取り込むことによって変化を遂げながら、時間的、空間的に広がっていくメカニズムを示そうとした。本節では、この二つの点、すなわち、①上層から下層への模倣の進行、②慣習としての模倣と流行としての模倣の交錯による犯罪の広がりと変化についてのタルドの見解を追っていくことにする。

A. 上層から下層への犯罪の伝播

『刑事哲学』においてタルドは、『模倣の法則』で示した「模倣は上層から下層へ進む」という超論理的影響のひとつを、犯罪の伝播のモデルとして用いている。犯罪もまた、他の社会現象と同じように、もともとは階級が上位の者から下位の者へと広がっていったものであると考えられている。

それがどれほど奇妙なものに思われても、今日民衆の最下級層にまで達した悪徳や犯罪は上層から降りてきたものであると主張するに足るだけの確固とした理由がある。(Tarde [1890b] 1892: 332-3)

タルドは、悪徳としてのアルコール中毒や喫煙、そして放浪、密猟（漁）、毒殺、囑託殺人、放火、通貨偽造、窃盗、不法監禁、スリ、強姦を例に挙げ、これらはみな、

もとは貴族階級に源泉を持つものであり、それが次第に平民階級に下りてきたものであると考えている。たとえば、毒殺についてのタルドの説明を見てみよう。

毒殺は今日では無学な者による犯罪であるが、17世紀においてはまだ上流階級の犯罪であった。亡命イタリア人がある種の毒を持ち込んで以来、1670年から1680年にかけてルイ14世の宮廷において毒殺が流行したことがそれを物語っている。ド・ブランヴィリエ侯爵夫人は現代の村々の卑しい毒盛り女たちの直接の祖先である。16世紀ごろまでの中世においては、毒を盛られる恐れがあったので、あらゆる料理があらかじめ「毒見」をしてから主人に供されていたが、それははじめはあらゆる王の食卓において行なわれ、後には主だった領主たちすべての食卓において行なわれるようになった。このような特徴は、この毒殺という犯罪がかつては宮廷や城館において、またとりわけイタリアにおいて頻繁に見られたということを示している。中世においては、イタリアはモデル国家であったのだ。(Tarde [1890b] 1892: 334)

しかしながら、犯罪における模倣の進行もまた、つねに階級的上下関係に基づいて行なわれるわけではない、とタルドは考える。『模倣の法則』においては、階級的上下関係が地理的な上下関係に、すなわち大都市と地方という関係にとってかわるとされたが、犯罪の伝播もまた例外ではない。貴族の次には大都市、とりわけ首都が、犯罪の模範を示すことになるだろう、とタルドは考える¹。

首都は田舎にみずからの政治や文学についての好き嫌い、みずからの才気や愚かさ、衣服の仕立ての仕方、帽子の形、アクセントなどを送り込むだけではない。首都はまた、田舎にみずからの重罪や軽罪を送り込む。子供に対する強制わいせつは、その分布図を見ればわかるように、本質的に都市型の犯罪である。つまり、強制わいせつは大都市を中心として同心円的に広がっているからである。悪の達人が考え出すようなさまざまな殺人や窃盗はまずパリやマルセイユ、リヨンにおいて生まれ、あるいは定着し、それからフランス全体に広がるのである。(Tarde [1890b] 1892: 341)

このような、大都市が地方に対して示す犯罪のモデルの事例として、タルドはバラバラ殺人事件や、硫酸を顔面に浴びせることによる傷害事件、回転式拳銃による殺人

¹ このような、貴族階級から大都市への威信の移動もまた、上層から下層への模倣の法則の帰結であるとタルドは言う。すなわち、まずアンリ4世の時代には所領にとどまっていた貴族たちが、ルイ13世のころには次第に宮廷に集まるようになり、それに続いてブルジョワや司法官などがパリに集まるようになった。パリまで出てくる余裕のない者たちは、近くの大都市に集まって、宮廷の習慣を模倣することになった。こうしてできた中心が、さらに労働者や農民をひきつけるようになったのである。(cf. Tarde [1890b] 1892: 340n)

などを上げている。そこでは新聞が、都市のモデルを地方に伝達するメディアとしての役割を果たしていることをタルドは暗示している。たとえば、硫酸による傷害について、タルドは次のように説明している。

恋人の顔に硫酸を浴びせるという女性らしい思い付きは、完全にパリのものである。1875年にこれを発明する——むしろ再発明するというべきか——という光栄に浴したのは、グラ未亡人であった。しかし私は、こうして蒔かれた種が実を結んだいくつかの村を知っている。そして今や、農婦が自分で硫酸を使ってみようとしているのだ。1881年にはクロティルド・Jという若い女優が、ニースで恋人に硫酸を浴びせた。「最初に復讐のことを考えたのはいつか」という問いに対して、彼女は「女性の復讐について記事をパリの新聞で読んだときからです」と答えた。(Tarde [1890b] 1892 : 341)

B. 慣習と流行としての犯罪

人々がこのような上層としての優位性を、みずからが属する社会の内部における伝統に求めるか、それとも外部における同時代人に求めるかという点によって、タルドは慣習としての模倣と流行としての模倣とを区別した。このふたつの模倣はともに、マクロ的視点から見た過程であり、慣習模倣は、時間軸上の局地的な同一化による継承を示し、流行模倣は、ある時点における空間的同一化による継承を意味すると考えられる(本論文第I部第1章を参照)。言い換えれば、流行はそれぞれの時点においては多様な形態を示すものであるから、慣習の側から見れば変動の要因として考えられるが、逆にいえば、慣習もまた、空間的には多様であるから、流行の側から見れば変動の要因と考えることができるであろう。この点はタルド自身によっても意識されていないように思われるが、重要な視点であるように思われる。いずれにしても、タルドはこのような観点から、犯罪の時間的、空間的普及とその変動について、この慣習と流行によって説明することができると考えた。そこで、まず犯罪の流行模倣による広がりについて検討し、次に犯罪の慣習模倣による広がりについて検討する。

a) 犯罪の流行模倣による広がり

タルドは、慣習の時代と流行の時代が交互に現われるものと考えていたので、どちらから説明すべきかが問題となるが、ここでは流行から考えてみることにしたい。犯罪現象が流行という形で空間的に広がっていくことは想像に難くない。たとえば、前に挙げた硫酸による傷害などは、短期間に広範囲に広まったという意味で、犯罪の流行として考えることができる。タルド自身はこの点について具体的に述べているわけ

ではないが、同時代の論者ポール・オブリ（Paul Aubry, 1858-1899）の『殺人の伝染』（1888）においては、こうした犯罪の流行的な広がりについて論じられており、タルド自身もまた、オブリのこうした所見を犯罪の模倣的広がりを説明するのに援用している（たとえば Tarde [1890b] 1892 : 341 を参照）¹。

b) 犯罪の慣習模倣による広がり

慣習としての模倣は、ある社会における伝統に優位性の根拠を置き、それをモデルとみなすことであるから、反社会的行為としてタルドが考えている犯罪行為が、慣習という形で維持されると考えることは困難かもしれない。しかしながら、地域や国家というような、ある程度の大きさをもつ社会については、そこで風土病のように蔓延している犯罪を、慣習的な犯罪として想定することができるであろう。タルドは、このような慣習化した犯罪の例として、イタリアのナポリにおいて見られる「スフレジヨ」（sfregio=顔面の傷）という犯罪について、タルドは次のように述べている。

硫酸がフランスの恋する女たちに使われるのと同じように、スフレジヨというものが、ナポリの恋する男たちに用いられる。フランスの女たちはやけどをさせて顔をめちゃくちゃにすると脅すことによって、ナポリの男たちは顔に傷をつけると脅すことによって、結婚ができるようになる。顔に対するこれら二つの傷害は、もともとは流行性のものであったが、少なくともスフレジヨのほうは風土病的な性格をもっている。女性の顔を切りつける行為はそれほどナポリ周辺に特有のものであったので、ガロファロ氏によれば、「若い娘は求婚してきた者であればどんな人とも結婚するほかはなく、さもなければ、よほど醜くてもらい手がないというのでないかぎり、その行為から逃れることができない、というような村がいくつもあった」そうである。（Tarde [1890b] 1892 : 371-2）

c) 慣習と流行の交替

このように、犯罪の広がりには、慣習という時間的な広がりとは、流行という空間的な広がりとの二つの側面を持っているのであるが、この二つの広がりが結びつくことで、犯罪現象に変化が生じることになる。ある社会を時系列的に見ていくと、ある時点において外部からの流行が入り込み、それによってそれまでの慣習は完全に放棄されるか、あるいは入り込んだ流行と結びついて変形することになる。そして、結果的に残

¹ オブリの所説については、池田（2007b）において取り上げた。また、Aubry (1897) を参照。

ったものが、その社会のあらたな慣習として再生産されていくことになる。このような、慣習と流行の交替は、犯罪についても当てはまる。

われわれの問いの立て方はすでに、われわれにとっての犯罪は独特な社会的事実であり、結局のところ他のものと同じように社会的事実であるということを示している。それは国家という大木のなかで非常に養分を食う分枝であるのだが、それは他の枝と養分を共有しており、共通の法にしたがっている。われわれは、この分枝だけを取り上げて、それが他の有益な枝と同じように、上層から下層へという模倣の規則にしたがって成長するというものを見てきた。われわれはこの分枝が、流行模倣という新芽や新たな接木を断続的に挿入することで変形し、発展するというもの付け加えることもできたかもしれない。この流行模倣は、慣習模倣の蓄えを一新したり、養ったりし、ときには抑圧したりするものであるが、それ自体もまたしだいに定着し、慣習的で伝統的な遺産を増大させるようになる。あらゆる産業はこのようにして、改良の流れ（現代の革新や将来の伝統）によって維持されている。あらゆる科学、芸術、言語、宗教も、慣習から流行への移行と流行から慣習（ただし拡大された慣習）への回帰という法則にしたがっている。（Tarde [1890b] 1892 : 364-5）

C. 模倣の論理的法則と発明の法則

『刑事哲学』においてタルドは、『模倣の法則』で挙げられた「論理的法則」と「超論理的影響」のうち、主に後者によって、犯罪の広がり方を説明している。しかしながら、論理的法則や発明の法則が果たす役割についても忘れてはならない。先に取り上げたような、上層から下層への模倣においても、タルドが「論理的法則」として取り上げた「論理的対決」あるいは「論理的結合」という過程を経ていることは言うまでもない。また、模倣とは「模倣された発明」に他ならないのであるから、模倣という社会過程はつねに、発明の原理によって支配されている¹。犯罪もまた例外ではない。たとえば、犯罪に使用される道具は、人間の発明によって進化していき、犯罪の進化に影響を与えている。

蛇毒に鍬を浸していた未開人がふつつう用いていたような動物性の毒薬は、毒殺の通常的手段としては、中世に流行したような植物性の毒薬に代われ、今日で

¹ 『模倣の法則』において、タルドは発明の法則について次のように説明している。「男女を問わず衣装がますます多様化し複雑化しているのは、織機にかんする一連の発明のおかげであり、その順序が逆方向へ（すなわち高度に複雑なものから原始的で単純なものへ）進むような事態は考えられない。論理の法則がそれを許さないのである。それは中世以降の武器が逆方向に発展する事態が考えられないのと同じである。つまりニードル・ライフルから火打石銃へ、さらに火縄銃、弩、弓矢へと移行したり、あるいはクルップ砲からカルヴァリン砲や弩砲へと移行することは不可能なのである」（Tarde [1890a] 1895=2007 : 498）。

は鉋物性の毒薬、つまりリンと砒素に代わられた。初期の殺人者たちは素手で被害者を殴ったり、首を絞めたりしなければならなかったが、時代が下ると、獐猛な犬をけしかけたり、木の弾性を利用した弓矢で射殺したりするようになり、さらに時代が下ると、黒色火薬やダイナマイトの爆発を利用するようになった。(Tarde [1890b] 1892: 416)

第2節 イタリア実証学派とタルドとの対立

19世紀において、犯罪を社会学的観点から観察することはあまり一般的ではなかった。というのは、イタリア実証学派の影響が非常に強かったからである。この学派は犯罪を生物学的決定論の立場から、犯罪者の形質によって説明しようとし、古典刑法学派にとって不可欠なものであった自由意思を否定した。そして、道義的責任に基づく刑罰の代わりに、社会防衛の観点からの犯罪者処遇を求めている。したがって、社会学者が自分の主張を通すためには、まずイタリア実証学派の命題を反駁しなければならなかった。こうしてタルドもまた、ロンブローゾの仮説を否定することからスタートすることになる。

タルドは、1885年にロンブローゾの『犯罪者論』(*L'uomo delinquente*, 1876)において展開された矯正不可能な犯罪者に関する議論を批判的に検討している。この論文は翌1886年に公刊された『比較犯罪論』(Tarde [1886] 1890)に再録され、広く読まれるようになった。そこでタルドは、常習犯罪者のなかにかかなりの頻度で見出される解剖学的形質、生理学的形質、病理学的形質、そして心理学的形質を検討しているが、そこでの議論を要約すると、タルドは①犯罪者を隔世遺伝による未開人への退行として考えることができるかどうか、そして②犯罪者を狂人(fou)と同一視することができるかどうかを問題にしていると考えられる。

1. ロンブローゾの生来的犯罪者仮説

タルドが生きた19世紀のヨーロッパでは産業化や都市化が進み、それとともに犯罪が増加して人々を不安に陥れていた。こうした背景から、犯罪という現象を刑法論としてだけでなく、科学的に研究しようという機運が広がっていった。こうした状況において登場したのが、ロンブローゾを中心とするイタリア実証学派である。彼らは古典的な刑法理論が想定している人間の自由意志を否定し、生物学的決定論の立場から、生まれながらに犯罪を犯すように運命づけられているいわゆる「生来性犯罪者」がいることを説いた。彼らは自らを「実証学派」と位置づけ、科学的知見に基づかない従来の犯罪者処遇を改め、刑事政策のなかに自らの実証的視点を取り入れさせるこ

とをもくろんでいた。なかでも、ロンブローゾはそのような立場を取った代表的人物であると考えられている。しかし、ロンブローゾの学説は、有名なわりにその内容について論じられることはあまりなかったため、彼の思想が実際にどのようなものであったのかはあまり知られていない。もちろん本稿においても、彼の学説の全体像を明らかにすることはできないが、ロンブローゾを扱ったいくつかの研究に依拠しながら、彼の主張の概要を見ていくことにする¹。

ロンブローゾは軍や精神病院における勤務ののち、1876年にトリノ大学の法医学教授となった。彼は精神病院での勤務の過程で多くの精神障害者や犯罪者の身体的特徴を考察していた。そのとき、ある盗賊の頭蓋骨にひとつの異常を見出した。その頭蓋骨の後頭部の中央に大きなくぼみ（後頭部中央窩）を発見したのである。このくぼみは下等な脊椎動物に見られるものに類似しており、ロンブローゾはこれを未開人への「隔世遺伝」の証拠と考えた。

このようにしてロンブローゾは、生まれつき犯罪を犯すような素質を備えた人間という仮説を打ち立て、同じイタリアの学者を中心として数多くの賛同者を集めた。とはいえ、ロンブローゾやイタリア実証学派が、このようないわゆる「生来性犯罪者」仮説の提示に終始しているとするのは早計である。第一に、この「生来性犯罪者」という用語をはじめて用いたのは、ロンブローゾではない。この用語は彼の弟子であるエンリコ・フェッリ（Enrico Ferri, 1856-1929）が、ロンブローゾの『犯罪者論』の書評において、彼の犯罪者類型のひとつを指し示すものとして作り上げたものである。もちろん、ロンブローゾの主張の中心は、この「生来性犯罪者」にあるものと考えられるのだが、身体的特徴が犯罪を生み出す原因と関係しているという見方はロンブローゾ以前から、たとえばガル（Franz-Joseph Gall, 1758-1828）の骨相学においてすでに形成されていたと考えるほうが妥当である。第二に、「生来性犯罪者」についての研究はロンブローゾの犯罪論のなかで大きな位置を占めているが、彼は他の犯罪者類型を無視したわけではなかった。『犯罪者論』（第2版）においては、ほかに「激情犯罪者」「精神障害犯罪者」「常習犯罪者」といった類型が提示されている²。さらにロンブローゾは、犯罪者の内在的要因に注目するだけでなく、外在的要因、すなわち社会環境の影響も認めている。この傾向は生来性犯罪者の仮説が批判にさらされていくにつれてますます強くなっていった。第三に、イタリア実証学派といってもその主張は十人十色であって、決してロンブローゾひとりに還元して考えられるほど一枚岩的な集団

¹ ロンブローゾの学説については、Darmon (1989), Renneville (1994), 清水 (1997) を参照した。

² 清水 (1997: 417-24) を参照。私が手にすることができたフランス語訳第2版（原著第5版の訳）においては、おそらくフェッリの影響により、さらに機会犯罪者（Criminel d'occasion）を扱う部分が設けられている。

ではなかった。『犯罪社会学』を著したフェッリや、『犯罪学』の著者でナポリの検事のラファエーレ・ガロファロ (Raffaele Garofalo, 1852-1934) など、ロンブローゾの説を認めながらもより社会的視点に立った仲間たちが強い影響力を持っていたのである。また、ナポレオーネ・コラヤンニ (Napoleone Colajanni, 1847-1921) のように、実証学派には与せず、生物学的説明を拒否して社会的要因を重視する論者もいた。

このように、ロンブローゾの主張は単に「生来性犯罪者」仮説のみに帰せられるわけではないのであるが、それでもなお彼がこの仮説の主唱者として見なされたのはどうしてだろうか。それはおそらく、「生来性犯罪者」がフェッリの命名によるものであるとしても、「隔世遺伝」によって犯罪者と未開人を結びつけ、多くの弟子たちを指導してそうした立場を世に広めたのはやはりロンブローゾの独創によるところが大きいからであろう。彼は『精神医学雑誌』を創刊して実証学派の普及に努め、また国際犯罪人類学会においては、弟子たちとともに自らの生物学説を展開し、社会環境を重視すべきだとするフランスの敵対者、とりわけリヨン大学の法医学講座教授であるラカサーニュらと論争を繰り返していた¹。このように、ロンブローゾの著作だけでなく、学会や雑誌も含めた犯罪学の世界全体で及ぼした影響を考慮に入れるならば、ロンブローゾを「生来性犯罪者」仮説を広めた立役者であると見なすことはそれほど不都合ではないと考えられる。

2. 隔世遺伝による未開人への退行——解剖学的形質

はじめに、未開人と犯罪者の関係について考えてみよう。タルドはまず、犯罪者と未開人の解剖学的形質を比較する。犯罪者の身長や体重、脳の容積、手足や頭の形状などが問題となる。たとえば、頭蓋骨や脳については、ロンブローゾ説によれば、犯罪者は未開人の形質を受け継いでいるのであるから、彼らの頭蓋骨の容積は、現代人のそれよりも少ないことになる。しかしながら、人類学者のなかには、これと正反対の結論に至った者もいる。「ボルディエとエジェはそれを否定している。後者によれば、犯罪者は、1,500cc から 1,700cc までの、容積が大きいところにおいて明らかに大多数を占めている」(Tarde [1886]1890: 11-2)。したがって、この段階ではまだ、犯罪者と未開人との類似性を立証することはできない。

¹ ラカサーニュは、生物学的要因を重視するイタリア学派に対して、社会環境の影響を重視するフランス側の中心人物であった。彼は、ロンブローゾの生来性犯罪者説に対してほぼ満場一致の支持を与えた第 1 回犯罪人類学会において、ただひとり叛旗をひるがえした人物であるとされる (Darmon 1989)。しかしながら、ラカサーニュはそれほど社会学に通じていたわけではなかったし、彼の協力者たちも、その大部分がラカサーニュと同じ法医学者であった。しかも、彼の主張は、ロンブローゾの主張と矛盾するものではなく、単にロンブローゾとの差異化を図る戦略に過ぎないとする見解もある。(cf. Mucchielli 1994a; 1994b)

一方でタルドは、身体的な特徴については、犯罪者を一般人から区別し、かつ犯罪者と未開人との類似性を示すものであると考えている。

犯罪者は流線型で狭く、皺のついた額、突き出した眉弓、猛禽のもののように非常に大きな眼窩、前に突き出した非常に大きな顎、離れていて大きく、取っ手のような耳を持っており、それはまさしく野蛮人の特徴そのものであると思われる。(Tarde [1886] 1890 : 12-3)

しかしながら、タルドはロンブローゾに犯罪者における隔世遺伝という着想を与えた形質、すなわち「後頭部中央窩」を取り上げ、それは犯罪を特徴づける形質ではありえないことを示唆している。タルドによれば、この後頭部中央窩という異常が出現する割合は「狂人においては 10 から 12 パーセント、先史時代の人種においては 14 パーセント、アメリカン・インディアンにおいては 26 パーセントである。しかしながら、この割合はユダヤ人とアラブ人においては 22 パーセントである」(Tarde [1886] 1890 : 13)。ユダヤ人やアラブ人においてこの形質は高い割合を示しているが、彼らの犯罪傾向はヨーロッパ人よりも低い。したがって、このような形質の存在も、犯罪者と未開人とを結びつける根拠となりえないとタルドは結論づける。さらに、脳の重量についても、犯罪者と一般人の間に大きな違いは見られない。したがって、この点においても犯罪者は、未開人とは異なっていると考えられる。(cf. Tarde [1886] 1890 : 14)

3. 犯罪と狂気——心理学的形質

ロンブローゾは犯罪者を未開人と同一視する一方で、犯罪を精神疾患と結びつけ、犯罪者と狂人の共通点を見出そうとしている。しかしタルドはこの点についても懐疑的である。

ロンブローゾは、犯罪者の心理状態について調査を行なった。犯罪者に様々な刺激を与え、どれが最も犯罪者を刺激するのかを脈圧記録によって測定するというものである。その結果、犯罪者は称賛やワインに対して大きな反応を示すが、お金や女性にはあまり興味を示さないということがわかる (cf. Lombroso 1895 Tome I, Troisième Partie)。しかしながら、こうした心理学的特性は狂人には見られず、「狂人は賭け事も乱痴気騒ぎも好まない」(Tarde [1886] 1890 : 25) とタルドは言う。また、犯罪者は自分の同類たちの輪に好んで加わるが、狂人は反対に孤独を好むものである。狂人は天才的なひらめきを見せることもあるが、「周囲の例示の影響から免れていて、それによ

って彼の同朋の社会から隔絶されている」(Tarde [1886] 1890 : 26) という点に特徴がある。

狂人は、いわば天才人のように超社会的 (*supra-social*) な存在ではなく、社会外的 (*extra-social*) な存在であるに過ぎない。犯罪者はといえば、それは反社会的 (*antisocial*) な存在であり、したがってある程度は社会的 (*sociable*) なものである。したがって、この後ですぐに見ていくとおり、犯罪者は自らの団体、慣習、固有語を持っている。(Tarde [1886] 1890 : 26-7)

犯罪者がある程度社会的であるという指摘は注目に値する。ある行為が犯罪とみなされるかどうかは、それが置かれている社会との関係で決まる。したがって、この点から犯罪と狂気のもうひとつの相違点が明らかになる。「犯罪は狂気に比べてはるかに相対的で恣意的なものである」(Tarde [1886] 1890 : 27)。この点からも、社会との関係にかかわらず犯罪を犯す運命にあるといわれる「生来性犯罪者」の仮説を支持することはできない。

また、狂気は社会との関係を断った状態であるが、それは文明の発展に比例して増加している。したがって、狂人と生来性犯罪者を同一視することは、文明による現象を未開人の原理によって説明するという論理矛盾を引き起こすことになる。タルドは言う。さらに、犯罪を生来的なもののみならず、それは社会変動にかかわらず一定に推移するはずであるから、社会の発展とともに増大する狂気と関係づけることはできなくなる。

狂気は文明の産物であり、それは文明のある段階まで進歩を遂げる。[……] それゆえ、犯罪者が未開人であるというならば彼は狂人ではありえないし、同じように、犯罪者が狂人であるならば彼は未開人ではありえない。この二つの主題の間では、どちらかひとつを選ばなければならない。(Tarde [1886] 1890 : 37)

4. 社会学的特徴——犯罪団、刺青、隠語

ロンブローゾは、身体的な形質をはじめとする生物学的要因を重視していたが、社会や文化に関する特性についても考察を怠らなかつた。ただしロンブローゾは、犯罪者の集団や犯罪者の文化についても、その身体的形質と同じように未開人の特性への「先祖返り」であると考えていた。タルドはこうした点についても疑問の目を向けている。

まず犯罪団については、イタリアの犯罪組織であるカモッラやマフィアの組織を見てみると、組織内部で生じた問題は集会や投票によって解決され、さらには綱領を持ち、会計担当者が存在するなど、それはまるで商社のようなものである。ロンブローゾは犯罪者の組織を「未開人の種族」になぞらえるが、タルドはそれを否定し、「犯罪者の組織は産業上の同業組合に似ているのであって、未開人の種族といった本質的に家族的で宗教的な社会とは全く似ても似つかないものである」(Tarde [1886] 1890: 41) と主張している。

次にタルドは、刺青と隠語の例を挙げる。刺青と隠語は共に、ロンブローゾの『犯罪者論』において犯罪者と未開人に共通するものとして取り上げられている (cf. Lombroso 1895 Tome I, Troisième Partie)。刺青はポリネシアの未開種族にも犯罪者にも見られるし、隠語も未開人の言語のような幼稚なものだと考えることもできよう。しかしタルドは、未開民族の刺青と現代の犯罪者の刺青とはまったく異質なものであると断言する。ポリネシアの青年の刺青は、敵を威圧したり、自らを誇らしく見せるといった目的をもって彫られている。その模様も、顔や体全体に及ぶ芸術的な幾何学模様である。それに対して、犯罪者の刺青は、子供の落書きのような、面白半分のものであり、施術者にとっても被術者にとっても手軽で都合の良い前腕部に集中している。したがって、この両者には、共に「刺青」と呼ばれるという以外の共通点を持たない。隠語についてもほぼ同じようなことが言える。隠語は既存の言語の文法には手をつけずに、単に言葉の一部に手を加えただけのものである。犯罪者の隠語においては、単純素朴ではあるが独立した一言語である未開人の言語にはないような冷笑的態度が潜んでいる (cf. Tarde [1886] 1890: 42-6)

5. 職業類型

タルドは最終的に、ロンブローゾが想定した犯罪者と文明社会における一般人との二分法を維持することはもはや困難であると主張する。タルドは、ロンブローゾらが用いた人類学的手法を「彼らが犯罪という仕事にそれを適用しているのと同じように、私はこれらの研究をあらゆる仕事に適用する」(Tarde [1886] 1890: 53) ことを提案する。こうして、犯罪者に限らず、ありとあらゆる職業に固有の人間類型が存在する、とタルドは結論づける。

どうして犯罪という職業だけが特徴的な身体を持つという特権を持っており、そのほかの職業はそれを持たないのだろうか？ それとは反対に、後者の人類学的な身体特徴はよりいっそう強調されなければならないと先験的に考えてしか

るべきなのである。[……] もしロンブローゾがこのような視点に立ち、彼の犯罪類型は結局のところ一種の特殊な、そしてとりわけ古い職業類型でしかないと考えていたならば、彼はおそらく、あたかも犯罪者を、その身体的特徴によって、同質的なものと考えられている一般人のなかの例外的な一現象であるとみなすかのように、彼が言う犯罪者をこれほどまでに一般人に対置することはなかったであろう。(Tarde [1886] 1890 : 53)

ただし、タルドは「生来性犯罪者」という観念を否定する一方で、職業類型という身体的特徴が存在することは認めていた。したがってタルドは、犯罪者に固有の解剖学的形質が存在することは認めていたことになる。事実、彼は「私の批判は、しばしば犯罪者が示している肉体的形質やその他の形質に対してロンブローゾが与えた解釈にしか向けられていない。しかしそれは、いかなる点においても犯罪類型の実在を損なうものではない」(Tarde [1886] 1890 : 50) と述べている。確かに、この点でタルドの見解は犯罪の社会学としては不徹底なものであったと言えるかもしれない。しかしながら、これは同時代の犯罪学者に共通の限界であったといえるのではないだろうか。この点は、当時デュルケムまでもが「犯罪が正常社会学にぞくする一現象だからといって、犯罪者が生物学的・心理学的観点からみて正常な構造をもった一個人であるということにはならない」(Durkheim [1895a] 1901=1978 : 152) と述べ、犯罪者固有の形質の存在を認めていたことから裏付けられる。そしてそれだけ、イタリア実証学派が犯罪学の世界で相当な影響力を持っていたことである。

したがってタルドの主張は、今日の日から見ると不徹底なものに見えるかもしれないが、ロンブローゾらの生物学的決定論に対する社会学の側からの反論として受け入れられたと考えられる。『社会分業論』において遺伝が分業において果たす役割は二次的なものに過ぎないことを示そうとしたデュルケムも、遺伝を主要な要因とみなす生来性犯罪者説を容認することができなかった。そこでデュルケムは、「タルド氏の正当な指摘によると、さまざまな犯罪や不法行為は、よしんば有害だとはいっても、職業になる」(Durkheim [1893] 1902=1971 : 305) と述べて犯罪を一般の職業と同じように考えるタルドに同意しながら、ロンブローゾ説を批判することになる。

¹ ミュッキエリ (Mucchielli 1994b) はこのようなタルドの不徹底さを指摘し、フランスにおける犯罪社会学の成立はタルドではなくデュルケムとデュルケム学派まで待たなければならないと考えている。

第3節 タルドによる新しい責任論

これまで見てきたとおり、タルドは犯罪における社会環境の影響を重視してきた。このような立場は、人間が自由意志をもつということを前提とし、犯罪を犯すという選択をとらない可能性をもっていたにもかかわらず、それを実際に行なったという点を非難するという点に刑罰の根拠を置く、古典学派刑法学の考え方を否定するものであった。また、それと同時に、タルドの犯罪論は、このような古典学派に反対し、犯罪を生み出す何らかの生物学的形質が存在するとする生物学的決定論の立場をとったイタリア実証学派の考え方を否定するものでもあった。彼は、イタリア実証学派が主張するような、犯罪における自然的要因の影響を否定し、社会的影響の重要性を示したからである。したがって、タルドは必然的に、古典学派のような自由意志にも、イタリア実証学派のような生物学的決定論にも基づかない、もうひとつの刑法思想を提示することになる。

タルドは、1889年にパリで開催された第2回国際犯罪人類学会大会において、道義的責任の従來說と新説について報告している。彼は、自由意志に基づいて道義的責任を考える古典学派の見解と、自由意志を否定することで、それに基づくものとされた道義的責任をととも否定するイタリア実証学派の見解をととも不相当であると考えている。というのは、ここでは両者とも道義的責任を自由意志と結びつけているという点では全く同じであるからである。彼は「自由意志に反対の立場と賛成の立場という、双方の対立しあう理論の根底に、自由意志が道義的責任の必須条件であるという明示的あるいは暗黙裡の確信が認められるのは奇妙なことである」(Tarde [1890b] 1892:12)と述べている。

道義的責任が必然的に自由意志を前提としているということは、まったく検証されることなく大部分の決定論者によってさえ認められているが、このような考え方がすでに時代遅れなのは明らかである。しかしながら、道義的責任と自由意志を結びつける考え方はまったく理論的根拠がないにもかかわらず、決定論への信頼が科学という高みから一般民衆へと広がっていくにしたがって、実務のうえでもきわめて問題の多い無罪判決や、陪審や法廷、世論のきわめて危険な寛容さにつながっており、それは根本的に否定されなければならない。(Tarde 1890c:92)

しかしながら、イタリア実証学派が言うように、道義的責任という考え方まで放棄することで、「有罪性 (culpabilité)」という考え方も放棄することはできない、とタルドは言う。というのは、「教育を受け教養をもった人々の意識は、無教養な階級の意識と同じくらい、またはそれ以上に、罰するべきだと信じているからこそその人を

有罪だと考えたがっている」からであり、「それゆえに、われわれは観念を捨てることはできるが、人間の感情を取り除くことはできない」のである (Tarde 1890d : 347)。したがって、道義的責任は、自由意志以外のものに基づかせなければならない。そこでタルドが持ち出すのが、同一性という観念である。彼は個人的同一性と社会的同一性という二つの観念によって、道義的責任を定義しようとする¹。

1. 個人的同一性

犯罪行為の実行者において、過ちの感情が生じ、また犯罪行為の目撃者や訴追する側において非難の感情が生じるためには、二つの条件が満たされなければならないとタルドは主張する (Tarde 1890c : 95)。第一に挙げられるのが、個人的同一性である。タルドは以下のように説明する。

この〔犯罪〕行為をおこなった人物が、自己の非を認め、人々が彼を非難する時点において、彼が犯罪を実行した時点と同一であるとみずから認め、かつ人々にそう認められなければならない。言い換えれば、正しいか正しくないかは別として、彼が問題の行為を、彼の人格の外部にある有機体的、あるいは物理的原因ではなく、自分自身のものとみなさなければならない。(Tarde 1890c : 95)

これは単に、ある犯罪行為を犯した人物と、それによって罰せられる人物が同一人物でなければならないというだけではない。たとえば、犯行時に精神耗弱状態にあった、という場合などは、その犯罪行為は罰せられるべきその人本来の人格によるものとはみなされないということである。言い換えれば、このような場合によって道義的責任が部分的に、あるいは全面的に回避されるのは、「他にとりうる行動がありえなかったから」ではなくて、「本来の人格ではなかったから」ということになる。

2. 社会的同一性

タルドが取り上げる第二の条件は、社会的同一性である。彼はそれを次のように説明している。

この人間がその訴追者と、そして何よりも被害者と同じ社会に属しているとみずから認め、人々もそう判断しなければならない。(Tarde 1890c : 95)

¹ タルドは責任論について『刑事哲学』においてより詳細に論じているが、ここでは「社会的同一性」という用語の代わりに「社会的類似」という言葉を用いている。

つまり、道義的責任は訴追する側とされる側が同じ社会に属している場合にのみ成り立つものであるということになる。たとえば、親族に対して行なわれた殺人について、通常の殺人と区別して「尊属殺人」あるいは「兄弟殺し」といった固有の用語によって特別な非難がなされることは、この社会的同一性がより大きいという理由によって説明できるとタルドは考えている。また、異なった社会に属する人間の間で行なわれた犯罪が、同じ社会に属する人間の間で起こった犯罪に比べて怒りを喚起しないということもこの観点から説明できるものと考えられている。

伝統や慣習のみが支配しているところ、たとえば未開人や大部分の野蛮人においては、社会単位は氏族や部族の成員という小さな集団に限定されている。彼らは同じ先祖伝来のモデルを持ち、言語や儀式、産業的あるいは芸術的手法などの点において互いにきわめて似通っているが、隣人とはきわめて異なっている。それゆえ、隣人と共通の人種であるにもかかわらず、彼らの間の社会的相違はきわめて大きいので、こうした未開人のひとりが殺人や窃盗をおこなって別の氏族や部族に被害を与えた場合でも、有罪性や憤慨の感情が湧きあがるのが阻害されてしまう。しかしながら、同じ悪事が彼らにとって必要不可欠なこの小さな社会集団内でおこなわれた場合には、この感情は通常きわめて強烈なものになる。(Tarde 1890c : 96)

3. 同一性の変化

このような同一性は、時代が進んでいくにつれて変化している。個人的同一性はかつては問題にされず、その代わりに家族的同一性が問題にされていた。つまり、ある個人が犯罪を犯した場合、かつてはその個人だけが責任を問われるのではなく、家族全体に責任が及んだ。いわば、家族が道義的責任を考えるうえでの最小単位であった。

歴史の初期においては、ある部族内である家族の一員が別の家族の成員を殺したときには、殺人者の家族全体が有罪となった。そして奇妙なことに、家族全体が犠牲者の家族に対してみずから有罪であると感じていたのである。これら二家族のそれぞれが、他方から見ればひとつの集合的人格であったのである。(Tarde 1890d : 352)

しかしながら、時代が経過するにつれて、厳密な意味での個人のみを対象とするようになってきた。その一方で、社会的同一性の領域は次第に拡大されていった。はじめは同一性は小さな集団内に限られていたが、それが次第に、都市や国家、さらには国際的な関係にまで同一性が認められるようになった。

未開時代においては、損害があったというだけでなく犯罪が存在した場合、同一の社会に属する二つの家族が対峙することになった。一方は有罪家族であり、もう一方は罰する権利を完全に独占していた。それは当時は復讐と呼ばれていたが、それは法的規制に従ったものであった。その後少しずつ、第一の集団が小さくなっていき、それに伴って第二の集団は肥大化していく。現代のわれわれにおいては、前者は単独の個人にまで縮小され、後者は国家全体に留まらず、犯罪者引渡国際条約（それは近年次第に多くなり、とりわけ良く守られるようになっただけでなく、新たな法典が採用した犯罪の治外法権の原則によって補完されるようになった）によって、同じように文明化した諸国家の総体にまで広がってきている。(Tarde 1890c : 98)

小括

ここまで、タルドの犯罪論の概要を見てきたが、まず注目すべきことは、タルドが犯罪という現象について、生物学的、物理学的な要因と社会的要因とを挙げて、後者の優位を主張したことである。そして、タルドが社会的要因として示したのは、もちろん、彼が社会的なものの根本原理とみなしていた「模倣」ということになる。「模倣」というと、どうしても心理学的なものともみなされがちであるが、実際に彼が論じてきたことを見ても、少なくとも犯罪論においては、「催眠暗示」としての心理学的水準の模倣よりも、社会的水準の模倣、すなわち慣習や流行による犯罪の伝播のほうに焦点が当てられていたことがわかる。このように、少なくとも『刑事哲学』における記述を見るかぎり、彼の犯罪論はそのすべてが模倣論によって構成されていると言ってよいだろう。この点で、彼の犯罪論において模倣論が「付随的であってつけたような役割しか果たしていない」(Mucchielli 1994b : 296) とするミュキエリの見解を支持することができない。また、本論では初期の『比較犯罪論』や『刑事哲学』など主要な著作についてしか触れることができなかったが、タルドはその後模倣論に基づく犯罪論を提示し続けた。たとえば、1898年に発表された「犯罪とは何か？」という論文においても、模倣可能性によって犯罪の危険性を定義している。

犯罪の社会的危険とは、その模倣可能性である。しかしながら、この危険は、それが処罰されないままにおかれている場合にさえ、かなり限られた限界内にとどまっている。というのは、犯罪行為によって提示されたモデルは、健全な社会全体に満ちあふれた善良な行為というさまざまな対立モデルと競合するからである。(Tarde 1898e : 346)

また、イタリア実証学派に対するタルドの反論を見るかぎり、タルドがイタリア実証学派に譲歩する形で、犯罪者に特有の解剖学的形質が存在することを認めたことは明らかであり、この点で彼の批判が不徹底であったとするミュキエリの指摘は正当なものであると言わざるを得ない (cf. Mucchielli 1994b: 296)。とはいえ、タルドはこのような犯罪者固有の解剖学的形質は、社会環境などの後天的な要因によって形成されると考えたのであるから、タルドの主張は、犯罪が特定の身体的特徴に起因するとする生物学的決定論に対する有力な批判であったということも否定できない。また、こうした生物学的理論に対する譲歩は、この当時の科学水準の限界であったと考えられないだろうか。イタリア実証学派はその名のおり実証主義を標榜し、彼らに反対して古典的刑法理論に固執する法学者や裁判官たちを、科学を信じない「神秘主義者」とみなし、みずからの自称科学的理論によって刑法を改正することまでもくろんでいた。したがって、犯罪学者にとって、彼らに反旗を翻すことは容易ではなかった。先に取り上げたように、デュルケムでさえ犯罪者の生物学的異常性を認めていたことから考えても、タルドが示したような譲歩は、彼自身にとどまらない、時代的な限界として考えるべきだろう。

最後に取り上げた責任論は、彼の持論である模倣論による犯罪の説明から必然的に帰着する行為者の自由意志と生物学的決定論の否定から成り立っており、彼の犯罪社会学から導き出されたもうひとつの結論として重要なものである。タルド自身は、自らの社会学的なアプローチによってこのような責任論を打ち出すことで、刑法における古典学派（旧派）と実証学派（新派）との対立を乗り越えようと考えていたようである。実際、タルドは『刑事哲学』の序論において、この著作が、「自由意志という観念によって、超えがたい深淵に隔てられているような道義的責任と決定論との間、そして良心と科学の間を調停する試み」であると述べており (Tarde [1890b] 1892: Avant-propos)、その他に、社会の犯罪的側面の模倣論による説明や、司法制度や監獄制度の改革案を示すものとしている。しかし、事態はタルドが思っていたようには進まなかった。つまり、このような古典派と実証学派との折衷的な立場は、双方から敵対者としてみなされることになる。実証学派からの攻撃は確かにすさまじいものであった。マッシモ・ボルランディ (Borlandi 2000) は、この責任論をめぐる報告がきっかけとなって、タルドはイタリア実証学派からはっきりと敵対者として扱われることになったと指摘している (cf. Borlandi 2000: 14)。また、同一性を実務上明確に認定できないという点も、彼に突きつけられた重要な批判のひとつである。

第6章 模倣論の集合行動への応用——群集と公衆

「群集」や「公衆」といった非組織的集合体についての研究は、タルドによる模倣論の応用として重要な位置を占めている。「群集」においては多くの付和雷同的行為が生じることから、模倣論として示された図式を容易に当てはめることができ、かつタルドが職業として取り組んでいた犯罪との関連も容易に見出すことができる。「群集」の研究はそうしたタルドの理論的関心と実践的関心の交差点と考えることができよう。

タルドが生きた19世紀末のフランスにおいては、不特定多数の人間によって構成される無定形の集合体に対する関心が高まっていた。その背景としては、次のような観点が指摘できるだろう。第一に、1789年のフランス革命における民衆の蜂起の記憶がある。フランス革命は君主制を打倒して民主的な共和政をもたらしたのは確かであるが、その過程においては多くの破壊活動や虐殺行為も見られた。また、革命の結果として成立した共和政においては、能力と権限を備えたエリート層に代わって十分な教養や知識を持ち合わせない一般民衆が政治体制の決定のような重要な役割を果たすことになるが、こうして教養のない多数者に権力をゆだねてよいかという点が特に保守的な思想家によって問題視されることになる。

第二に、1871年におけるパリ・コミューンの蜂起の記憶がまだ鮮明であったことが挙げられる。これは1870年の普仏戦争敗北に伴う戦後処理に納得しないパリ市民が蜂起したものであり、19世紀末のフランス人にとって群集行動の鮮明な記憶として残っていた。ここではコミューン派による虐殺なども多いに問題になるが、逆に反コミューン派の怒りが爆発してコミューン派に危害を加えるというケースも報告されている。また、この時期は君主制である第二帝政が崩壊して第三共和政が成立した時期であり、今後の政治体制を巡って共和派と王党派が対立していた時代であった。そのような中で、ある党派の一群が反対者を虐殺するといった事件も発生することになる。1870年には、タルドが住んでいたドルドーニュ県にあるオートフェー (Hautefaye) の村で、帝政を支持する農民の群集が「共和国万歳」と叫んだという青年貴族を虐殺するという事件が起きており、タルドも『世論と群集』においてこの事件に触れている (cf. Tarde [1893b] 1901d=1989: 185; [1898d] 1901d=1989: 63) ¹。

¹ この事件は、歴史家アラン・コルバン (Alain Corbin) の『人喰いの村』 (Corbin 1990=1997) において取り上げられている。

第三に、社会主義思想の浸透による労働組合運動の興隆がある。1891年にフルミ(Fourmies)で行われたメーデーにおいてストライキ参加者に警官隊が発砲して死者が出るという事件が発生しており、また1895年にはフランス労働総同盟(CGT)が結成されるなど、労働者による団体行動が顕在化することになる。そのなかには、自らの要求を押し通すために徒党を組んで破壊活動に及ぶものもあり、当局の警戒感をかきたてるとともに、群集行動という観点から考察されるようになる。

このような時代背景のもとで、群集行動に注目する研究者が登場することになる。その代表的な人物としてまず挙げられるのはイポリット・テーヌ(Hippolyte Taine, 1828-1893)であり、彼は『現代フランスの起源』(1875-93)においてフランス革命を扱い、そこでの群集の働きを批判的な視点で記述する。こうした見方はシーピオ・シーゲレ(Scipio Sighele, 1868-1913)やル・ボン、タルドといった群集研究者にある程度共有されているといっていよう¹。

それでは、タルドの群集や公衆に対する考え方はどのようなものだったのだろうか。一般には、横山(1991)が指摘しているように、ル・ボンが「群集」の非合理的側面を取り上げたのに対して、タルドは新聞を読み、互いに討論しあう理性的で合理的な存在としての「公衆」の重要性を主張した、と考えられることが多い。しかしながら、タルド社会学の基本原則は模倣であるから、そこから合理的に討論しあう「公衆」像を引き出すことは困難であろう。したがって、タルドが集合体についてどのような見解を持っていたのか、という点はきちんと検証しておかなければならない。また、上記における通説的理解では、ル・ボンがまず群集について論じてからタルドがそれに反論を加えるという形になっており、書誌的に見てもル・ボンの『群衆心理』が1895年の刊行であるのに対して、タルドの『世論と群集』は1901年の刊行となっている。しかしながら、『群衆心理』においてル・ボンはタルド説について触れており、タルドがル・ボンの『群衆心理』に先立って群集の問題を取り扱っていたことがわかる。つまり、タルドは1892年にブリュッセルで開催された第3回国際犯罪人類学会において「群集の犯罪」と題する報告を行っているのである。こうしてみると、ル・ボンからタルドへという順番もさることながら、ル・ボンが「群集」を提唱し、タルドが「公衆」を提唱したという理解についても疑義が生じることになる。これらの点を明らかにするために、まずは「群集」について論じたタルドのテキストを検討したい(第1節)。次いで、そこからさらにタルドが「公衆」に関心を持つようになった背景と、彼の「公衆」に関する見解を取り上げていくことにする(第2節)。

¹ テーヌ、シーゲレ、ル・ボン、タルドなどイタリアとフランスの群集心理学の研究史については、Barrows(1981)、McClelland(1989)、田中・土屋(2003)、Bosc(2008)、Borch(2012)などを参照。

第1節 タルドの群集論

1. 群集はそれを構成する個人の総和ではない

タルドの群集に関する研究は、まず犯罪との関連で行われている。まず、1892年8月にベルギーのブリュッセルで行われた第3回国際犯罪人類学会において、タルドは「群集の犯罪」と題する報告を行っている (Tarde [1892] 1895c)。また、翌1893年には「犯罪の観点から見た群集とセクト」と題する論文を『両世界評論』誌に発表した (Tarde [1893b] 1901d)。

1892年の論文においては、まずこれまでの犯罪学者が集団犯罪について十分に考慮することなく、個人犯罪の単なる合計であるようにとらえてきたことを批判し、多くの人々が集まって行われた犯罪行為について、個人犯罪とは明確に分けて考えることを提案する。そのために、まずは群集がどのように形成されるのか、というメカニズムを検討する。タルドによれば、群集を形成するのは「共感の力」であり、共感があることでそこで模倣が行われると考えている。

群集はどのようにして形成されるのだろうか。[……] それは共感の力によるものであり、共感模倣の源泉であり、社会集団の不可欠な原理である。ほんの一握りの指導者たちがこのような眠っていた能力を覚醒させ、それを一定の段階まで導いていく。ところが、このような最初の衝動が引き継がれ、群集の萌芽が急速に大きくなっていくためには、人々の脳において準備作業（結局のところまったく同じようなものだが）が行われていなければならない。つまり、これらの民衆運動を特徴づける急速な伝染や騒々しくて陽気な模倣に先立って、精神から精神への緩慢な伝染、つまり穏やかで音のない模倣がつねに行われていたのである。[……] 共通の信条と共通の情熱、そして共通の目的——これらが、いま述べたような二重の伝染のおかげで、群集というこの奇妙な生物にとって欠かせないエネルギーとなっている。(Tarde [1892] 1895c : 63)

ここでは、二重の模倣の働きが、群集が形成される前提条件とされている。人々が集まったその場で同時に行われる模倣が群集の成立と維持に欠かせないのは自明のことであるが、タルドはその前段階として、群集として集まる人々の間で同一の信念

1 「集合的といわれている犯罪についても、個人的犯罪の単純な合計というくらいにはしか見られてこなかった。各個人が、彼らを結びつけている結合関係があるにもかかわらず、分散状態でしか行動できなかったということを考えれば、このような見方もある程度は許容できるかもしれない。とはいえ、すべての人々がそこに加わり、孤立した状態では低い水準に留まっていた力や潜在能力がそこから引き出されるような誘惑にかられて、彼らが一団となって共同で行動したときには、このような見方は明らかに間違いである」 (Tarde [1892] 1895c : 61-2)。

が共有される必要があると考えた。たとえばフランス革命における群集については、その場での模倣が行われる以前に、ルソーの思想が伝播して人々に共有されていなければならなかった、と述べている (cf. Tarde [1892] 1895c : 63)。

このように、タルドは群集についても複数の個人の間で行われる模倣によって成立すると考えているが、その一方で群集がそれを構成する個人の単なる総和ではないことにも注意を促している。

シーグレ氏は、その内容の多い新著『犯罪群集』 (*folla delinquente*) において、スペンサーの思いつきの観念に反して、社会的化合物はたいていの場合それを構成する個々の要素とは異なっており、単にその総和に過ぎないというわけではないということを正しく指摘した。私は、社会的化合物は、その構成要素が同質的なものであるとき、そうした要素の積 (*produit*) であることがあり、構成要素が異質的なものであるときには、それは諸要素の組み合わせ (*combinaison*) であるということになる、ということをつけ加えておこう。(Tarde [1892] 1895c : 64)

ここでのタルドの主張は、個人が集まることで構成される集団は、構成要素である個人の性質からは説明できないとするデュルケムらの考え方と重なる。ただし、要素の総和ではないものの、同質な構成要素の「積」、あるいは異質な構成要素の「組み合わせ」であるという考え方は、群集の構成要素である個人にさかのぼって説明しなければならぬという態度の現れであるといっていよう。

ただし、群集の場合は人々が集まることで結束が強まると同時に排他的になり、文明化の過程と逆行するような変化がもたらされるとタルドは考えている。

群集を生ぜしめる目的がどのようなものであっても、すなわちそれがたとえ高貴で正当なものであっても、群集の形成はつねに、ある重要な側面において、社会進化の階梯における正真正銘の後退である。というのは、このようにして社会的紐帯が緊密になり、強化される分、それは偏狭になるからである。こうした人々の間には、ひとつの同じ体の細胞の間を流れる血液のように、彼らの高揚した連帯感が行き渡って相互的な神経過敏の流れになっている。そして彼らはみな、たちまちその集団に属していない全人類にとって異質なものとなり、他人の苦しみに対する憐憫の情にも動じなくなってしまう。こうした人々は少し前までは兄弟であり同胞であったのに、今では殺戮し、焼き尽くし、奪い尽くしてもかまわないような他人、あるいは敵だというわけである。これは原始的家族の諸紐帯に縛られている個人の精神状態への回帰である。(Tarde [1892] 1895c : 65)

1893年の「犯罪の観点から見た群集とセクト」論文においては、集団になることによる変質について、道德の側面と知性の側面に分けて考えている。道德においては個人でいるときよりも優れた存在になる可能性がある一方で、知性においては決して優れた存在にはなりえないことを強調している。

集団は道德の上でなら、非常に低い処へ墮ちることも非常に高い段階へ昇ることもできる。しかし知的には、非常に低い段階に墜ちることしかできない。個人が独りではできないような集団的大罪〔……〕があるとすれば、個人をして自己を超越せしめるような集団的英雄行為〔……〕もまたある。しかし、集団の気狂い沙汰・愚行〔……〕に対比できる集団の天才的行為があろうか。(Tarde [1893b] 1901d=1989: 166)

このような違いがどうして現れるのだろうか。タルドによれば、道德的行為は比較的単純で互いに強化されやすいのに対して、知性の働きは非常に複雑であり、互いに結びついて高めあうことが困難であるという。

社会集団は、意志を、さらには勇気をさえ、強力に偉大に発揮できるのに、知性の偉大な発揮はなぜできないのだろう。〔……〕勇敢な行為は、どんなに英雄的なものであっても、その本質はごく単純で、ありふれた善行と程度の差しかないからである。そして、たがいに接触を重ねることで感情や意見が急速に強化されるような人間の集合に宿っている同調力は、まさにこの上もなく過激である。ところが、天才や傑物の死後とはつねに複雑で、俗人の知性の働きとは程度の差のみならず質において異なっている。(Tarde [1893b] 1901d=1989: 167-8)

タルドがこのように考えるのは、彼が要素はその化合物よりもつねに複雑だと考えているからである¹。たとえば、複数のミツバチが集まってできた群れは、ミツバチそのものよりも単純な作りであり、人間が作る組織も、人間の有機体的な構造に比べるとはるかに単純な構造になっている。したがって、群集にかぎらず、あらゆる組織体は構成要素である個人よりも劣った存在であるとタルドは考えている。

われわれの政治組織はわれわれの有機体に比べると実に粗雑なメカニズムであり、このような議会とか会議などと呼ばれる集合精神は、迅速で確実な機能という点においても、討議の深さと広さの点においても、また直観や決定に関する天賦の才においても、その構成員のうちで最も平凡な知性にも比肩することができない。(Tarde [1892] 1895c : 67)

¹ この点は、彼のモナド論において強調された部分である。本論文第I部第3章を参照。

われわれの一人ひとりが頭の中にもっている比類ない神経細胞の軍隊——頭脳組織——に、構造の複雑さにおいても柔軟さにおいても、社会機構がどうして匹敵できよう。(Tarde [1893b]1901d=1989: 168)

2. 指導者の存在

このように、個人が集まって群集や集団を形成すると、構成要素としての個人の総和にはならず、新たな性質を帯びる(群集の場合は、知性や道徳性が著しく低下する)という考え方は、むしろタルドの論敵であるデュルケムの考え方に近いように思われる。また、タルドは集合犯罪をひたすらに個人レベルに分解して考えることに対しては終始批判的な態度をとっている (cf. Tarde [1892] 1895c: 61-2; Tarde [1893b] 1901d=1989: 163)。とはいえ、タルドは要素としての個人の存在を完全に無視したわけではない。たとえば、前項で指摘したように、タルドは「個人の総和ではなく積、あるいは組み合わせとみなす」と述べていることから、少なくとも個人の存在なくして集団を考えることはできず、集団を考える上での出発点として個人をとらえていることがわかる。したがって、タルドは群集においては必ずそれを形成するきっかけとなった指導的個人が存在することを強調し、付和雷同しただけの追従者とは区別すべきだと主張する。

ここで重要なのは、指導者 (meneurs) と追従者 (menés) とを明確に区別することである。この区別を理論的に行うのは難しいと思われるが、実践においては簡単である。(Tarde [1892] 1895c: 94)

指導者の存在については、犯罪人類学会の席上でも異論があり、指導者の存在しない、自然発生的な群集が存在するのではないか、という指摘が複数の論者から寄せられた (Collectif 1893: 371-84)。こうした指摘に対して、1893年の「群集とセクト」論文においてタルドは反論を試みている。自然発生的に見える群集であっても最初に火をつけた人間が必ずおり、騒乱の範囲が広がっていくなかで次第に埋没して次の扇動者に引き継がれていく、とタルドは考えている。

指導者が目につかない群衆もいる。ある地域で飢饉が猛威を振う、方々で飢えた民衆がパンを求めて蜂起する。指導者が全然いない。自然に発生した全員一致がその代わりをしているように見える。だが詳細に調べてみたまえ。それらの蜂起は全部一時に起こったのではない。点々と長く撒いた口火用の火薬のように、最初の火花から発してつぎつぎと爆発したのだ。最初に暴動のおこった土地は、よそよりも苦しみ、より興奮し、(公然の、あるいは秘密の) 扇動者によってよ

り工作され、反乱の合図を与えられたのだ。つぎに、爆発は隣接の地域に飛火した。そして新たな扇動者たちは、先輩のおかげで、それほど苦勞しなくてもよかった。こうして、最初の扇動者たちの影響は、群衆から群衆へと模倣されて、先へ先へと、強まりながら拡大していった。(Tarde [1893b] 1901d=1989: 176)

群集における指導者を特定することで、群集犯罪を集合責任というような不明確な形で処理するのではなく、指導者について個人的な責任を追究するべきだとタルドは主張する。それに対して、追従者については群集指導者の暗示に屈してしまったという部分では一定の責任があるものの、指導者と同等の責任を負わせるべきではないとタルドは考える。

当然ながら、刑罰が厳しく科せられるのは前者でなければならない。ということは、後者は免責を言い渡されなければならないということなのだろうか。そうではない。確かに指導される側が自由に行動していなかったということは考えられるし、抗いがたい力が彼らを支配していたということもありうる。しかし、彼らが無抵抗に追従するように仕向けたのは彼らの本性そのものであるからこそ、この力は抗いがたいものになったのである。彼らの行動の原因のある部分は彼ら自身にあるが、他者の責任による部分もそれと同等かそれ以上ある。(Tarde [1892] 1895c: 94)

3. 犯罪セクトの問題

1893年の「群集とセクト」論文においては、タイトルに示されているように、群集だけではなくセクト (secte) における犯罪をテーマとしている。ここでタルドがセクトと言っているのは、群集のような無定形な集合体ではなく、組織化された集団のことであり、具体的には窃盗団やテロ組織、マフィアやカモッラなどが相当する。タルドは、基本的に集合体は創意の面で個人に劣ると考えていたが、セクトのような組織された集団については、優れた指導者による統率がなされている場合にかぎり、個人よりも優れたものになる場合もあるという。

群集心よりも団体心が支配したばあいには、偉大な組織者の天才がなおも宿りつつけているかぎり、社会的化合物のほうが現在の諸要素よりもすぐれていることが多い。(Tarde [1893b] 1901d=1989: 183)

一般的には組織集団は群集ほど悪の道に走る割合は少ないとタルドは考えているが、組織集団のほうが群集より多種多様であり、善行を行う組織集団は善行を行う群

集に比べてはるかに優れているのと同時に、凶悪な組織集団は凶悪な群集に比べてはるかに危険であると主張している (cf. Tarde [1893b] 1901d=1989: 184)。

第2節 公衆と世論

19世紀後半という時代においては、群集行動に対する関心もさることながら、もうひとつの不特定多数者の存在がクローズアップされるようになってきた。つまり、群集のように同じ場所に集まって石を投げたりすることはないが、群集と同じようにある対象に対して同時に目を向けてその動向を注視しており、互いに姿を見ることはできないが自分以外にも同じようにして同じ対象に関心を抱いている人々がいるということのある程度意識している人々である。ル・ボンの群集心理学においても、こうした空間的に隔たっていて新聞の情報を共有することで結びついている人々が取り上げられているが、ル・ボンはそれを特に重視することもなく、彼のいう「群集」の概念と特に区別しようという意図もなかった¹。しかしタルドは、早くも1893年における犯罪群集の研究において、「公衆」という概念を用いてはいないが、距離が離れた人々の間で新聞のようなメディアを通じて暗示が行われることをすでに指摘しており²、次第にこのように互いに異なった集合体について、同じ「群集」という表現を当てることに疑問を感じるようになってきた。そこで1898年に「公衆と群集」(Tarde [1898d] 1901d)と題する論文を発表し、この二つの概念を区別することを提案することになる。以下の部分では、「公衆」の諸問題について取り上げられた論文「公衆と群集」と、同論文とともに『世論と群集』(1901d)に収録された「世論と会話」(Tarde [1899b] 1901d)における世論研究も合わせて検討する。また、「公衆」の性質についてよりよく理解するために、人々を公衆として結びつける新聞が当時のフランスにおいてどのような存在であったのかを見ていくことにする。

¹ たとえば、以下のような記述を参照。「やむを得ない場合には、きわめて不十分ながら、定期刊行物が、指導者の代わりをすることもある。定期刊行物というものは、読者たちに意見をつくってやり、彼等に出来合いの文句をつぎこんで、自ら熟慮反省する労をはぶいてしまう」(Le Bon [1895] 1929=1993: 154)。このようにル・ボンの『群衆心理』においては、新聞について散発的に触れられるものの、まとまった記述は見られない。

² 「近くからの暗示作用と遠くからの暗示作用とでは、支配的な効力を生ずる優越性がおなじではない。遠くからのばあいには、知的な優越や構想力の優越がとくに効果がある。近くからのばあいには、残忍なまでの決断力や、盲目的な確信や、狂気に近い自尊心などが伝染する。幸いにも、文明が進歩した結果、書物や新聞の普及のおかげでニュースの数が増し、その伝わる地域もたえず拡大するので、遠くからの暗示作用の比重が高まっている」(Tarde [1893d] 1901d=1989:215)。

1. 「公衆」とは何か

タルドが「公衆」について論じているのは、のちに『世論と群集』に再録された論文「公衆と群集」(Tarde [1898d] 1901d) においてである。タルドはまず、「群集」という言葉の乱用を批判し、「公衆」という言葉を「群集」とは区別して用いることを提案する。すなわち、「群集」と違い「公衆」は、「純粹に精神的な集合体で、肉体的には分離し、心理的にだけ結合している個人たちの散乱分布」(Tarde [1898d] 1901d=1989: 12) である。ここでわれわれは、ここでタルドが「公衆」が何かを規定したと同時に、「群集」についても意味を限定したことに注意しなければならない。すなわち、タルドは、「群集」は「公衆」とは違い、肉体的に近接し、物理的にも結合している個人たちの集合体であるということを明確化したのであり、「公衆」を定義したというのと同じ資格で、「群集」を定義しなおしたことになる。ル・ボン「群集」という概念を提示したとしてよく知られているが、その指し示す内容は、路上の暴徒から議会に至るまで多種多様であり、まさしくタルドが言うように「このアイマイなことばで、あらゆる種類の人間集団を意味させよう」(Tarde [1898d] 1901d=1989: 11) としていたとみなされても不思議ではなかった。

次にタルドは、公衆を結びつける「紐帯」に着目する。公衆の成員たちを互いにひきつけているものはいったい何なのだろうか。タルドは次のように説明する。

たがいに導きあい、たがいに暗示しあう（というよりむしろ上からの暗示をこもごも交換しあう）人びとが、体をふれあいもせず、たがいに相手を見も聞きもしない。彼らは広大な地域にばらまかれ、めいめいの家でおなじ新聞を読みながら坐っている。ではいったい、彼らのあいだにある紐帯とはなんであろう？ それは、彼らの信念や感情の同時性と、おびただしい数の他人にも、この一瞬に、この考え、この情熱がわけあたえられているという、彼らめいめいの自覚である。この事実をしりさえすれば、これらの他人を見ずとも、マスとしての他人から影響されるには十分である。身をかくし、無名のまま世の煽動家をつとめ、さらには魅惑者ともなっているジャーナリストからの影響が、同時にはたらくことはいうまでもない (Tarde [1898d] 1901d=1989: 13、訳文を変更した)

つまり、何らかの知識や情報、感情などを同時に多くの人と共有しており、かつその同時的な共有という事態そのものにそれぞれの成員が気づいていることが、人々を「公衆」たらしめている、ということになるだろう。そして、このような同時性が実現されるには、何らかの観念や感情を一度に大量に複製し、それを短時間で多くの人に配分する仕組みがなければならない。そこで大きな役割を果たすのが、マス・メデ

ィアとしての新聞である¹。公衆の成員と新聞（新聞記者）とのコミュニケーションと、公衆の成員同士のコミュニケーションが存在し、前者によって判断の同時性がもたらされ、後者によって同時性の自覚がもたらされるということがわかる。ところで、これらのコミュニケーションの過程はどのようになっているのであろうか。そこでは理性的な討論が存在すると考えられているのであろうか。

この点に留意しながらタルドの記述をみていくと、これらのコミュニケーションの過程においては討論が成り立つ余地はほとんど与えられていないことがわかる。まず、公衆と新聞記者のコミュニケーションにおいては、つねに新聞記者が優位にたっている。タルドはこの点を繰り返し指摘しているが、それを端的に表現している箇所を抜き出してみよう。

公衆は新聞記者に反作用としてときおり影響する。いっぽう記者のほうは、ひっきりなしに公衆に影響する。読者はしばらく手さぐりしてから、みずからの新聞をえらび、新聞も読者をえらび出す。相互適合にもとづく相互選択がおこるといえよう。読者は、自分の偏見や感情をくすぐる似合いの新聞を見つける。新聞のほうは、御しやすくて軽はずみな読者を勝手気ままにえらび出す。こういう読者は、古代の雄弁家が聴衆の興味をそそるために演説のはじめにつかしたマクラをまねて、ちょっとその関心を買うようにすれば、たやすくあやつれる。「一書の士、恐るべし」としばしばいわれるが、一新聞のみを手にする人にくらべれば、ものの数ではあるまい！ しかも一新聞の士とは、けっきょくわれわれのめいめいである。だいたいそうである。ここにこそ、新時代の危険が存する。すなわち、新聞記者がその公衆に意見をいやおうなくおしつけてしまうだけでなく、二重の適合作用と二重の選択とによって、公衆は筆者に熟知され操縦されやすい等質的集団になってしまい、新聞記者はいつそう強力に、いつそう確実に行動できるようになる。(Tarde [1898d] 1901d=1989: 26-7)

また、公衆の成員同士のコミュニケーションについても、それは「討論」というよりは、相互的な暗示としてみなされている。「たがいに導きあい、たがいに暗示しあう（というよりむしろ上からの暗示をこもごも交換しあう）人びと」(Tarde [1898d] 1901d=1989: 13) ということになる。

こうしてみると、タルドがいう「公衆」は、少なくとも「討論」によって理性的な判断を下す主体として描き出されているわけではないということがわかる。確かに、タルドは公衆を「寛容の面というか、少なくとも独断を避ける慎重論の面で、つねに

¹ まさしくこの点が、「今日では、文筆家は、全く影響力を失ってしまい、新聞は、もはやただ世論を反映するのみである」(Le Bon [1895] 1929=1993: 196) と述べて新聞をそれほど重要視しなかったル・ボンの立場と異なっている。

なんらかの進歩がともなう」(Tarde [1898d] 1901d=1989: 23) ものと考えているし、「公衆の行動は、群集の行動よりも知的で視野がひろく、「より生産的である」(Tarde [1898d] 1901d=1989: 46-7) と考えている。しかしながら、これらの指摘は、ともに「群集」と比較した場合の相対的な評価であり、「公衆」を「群集」とはまったく異質な合理的な存在とみなすものではない。タルドは、基本的には群集も公衆も、討論ではなく暗示や模倣によって成り立っており、それが直接的におこなわれるか、そこに新聞が介在するかという点にのみ違いがあると考えていたのである。したがって、公衆のほうが群集よりも危険な存在になることもある。たとえば、犯罪公衆がそれである。

犯罪者公衆の存在もうたがいない。たとえば、公衆や有力新聞の圧力をうけると、政府さえ、光輝ある失脚を望まないかぎり、ある種の人民にたいする迫害や財産掠奪を法案化し、議決成立せしめねばならない。たしかに、公衆の犯罪を群集のそれにくらべると、あまり目だたず、残忍さもおもてだたず、四つの点で異なる。(1) 醜悪さが少ない。(2) 復讐の念よりも打算でうごく。暴力よりも狡猾さにたよる。(3) その圧制は広い範囲にわたり、永続する。(4) さいごに、法網をくぐる保証がより確実である。(Tarde [1898d] 1901d=1989: 60)

一般的(とだいたいみとめられる)法則「犯罪群集のかげには、より犯罪的な公衆があり、その公衆の先頭には、さらにより犯罪的な記者がいる」。(Tarde [1898d] 1901d=1989: 66)

タルド自身は明確に論じていないが、タルドはこの論文が最初に発表された 1898 年においても依然としてフランス国内を騒がせていたドレフュス事件において新聞が果たした役割を意識して、このような犯罪公衆を取り上げているように思われる¹。この事件では、ドイツに機密を売り渡したという無実の罪を着せられたユダヤ人の砲兵大尉アルフレッド・ドレフュス(Alfred Dreyfus, 1859-1935)の再審についてフランスの国内世論は二分されたが、作家のエミール・ゾラ(Émile Zola, 1840-1902)がドレフュス支持派の新聞を通じて大統領宛の公開書簡を発表した一方で、数で圧倒的に上回る反ドレフュス派の新聞もまた、反ユダヤ主義を煽りながらドレフュス派に対する攻撃を続けていた。このようなキャンペーンはまさしく、新聞の影響力によってはじめて可能になったのであり、タルドはそのことに着目していたと考えられる。ル・ボンが「群衆の時代」を告げたとき、彼が問題にしていたのが無産階級の台頭であった

¹ タルドとドレフュス事件の関係については、Ginneken (1989: 219-21)、浜口(1989: 7-9)、Salmon (2005)、夏刈(2008: 141-9)を参照。

のに対して、タルドが「公衆の時代」に見ていたのは、特定の階級ではなく、こうしたメディアの動きであったと考えられる。

2. 「世論」の位置づけ

次に「世論と会話」(Tarde 1899b) で取り上げられた「世論」について見ていくことにしよう。個々の人間が自分の意見を持っているように、集団も何らかの意見を持っている。つまり「公衆に世論があるのは、現代では、ちょうど肉体に魂があるようなもので、一方を研究すると、おのずから他方の研究につながる」(Tarde [1899b] 1901d=1989: 71) ということになる。しかしながら、タルドは集団が抱いている精神のすべてを世論と定義するのではなく、過去の人々が抱いていたいわば過去形の精神を「伝統」と定義し、一方で知識人たちが大勢の判断から抜け出して世論をあるべき姿に導こうとするときに、彼らが抱いている判断の総体を「理性」と呼んでいる。

世論を養うと同時に世論に制限を加え、世論と際限のない境界争いを演じている、社会的精神の他の二部分と混同してはならない。その一つは「伝統」である。それは、すでにこの世にない人たちがもった意見の、蓄積され凝縮されたエキスであり、彼らが遺産として残した必要にして有益な諸先例で、ときには現代人にとって重荷とさえなる。もう一つは、集約的に名づけて私が「理性」と敢て呼ぶところのものである。時の流れをくい止めたり指導したりするために、その外に抜け出て孤立し、思索する選良の、ときには不条理なことがあるにもせよ、わりあいに理性的な個人的判断のことを、私は言おうとしているのだ。(Tarde [1899b] 1901d=1989: 72)

「世論」については、タルドが想定した信念と欲求という二つの量的概念にしたがって、「信念」の領域である「判断の総体たるいわゆる世論」と「欲求」の領域である「願望の総体たる一般的意思」という二つが混在しているとしているが(Tarde [1899b] 1901d=1989: 72)、最終的には次のように定義している。

ここでいう「世論」とは、目下起っている諸問題に答えるために生じ、おなじ国、おなじ時代、おなじ社会の人間たちのあいだでたくさんの部数転写されている判断が、一時的に、また多少とも論理的に寄り集ったものである。(Tarde [1899b] 1901d=1989: 75)

このように、「公衆精神の三つの分枝」(Tarde [1899b] 1901d=1989: 73) を区別したうえで、現代においては世論が他の二つの勢力を圧倒するようになるとタルドは考え

る。選良たちの判断たる理性が大衆化されて多くの人々の意見である世論となり、それが将来の伝統になる、というのであれば事が平穩に進むのであるが、世論はたいてい一方と組んで他方を攻撃するようになる、とタルドは考えている (Tarde [1899b] 1901d=1989: 73-4)。

なお、このような世論の定義を見るかぎりでは、「公衆」を定義するときに前提としていた新聞のようなマス・メディアの介在や、成員間の討論の有無などは「世論」の定義において必ずしも前提とはされていないことがわかる。この「世論と会話」論文においてタルドは、世論（と会話）の歴史的な変遷について論じたいという意図があったようで、「公衆と群集」(Tarde 1898d) で扱われたような現代の公衆や世論に限定せずに話を進めている。タルドはかつての世論について、部族や都市といった比較的狭い範囲の集団が抱く判断の総体としてとらえた。

どんな時代にも（もっとも未開な時代にさえ）世論はあったが、今日われわれが世論と呼んでいるものとはひどく異なっていた。氏族・部族の中ではもちろんのこと、古代都市や中世の都市の中でさえ、すべての人々は個人的に知り合っていた。そして、私的な会話や弁士の演説で、一つの共通な思想が人々の心の中に打ち立てられるときも、[……] 各人がその思想を心に描くとその思想を彼らに吹き込んだ声の響きや、顔や、なじみの人柄が同時に浮かんできたし、生々した表情さえ思想に与えられた。(Tarde [1899b] 1901d=1989: 76-7)

このように、かつての世論は顔見知りの人々の間で共有されたものであった。それが印刷物の出現によって、直接的な交流のない人々の間でも間接的に意見をやり取りすることができるようになった¹。新聞が出現することで、それまでは直接見聞きできる人々の間でしか認識されなかったような事件が、全国的な、さらには世界的な関心事となる。

新聞が人々の会話を、豊富にすると同時に均一化し、空間的には統一し、時間的には多様化し、その形を変えてしまったことは想像も及ばぬほどである。新聞を読まぬ人たちの会話すらこの例外ではない。自分が読まなくても読む人々と話

¹ タルドは当初の顔見知り同士の集団を「第一次集団」と呼び、見知らぬ人同士が印刷物を介して結びついた集団を「二次的複合体」と呼んでいる。「第一次集団」はチャールズ・H・クーリー (Charles H. Cooley, 1864-1929) が用いた概念と呼称が同じであるが、クーリーの定義が社会化を念頭に置いていたのに対して、タルドの場合はつながりの直接性のみを特徴としているという点で異なっている。「最初に書物、次には、それよりはるかに効果のあった新聞、それだけがこのつながりを作り出した。新聞は、同意見の人間たちが作る第一次集団 *groupes primaires* の群が、非常に高級な二次的集合体 *agrégat scondaire*——その構成単位たる個々の人間が、相互面識なくして緊密に結合されている——を形成することを可能にした」 (Tarde [1899b] 1901d=1989: 78)。

をとりかわす結果、その借り物の紋切型の思考に追随せざるを得なくなってしまふ。百万の舌を動かすには一本のペンで足りる。(Tarde [1899b] 1901d=1989: 84)

3. 世論の構成要素としての会話

タルドは世論を構成する最も重要な要素として「会話」を挙げている。もし人々が互いに話し合わなかったとすれば、たとえ新聞が存在していたとしてもそこに世論は生まれなかったはずである。人々は互いに意思疎通してはじめて、自分が他者と同じような考え方を持っていることを意識できることになる。したがって、会話はどの時代にも普遍的に存在する世論の源泉である。

もし人びとが語りあわないとしたら、新聞が刊行されても何にもならない——第一、会話がなかったとしたら、新聞の発行も考えられまい。新聞は、反響板のない楽器の弦になってしまい、音はたちまち消えて、深遠な影響を人心におよぼしはすまい。(Tarde [1899b] 1901d=1989: 90、訳文を変更した)

タルドは古代・中世から現代に至るまでの会話の歴史についてかなり詳しく論じているが、会話の一般的な原則として次のような点を指摘している。まず、会話には闘争的会話（討論）と交換的会話（意見交換）があり、前者が衰えて後者が次第に優勢になる¹。また、会話はもともと支配者による独白という形ではじまったものが、しだいに家来たちにも応答の権利が与えられるようになり、さらにはより対等な対話へと進化していったということをタルドは指摘する。そして人々の関係がより平等化するほど会話も多くなっていくことになる（cf. Tarde [1899b] 1901d=1989: 107）。

人々の間で会話が交わされることは新聞が影響力を持つための前提条件であるが、19世紀において新聞が多くの人々に普及するようになると、新聞の方が会話の内容を左右するようになってくる、とタルドは言う。大量に発行される新聞が、より広範囲の人々の会話を統一していくと同時に、時間的な多様性がますます大きくなっていく。これはまさに、『模倣の法則』における「流行模倣」の図式であると考えてよい。

今世紀（十九世紀＝訳者注）の主要な諸発明が、会話におよぼした重大なうごきもこのことから考察できる。これら諸発明のおかげで、印刷物は全社会にいきわたり、民衆の最下層にまで浸透した。そして現代の会話を支配する最大の力は、書籍であり、新聞である。これら二つの洪水がおこる前には、町から町、国から国と場所が変われば、会話の題目も調子もはこびも、すっかりちがった。ただし

¹ 「まず闘争的会話と交換的会話、つまり討論と意見交換とを区別しよう。やがて意見交換が盛んになって、討論がおとろえることは〔……〕疑いない」（Tarde [1899b] 1901d=1989: 93-4）。

時代が移っても、それぞれの場所では、まったく変化なしの単調ぶりだった。現在では逆だ。「新聞」が会話を画一化し、活気づけた。空間的には画一性をあたえ、時間的には多様化した。朝ごとの「新聞」が、その日一日の会話をその公衆に提供する。クラブや喫煙室、控え室などでどんな話題が話しあわれているかは、いつでもたいがい言いあてられる。しかもその話題は、毎日毎週変わる。[……] 地域がいよいよ拡大するいっぽう、そこで同時におこなわれる会話の類似が増大するのは、現代のもっとも重要な特徴のひとつである。(Tarde [1899b] 1901d : 107-8)

4. 19世紀末のフランスにおけるマス・メディアの発達

普仏戦争が終わった 1871 年から第一次世界大戦が始まる 1914 年にかけての時期は「ベル・エポック」(よき時代)といわれ、フランスが繁栄を謳歌した時代であった。一方でこの時代にはブーランジェ事件やドレフュス事件、パナマ事件のようなスキャンダルが次々に起き、また無政府主義者による暗殺やテロ、いくつかの猟奇的な殺人事件が世間を騒がせていた。というよりもむしろ、新聞がこのような事件を積極的にとりあげたために、事件が人々の関心を惹くようになったといった方がよいだろう。この時期における新聞の実態について、発行部数の増加とその報道内容、そしてその読者層という三つの側面から検討してみよう。

1) 大衆紙の発行部数の伸長

まず、新聞の発行部数であるが、19 世紀末においては『プチ・ジュールナル』(*Le Petit Journal*)、『プチ・パリジャン』(*Le Petit Parisien*)、『ジュールナル』(*Le Journal*)、『マタン』(*Le Matin*) の 4 紙が大きな成功をおさめていた。なかでも、『プチ・ジュールナル』は 1890 年代には発行部数が 100 万部に達していた¹。また、『プチ・パリジャン』は 1890 年代はじめには 46 万部ほどであったが、その後急速に部数を伸ばした。1901 年には 6 ページ化に踏み切り、翌年には発行部数が一挙に 100 万部を超えた。その結果、過熱する読者獲得競争で疲弊し、6 ページ化で出遅れた『プチ・ジュールナル』に代わってトップに躍り出た。

2) 大衆紙の報道内容

大衆紙は読者の講読欲をかきたてるために、さまざまな工夫をこらしていた。小倉(2000)は、19 世紀末における『プチ・ジュールナル』の読者獲得戦略を解説している。

¹ 19 世紀末のフランスにおける新聞発行部数の変遷については、Albert (1972 : 302) ; Ginneken (1992 : 206); 小倉 (2000 : 244-7) を参照。

それによれば、①あるときには科学的知識を詳しく解説し、またあるときには道徳的な教訓を垂れる、論説主幹による時評欄、②犯罪、事故、痴情事件など、単調な日常性を打ち破るセンセーショナルな事件を扱う三面記事、そして③続きを読むのが待ち遠しいような連載小説の存在が、『プチ・ジュルナル』の売り物であった（小倉 2000: 168）。ほかにも、絵入りの増刊号（たとえば、*Le Petit Journal Supplément Illustré*）を発行することによって、より視覚的に訴える紙面作りがおこなわれた。このような読者獲得戦略は『プチ・パリジャン』などの競争者によっても取り入れられ、それらが相互に競い合うことによって、さらに部数を伸ばしていった。

3) 大衆紙を読む「公衆」

ここまで、タルドが「公衆」という概念を作り上げていた頃の新聞のありかたをみてきたが、少なくとも当時の新聞は一部の教養層のものではなく、庶民層のなかの文字が読める人々の間に浸透しており、また「絵入り新聞」の登場によって、文字が読めない人々にも一定の情報を提供していたと考えられる。つまりタルドが「公衆」と呼んだ当時の読者たちが読んでいたのはまさしく現代でいうところの「大衆紙」であった。したがって、「タルドの世論と公衆の概念は〔……〕制限選挙や財産と教養に恵まれた少数の人々を念頭において描き出された市民社会像を背景としていた」（岩田 2000: 204）、あるいは「公衆をタルドは印刷物とくに新聞の出現によって可能にされたとみるが、そのばあいの新聞は知識階級層を中心とするものであって、こんにちの100万部以上も発行する大衆紙ではない」（田野崎 [1971] 1993: 261）というような見解は、タルドの「公衆」に対する理解としては不適切であることは明らかであろう¹。当時のフランスにおいては、1875年の第三共和国憲法によって男子普通選挙制が定められていた。また、1881年から1882年にかけてジュール・フェリー法が制定されて初等教育の義務化（そして世俗化、無償化）が確立されたので、19世紀末のフランスにおいては識字率が向上し、新聞の読者層は教養層に限らなくなっていたと考えられる。

こうして、新聞によってもたらされたニュースは、それを読んだ人々が互いに話し合うことによって、新聞を読まない、あるいは読めない人々にまで浸透していく。ただし、ここでの話し合いは「討論」ではなく単なる情報交換である、ということに注意しなければならない。報道された事件についての情報そのもの、さらには、それに

¹ 前述したように、この時代においてすでに発行部数が100万部に達した日刊紙は存在していたが、逆に現代のフランスにおいては、発行部数が100万部を超える新聞は存在しない。2009年のデータでは、レンヌの地方紙である『ウェスト・フランス』（*Ouest France*）紙が第1位で76.2万部、第2位の全国紙『ル・フィガロ』（*Le Figaro*）紙は31.4万部である（長谷川 2010: 71を参照）。

対する態度までもが、新聞の読者からその他の人々へ伝達され、あるいは新聞の読者同士で交換される。こうして、タルドがいう「知識の同時性とその自覚」が得られるのである。これこそがまさしくタルドの「公衆」の特徴である。

小括

タルドの群集についての議論と公衆についての議論を検討したが、ここで明らかになったのは、群集にしても公衆にしても、それを構成している人々が孤立しているときの状態とは全く違った独特の状態になるということである。たとえば、知性の面や道徳の面で集合体は個人よりも劣る場合が多々見られるようになる。ただし、それは集合体としての新たな性質が生まれたというよりは、その集合体の指導者の影響として考えなければならない。暴動の群集の場合は、暴動が少しずつ別のところに飛び火していく過程で指導者の存在が見えにくくなることはあるが、それでも必ず発端になった最初の指導者がおり、そこから次の指導者へと受け継がれていったはずだとタルドは指摘していた。組織集団については、有能な指導者によって率いられれば、個人よりもはるかに大きな成果を挙げることができる。公衆については、新聞記者がその情報収集能力や情報発信能力によって、情報の受け手である公衆に対して、大いに優位に立っている。したがって、公衆についても、群集と同じく指導者である新聞記者から操作される危険性を常にはらんでいることになる。したがって、タルドにとっては群集についても公衆についても、基本的には同じような存在である¹。この点は次のようなタルドの記述によく表れている。

きわめて観念的な形態をとった集団にもせよ、集団が、人類の進歩に貢献することおもうのは、はなはだしいあやまりであることをつけくわえよう。すべてのみのりゆたかな自発性は、ひっきょう、独立的で強力な個人的思索から発する。そして思索するためには、ラマルチエヌのいったように群集からだけでなく、公衆からも独立しなければならない。(Tarde [1898d] 1901d=1989: 68、訳文を変更した)

また、このように指導者からの一方的な影響力がともに大きく働いているということを見ると、ヤープ・ファン・ヒネケン (Jaap van Ginneken, 1943-) がその著『群集・心理学・政治』(Ginneken 1989) で述べたように、タルドが群集から公衆の研究にシフトしていく段階で、彼の模倣論が「催眠」としての模倣から「相互作用」としての

¹ タルドが群集も公衆もともに非合理的な側面を持つと考えていたという指摘は、『世論と群集』の訳者である稲葉三千男による解説ですでに指摘されている。「簡単にいうなら、タルドの『公衆』とル・ボンの『群集』とのあいだには、人間観の変化はない」(稲葉 [1962] 1989: 249)。

模倣へと変化していく、という解釈は必ずしも当てはまらないのではないだろうか。群集においても公衆においても、指導者から一般成員への一方的な働きかけがあり、一般成員同士の相互作用的な結びつきも存在している。1890年の『模倣の法則』において、すでにタルドは一方的模倣から相互的模倣への変化について触れているので、1892年から1898年の間にタルドの模倣観が変わったとは言いにくい。

このように、タルドが考える公衆は、新聞の暗示に踊らされ、主体的に判断を下すことができない存在として描かれていたとあってよいだろう。しかしながら、それならばどうして、横山（1991）が指摘するように、タルドの「公衆」は長い間——そして今でも——理性的な討論の主体として見られてきたのだろうか。この点について最後に考えてみたい。

まず、こうした理想像としての「公衆」は、20世紀半ばのアメリカの社会学者たちが考えた「公衆」にきわめてよく似ていることに注意しなければならないだろう。たとえばライト・ミルズ（Charles Wright Mills, 1916-1962）の『パワー・エリート』（1956）やハーバート・ブルーマー（Herbert George Blumer, 1900-1987）の議論（1946）において、「公衆」という概念が「大衆」概念と対比された形で論じられている。このような概念区分はタルドの念頭にはなく、これはまさに彼ら独自の考え方である。「大衆」と区別して考えられた「公衆」は、メディアを媒介とした討論によって基礎づけられているのであるが、それはすでにタルドの「公衆」とはまったく異なった構想から生まれたものである。それは、二人がタルドの名前を挙げていないことから明らかである²。

もちろん、ミルズやブルーマーが「公衆」という概念を提出したタルドによる定義を無視して、「間違っ」て公衆を論じたということでは決してない。「公衆」が理性的なものであるか否かということは、たとえばウォルター・リップマン（Walter Lippmann, 1889-1974）とジョン・デューイ（John Dewey, 1859-1952）の論争にも見られるようにつ

¹ ヒネケン は次のように述べて、タルドの「群集」論と「公衆」論の間に「模倣」の意義をめぐる変化があることを示唆している。「タルドは、はじめのうちは模倣という彼の中心的な理論的概念を展開しており、1892年と1893年に発表されたはじめの二つの論文においては、この概念をとりわけ群集に適用している。しかしながら、[……] (1) タルドは1890年代初頭においては彼の理論的枠組みをまだ完成させていない。(2) 初期二論文における模倣という概念の群集（およびセクト）にたいする適用は、ためらいまじりの不徹底なものである。(3) のちに行なわれたこの概念の公衆（および世論）にたいする適用こそが、真に注目し得るものである。というのは、これらは（その後のほかの論考とともに）、おなじみの新しい現象にたいする完全に新しいアプローチをめざしているからである」（Ginneken 1989: 188）。

² このようなタルドの「公衆」に対する無関心はそれほど驚くべきことではない。タルドの『世論と群集』はClarkによる抄訳（Clark ed. 1969）があるだけでまだ全訳が刊行されておらず、英語圏においてタルドの「公衆」はそれほど知られているとはいえないからである。ただし、近年においてようやく「公衆」についての議論がマス・メディア論の先駆的研究として注目されはじめている。たとえばGinneken（1992）やKatz（1992）などを参照。

ねに議論の的になっており、一概にどちらが正しいといえるものではない¹。しかし、このように構想がまったく違う以上、たとえ「公衆」という同じ名前と呼ばれていようとも、その立場の違いは明確に意識されなければならない。ミルズやブルーマーは、間接的な接触による集合体のうち、「公衆」は「討論の自由な波動」(Mills 1956=1969: 下巻 199)、「ある論点をめぐる討論」(Blumer 1946: 189)に特徴づけられており、それによって「大衆」と区別されると考えた。このように、公衆を「定義」ということは、何が「公衆」であり、何がそうではないか、という境界線を引く作業である。それぞれの論者にそれぞれの線の引き方があるのであるから、われわれは「公衆」という名称にとらわれるのではなく、それが何を指しているのかを明確に掴み取らなければならない。たとえば、あまりに単純なものではあるが、ブルーマーとタルド(そしてル・ボン)の考え方の違いを簡単に図式化すると図3のように考えることができる。

| 接触性 | 直接接触 | | 間接接触 | |
|-------|------|------|------|------|
| | 合理的 | 非合理的 | 合理的 | 非合理的 |
| ル・ボン | 群集 | | | |
| タルド | 組織集団 | 群集 | 公衆 | |
| ブルーマー | | 群集 | 公衆 | 大衆 |

図3: ブルーマーとタルド、ル・ボンの集団概念の考え方

こうして見ると、タルドが考えた「公衆」は新明正道が言うように、人々の接触が間接的であるという点で「群集」や「組織集団」とは区別され、そのなかには合理的なものや非合理的なものが含まれるものである(新明 [1954] 1993: 235; [1956] 1993: 252以降)。とはいうものの、タルドは「公衆」を、後にミルズが考えた「公衆社会」とは違って「送り手としての機能、討論の過程、そして自律性」を欠いているものとしてとらえており(稲葉 [1962] 1989: 248)、したがって「どちらかというとな非合理的」(横山 1991: 162)なものとしてとらえていることがわかる。そして、このような見方は、タルドが「公衆」を論じるにあたって、つねに模倣論に依拠していることから正当化することができる。タルドの社会学理論を学説史的に検討する場合には、このような概念の受容のされ方の違いにも意識的にならなければならないだろう。

¹ リップマンとデューイの世論や公衆についての論争については、岡田(2003)を参照。

第Ⅲ部 タルド社会学の受容

第7章 タルドとデュルケムの論争——デュルケムの主要著作をめぐって

デュルケムが最初の著書である『社会分業論』を出版したとき、タルドは、『比較犯罪論』(1886)や『刑事哲学』(1890)によって犯罪学者として知られており、また『模倣の法則』(1890)によってその社会学理論も有名になりはじめていた。したがって、当時はむしろデュルケムのほうが、社会学における先輩であるタルドに挑戦状を叩きつけ、社会学の主導権を握ろうとしていたと言える。とはいえ、100年後のわれわれから見ると、デュルケムは社会学の古典としてゆるぎない地位を築いているのに対して、その有力な論敵であったタルドはそれほど注目を集めているとは言えない。デュルケムとタルドの論争はどちらかというデュルケム研究の側から検討されることが多く、その主張が十分に理解されたとは言えないだろう¹。そこで、本章ではこの論争におけるタルドの主張に着目し、そのなかで展開されたデュルケムの三つの著書、すなわち『社会分業論』(1893)、『社会学的方法の規準』(1895)、『自殺論』(1897)に対する批判を中心に検討する²。それによって、われわれはタルドの主張をよりよく理解できるだけでなく、デュルケムの業績をそれが古典となる前の同時代の文脈にいったん戻して考える手がかりを得られるだろう。

第1節 模倣による社会変動論——『社会分業論』批判

『社会分業論』(1893)においてデュルケムは、「機械的連帯から有機的連帯へ」という社会変動モデルを提出して、類似に基づく原始的な社会から、多種多様な分業に基づく組織的な社会へと変化していく過程を見て取った。デュルケムは個人の利害追求に有利であるという理由で分業が進展すると考えるのではなく、分業が進展することによって連帯がおこることに注目し、スペンサーのような功利主義的な個人主義を批判した。それと同時にデュルケムは、タルドの模倣論についても「それだけではなにものをも説明しえない」と批判している (Durkheim [1893] 1902=1971 : 362)。

¹ デュルケムとタルドの論争については多くの研究がある。仏語文献としては Milet (1970), Lubek (1981), Borlandi (1994), Besnard ([1995] 2003), Mucchielli (1998), Mucchielli (2000), Ikeda (2002), Karsenti (2002) があり、英語文献としては Clark ed.(1969), Lukes (1973) などを挙げることができるだろう。邦語文献としては中 (1979)、大野 (1986)、横山 (1991)、米虫 (1998)、および池田 (1998; 2000a; 2000b) がある。

² 本章の研究は、それぞれ筆者の以前の研究 (池田 1998, 2000b, 2003b および Ikeda, 2002) を再構成したものである。

これに対してタルドは、同年に発表された「社会的諸問題」(Tarde 1893a)と題する書評論文において『社会分業論』を取り上げ、デュルケムの見解を批判的に検討している。タルドの主張は、次の二つの点にまとめることができるだろう。第一に、タルドはデュルケムが社会変動における個人的なものの働きを取り上げていないことを問題にしている。第二に、「機械的連帯から有機的連帯へ」というデュルケムのモデルについて、タルドはこれとは逆の動きを想定している。ここではこれらの点について、タルドの記述に沿って見ていくことにしよう。

1. ダイナミックな変動——闘争と個人の創意

デュルケムは古代社会から近代社会への発展を、主として社会を構成する集団の体積や密度がしだいに増加していく点に求めた。タルドはこのようなゆるやかな連続量の増加にのみ注目するのではなく、より急激な変動要因、つまり社会における闘争の役割や、個人が社会におよぼす役割を重視すべきだと主張している。言い換えれば、デュルケムは社会変動を静的な側面からとらえているが、タルドは動的な側面を重視しているのである。動的側面としてタルドがまず挙げているのは闘争である。タルドによれば、デュルケムが古代の社会類型としてとらえていた環節社会とは氏族集団のようなものであったが、それぞれの環節社会は、自分のモデルを維持し、それをより多くの人々に広めるために他の環節社会を無理やり併合しようとする。環節社会は互いに対立しあうことで、数を減らしながら拡大していき、現代においても国家という形で存続しているとタルドは考える。したがって、デュルケムがいうように環節社会は古代社会にのみ特有のものではなく、すべての社会に適用される類型だということになる。

現代のヨーロッパは、フランス、ドイツ、イタリアなどから形成された環節社会であり、まさにモザイク (émail cloisonné) であるとも言えよう。大小の諸環節の類似は模倣によって生み出されるものであり、かつてもずっとそうだったことは明らかではないだろうか？ とはいえ、このような区別によって、模倣はそのモデルが生み出された集団の内部と外部において、それぞれ別々に作用することになる。すなわち、氏族から氏族へ、部族から部族へ、都市から都市へ、国家から国家へと継続的な内浸透あるいは外浸透が起り、それによって単純な独創的表現に自発的な創造という価値が与えられる。——それはともかく、諸環節の数が次第に減少しているのに、その規模はどうして大きくなっているのだろうか？ それは、野望や強欲のために、あるいは勝利への愛着心や布教の狂信のために、ある環節が他の環節を暴力的に併合するからである。(Tarde 1893a : 627)

さらに、タルドは個人が社会変動に果たす役割を重視している。分業が拡大していくためには、かつては存在しなかった新しい仕事を生み出すだけの創意工夫が必要だと彼は考える。たとえば、中国やインドにおいては、人口は増えていても分業が進んでいないが、フランスでは人口はほどほどであるにもかかわらず工業化が進み、それにとまってさまざまな職業区分が生まれているとタルドは指摘している。したがって「人口の増加が、人々の生理学的受胎能力の単純な帰結ではなく、人々の創意に帰すべき場合には、人口の増加は分業の進展と平行して進む」ということになる（Tarde 1893a : 628）。

2. 有機的連帯から機械的連帯へ？——差異化と同化

このように、タルドが考える近代化の流れは、諸環節の併合という同化作用と、個人の創意という差異化作用であると言える。こうして生み出された創意は、その環節社会の内部に広まっていき、また環節が併合されることで、もとの環節の外部にも広がるのが期待されている。このような観点では、類似に基づく機械的連帯から差異に基づく有機的連帯へというデュルケムのモデルは修正されなければならないことになる。

労働が分化してデュルケムの言う機械的連帯が弛緩していくとしても、人々の信念や感情は依然として共有されており、たとえば、生産者としての分化の裏では消費者としての同化が進行しているはずだとタルドは考える。したがって、古代から現代にいたる社会変動の過程は、「類似に基づく」機械的連帯から、「分業に基づく」有機的連帯へという単純な図式ではとらえられないとタルドは考える。

実際、デュルケム氏が仮定し、そのうちの一方が他方に必然的に取って代わるとされている二種の社会的連帯の間に立てた対置は、私には見せかけのもののように思えるのだ。彼は分業が社会の基本的な事実ではないということ、分業があらかじめ「信念と感情の共有」を前提としているということを実に良く理解している。しかし、彼が無視したのは、分業が通常は新しい形式のもとでこうした知的、道徳的共有を発展させ、強化させるという結果をもたらし、同時に、こうした共有財の対象となるものを増やし、とりわけその普及を助けるということである。諸個人の模倣的感染による同化と、労働の協力による彼らの分化は——つまり書籍や新聞、衣服、食物、娯楽といったなんらかの満足の消費者としての彼らの同化と、生産者としての彼らの分化は——両者とも次第に進化していくのであり、一方だけが他方を犠牲にして進化するのではない。（Tarde 1893a : 629）

タルドは、デュルケムの「機械的連帯」のように人々の類似を前提とするのではなく、人々の間に「原初的差異」(Tarde 1893a: 631)が存在しているという点から出発する。つまりタルドによれば「デュルケムによって定式化された継起の秩序に反して、通常は彼が有機的と呼んでいる連帯のほうが、彼が機械的と呼んでいる連帯に先立つ」(Tarde 1893a: 629n)と考えることさえできるのである。タルドの観点からは、人間はもともと互いに異なっていたのであるが、社会が形成され、人々の間で支配・被支配の関係が生じるにつれて、次第に互いに類似するようになってくる。しかしながら、模倣は通常、上層階級がみずからのモデルを下層階級に押し付けるという形を取る所以、模倣が進んでいくうちに本来下層に属していた人々も上層階級と同じようにモデルを提示して他者に模倣させたいという欲求を抱くようになり、モデルそのものが多様化していく。したがって、模倣という同化作用は、やがてわれわれの間に新たな差異を生み出すことになる。つまり、われわれは差異から出発し、一時的な同化を経て再び差異へと帰着していくのである¹。

生まれたばかりの社会においては、模倣は主として一方向的であり、ただひとり人間がまるごと他のすべての人々に模倣される。そして、こうした人々はそれぞれの性格やさまざまに変わりやすい気質によってたがいに対立しているのであるが、彼らの社会的類似性は、同一の社会類型の刻印を持つことで成り立っており、その要素はとて単純で数が少ないために、簡単にひとつの合成体に固定化できる。一方で、こうした人々の社会的差異も同じ性質をもっている。というのは、もともと萌芽的な社会においてすでに、いわば一方的な分業が存在するからである。[……]しかし、このような区別はみな、文明化の過程で強まることはなく、逆に次第に弱まっていく。なぜならば、(私が他の場所でその原因を説明した法則の力によって)一方的であったものが相互的になると、別の種類の分業が複数の新たな社会的差異をもたらすからである。このような社会的差異は、主として相互的な模倣的行為によって、まったく新しい類似を生み出す。それによって人々はさまざまなモデルの固定的で出来合いの組み合わせではなく、彼らが好きなように組み合わせたモデルをたがいに取り入れるるのである。それは模倣される個々のモデルの数が大きくなればなるほど多様なやり方で行なわれる。したがって、社会的に人々がたがいに模倣すればするほど、彼らは個人的にますます分化していくのである。(Tarde 1893a: 631-2)

¹ このような一方的なものから相互的なものへの移行については、『模倣の法則』(Tarde [1890a] 1895)の第8章において論じられている。

タルドが言いたいのは、同化作用を蒙った前後の二つの差異的關係の違いに注意しなければならないということであろう。同化作用に先立つ差異とは、「主人と奴隸」というような一方的關係における差異であり、「一方的な分業」¹である。しかしながら、同化作用を経た後には、模倣の法則によって同化作用そのものが一方的なものから相互的なものに変化したために、差異はより多元的なものになる。そして、このような差異自体が模倣という同化作用によって生み出されるということが重要なのである。

第2節 相互作用の社会学——『社会学的方法の規準』批判（1）

『社会学的方法の規準』（以下『規準』と略記する）においてデュルケムは、社会的事実を個人に対して外在的で拘束的なものとして定義し、社会学においてはこうした社会的事実を觀念としてではなく、「もの」(choses)として客觀的に扱わなければならないと主張した。また、正常なものと病理的なものの區別について、それを恣意的に定めるのではなく、平均から外れているかどうかを規準として定めるべきだと主張し、それを例証するために犯罪という社会現象が正常なものであることを論証した。

タルドの反論は、『規準』において個人に対して外在的で拘束的であるとされた社会的事実の定義とそれに基づく社会学方法論に対するものと、犯罪を正常な現象であるとしたデュルケムの正常／病理の區別に対するものに分けて考えることができる。本節では方法論についての論争を取り上げ、犯罪の正常性については次節で取り上げることにする。

1. 社会的事実の外在性と拘束性に対する反論

1894年に『哲学評論』誌に『規準』の原形となる論文が出版されると、タルドは同年に国際社会学会大会において「要素的社会学」と題する報告を行ない、デュルケムの方法論に対する全面的な反論を行なった。タルドはまず、個人的事実は社会的事実の構成要素ではなく、その単なる現われにすぎないというデュルケムの主張に反対して、こうしたデュルケムの考え方を「プラトンのイデア論」の焼き直しであると批判

¹ デュルケムは、この「一方的分業」という、『模倣の法則』において登場したタルドの見解に触れている。「蛮族の専制君主とその隷属者との關係は、主人と奴隸、ローマの家父長とその子孫の關係と同様であり、所有者とその所有物との關係と異なるところはない。これらの關係については、分業が生み出す相互性が少しもない。それが一方向的だといわれるのはもっともである。こうした關係が表現する連帯は、だからまだ機械的のままである。」(Durkheim [1893] 1902=1971: 176-7)

する (cf. Tarde 1895a : 216)。つまり、社会という原型がはじめに存在して、それをもとに各個人が作られるとは考えないのである。タルドにとって社会的事実とは、個人の発明という形で生まれ、模倣されることによって他の人々に広まったものである。したがって、デュルケムが言う社会的事実の拘束性は、すべての個人に及ぶわけではない。たとえば、群集という社会的事実は、群集の指導者にとっては必ずしも拘束的ではないとタルドは主張する。

群集のなかに引き込まれるという現象は、社会的事実であり、そのことをこの著者は認めている。それゆえに、多くの人々を英雄的行為や殺人へと駆り立てるこのような大いなる熱狂や怒り、憎しみの流れは「いかなる個々人の意識をも起源とするものではなく¹⁾」、それは群集のすべての成員に外在する事実であり、彼らすべてに強制を加える事実であると彼は性急に結論づけている。しかしながら、群集のなかには指導者と追従者がおり、このうち追従者については、自分で暗示に身を任せたとはいえ、強制が加えられていると考えることができなくもないが、この表現を指導者についても適用することは用語上の矛盾なのは明らかではないだろうか？ (Tarde 1895a : 219)

また、社会的事実の外在性についてもタルドは疑問を投げかける。確かに、言語や法といったさまざまな社会的事実は、われわれ個人に先行して存在しており、われわれが死んだ後も存続するものであるから、われわれひとりひとりにとってはかなりの部分が外在的なものである。しかしながら、こうした社会的事実がわれわれにとって外在的なものを感じられるのは、それが社会を構成する他のすべての個人に共有されているからであるとタルドは考える。したがって、社会的事実は、あらゆる個人に外在するわけではないのである。次のような記述には、そうしたタルドの主張がはっきりと表れている。

私の言語、法、仕事、宗教が、私より前に存在し、私の外に存在する——少なくとも、外側という言葉の何らかの隠喩的な意味において——ことから、そして、別々に考えられた社会の成員すべてに同じことが言えるということから、言語、宗教、法、産業といったものは、こうした言語を用い、こうした宗教を实践し、こうした法に従い、こうした産業を営むすべての人間から独立して存在すると結論づけることができるだろうか？ 社会の各構成員が消滅しても社会的なものとはならないという意味で、こうした社会的なものがその構成員から独立していると言えるのは、たんに、構成員のそれぞれがいなくても、社会的なものは他のすべての構成員の意識や記憶のなかに、事実として存在しているからでは

1 『規準』からの引用である (Durkheim [1895a] 1901=1978 : 56)。

ないだろうか？ 私が「なかに」と言ったのは、社会的なものはその構成員の外部には断じて存在せず、その内部に存在するからである。社会的なものは、まだ団体に所属していないあらゆる新参者に対しては確かに外在的なものであるかもしれないが、実際に彼らがその団体に加入して、最終的にその団体を自分の大切な仲間たちだとみなすようになるにつれて、社会的なものが彼らのなかに入っていくことになる。(Tarde 1895a : 219-20)

2. 要素と全体の関係について

タルドは、要素とその化合物の関係についても、デュルケムと見解を異にしている。デュルケムは、社会的事実とその要素となっている個人の心理的事実との断絶を、生物有機体が、その要素となっている無機質の分子からは説明できないということから導き出している (cf. Durkheim [1895a] 1901=1978 : 206-7)。しかしながら、タルドによれば、社会的事実と個人の心理との関係は、生物有機体と無機質との関係からの単純な類推によって考えることはできない。

社会学においては、われわれは、独自の特権によって、要素であるわれわれの個人的意識と、化合物である諸意識の集合について、内的な知識をもっている。そして、ここでわれわれが言葉ともものを取り違えることはありえない。ところで、この場合、個人が取り除かれると、社会的なものは明らかに何ものでもなく、社会においては、分割された状態、継続的な反復の状態で生きている個人において存在しないもの、あるいは、生きている個人に先立つ死者たちにおいて存在しなかったものは何も、断じて何も存在しないということが明らかになる。(Tarde 1895a : 222)

ここでタルドが、個人という要素から社会を理解するための「独自の特権」として考えているのは、観察者自身が社会を構成する要素となる心理的存在であるということである。この点こそが、たとえば生物学のように、生物有機体やそれを構成する無機質について外部から観察することによってアプローチするしかない学問領域と社会学との大きな違いである。したがって、社会学においては社会を構成する個人的要素まで分析して考えることが可能だとタルドは結論づける (第 I 部第 3 章を参照)。

3. タルドの「社会的事実」

デュルケムの社会的事実に対するタルドの批判は、おおむね以上のように要約することができる。それでは、タルド自身は社会的事実をどのようなものとして考えていたのであろうか。タルドの主張を注意深く読んでみると、彼は社会的事実を全面的に

個人的事実に還元して考えていたわけではないことがわかる。タルドによれば、社会的事実の要素となるのは意識そのものではなく、「意識的な存在が他の存在に作用することによってもたらされる、ある意識状態の伝達と変容」(Tarde 1895a : 211)である。また、人間の行為がすべて社会的なものであるわけではなく、呼吸や瞬き、あるいは無意識に足を動かすといったような行為は純粋に生理学的な行為であるとされている。その一方で、意識的であれ無意識的であれ、他者から学習して身につけた行為が存在しているとタルドは言う。

だれかと話すこと、偶像に祈ること、衣服を織り上げること、木をのこぎりで挽くこと、敵をナイフで刺すこと、石材を彫ること、以上のようなことは社会的行為である。なぜならば、そこにはそのように行動する社会的人間しかおらず、彼が幼年時代から意識的に、または無意識的に模倣してきた他者の例示がなければ、彼はそのように行動していなかったからである。実際、社会的な行為の特徴は、模倣的であるということである。(Tarde 1895a : 211)

このように、タルドにとって社会的事実の要素となる行為とは、ひとりの個人のみで完結するような純粋に心理的な現象ではなく、複数の個人に関わるものでなければならない。この点についてタルドは明確に次のように述べている。

彼 [=デュルケム] は付け加えている。「社会的事実についての、純然たる心理学的説明が、およそこの事実のもつ独特のもの、すなわち社会的なものすべてを逸し去ることは必至である¹。」私は次のように答えよう。もし集合的事実を、心理学だけによって、そして、個人の論理、現実の個人の論理だけから説明しようというのであれば、確かにそうであろう。しかし、大衆の心理学や論理学、そして死者のそれもまた考慮するのであれば、そうとは言えないのである。(Tarde 1895a : 224)

タルドが構想する社会学は、個人の心理に基礎を置くものの、個人の脳内の心理現象には還元せず、複数の個人間の相互作用によって社会的事実を説明しようとするものであった。タルドは後年、みずからの立場を、個人の脳内の作用を対象とする一般の心理学である「心内心理学」と区別して、「心間心理学」と呼んでいる(Tarde 1903、本論文第I部第4章を参照)。デュルケムが心理学還元主義を批判するにあたって念頭においていたのは、主として個人心理学的なアプローチであったことを考えると、

¹ 『規準』からの引用である (Durkheim [1895a] 1901=1978 : 212)。

タルドのように個人のみによる説明を排して個人と個人との関係を扱う立場は、デュルケムの主張と必ずしも矛盾するものではないといえるだろう¹。

第3節 犯罪は正常な現象か？——『社会学的方法の規準』批判（2）

デュルケムの正常と病理の区別は非常に複雑な議論であるが、本来は科学が「かくあるべきとされる事実とかくあってはならないとされる事実」を見極めるための規準として考えだされたものである（Durkheim [1895a] 1901=1978: 121）。しかしながら、彼が最終的にたどりついた「規準」によれば、「正常」なものとは一般的で平均的なものであり、それは過去の類型の名残ではなく、その社会が存続していくための条件に合致したものでなければならない。デュルケムは、これらの規準を実際の社会現象に応用してその有効性を示すために、犯罪という現象を取り上げる。そして、犯罪はどの社会にも見られるうえに、現在においてもますます増加しているから、それは過去の名残などではなく、現代社会の諸条件に密接に結びついているとデュルケムは考える。したがって、犯罪は正常なものとして考えられなければならない、さらには「健康な社会にとっての不可欠な一部分をなしている」（Durkheim [1895a] 1901=1978: 152）とデュルケムは結論づけている。というのは、法や道德の可塑性を維持するためには、共同意識が集合的類型からのあらゆるズレに不寛容であってはならず、また、犯罪は「もっぱらきたるべき道德の予兆をなし、やがておとずれるものへの一過程をなした」（Durkheim [1895a] 1901=1978: 159）こともあったからである。したがって、これまでの学説のように、犯罪を直ちに悪と決め付けてはならない。

タルドは『哲学評論』に発表された「犯罪性と社会的健康」（Tarde 1895b）において、このようなデュルケムの命題に真っ向から反論する。ここでのタルドの戦略は、『規準』における「きわめて論理的に演繹された」ひとつの応用例である犯罪の問題に着目し、この応用例の問題点を指摘することによって原理そのものの妥当性を否定するというものである（Tarde 1895b: 148）²。

¹ タルドの心間心理学とデュルケムの社会学説が必ずしも対立するものではないという指摘は、すでに佐々木（1978: 23-4）によってなされている。

² デュルケムはタルドの批判に直ちに反論し、タルドが「私のせいにして命題の大部分は私のものではない」と主張している。そして「私も彼と同じように、それを間違っていると考えている」と付け加えている（Durkheim 1895b: 518）。

1. 犯罪の増加と起訴の減少

タルドはデュルケムが犯罪を健康な社会の構成要素とみなしたことに同意できなかった。そのため、デュルケムが犯罪を正常であるとみなしたいくつかの論拠をとりあげて、それを反駁している。まずタルドは、犯罪が正常なものであることの根拠としてデュルケムが言及した19世紀における犯罪の300パーセントの増加(cf. Durkheim [1895a] 1901=1978: 151)を引き合いに出して次のように述べている。「デュルケム氏の目には、そして彼の原理に従えば、犯罪行為の存在だけでなく、犯罪行為の増加までもが——少なくともある程度は——本質的に正常なものであることがわかる」(Tarde 1895b: 149n)。犯罪が増加しているからこそ、それを正常なものとみなすことができるというデュルケムの見解は、犯罪を正当化するに等しいとタルドは考えた。

もちろん、デュルケムはこうした批判を予測しており、『規準』の第1版の序文において「およそ社会のなかで、犯罪の生じることが正常であるならば、それが罰せられることも、これまた正常である」(Durkheim [1895a] 1901=1978: 16)と述べていた。しかし、犯罪は必ずしも刑罰によって埋め合わされているとは限らない。タルドによれば、19世紀末のフランスにおいては犯罪に対する刑罰はしだいに軽減されており、それまで重罪とみなされていたものが軽罪となり、軽罪は単なる法令違反としてみなされるようになっていた(Tarde 1895b: 149)¹。また、犯罪が社会の進化に貢献するとしても、それは国王や独裁者による血なまぐさい征服のような、罰せられない犯罪であり、デュルケムが本来念頭に置いていた一般の犯罪、つまり「下劣で品のない犯罪、憎まれ、あるいは軽蔑される犯罪」(Tarde 1895b: 151)は単に悪い前例を示すだけのものであるとタルドは指摘している。

2. 集合意識の弛緩と犯罪

デュルケムによれば、犯罪がなくなるということは、それまでは非難されることがなかったようなごく些細な違反や不法法に対しても、人々が不寛容になり、厳しい刑罰が科せられるようになるという不都合を生じさせると考えていた。したがって、犯罪はこうした些細な違反に重大な刑罰が科されないために必要なものであるとされたのである。タルドは、犯罪がこうした意味での有用性を持つという点に疑問を呈している。タルドは、犯罪を撲滅しようとする努力が集合的感情の過度の強化につなが

¹ タルドはまた、「起訴されなかった犯罪」(Tarde 1894)と題する小論において、犯罪統計に依拠しながら、たとえば被疑者不詳や証拠不十分といった理由によって起訴にまでいたらなかった事件が増加していることを指摘している。

りはしないかというデュルケムの懸念が実状にそぐわないことを指摘している。むしろ、現代では犯罪に対してより寛容になっているという。「重罪を軽罪扱いに変更したり、軽罪を民事扱いに移すか、あるいは無罪放免にしたがる判事や陪審員の側からの度を越えた寛大さがひどく進展している」(Tarde 1895b: 152) とタルドは述べているように、現実の社会においては、集合意識が厳格になるという心配をする必要はないのである。

タルドは、犯罪がないということと集合意識が過度に強いということを結びつけて考えること自体が間違いだと考えている。犯罪を容赦しないという集合的意識が高まったからと言って、法的には規制されていない単なる無作法な行為や、天才的な発想といった非犯罪的な逸脱までもが抑制されるということはないとタルドは主張する。

われわれはまた、そのため [= 犯罪を撲滅するため] には現代に比べてはるかに強く、全員一致的なひとつの「集合感情」へと統合された諸精神や諸心情の完全な均質化が必要であり、その結果、個人の独創性がひどく傷つけられた段階に留まると言うてはならないであろう。私が思うに、現代の司法制度や監獄制度の、断固とした、根本的改革だけで十分であろう。[……] すべての人々がこうした違反を激しく衰えさせ、厳しく罰することに賛成していることからとって、個人の多様性の豊かな開花が刈り取られ、剪定されるということには決してならず、どんなことであれ論理的に考える自由が小さくなるということにはならない。(Tarde 1895b: 156)

さらにタルドは、デュルケムが「集団類型からのズレ」として捉えている犯罪者や天才の問題と、一般的なものを正常なものであると考える彼の「規準」との間には論理的整合性がないと主張する。デュルケムは、ある社会において一般的にみられるもの、すなわち平均的類型を「正常」なものと定義したはずであったのだが、いつのまにか「さまざまなズレのうちに、犯罪的な特徴を示すものが含まれることも避けがたい」(Durkheim [1895a] 1901=1978: 157) というように、犯罪者を平均的類型に属するものとしてみなすのではなく、平均的類型からの偏差であるかのように述べている。したがってタルドは、犯罪性が「ズレ」すなわち異常なものであるのに、その「異常」な犯罪を「正常」とするのはおかしい、と主張する。

私は次のような点において、著者の思想とその規則それ自体とを調和させることができなかった。彼にとっては、[……] 現象の正常性の試金石は、その一般性において他にはないものである。彼にとっては、中間的類型、集合類型こそが正常な類型なのであるから、そこから外れるすべてのものは異常である。したが

って、以上のような彼の命題は、結局のところ、犯罪行為は異常の出現を促進するので、正常な出来事であり、そして犯罪行為の解消は、結果として正常状態の絶対的支配を招くので、異常なものであると言っていることになる。(Tarde 1895b : 153)

3. 何が正常なのか？——デュルケムの規準の妥当性

ここまでタルドは、犯罪は正常なものだというデュルケムの命題を批判してきたが、今度はデュルケムの正常性の規準そのものに目を向ける。「デュルケム氏のような社会学者が、私が戦っている命題へと導かれえた」のは、「彼の、社会的世界における正常的なものと病的なものとの区別を着想するやり方によってである」(Tarde 1895b : 157)。デュルケムは正常的類型と平均的類型は重なり合うと述べたが、タルドはまさしくその点に誤りがあると考えている。というのは、たとえばある部族や動物種の平均寿命が繁殖可能な成年に達していない場合でも、それが平均である以上は正常なものとみなさねばならないからである(Tarde 1895b : 157-8)。タルドは、デュルケムが用いた「一般的類型＝平均的類型」に代えて、「環境への適応」によって正常であるか否かを定義できると主張する。

私は、デュルケム氏がここで有名な生存競争を考慮に入れていないことに驚いている。病的なものは、生者のこの大いなる戦いにおいて、個人の勝利のチャンス——あるいは種の勝利のチャンス（これについては、しっかりと区別しよう）——を減じるものとしては定義され得ないのだろうか。[……]このような観点においてはまた、あまりに無遠慮にこの著者によって却下された観念の有用さが明らかになる。それは適応という観念である。実際、戦いにおける勝利に適応したものを正常なものと定義することができる。[……]正常でないものとは、人間を、ある団体に加入するのに、そして、その紐帯を強化するのに不適切な、ないしはより不適切なものとするものではないだろうか。(Tarde 1895b : 158)

このように、デュルケムの規準そのものの妥当性を問題にしたうえで、タルドは最後に科学が正常なものと病的なものを区別すべきかどうかを問題にする。デュルケムは、「あるべき」姿としての正常類型を見出すことを科学の役割として位置づけたが、タルドによれば、それは科学の守備範囲外のものであり、われわれの良心の問題であると考えていた。タルドはデュルケムに反対して次のように述べ、われわれがどのように行動すべきということを科学が指示すべきではないと主張する。

私の繊細なる反対論者〔＝デュルケム〕に対して、科学、あるいは彼がそのように呼んでいるもの、推測するに、良心や心情のあらゆるインスピレーションと無縁である抽象的な理性の冷徹な産物が、それが思想の上に当然に及ぼす至上権を行動に対して持っているということに私は同意できない。(Tarde 1895b : 161)

タルドによれば、古代において、われわれ人類は犯罪と同様に一般的なものであった「奴隷制」を廃絶することに成功したが、そのとき科学は何の役にも立たず、むしろ科学の対象に入り得ないような心の動きがその役割を果たした。したがって、犯罪の撲滅も理性によってではなく、人間の心の作用によってはじめて可能となる。タルドはこのような考え方が理想主義的なものであり、妄想に陥る危険性があることを理解していたが、科学にもできることとできないことがあることを認めなければならぬと考えていた。つまり、デュルケムが提起した「正常性」の議論は、科学の守備範囲を超えるものであり、できもしないことをできると主張することで、科学に対する不信をもたらしているとタルドは批判している¹。こうして見ると、タルドの批判は単に犯罪が正常なものであるという命題にだけ向けられていたのではなく、正常性の規準そのもののあり方にまで及んでいたことがわかるだろう。

第4節 未完の反論——『自殺論』批判

デュルケムは『自殺論』(1897)において、自殺の非社会的要因のひとつとして「模倣」をとりあげ、模倣は社会的自殺率に影響を与える要因ではないと主張した。そこでは名前こそ登場しないが、模倣論を唱えたデュルケムの論敵のタルドを標的にしていたことはまちがいない。この「模倣」の章も含めて『自殺論』においては大々的な反タルド的主張が繰り広げられたが、タルドはこの『自殺論』に対して、かつて『規準』に対しておこなったような激しい反論を展開することはなかった。タルドがわずかに『自殺論』に触れたのは1898年に『社会心理学研究』に再録された論文「犯罪性と社会的健康」の補遺であるが、そこでタルドは「科学的な諸知識のうちで最も客観的なものである統計までもが、最も主観的な解釈に加担している。自殺に関するデ

¹ タルドは正常性についてのデュルケムの規準に対する批判を次のような文章で締めくくっているが、その表現は皮肉に満ちている。「科学が与えることができる以上のものを科学に要求することによって、つまり、すでにかなり膨大なものになっている科学の射程を超える権利を科学に与えることによって、いわゆる科学の破産を信じることを許してしまうことになった。科学は決してその本当の約束を違えたことはなかった。しかし、科学の名の下に、その偽の署名が付された多くの偽手形が流通しており、科学はそれに対して支払いを履行することができない。偽手形の数が増えても意味がないのである」(Tarde 1895b : 162)。

デュルケム氏の最近出版された著作——それはある面では興味深く、大変綿密に調べられたものであるが——はそのことの雄弁な証明になっている」(Tarde 1898a: 161) と述べるにとどまっている。タルドがデュルケムからこれほど大々的に攻撃されたことはなかったが、タルドはこのような批判に答えることはなかった。このようなタルドの沈黙の理由はこれまではわからなかったのであるが、近年タルドが『自殺論』に対する反論として準備していたと思われる草稿がフィリップ・ベナールとマッシモ・ボルランディによって発見された (Besnard et Borlandi 2000; Tarde 2000)。ここでは、この新資料を手がかりにして、『自殺論』に対するタルドの見解を推測してみたいと思う。

1. デュルケムの「模倣」——無意識的反射

『自殺論』においてデュルケムがタルドの学説を攻撃したのは、この「模倣」についての章だけではないのであるが¹、ここではこの部分に考察を限定したい。デュルケムはまず、論者によってさまざまな意味に用いられている「模倣」という言葉の定義を厳密にすべきだと主張する。デュルケムによれば、群集のなかで起こるような相互的模倣については、何らかの前件の再現ではないため「模倣」とは呼べない。そして流行や慣習にしたがうことも、結局はそれを義務的なものとして感じ、あるいは有益なものと感じることによって再現するのであるから、模倣とは呼べない。したがって、これらの要素を除いたもの、つまりいかなる知的作用も介在しない再現である自動的反射こそが模倣だということになる。これがデュルケムによる「模倣」の定義である (Durkheim 1897=1985: 127-36)。

次にデュルケムは、模倣が社会的自殺率に影響を与えないことを統計データによって立証しようとする。たとえば、1887年から1891年までのフランスの郡ごとの自殺分布図を見てみると²、確かにフランス北部に高い自殺率を示す地域が集中しているものの、それはかなりの広がりをもっており、自殺の中心はかならずしも首都である

¹ デュルケムは『自殺論』第3編第1章において (cf. Durkheim 1897=1985: 385-404)、タルドによる方法論批判に対する反論を展開し、また第3編第2章において (cf. Durkheim 1897=1985: 442-4)、タルドの犯罪統計の解釈について疑問を呈している。なお、第3編第1章におけるタルド批判については、本論文第I部第3章において取り上げている。

² この郡ごとの自殺分布図を作成するための資料は、司法省所有の未発表資料によって作成された。つまり、資料を提供したのは、当時司法省の司法統計局長であったタルド自身である (cf. Borlandi 1994)。

パリではない。デュルケムはこうした経験的資料の裏づけによって、自殺における模倣の影響を退けることができると考えた (cf. Durkheim 1897=1985: 144-5) ¹。

2. タルドの「模倣」——精神から精神へのコミュニケーション

1897年6月に『自殺論』が刊行されるとタルドはデュルケムに対して直ちに反論をおこなうことを予告したが²、結局彼は反論することはなかった。しかしながら、2000年にベナールとボルランディによって編集された草稿「デュルケム『自殺論』に反対する」を見るかぎり、タルドは1897年7月には『自殺論』のさまざまなテーマについて反論を準備していたことがわかる。タルドはこれを完成させることなく、また公表もしなかったのであるから、これがタルドの見解そのものを端的に示しているというわけにはいかないが、タルドの立場を知るうえでは大いに参考になるだろう。

この未発表の草稿において、タルドは『自殺論』についてさまざまな論点を提示しているが³、ここではまず、模倣論批判に対するタルドの回答をとりあげ、次いでデュルケムの自殺論の真髓である自殺の類型に対するタルドの批判について取り上げることにする。

まず、タルドはデュルケムの所説にきわめて批判的であるが、自殺が社会的事実であるという点についてタルドはデュルケムに同意しているということに注意しなければならない。ただし、タルドにとっての社会的事実「模倣」でなければならないというところに、両者の決定的な違いがある。

¹ こうしたデュルケムの模倣論批判が、タルド批判としては必ずしも説得力をもたないと主張したのは、フィリップ・ベナール (Philippe Besnard, 1942-2003) である。ベナールの主張は次の3点に要約できる。①デュルケムが退けた2つの「模倣」についてはタルドの主張であると確認できるが、デュルケムの定義による「模倣」についてはタルドの主張のなかに根拠を見出せない。②自殺に対する大都市の影響力を問題にすることで、デュルケムは結局みずからの模倣の定義を逸脱している。③自殺統計はある一時点における自殺件数を記録するものであるから、たとえ首都において自殺率が低いことをデュルケムが示したとしても、統計がとられた時点ではすでに発生源である首都では伝染が沈静化し、その影響下にある別の地域で自殺が頻発していると考えれば、必ずしも自殺が模倣によって広がることを否定できない (Besnard [1995] 2003: 75-81)。

² デュルケムがグザヴィエ・レオン (Xavier Léon, 1868-1935) 宛の書簡のなかで触れている (Durkheim[1898a] 1975: 464)。

³ タルドは、中国における自殺を論じるうえで日本における自殺にも言及している。「日本においては、(住民3,900万について)自殺の年次平均は1890年から1894年にかけて、男性については4,606人、女性については2,812人であった。[……]日本における自殺は、フランスにおけるよりも多い。[日本の]7,418件に対して、フランスは、人口を等しいものと考え、6,000件もないはずである。日本の自殺はプロイセンの自殺よりもやや少ないとはいえ、それほど少ないというわけではない。自殺をする女性の割合はヨーロッパよりも日本のほうが強い」 (Tarde 2000: 250)。

自殺が社会からの唐突で自発的な退場である以上、それがどの程度まで社会的
事実なのかと不思議に思う人があるかもしれない。私の目からは、それでもやは
り自殺は社会的事実である。なぜならば、そのようにして去っていく人は、その
大部分が、天候や人種、個別的病理の影響によってではなく（そしてこの点につ
いては、私はわが敵対者に全面的に賛成である）、同類との社会関係——それら
を別々に検討してみると全く模倣的な——において発生した圧力や観念によっ
て動かされているからである。（Tarde 2000 : 223-4）

そして、社会的事実として考えなければならないこの模倣を、デュルケムはきわめ
て狭い意味にとってしまったとタルドは非難する。自動的反射に還元されたデュルケ
ムの「模倣」概念に対して、タルドは「模倣をそのような意味で考えるならば、多少
なりとも知的な人々の社会において、模倣はほとんど重要性を持ちえないのは明らか
である」（Tarde 2000 : 224）と主張する。そして、いかなる集合体も、模倣という「精
神から精神へのコミュニケーション」（Tarde 2000 : 225）が積み重ねられることによっ
てしか生じ得ないというみずからの立場を主張する。

また、デュルケムはフランスにおける郡ごとの自殺分布図を示して、それはもつと
も威信のある首都を中心とした同心円的分布をなしていないため、そこに模倣の影響
は認められないと結論づけた（cf. Durkheim 1897=1985: 139-53）。こうした経験的反論
に対して、タルドは「模倣的な現象はモデルとなった地方よりもコピーした地方にお
いてより強力になることがよくある」（Tarde 2000 : 230）と述べて、自らの説を正当化
している。この点は、ベナールが指摘した「拡大による普及」と「移動による普及」
の違いを想起させる。「拡大による普及」とは、たとえば熱源からの熱の放射のよう
に、発生源においてつねに現象が増大しつづけ、周囲に影響を与えるというものであ
る。この場合はこの熱源の例のように、発生源においてもつとも現象の頻度が高くな
る。自殺の模倣をこのように考える場合には、デュルケムが示した地図は模倣論を反
駁することができる。一方で、たとえば伝染病のように、伝染が広がっていくにつれ
て発生源では患者が減少し、後から感染した地域で患者が増加するという伝播もあり
うる。これが「移動による普及」である。自殺の伝播をこのように考えるならば、た
とえパリの自殺率が隣接地域より低かったとしても不思議はない（cf. Besnard [1995]
2003 : 80-1; Besnard et Borlandi 2000 : 220-1）。しかしながら、草稿の編者のベナールとボ
ルランディが指摘しているように、タルドはこの問題を明確には意識していなかった
ようである（cf. Besnard et Borlandi 2000 : 221）。

3. 自殺の三類型についてのタルドの評価

また、タルドがデュルケムの自殺の類型を取り上げ、自己本位的自殺と集団本位的自殺の区別を不当なものとして退けていることは注目に値する。「統合についてその過多と過少を区別すること。これは全く恣意的な区別である。というのは、彼はこの両者の境界がどこにあるのかを述べることができないからである」(Tarde 2000 : 238)。タルドはとりわけ、軍人の自殺を個性の圧殺を特徴とする集団本位的自殺に分類することに対して疑問を呈している。タルドによれば、そもそも集団本位主義と非人格主義とはまったく別のものであり、軍隊における自己犠牲はむしろ人格の極度の高揚として考えるべきである。つまり「われわれすべてが、生物としてのわれわれを社会的人格としてのわれわれにささげ、後者のために前者をたえず犠牲にしている」(Tarde 2000 : 241) と考えるべきなのである。また、アノミー的自殺については、その特徴である無規制状態が他の自殺類型にも見られるとタルドは考えている。

都会生活が田舎生活よりも自殺や離婚が多いのは、それが田舎生活よりも統合されていないから(!)ではなく、それが田舎生活よりも過熱しており、希望や願いに対して刺激が多く、愛情において野心的であるからなのである。同じように、軍隊生活において家族関係の解消と生命の放棄が多い——逆の理由によって全く同じ結果に到達する——のは、それがあまりに統合されているからではなく、やはりそれが都会生活に比べて過熱しているからなのである。(Tarde 2000 : 255)

タルドは自己本位的自殺と集団本位的自殺の二つの類型を用いる代わりに、アノミー的自殺の類型にのみ依拠して自殺を説明できると考えていたようである (Besnard et Borlandi 2000 : 221)。

このように、タルドはみずから向けられた模倣の定義の問題に対してきちんと反論する意図をもっており、また自殺の三類型についてのデュルケムの独特な理論についても彼なりの反論を加えることを意図していた。その方向性は、結局すべての原因を模倣に求めるというものであったが、同時代における書評のなかには、この類型論に対する批判的コメントがそれほどみられなかっただけに (池田 2000a : 140)、タルドの回答は注目に値する。

小括

これまでの議論を要約してみよう。まずタルドはデュルケムの『分業論』に対して、変動における個人の役割や、模倣という同化作用の役割を重視すべきだと指摘した。また、『規準』に対しては、社会的事実を個人に対して外在的で拘束的なものと考え、デュルケムの見解を批判し、社会的事実はもともと個人のなかにあったものが個人間の模倣によって人々に共有されることで生まれると考えていた。最後に『自殺論』に対しては、タルドが残した草稿を見るかぎり、彼は模倣論を擁護しようとしていたことは明らかである。これらデュルケムの3つの著作をめぐる討論のなかで焦点になっているのは、何をおいても社会学の方法論の違いであろう。デュルケムとタルドの主張はまったく相容れないというわけではなく、純粋に心理的なものから社会的なものは導き出せないという点で両者は同意していたと言える。しかし、タルドが個人間の模倣こそが社会的なものの出発点と考えていたのに対して、デュルケムのほうは個人が同じように振舞うのは社会的事実が個人に反映されたからであると考えていた。つまり、デュルケムとタルドは全く逆の因果関係で個人と社会を見ていたということになる。

一方で、犯罪に関する論争については、確かに司法省統計局長を務め、犯罪学者であったタルドにとってデュルケムの犯罪の正常性についての議論は唐突で危険なものとして認識されたであろうことは想像に難くない。とはいえ、タルドは必ずしも犯罪は病理的なものだと決めつけていたわけではなく、むしろデュルケムの規準の論理的整合性を問題にしていたと言える。タルドにとっては、すべての社会現象は模倣によって説明されるのであるから、犯罪もまた社会現象として考えられるかぎりには他の社会現象と同じように捉えられなければならない。たとえば、『刑事哲学』（1890）においてタルドは「われわれにとっての犯罪は独特な社会的事実であり、結局のところ他のものと同じように社会的事実である」と述べている（Tarde [1890b] 1892: 364）。

タルドは確かにデュルケムが社会学を確立するために闘った「守旧派」としてみなされており、その思想はデュルケムと比べると社会学においては周辺的な位置しか占めていないことは明らかである。しかしながら、この論争を見るかぎりではタルドは必ずしもデュルケムによって「論破」されたわけではなく、むしろベナールが言うように、デュルケムを極端な社会実在論的主張へと追い込む重要な役割を果たしている（Besnard [1995] 2003: 84-5）。したがって、デュルケムとタルドの論争を再検討することは、タルドの学説自体の再評価はもちろん、デュルケムが社会学において成し遂げた貢献をより正当に評価するために必要な作業であるということができよう。

第8章 社会学と社会諸科学をめぐるタルドとデュルケムの対立

デュルケムとタルドの論争は主として、前章において取り上げたようなデュルケムの主著におけるタルド批判とそれに対するタルドの回答において展開されていると見てよいだろう。まず、デュルケムは『社会分業論』（1893）においてタルドの模倣論を批判するが、それに対してタルドは『哲学評論』に発表された『分業論』の書評において、社会変動を発明や模倣などの心理的要素によって説明するべきだと主張し、また「機械的連帯から有機的連帯へ」という図式についても疑問を呈した。1894年にデュルケムが『哲学評論』に「社会学的方法の規準」を発表して、社会学は心理的要因にまでさかのぼって考える必要はないとするいわゆる「社会学主義」の立場を宣言すると、タルドはすぐにこれに反対する論文を発表し、社会的事実は個人間の相互作用という要素から説明されなければならないと主張した。また、タルドは「正常的なものと病理的なものの区別」についても、特に犯罪とのかかわりからこれを批判した。デュルケムはこれらの批判に対して『自殺論』（1897）において反論すると同時に、模倣を「非社会的要因」のひとつとして取り上げ、司法省提供の統計資料に基づいて経験的な反論を試みている。

この『自殺論』における模倣論批判に対してタルドは回答せず、その後はいくつかの雑誌論文において散発的なコメントがみられるだけになった。しかし、1903年に両者が直接対面して社会学と社会諸科学についての議論が行なわれ、そこでも両者の主張は平行線のまま終わった。この社会学と社会諸科学との関係という問題は、タルドがほどなく死去したこともあって、論争という形では大きく展開することはなかったが、それまでの社会学方法論をめぐる論争とは異なった新しい論点であるといえる。というのは、デュルケムは『規準』で展開されたような「社会的事実」の性質をめぐる一般的な問題から、さまざまな特殊社会科学がもたらす知見の総合へと関心を移していたからである。彼の『社会学年報』もこうした関心に基づいて刊行されたものであるといえる。

それに対して、タルドは模倣のような個人間の相互作用に基づく社会学を提唱していたこともあり、むしろそうした社会的なもの一般を取り扱うのが社会学であるとし、その原理をそれぞれの社会現象に応用したものが社会諸科学であると考えていた。それだけでなく、純粹に精神間の関係を対象とする学問としての「精神間心理学」を想定して、それは社会学とも区別されたより広い対象を持つ分野として考えるまでになる（本論文第I部第4章を参照）。こうした社会学と社会諸科学の役割分担をめ

ぐる対立は、コントやスペンサーらのいわゆる総合社会学から、ジンメルのような形式社会学へと至る 19 世紀末の社会学思想の発展において重要な意味を持っており、ある意味では社会学方法論や犯罪論に関する両者の論争よりも、彼らの社会学思想における立場の違いを際立たせていると考えることができるかもしれない。

そこで本章では、社会学と社会諸科学の役割をめぐるデュルケムとタルドの考え方の違いを追っていくことを主要なテーマとする。この点についての両者の論争は、方法論や犯罪論に関するものと比べるとときわめて少なく、直接名指しで討論しているのは、1903 年に行なわれた「社会学と社会諸科学」をめぐる討論の記録くらいであろう。

そこで、第 1 節においては 1903 年における討論を取り上げ、両者の主張の対立点を彼らが相手に直接向けた言葉によって見ていく。次いで、第 2 節と第 3 節では、デュルケムとタルドの論考のうちで、論争を意図して書かれたものではないがこのテーマに関係するものをそれぞれ取り上げて、両者の見解の違いを間接的に明らかにしようと思う。最後に、この討論の検討を通じて見えてきたデュルケムとタルドの見解の共通点と相違点を探り、この討論が彼らの論争全体のなかで占める位置づけや、彼らの社会学史上における位置づけについて考えていくことにしたい。

第1節 1903 年のデュルケム＝タルド直接対決

デュルケムとタルドは 1903 年 12 月にパリの社会高等研究院 (École des hautes études sociales) で行なわれた「社会学と社会諸科学」に関する講演に参加した。そこではまず、「一般序説」(Introduction générale) と題して、デュルケムとタルドがそれぞれの主張を展開し、たがいに討論を交わしている¹。ここでは、『国際社会学評論』に掲載された講演記録 (Pournin 1904) に基づいて、デュルケムとタルドの主張をそれぞれ検討してみることにしよう。

¹ この一般序説に続いて、以下のような専門分野との関係についての講演がマルセル・プーラン (Marcel Pournin) によってまとめられている。『国際社会学評論』には「社会学と民族誌学との関係」(Maxime Kovalewsky)、「社会学と歴史学との関係」(Charles Seignobos, Célestin Bouglé)、「社会学と法学との関係」(Raymond Saleilles)、「社会学と地理学との関係」(Paul Vidal de la Blache)、「社会学と文学史との関係」(G. Lanson)、「社会学と人類学との関係」(Léonce Manouvrier) が紹介されている (Pournin 1904)。なお、『国際社会学評論』1903 年 8・9 月合併号の告知欄によれば (Worms, R. et al 1903)、他に「社会学と経済学」(Hector Denis)、「社会学と犯罪学」(Enrico Ferri) について講演予告があるが、これらについては同誌に掲載がない。また第二部として、「社会学の諸問題」(de Lanessan) の講演予告がある。この社会高等研究院は、ディック・メイ (Dick May、本名は Jeanne Weill, 1859-1925) という女性によって設立された私立の教育機関であり、これら一連の社会学に関する講義を行なった社会研究院 (École Sociale) のほかに、道徳および教育学研究院 (École de Morale et de Pédagogie)、ジャーナリズム研究院 (École de Journalisme)、芸術研究院 (École d'Art) があった。これらは現在、L'École des Hautes Études Politiques (HEP), L'École des Hautes Études Internationales (HEI), L'École supérieure de Journalisme (ESJ), Le Centre d'Études Diplomatiques et Stratégiques (CEDS) などになっている。

1. デュルケムの講演

デュルケムは、社会学が社会のすべての側面を包括的にとらえる哲学的な思索であることを否定し、専門科学に分化されなければならないと主張する。デュルケムによれば、社会学は確かにコント哲学から生まれたものであり、それによってわれわれは社会現象を因果的にとらえることができるようになり、社会的諸事実がたがいに関連していることもわかるようになった。しかし、コントは個別分野の研究は社会全体から目をそらさせることになると考え、社会学はただひとつの問題、つまり社会全体の歴史的発展の法則を取り扱うべきだと主張した。コントの弟子たちはこれを忠実に守っただけであったので、ここで社会学は停滞することになってしまった。

しかし、社会的現実というものは単純な図式で表わせるものではないから、結局はさまざまな社会的側面の関連性に留意しつつも、それぞれ別個に研究しなければならない。現代の社会学においては、あらゆる社会的側面に共通する一般的特徴を研究しようという動きがあるが、そうした一般的特徴は容易に見出せるものではない。その前に、そうした特徴が具現化されている具体的な現象を研究しなければならないのである。以上がデュルケムの主張である。

2. タルドの講演

タルドもまた、社会学は社会的事実についての哲学ではなく、科学でなければならないという点でデュルケムに同意する。タルドは、複数形の社会諸科学 (sciences sociales) が単数形の社会科学 (science sociale、ここでは社会学のことか) に先立って存在していると述べ、社会諸科学の専門分化を主張したデュルケムの見解を支持している。しかし、タルドによれば、こうした具体的現象はどこでもつねに同じように生じるわけではないから、そこに共通して存在する要素を探求することが不可欠であると考え。それは「心理学的で心間心理学的な事実」である。

もちろん、デュルケムが言うような「比較法」(La méthode comparative) は有用ではあるが、比較する前提そのものが間違っていた場合は役に立たないこともありうる。タルドは言う。たとえば、ル・プレー (Frédéric Le Play, 1806-1882) は家族に関するモノグラフ研究を行なったが、家族というのはあまり明確な単位とは言えず、われわれはつねに個人のレベルまで降りていかななければならない。また、社会科学の分業が進むべきだというデュルケムの主張に対して、タルドは、分業には①統合に先立つ分業、②収斂の後に来る分業という二つの種類があり、後者における発展はさらなる分化で

あるが、前者における発展は統合に向かうことであると言う。したがって、タルドの観点からいえば、分業がつねに進歩であるとはかぎらない。

また、外在的なものと誤って考えられている集合的成果についても、それはもともと個別的な人間関係の影響が合わさったものであり、そのような集合的な見かけそのものが心理学的総合によってもたらされている、とタルドは考える。

以上から、タルドは精神間心理学は要素的社会学であり、一般社会学であると結論づける。そして、社会学はこの精神間心理学によって、たんなる社会諸科学の共通名称ではない、中心科学になりうるとタルドは主張している。

3. 討論とその評価

デュルケムとタルドの講演の後、ソルボンヌの文学部長アルフレッド・クロワゼ (Alfred Croiset, 1845-1923) の司会で討論が行なわれる。デュルケムは現状では何が社会的事実の要素であるかを決定するには知見が不足しており、タルドが言うような社会諸科学の共通対象である心間心理学的要素には根拠が乏しいと批判する。タルドはこうした心理的要素以外に社会の構成要素は考えられず、それ以外の根拠を認めるとするのはスコラ的実在論であり、神秘主義であると反論した。

デュルケムの反論は、彼の『社会学年報』の構想にも見られるものであり、彼の社会学と社会諸科学に対する見解を端的に繰り返したものである。それに対して、タルドの反論は、彼らのそれまでのテーマである社会的なものとの心理的なのものの対立へと立ち返ってしまい、そこからは社会学と社会諸科学の関係についてのタルドの見解はあまり読み取ることができない。しかし、この論争が行なわれた 20 世紀初頭には、実はデュルケムもタルドもそれぞれ独自の社会学論を展開していた。ここではそのいくつかを検討することで、両者の社会学に関する考え方の違いに着目したいと思う。

第2節 1903年のデュルケム——「社会学と社会諸科学」

社会学と社会諸科学との関係について、デュルケムはかなり早い段階から自らの考えを表明し、かつそれを実践してきている。1898年に『社会学年報』を創刊したとき、彼は一般社会学のほかにも宗教社会学や道德社会学、法社会学、犯罪社会学、経済社会学などそれぞれの専門分野の研究を対象に含めている。これは、当時は厳密な意味での社会学についての著作は少なく、また、社会学はこうした専門科学の知見を素材として取り扱わなければ、現実から乖離した抽象的議論にしかなりえないとデュルケムが考えたからである。こうして、多少の修正を加えながらデュルケムは自らが考える

社会学の体系を共同研究者たちと作り上げていくことになるのであるが、その過程でその体系についての論考を発表している。最終的に彼の社会学体系が確立されたのは1909年に発表された論文「社会学と社会諸科学」であろうが、ここではちょうどタルドとの討論と同年に発表されたフォコネとの共著論文「社会学と社会諸科学」(1903)に着目しようと思う。そこでは、コントやスペンサーの実証主義の伝統に自らを位置づけたうえで、こうしたコントやスペンサーのいわゆる「総合社会学」に対して、社会学はその他の社会科学とは違った独自の対象を持たなければならないとする当時の多くの社会学者の見解に反対し、社会学は「社会諸科学のシステムでありその集大成」(Durkheim et Fauconnet 1903 : 465)であると主張した。以下で、デュルケム¹⁾の主張を見ていくことにする²⁾。

1. 実証主義の伝統

デュルケムによれば、コントは社会学を「一般哲学と緊密に結びついた統一的で包括的な思索」(Durkheim et Fauconnet 1903 : 466)として考えていた。こうした考え方は確かに哲学的なものであったが、社会学の創設のためにはこれは避けられなかったとデュルケムは言う。というのは、哲学において社会学の創設に反対する流れがあったからである。そのうちのひとつは「宗教的な、あるいは形而上学的な二元論」(Durkheim et Fauconnet 1903 : 466)であった。それによれば、人間の活動は自然法則からは完全に独立したものであり、自然界における決定論に左右されることがない。したがって、人間に関する現象は科学の対象にはならないと考えられていたのである。したがって、人間に関する科学が生まれるためには、自然界の法則が人間にかんしても適用されるという主張を展開しなければならない。もう一方で、人間もまた自然界のなかにあると考えると、人間の現象は自然科学の法則によって完全に説明されるたんなる付帯現象に過ぎず、それを専門に扱う科学は無用であるという「唯物的一元論」という見解も可能である。したがって、人間についての科学が生まれるためには、こうした一元論にも反対しなければならない。社会学に関して言えば、「社会的事実がそれ独自の法則を持ち、それが物理学や生物学の法則に比肩するものでありながらも、その二者にただちに回収されるものではない」(Durkheim et Fauconnet 1903 : 467)と考えなければならないとデュルケムは説明する。そして、われわれは社会をいかなる媒

¹⁾ Durkheim et Fauconnet (1903) について取り上げる場合は、本来ならば「デュルケムとフォコネ」と表記すべきであるが、それ以前の『社会学年報』序文 (Durkheim 1898b; 1899) や、その後には彼の社会学体系論を完成させた1909年の「社会学と社会諸科学」(Durkheim 1909)との連続性を考慮し、また煩雑さを避けるために単に「デュルケム」と表記する。

²⁾ デュルケムの社会学体系については、特に中 (1979) と内藤 (1993) の記述を参照した。

介物もなしに直接的に考察しなければならないとされた。それと同時に、物理学や生物学、社会学といった基礎科学は「互いに還元不可能であるが、それらの総体はひとつの同質的な全体を形成している」(Durkheim et Fauconnet 1903 : 467) とされ、社会学の個別性は認められているものの、それは生物学などの成果との広範な比較がなされたおかげであり、「壮大な哲学的総合」に多くを負っていることになる。そのため、社会学の内部においては、「一般的で総合的な視点」(Durkheim et Fauconnet 1903 : 468) へと関心が向けられ、細かい専門的視点はあまり省みられなかった。

デュルケムは、コントが専門ごとの研究を重視せずただひとつの問題を哲学的に考察したことで社会学が結局単なる歴史哲学に他ならぬものになったことを批判している。とはいえ、デュルケムは一貫して自分がコントの実証科学の伝統のもとに身を置いており、専門科学の意義を重視しながらもその成果の総合を目指していることを強調している (Durkheim et Fauconnet 1903 : 470-1)。この観点から、デュルケムは同時代の社会学に批判の目を向けることになる。

2. 一般社会学批判

デュルケムの時代には社会学と銘打った著作が多く発表されるようになってきたが、デュルケムの目からは、その多くがコントの時代のような哲学的思索の域を出ないものである。つまり、すべての現象をひとつの原理によって説明しようとするものである。デュルケムはタルドも念頭に置いた形で同時代の社会学について次のように批判している。

コントにおいてもスペンサーにおいても、やはり全体としての社会進化を支配する法則を発見することが問題となっている。それがこちらでは模倣の法則であり、別のところでは適応の法則であり、あるいは生存競争であり、さらに言えば人種闘争である。別の者にとっては、それは物理環境などの作用である。実際には、至上法則やすべての原因を支配する原因、「あらゆる錠前を開く鍵」¹を追求しているこうしたすべての論者を見ると、賢者の石を探し求めたかつての錬金術師のことを考えずにはいられない。(Durkheim et Fauconnet 1903 : 471-2)

このような哲学的な社会学理論のなかには、個別の社会諸科学とは別の一般的な社会学を想定する動きがあるとデュルケムは言う。

¹ この「あらゆる錠前を開く鍵」という部分はタルドの『模倣の法則』の初版への序文(1890)において登場する表現であり、タルドの模倣論に対するテーヌの評とされている (cf. Tarde [1890a] 1895=2007: 7)。デュルケムはこのような発想は「ほとんど科学的でないように思われる」(Durkheim et Fauconnet 1903 : 472n) と述べている。

現代の社会学者たちにおいては、社会学は社会諸科学とは別だとする考え方が次第に現われてきている。つまり、こうした個別の学問分野と対立するただひとつの一般的社会科学が存在し、それは独自の対象と方法を持ち、われわれはそれに対して社会学という名称を留保すべきだと言うのである。(Durkheim et Fauconnet 1903 : 472)

こうして、社会諸科学は社会現象のうちでそれぞれの専門分野のかぎられた部分のみを対象とするのに対して、「社会学は集合生活一般を対象とする」(Durkheim et Fauconnet 1903 : 472) ものとして特徴づけられたとデュルケムは指摘する。

ここでデュルケムは一般社会(科)学というときの「一般的」(générale)という言葉、対象となる社会現象のすべての要素を考察するという内包的な意味と、対象となるすべての個別事例に共通して見られるという外延的な意味に区別している。内包的な意味での一般社会学はスチュアート・ミル(John Stuart Mill, 1806-1873)のような立場であり、むしろ「総合的」とか「全体的」という訳語を当てたほうがよいかもしれない。デュルケムはさまざまな点においてミルの説を批判しているが、「général」という意味に着目すれば、ミルの社会学が、ある種の社会状態を成り立たせているすべての要素の関連性を観察しようとするものであり、この場合全体を完全に理解することは不可能であって、結局は漠然とした印象で満足しなければならなくなるという点が最も問題となる。

ただし、デュルケムがとりわけ批判しているのは外延的な意味での一般社会学の考え方である。こうした立場をとる社会学者は、社会学を抽象的なものとしてとらえ、具体的な社会現象を対象とする個別の社会諸科学に対置している。

彼らはあらゆる社会科学のなかでもっとも抽象的な社会科学を一般社会科学(science sociale générale)とか社会学と呼び、それは分析を究めることによって複雑な現実から最も遠いところに身を置き、もっとも単純な社会関係を対象とする。そしてそれ以外のすべての科学はその様相や組みあわせに他ならないとされる。(Durkheim et Fauconnet 1903 : 476)

こうした立場の代表者としてデュルケムはギディングスの所論を取り上げる。デュルケムが引用するところによれば、ギディングスは社会学を「一般的諸原理」の科学としてとらえ、「諸現象の一般的な特性の分析と社会進化の一般法則の確定」(Giddings 1896 : 33; Durkheim et Fauconnet 1903 : 476 に引用)をめざすべきだと考えている。つま

り、社会学の対象となるのは人間の結合一般であり、それがとりうる特殊形態は社会学ではなく個別の社会諸科学の対象となるべきものであるとされている。

しかも、ギディングスによれば、社会学は個別の社会諸科学に共通の根本的基礎を提供しており、それらに対して「論理的優位」を占めるものとされている。デュルケムは個別の社会諸科学の知見を十分に収集し、それをもとにして社会学を創設しようとしたが、ギディングスの社会学はこれとはまったく逆の方向性を持つものとみなされている。つまり「社会学はそれだけで自足でき、また自足しなければならない。その他の社会諸科学は社会学を前提としているが、社会学は何ものも前提としていない」(Durkheim et Fauconnet 1903 : 477) ということになる。ところが、デュルケムによればこうした基礎的な形態だけを取り出して観察することはきわめて困難であり、結局のところ恣意的な基準によっていくつかの現象を取捨選択してそれらを比較することになる。こうして観察者の恣意が入り込むうえ、結局はこうした具体的対象に入り込むことによって、個別科学の領域に入り込むことになってしまう。そうでなければ社会学は対象を欠くことになってしまうのである¹。

さらに、社会現象における形式と内容とを区別し、社会学の対象を形式に限定したジンメル社会学理論についてもデュルケムは長々と批判を加えている。デュルケムは形式と内容とを切り離して考えることはできないと批判し²、また分業や競争、依存関係、模倣、対立などを意味するジンメルの「形式」を、地理的基盤や人口分布、集団の構成などを意味する自らの社会形態学的現象と比較し、両者がまったく違う立場に立っていることを強調している (cf. Durkheim et Fauconnet 1903 : 482)。

3. デュルケムの結論およびその評価

このように、デュルケムは社会学を規定するにあたって、ギディングスやジンメルのようにいくつかの側面を排除するべきではなく、この点ではコントのようにすべての社会現象を対象とすべきだと考えている。そのうえで、もともと実証科学とは無縁

¹ ただし、デュルケムによれば、ギディングスはまだ対象を限定しようという努力が見られるだけまだ良いほうであり、タルドをはじめとするその他の社会学者の議論はもはや明確さを欠いており、科学とは呼べない代物である。「タルド、グンプロヴィッチ、ウォードの各氏をはじめ、その他の論者たちにとって、社会学の明確な対象が何であり、彼らがその他の社会諸科学から区別しているこの科学が、それらの諸科学に対してどのような位置を占めるのかを述べることは困難であろう。ここでは不明確さそのものが原理に仕立てられている。したがってそれらはもはや科学ではないのである。それはもはや、コントが打ち立てようとしていた体系的哲学でさえない。それは非常に特殊な思考の様式であり、哲学と文学の中間のようなものである。そこではいくつかの非常に一般的な理論的観念が、考えるすべての問題を通じて動員されているのである」(Durkheim et Fauconnet 1903 : 479)。

² デュルケムは「内容」(contenu)の対概念として、「形式」(forme)という代わりに「入れ物」(contenant)という言葉を用いている (Durkheim et Fauconnet 1903 : 480)。

なところで生まれた諸分野を社会学の傘下におさめることによって、それぞれの科学の独立を保ったまま進化させ、ひいては社会の総合的な理解につなげようというのがデュルケムの意図であったように思われる。次のような部分にはそうしたデュルケムの考えがよく現われているといえるだろう。

さまざまな社会諸科学が社会学の個別部門になるべきだということは、それらの諸科学自体が実証科学でなければならないということであり、その他の自然科学を生み出す精神と結びついて、それ自身の自立性を維持しながら、そこで用いられている方法に着想を得なければならないということである。ところで、社会諸科学は自然諸科学の枠組みの外部で生まれている。社会学的観念が登場する前には、社会諸科学はそうした影響力から免れていた。したがって、それらを社会学の中に加えることは、単にそれらに新しい総称を与えるというだけではなく、それらが新たな方向に向かわなければならないことを示すことであった。コントが社会界一般へと華々しく広げたこの自然法則という観念を細かな諸事実に浸透させ、それらの専門研究の中に適応させなければならない。(Durkheim et Fauconnet 1903 : 485)

このような観点からデュルケムは社会諸科学の再編をはかり、それらは社会形態学や社会生理学という形で体系化されることになる。また、1903年の段階では批判の対象にされていた一般社会学も、こうした社会諸科学から導かれる「一般的諸結論をまとめようと努める一総合科学」としては存在する余地があるものと考えられた(Durkheim [1909] 1970 : 152=1988 : 120)。

とはいえ、このようなデュルケムの見解に異論がなかったわけではない。デュルケムは、ジンメルやギディングスのような、社会諸科学からは切り離された一般的諸原理を批判したが、こうした社会諸科学を社会的な方向に向けていく場合には、そこでやはり社会諸科学に先行した何らかの一般的諸観念が入り込んでいるのではないだろうか。たとえばガストン・リシャールはそこに社会環境や社会的基体のような社会形態学的観念や、集合表象に代表されるような宗教社会学の諸観念が見出されるので、デュルケムはこの時点では「社会諸科学のシステム」としての社会学の樹立にまだ成功していないと考える(Richard 1912 : 44-53)。また米田庄太郎も、リシャールの見解に賛同しつつ、こうしたデュルケムの試みについて、「社会形態学なるものは、結局一種の一般的社会学となる」(米田 1914 : 512)のであり、また「集合表象説に就て見るに、余輩は一層適当に之を純正社会学的思想と称することが出来る」と主張している(米田 1914 : 513)。

第3節 1903年のタルド——「心間心理学」

タルドとデュルケムの討論が行われた1903年に、タルドは「心間心理学」(inter-psychologie)という論文を発表する。この点については、すでに第I部第4章で取り上げたように、タルドが目指していた「純粹社会学」すなわち、個人間の相互作用(模倣)を対象とする社会学理論に重なるものであり、あらゆる社会的事実に通じてみられる事実を取り出そうという、デュルケムが言うところの「一般社会学」の試みであったと言える。ただし、1903年のこの「心間心理学」論文においては、第I部第4章で検討したように、タルドは精神間の相互作用を直ちに「社会的」と表現することに躊躇するようになる。彼はそれまで實在論的にとらえられることが多かった(とタルドには思われた)「社会」という言葉を避け、対象を端的に示す「心理間」という用語を好んで用いるようになった(cf. Tarde, 1903)。このようなタルドの試みは、確かにコントやスペンサーのような総合社会学とは一線を画した、個人間の相互作用という明確な対象をもった学問の確立を目指したものであると言える(第I部第1章、第4章)。また、社会学と社会諸科学の関係から考えても、これまで見てきたとおり、タルドの試みはデュルケムの方向性とは正反対のものであったことがわかる。

そこで本節においては、1903年に発表された論文「心間心理学」と、それに関連するその他の論考¹を適宜参照しながら、タルドの心間心理学の構想を明らかにしていこうと思う。

1. 社会心理学から精神間心理学へ

第I部第4章で論じたように、「心間心理学」という学問分野は、社会学において社会を個人の意識から切り離された存在として見る實在論的な主張が強くなり、またタルド自身がそうした主張と共存するために編み出したと考えられる。いずれにしても、一人の個人だけでは社会たりえないが、二人の個人がいればそれは社会の萌芽となる。ところが、こうした萌芽状態の社会については、一般の用語法では「社会」という言葉を充てることは少なく、「社会」という言葉では、こうした社会の基礎となる二者間関係などを見落としてしまう危険がある。そこでタルドは、あらゆる社会に通じてみられる要素として、むしろ「心間心理学」という表現を用いたほうがより正確だと考えた(Tarde 1903: 93-6)。

¹ 「精神間心理学」(Tarde, 1901a)や「社会的現実」(Tarde, 1901c)、「心理学と社会学」(Tarde, 1904)などを適宜参照した。

2. 比較法と未開民族研究

タルドの心間心理学の主張は、一般社会学の位置づけという点だけでなく、多くの点でデュルケムの考え方と対立するものであった。特にデュルケムが言う「比較法」や彼の未開民族研究に対してタルドは疑問を呈している。タルドはもちろん比較法そのものに反対しているわけではなく、それはあらゆる社会科学において必要なものであり自分も犯罪研究においてつねに比較法を実践してきたと述べる。ただしタルドによれば、比較法はつねに心理学的方法と共に用いられなければならない。つまり、それを物理的思考と同一視するような立場は「客観主義的偏見」(Tarde 1904: 69)であり、非科学的な立場であると彼は主張している。確かにコントは「社会物理学」という言葉をはじめに用いていたが、晩年になると次第に心理的な見解を受け入れるようになったとタルドは言う。したがって、「社会学を独自の基礎の上に、一種独特の根拠の上に設立したと自負している近年の社会学者においては、こうしたコントの客観主義の名残は矛盾をはらんでいる」(Tarde 1904: 69)ことになる。つまり、デュルケムはコントの正当な継承者とは言えないのである。

また未開民族の研究についても、やはり心理学的研究に基礎をおくべきだとタルドは主張する。たとえば、トーテムのような制度も、もともとあった人間相互の関係に基づいて作り上げられたものとして考えることができるという。こうした未開部族研究についての言及は、デュルケムを意識して書かれたと考えられなくもない。

ト・ー・テ・ミ・ス・ムやタ・ブ・ー・イ・ス・ムの、普遍的ではないにしても非常に広範な普及は、非常に興味深い現象である。しかし、その興味はとりわけ、この現象が、オーストラリアや他の地域の土着民たちが彼らを取り巻いている動物界との関係から築き上げた非常に奇妙な観念をわれわれに明らかにするというところから成り立っている。そして、われわれがこれらの現象を理解しようとするならば〔…〕、われわれはそれと承知の上で、あるいは知らず知らずのうちに、心間心理学を用いなければならない。というのは、人間と動物とのこのような関係はまさしく、人間同士の関係、双方の人間精神間の関係、それぞれの原始的クランの中における関係、あるいは隣接する種族間の関係、もしくはクランの間の関係といったものに基づいて、敷き移されたのである。(Tarde 1904: 74)

3. 心間心理学と社会諸科学

デュルケムがまず社会諸科学の成果を集めて、それを材料にして社会的なもの一般を考察する一般社会学を構想していたのに対して、タルドはギディングスらと同様に、まず一般的な意味での社会学原理が存在しており、それを社会諸科学に応用する

ことができると考えていた。つまり、心間心理学という基礎のもとに、それぞれの社会諸科学が構築されると考えていたのである。しかも彼は社会諸科学の多くの領域について自ら議論を展開している。『模倣の法則』（1890）や『社会論理学』（1895）においては、言語、宗教、法律、政治、経済、芸術などさまざまな専門領域についてみずからの原理を応用している。また、初期の犯罪研究についても彼の模倣論を基礎においた議論が展開されており、その後も『法律の変容』（1893）、『権力の変容』（1899）、『世論と群集』（1901）、『経済心理学』（1902）といった形で次々と応用研究を発表している。たとえば『権力の変容』においては「ここで私は、これまでの著作で私の指針となってきた諸観念を社会生活の政治的側面に応用しようと試みた」（Tarde 1899a : v）と述べ、『経済心理学』においては、「本書は〔……〕私が長年示してきた一般的観念の経済学分野への応用であり、立証である。〔……〕社会生活は、何よりもまずその要素的諸関係を研究する心間心理学に属するものであると私には思えた」（Tarde 1902 : vol.1, avant-propos）と述べている。タルドの見解が心理学的かどうかという以前に、このような論理構成そのものにおいて、デュルケムはタルドの主張に同意できなかったと言えよう¹。

小括

これまで見てきたとおり、デュルケムとタルドは社会学と社会諸科学との関係についてまったく正反対の見方をしていたことがわかるだろう。デュルケムが『社会学年報』の構想に見られるように、まず社会諸科学がそれぞれ確立されたのちに、そこで得られた素材をもとにして一般社会学を構築すべきだと主張しているのに対して、タルドはまず心間心理学という原則を作り上げて、それを各専門分野の研究に応用するという方針をとった。したがって、両者は社会学主義とか心理学主義といった方法論をめぐる対立以前に、そもそも社会学の位置づけそのものがまったく違ったものであったことがわかる。両者の対立の原点であり、最大の対立点であったと言っても過言ではないだろう。

タルドのような心間心理学に基づく社会学は、究極的には個人の脳内の発明といった偶然的要素から引き出されており、それを前提としてすべての社会現象を語るのは根拠がないと言われたのはある程度理解できることである。とはいえ、タルド自身も

¹ なお、デュルケムは『社会学年報』において、この「心間心理学」の書評を行なっている。デュルケムはタルドの考え方が「恣意的で混乱している」とし、心間心理学が社会的なものとならないものというまったく異質とされるものを一度に扱うこと、そしてタルドが恐怖や敵意を社会的事実からはずしたことを批判している（Durkheim 1906 : 133-4）。

こうした危険性がある程度自覚しており、とりあえず仮説を立てて、それが間違っていた場合は適宜修正すればよいという主旨の発言をしている (cf. Tarde 1904: 67)。一方、デュルケムのような考え方では、社会学はそれぞれの社会諸科学がある程度確立してからでないと成立しえない。そのために、デュルケムは多くの共同研究者とともに専門科学の知見を集めていたのであるが、それでも社会諸科学の集大成としての社会学までの道は遠い。そのため、どうもデュルケムは結論を先回りして見たがっていたようにも思われる。たとえば、専門諸科学のなかでも宗教社会学に重要な位置を与えて、それを原理としてその他の社会諸科学を説明しようとしているように見える (cf. Durkheim 1899a: iv; 内藤 1993: 90)。こうした点は前にも述べたとおり、リシャールや米田が批判するところとなった。

とはいえ、こうした大きな対立があるのは事実であるとしても、両者の間にいくつかの共通点があると言えるかもしれない。たとえば、デュルケムもタルドも社会学の研究において統計学が果たす役割の重要性を強調している。デュルケムはむしろ社会の非人格的な傾向を測定してそこに法則性を発見するのに統計学が寄与するという側面を指摘している (cf. Durkheim et Fauconnet 1903: 492) タルドも統計の重要性を指摘しているが、もちろんそれは個人についての心理測定との比較において取り上げられ、「統計学は言ってみれば社会的精神物理学である」(Tarde 1901a: 10) などと述べている。

また、タルドが二者関係という最も基礎的な関係に社会の原型を見ようとしたことは、デュルケムが未開民族の諸関係に社会の原型を見ようとしたのと同じように、社会をその本源から考えようとしたものだと解釈することもできるように思われる。タルドがデュルケムの主張に反対して「社会においては、分割された状態、継続的な反復の状態で生きている個人において存在しないもの、あるいは、生きている個人に先立つ死者たちにおいて存在しなかったものは何も、断じて何も存在しない」(Tarde 1895a: 222) と述べたとき、そこでは遠い祖先から継承された原型の存在が意識されていると言える。

ここで取り上げたデュルケム＝タルド論争の最終局面は、初期の方法論論争などに比べるとあまり取り上げられてこなかったが、形式社会学についてのデュルケムとジンメルの見解の相違や、相互作用についてのタルドとジンメルの見解の類似など社会学史的に見ると興味深い点が多い。ジンメルとタルドの関係については、米田庄太郎の諸研究 (1913b; 1948) が出発点になるだろう (本論文第Ⅲ部第 10 章を参照)。

第9章 欧米におけるタルド社会学の受容

タルドの社会学理論は、彼自身が弟子を養成しなかったことや、デュルケムが『自殺論』などにおいて強硬に模倣論に反対したこと、そしてデュルケム学派と呼ばれる彼の弟子たちがフランス社会学において主流を占めたことによって、しだいに忘れ去られたと考えられている (cf. Lubek 1981)。とはいえ、タルドが主張したような心理学的なアプローチは、今日で言えばマイクロ社会学の先駆であり、そうした立場が当時の社会学においてまったく影響を与えなかったとは考えにくいことも確かであろう。特にアメリカにおいては、19世紀末から心理学的社会学の流れがはじまっており、こうした流れとタルドの理論との関連性はこれまでもたびたび指摘されている¹。また、フランスにおいても、タルドもメンバーのひとりであった「国際社会学協会」(L'Institut international de sociologie) や、雑誌『国際社会学評論』(*Revue internationale de sociologie*) の中心を担ったルネ・ウォルムス (René Worms, 1869-1926) をはじめ、非デュルケム学派の立場にいた社会学者のなかに、タルドの思想に影響を受けた者がいた。またわが国においても、コレージュ・ド・フランスのタルドのもとに留学し、心理学的社会学の立場から日本の社会学の基礎を築き上げた米田庄太郎 (1873-1945) の社会学論のなかにタルドの影響が見られる。そこで、本章では、タルドの学説がどのように受容され、どのような形でその後の社会学の発展に寄与したのかを問題にする。

一口にタルド社会学の受容といっても、年代や言語圏によっても違いがあり、またどの学問分野に着目するかによってもさまざまな解釈が得られるだろう。ここでは、主としてタルドと同時代人による受容に焦点を絞り、さらに言語圏についてもフランス語圏のものと英語圏のものに限定する²。また内容的にも、犯罪学や群集心理学など応用分野における受容は除外し、模倣論をはじめとする社会学理論に関する受容に絞ることになる。

第1節においては、フランス語圏 (フランス) におけるタルド社会学の受容について取り上げる。フランスにおけるタルドの受容は、次節で取り上げる英語圏 (アメリカ) の心理学的社会学における受容に比べると限定的なものであるが、有機体論者で

¹ たとえば、カープはタルドのアメリカ社会学に対する影響について、次のように述べている。「タルドの業績は、直接間接にアメリカの社会-心理学思想を刺激した。一般的な影響に加えて、その特殊な理論は、とりわけロス (Ross) の著書に、またそれほど目立たないとはいえ、ボールドウィン (Baldwin)、ギディングス (Giddings)、エルウッド (Ellwood) の著書に継承され、アメリカ社会-心理学思想の流れに合流したのである」(Karpf 1932: 107=1987: 123-4)。

² 結果的に、フランスとアメリカにおける受容に限られることになる。

あったウォルムスやデュルケム学派の中心人物のひとりであったガストン・リシャール (Gaston Richard, 1860-1945) のように、タルドとは対立的な立場から心理学的社会学に接近した論者がいることは注目すべきことである。次いで、社会学者としては先の二人ほど重要ではないが、タルドよりも個人主義的な社会学論を展開した論者として、ジョルジュ・パラント (Georges Palante, 1862-1925) の議論を検討する。

第2節においては、英語圏 (アメリカ) における心理学的社会学、あるいは社会心理学における受容を取り上げる。こちらは、フランクリン・ヘンリー・ギディングス (Franklin Henry Giddings, 1855-1931) の「同類意識」や、エドワード・アルズワース・ロス (Edward Alsworth Ross, 1866-1951) の「暗示」や「模倣」など、彼らの社会学の中心的概念におけるタルドの影響や関連性を考察する。

第1節 フランスにおける受容

タルドの社会学がデュルケムのそれと鋭く対立し、両者の間で激しい論争が繰り広げられたことは第Ⅲ部第7章、第8章で取り上げたとおりである。また、デュルケム学派と呼ばれる『社会学年報』への寄稿者たちもまた、タルドの業績については批判的な立場を取る者が多かった¹。しかし、この時代のフランスにおいて、社会学の流れはデュルケム学派以外に二つ存在していた。ひとつはル・プレー学派であり、もうひとつは「国際社会学」派²である。前者はル・プレーの弟子たちを中心とした、統計やモノグラフなどによる社会調査を専門に行っていたグループである。後者は、ウォルムスが1893年に相次いで創設した国際社会学協会と、『国際社会学評論』に参加したグループであり、こちらではタルドも国際社会学協会の副会長を務め、『国際社会学評論』にはたびたび寄稿するなど、積極的に参加していた。このグループはその名前が示している通り、フランスだけではなくさまざまな国籍の社会学者や法学者、政治学者、ジャーナリストなどを集めており、特に学派としての理論的方向性はなかった。事務局はウォルムスが一手に引き受けており、一方でフランスの会員を中心にパリ社会学会を設立して、独自の活動を行っていた (cf. Clark 1973: 147-61; 内藤 1988: 58-70)。

¹ 夏刈康男によれば、デュルケム学派におけるタルド社会学に対する警戒は1930年ごろまで続いたという (夏刈 2005: 102)。

² この「国際社会学派」という表現は、内藤 (1988) によるものである。なお、Clark (1973) はこの学派を「International Sociologists」と表現している。

1. ルネ・ウォルムス——有機体論者

ウォルムスの社会学は、社会有機体論に基づくものであった¹。彼の主著であり、文学博士論文でもある『有機体と社会』（1896）においては、社会の解剖学、生理学、病理学、療法、衛生学……というように、本全体がこのテーマに当てられている。その一方で、心理学的観点はほとんど省みられなかった。『有機体と社会』の博士論文公開審査の場において、審査を担当したエスピナスは次のように指摘している。

ウォルムス氏ははっきりと心理学を無視している、とエスピナス氏は非難する。心理学的研究がこれだけ発展し、これだけ純粋に科学的な様相を呈するようになった時代に、これを軽視して、それを生物学と社会学に解消させてしまっただけだろうか？「有機体」の思想がウォルムス氏の目をくらませている。彼は個人意識が本来持っている権利を忘れ、危険な主張に入り込んでしまった。われわれはつねにそこから逃れているのである。そのうえ、ウォルムス氏は下心を持っている、とエスピナス氏は暴露している。つまりウォルムス氏は、社会学が生物学としか関係しないことを証明したという確信を強めるために、心理学を抹殺しようというのである。（Anonyme, 1896 : 10-1）

これに対してタルドは、『哲学評論』に掲載された書評論文「社会有機体の観念」（1896）において、パウル・フォン・リリエンフェルト（Paul von Lilienfeld, 1829-1903）の『社会病理学』（*La pathologie sociale*, 1896）とともにウォルムスの『有機体と社会』を取り上げて批判を展開する²。また、1897年に開催された国際社会学協会の第3回大会において、社会有機体論がテーマになったときにも、タルドは有機体論を厳しく批

¹ ルネ・ウォルムスは経済学者でレンヌ大学法学部経済学講座教授を務めたエミール・ウォルムス（Emile Worms, 1838-1918）の息子である。高等師範学校で学び、哲学と経済学の教授資格（アグレジェ）を取得し、法学博士、文学博士、理学博士を取得した。国務院（Conseil d'État）の評定官を務め、いくつかの教育機関で教壇に立った。ウォルムスについては、Essertier (1930 : 232-5), Geiger (1981), Mucchielli (1998 : 144-54) を参照。

² タルドによれば、細胞はひとつの有機体にしか所属することができないが、人間は複数の社会に所属できることや、生命有機体と違って社会はどの時点で生まれて死ぬかを明確に述べることができないことなどを指摘し、社会有機体という考え方の無効性を論じている。そして、タルドは社会有機体論を次のように評価した。「社会有機体という命題を私が批判するのは、それが妄想的精神を実証主義で偽装したものだからである。それは真実に乏しく——というのは、われわれがすでに知っているものしか見出さず、また発見したと主張しているものしか見出していないからであり、さらにそれをあいまいな言葉遣いで表現しているだけだから——また、さまざまな幻想、時に黙示録的にまでなる幻覚、そしてかたくなな盲目さが際立って豊富である」（Tarde 1896 : 640-1）。

判する報告を行った¹。エセルティエによれば、「彼 [=ウォルムス] はとりわけ、タルドの批判に影響されたように思われる。それによって彼はまさしく宗旨替えをすることになった」という (Essertier 1930 : 233)。

こうして、後年に出版された『社会科学の哲学』(1903-07)においては、有機体論は、さまざまな方法論の一部という位置づけになり、また心理学的方法についても、不完全なものであるとしながらも一定の評価をしている。こうした姿勢の変化は、『社会科学の哲学』の要点をまとめたと言われる『社会学の本質と内容、関係』(1921)においても現われている。ウォルムスは、社会学と心理学の関係についての章において、心理学を①人類一般に見られる性質を扱う「一般心理学」、②特定の集合体に共通に見られる特性を扱う「集団心理学」、③一人の個人にのみ見られる特性を扱う「個人心理学」に分類したうえで、次のように述べている。

社会学は一般心理学すなわち人間心理学を必要とする。というのは、人間の心的構成を知らなければ、いかなる社会組織も理解することができないからである。社会学はまた、集合心理学も必要とする。というのは、ある特定の社会の特性はその成員のものの考え方を知っているものにしかわからないからである。最後に、社会学は正しい意味における個人心理学まで利用することがある。なぜならば、ある卓越した人間がひとつの社会や人類全体の運命に重大な作用を及ぼすことがあるからであり、彼らの精神生活のごく些細な特性にいたるまで知ることが重要だからである。以上が、心理学の三部門が社会学に対してなしうる貢献であり、それは最重要なものである。(Worms 1921 : 137-8) ²

2. ガストン・リシャール——デュルケム学派

リシャールは『社会学年報』の創刊時から中核的メンバーとして特に「犯罪社会学および道徳統計」の部門において書評を担当した³。また、1900年に公刊された第3号において、「社会的危機と犯罪」と題する論文も寄稿している。しかし、彼が書い

¹ この大会では結局社会有機体論を擁護したのは、「社会の有機体的理論」について発表したロシアのジャック・ノヴィコフ (Jacques Novicow, 1849-1912) と、討論において有機体論の「一時的な」有用性を認めたエスピナスだけであり、ウォルムスはこの時点ですでに態度を明確にしなかったようである (cf. Mucchielli 1998 : 272-3)。

² 『社会学の本質と内容、関係』 (*La sociologie : Sa nature, son contenu, ses attaches*, 1921) からの引用は、自ら訳出したものを使用したため、邦訳ではなく、原書ページのみ記した。

³ ガストン・リシャールは1860年生まれであり、1858年生まれのデュルケムとほぼ同年代である。デュルケムと同じく高等師範学校で学び、1883年から1902年までは各地の高校で教壇に立った。そして、1902年にはソルボンヌに移ることになったデュルケムの後任として、ボルドー大学文学部の社会科学担当講師となり、1906年から正式に教授として就任した。リシャールについては、Essertier (1930 : 244-50), Richard (1935), Pickering (1975 ; 1979), 内藤 (1988 : 109-25) を参照。

たものを見てみると、心理学的アプローチに近い立場を取っていることがわかる。たとえば、デュルケムの『自殺論』に関する書評において、リシャールは次のように述べている。

模倣[……]は社会的自殺率が変化する唯一の原因であるというわけではない。つまり自殺は、ときには慣習という形をとるにもかかわらず、流行という形はとらないのである。デュルケム氏はこの点に精力的に光を当てた。それにもかかわらず、どんな人でも、彼が平均人以上に模倣的でないならば自殺はしないのである。というのは、模倣とは心理的反射であり、その強度は意志の薄弱さに見合ったものだからである。(Richard 1898a : 405-6)

リシャールは『年報』において犯罪社会学を担当していたこともあって、タルドの犯罪学関係の文献の書評も行っている。第1号において、タルドの論文「職業的犯罪」(La criminalité professionnelle, 1896)を賞賛する書評を書き(Richard 1898b)、また第5号においては「犯罪と経済現象」(La criminalité et les phénomènes économiques, 1901)を取り上げている(Richard 1902)。しかし、リシャールは1907年の第10号を最後に『社会学年報』への寄稿をやめることになる¹。こうして、『社会学年報』から離れたリシャールはしだいにデュルケム批判の度合いを強めていくことになる。たとえば、1912年に公刊された『一般社会学と社会学的諸法則』においては、社会学はすべての社会諸科学の集大成(corpus)として位置づけられるものだとするデュルケム(およびフオコネ)の主張を批判している(Richard 1912 : 44-53)。

1926年にウォルムスが死去すると、リシャールは彼の占めていた『国際社会学評論』の編集長と国際社会学協会の事務局長を引き継いだ(cf. Clark 1973 : 223)。その間、特にタルドの議論に着目して何かを論じるということにはなかったが、1935年に『国際社会学評論』においてリシャールの特集号が組まれたときに、タルドからの影響を認め

¹ その理由は必ずしも明らかではないが、デュルケムとは違いリシャールは心理学的なアプローチを容認するなど、デュルケム学派の路線とは必ずしも一致していなかったことや、デュルケム(やその他の協力者)とリシャールとの宗教的立場の違いが指摘されている(cf. Pickering 1975; 内藤 1988)。デュルケムはユダヤ教を捨てた後は、特定の宗派に属することなく、むしろカトリック勢力などから独立した世俗的道德とそれに基づく教育を推進してきた。それに対して、リシャールはカトリックの家庭に生まれて、その後プロテスタントに改宗し、プロテスタントの機関紙にしばしば寄稿した。こうした立場の違いもデュルケム学派からの離反と関係していると考えられている。

ている¹。また、晩年に出版された『社会学と弁神論』(*Sociologie et théodicée*, 1943)において、タルドの精神間心理学の重要性を指摘している²。

3. ジョルジュ・パラント——個人主義の哲学

ウォルムスとリシャールは、タルドから一定の影響を受け、その重要性を認めながらも、必ずしもタルドと同じような心理学的思想を中心に議論を展開したわけではなかった。それに対して、タルドの模倣論にかなりの場所を割いて説明を加え、独自の個人主義的な社会学を主張した論者として、ジョルジュ・パラントが挙げられる³。パラント自身は必ずしも社会学者であったとは言えないが、ニーチェの思想の強い影響のもとに個人と社会の関係について考察し、社会における個人の独立性に固執した論者として注目に値する。

パラントは1901年に発表した『社会学概論』において、きわめて個人主義的な社会学の定義を行っている。パラントは社会学をすべての社会に関する学問を総合するものとみなす考え方や、社会に関する学問を組織化するものとみなす考え方を退ける。さらに、いわゆる形式社会学の考え方についても、それが結局は個々の社会科学分野を必要としており、しかも集団の心理的内容については、われわれはそこから形式を抽象することができないとして不十分なものだとして論じている。こうしてパラントは次のような結論に至る。「われわれの観点では、社会学は社会心理学にほかならない。そしてわれわれは社会心理学を、社会生活によって結びつけられた結合の精神状態を研究する科学であると解する」(Palante 1901: 3) ⁴。

1 「私はフランスでは、ル・プレー、クールノー、タルド、ドイツではヴント、ディルタイ、ジンメル、シュタムラー、フィアカント、フォン・ヴィーゼ、イギリスではハーバート・スペンサー、サムナー＝メーン、ボサンケット、アメリカではマーク・ボールドウィン、フランクリン・ギディングス、ダニエル・ブリンソンの各学派から学んできた。それはコント学派と同等かそれ以上である」(Richard 1935: 11-2)。

2 「社会学者は心理学からしか自らの仮説の補足的な確証を引き出すことができない。つまり、児童の研究によって文明と人間の教育とのアナロジーを明らかにしたり、犯罪者や変質者の研究が、社会的人間が持つ性格の消失について教えてくれたりといったことである。ガブリエル・タルドのような人物は、彼以前にはスチュアート・ミルがそうであったように、こうした真実を十分に認めていた。それゆえ、彼は心理学と本来の意味での社会学の間に精神間心理学という中間的な科学を設立しようとしていたが、この試みはオーギュスト・コントの継承者たちの偏狭さと対立することになった」(Richard 1943: xxviii)。

3 ジョルジュ・パラントは1862年生まれで、ブルターニュ地方のサン・ブリュー(Saint-Brieuc)などで哲学の教授を務めた。1925年に短銃自殺を遂げた。パラントについては、Beau (2005)を参照。

4 『社会学概論』(*Précis de sociologie*, 1901)からの引用は、自ら訳出したものを使用したため、邦訳ページではなく、原書ページのみ記した。

とはいえ、パラントはタルド以上に個人主義的視点を推し進めているように思われる。タルド自身は個人の内部における心理現象を対象とする「精神内心理学」つまり個人心理学と、複数の個人間における心理現象を対象とする「精神間心理学」を明確に区別し、社会学においては後者の立場を取らなければならないと繰り返し述べていたが、パラントはむしろ個人心理学への還元を強調している。

この定義が根底において社会心理学を、したがって社会学そのものを、個人心理学に帰するものだという反論があったとしても、われわれは何のためらいも感じないだろう。われわれの観点では、つねにこの個人心理学に立ち戻らなければならない。個人心理学は、われわれが望むと望まざるとにかかわらず、あらゆる扉を開く鍵である。優れて社会的なエネルギーはつねに心理現象である。しかもそれはド・ロベルティ氏が言うような集合的心理現象ではなく、形容語抜き心理現象そのもの、言い換えれば個人的心理現象である。これこそが集合的心理現象という表現に意味を与えることができる唯一のものである。(Palante 1901: 3-4)

こうした心理学に対するウエイトの置き方に違いがあるなど、パラントは必ずしも全面的にタルドに同意しているわけではないが、『社会学概論』の第4部「いかにして社会は進化するか」において、「模倣およびそれに関する法則」(第3章)、「社会的対立と社会的分化に関する法則」(第4章)、「社会的同化と分化の二法則の対立」(第5章)、「社会的適応と進歩」(第6章)において、主としてタルドの著書である『模倣の法則』と『社会法則』に依拠しながら、タルドの社会学体系の基礎概念である「模倣」「対立」「適応」に基づいて議論を進めている。

第2節 アメリカにおける受容：心理学的社会学の興隆

タルドが活躍していた19世紀後半から20世紀初頭にかけて、アメリカにおいても心理学的な視点から社会を論じようという動きがあった。そのなかで最も重要なのはギディングスであろう。ギディングスは『社会学原理』(1896)において、タルドの「模倣」よりもむしろ「同類意識」(consciousness of kind)こそが、社会を成立させる要素であると考えたことで知られている。彼はタルドと交流があり、『模倣の法則』の英訳の刊行に尽力して、自ら序文を寄せている。また、コロンビア大学では米田庄太郎の指導教授であり、米田がタルドの講義を受講するためにフランスに渡ったのも、おそらく彼の協力があったものと思われる。また、やや時代が下るが、ロスは、『社会統制論』(1901)や『社会心理学』(1908)においてタルドの模倣論を取り上げて

おり、とりわけ後者は流行や慣習などタルドが用いた概念をそのまま用いるなど、タルドの影響が極めて高いと考えられる。そこでここでは、この二人の社会学者の理論におけるタルド社会学の影響について取り上げる。

1. フランクリン・ヘンリー・ギディングス——同類意識論

ギディングスは、『社会学原理』（1896）において、社会現象を特徴づける要素は何かという問題をまず取り上げている¹。一般に、それは相互扶助と分業であると考えられているが、これらは確かに社会においても見られるが、生命有機体においても見られる現象である。この問題については多くの学者が取り組んできたが、なかでもそれを「すべての相互扶助、分業、契約に先立つ模倣」に求めたタルドと、「それだけでは外面的なものである行為、思想、および感情の様式による、すべての個人精神に対する強制」に求めたデュルケムはほとんどこの問題の解明に成功しているとギディングスは評価する（Giddings 1896: 14-5）。しかしながら、タルドもデュルケムも問題の完全な解明には至らなかった（cf. Giddings 1896: 15）。というのは、これらのなかにもまだ社会的でないものがあるからである。「蛇は驚いた鳥に動けなくなるほどの恐怖の印象を刻み付けて、それから一撃のうちに殺してしまう。ネコマネドリはコマドリの鳴き声を模倣するが、それは社会的な意図や結果を伴うものではない。したがって、要素的社会的事実はこの印象や模倣と密接に関連しているのは疑いの余地はないが、それ自体としてはまだ模倣でも印象でもない」（Giddings 1896: 16）。こうして、ギディングスがこれらに代わる要素として見出したのが、「同類意識」である。

社会における原初的で要素的な主観的事実は同類意識である。この用語によって私が言いたいのは、生命の段階が高いか低いかにかかわらず、すべての生命体が別の意識的存在を自分と同一種として認識するような意識状態である。このような意識は印象や模倣の結果であるかもしれないが、それらが生み出すのはこうした意識だけではない。[……] われわれが正当に社会的なものと呼べるような

¹ フランクリン・ヘンリー・ギディングスは1855年にコネチカット州シャーマンに生まれた、両親とも清教徒であり、父親は会衆派の牧師であった。早くからダーウィンやスペンサー、アダム・スミス、コント、J.S.ミルなどの著作に触れ、社会学的概念の基礎を身につけた。ユニオン大学を出た後、新聞記者として働きながら社会学関係の著作を読み、また社会問題に関する論文を発表していた。1888年から1894年までプリンモア・カレッジで政治学と社会学を担当し、その後1894年よりコロンビア大学の社会学講座担当教授となった。なお、彼はアメリカで最初の社会学担当教授であった。ギディングスの略歴については、内山（1929）およびHankins（1968）を参照。なお、『社会学原理』（*The Principles of Sociology*, 1896）からの引用は、自ら訳出したものを使用したため、邦訳ページではなく、原書ページのみ記した。

行為のすべてが、同類意識によって規定される。要するに、同類意識は社会学的要件を満たしているのである。(Giddings, 1896 : 17-8)

このように、ギディングスの同類意識論はタルドの模倣論とデュルケムの社会的事実の概念に基づき、それを乗り越える形で提示されていることがわかる。このようなギディングスの論法は、ある意味ではタルドとデュルケムの議論を接近させようと意図したものであると考えられるが、デュルケムはギディングスの同類意識論を自らの議論とは相容れないと考えている (cf. Durkheim et Fauconnet 1903 : 476-80) ¹。一方でタルドは、この『社会学原理』について「これらの観念のなかには、著者が私が発案者だとみなしているきわめて根本的なものもある。自分の考えが独創的人物によって再検討され、他の考えと結び付けられ、さまざまに応用されているのを目の当たりにする楽しみは、本書を読むときに私が見出した魅力と無関係ではないだろう」(Tarde 1898a : 287) と述べており、自らの思想との関連性を意識している。このように考えると、ギディングスの見解はやはりタルドのそれに近いと考えるべきであろう。

2. エドワード・アルズワース・ロス——暗示と模倣

ロスはすでに『社会統制論』(1901)において、「人間と彼を取り巻く社会との心理的相互作用を扱う知識部門」(Ross 1901 : vii)としての社会心理学の問題を論じていた²。ロスによれば、社会心理学は、社会の人間に対する支配を対象にする「社会支配論」と、社会に対する個人の支配を扱う「個人支配論」が区別され、さらに前者は、意図や目的を持たない社会支配である「社会影響論」と、何らかの意図を持って行われ、社会生活において何らかの機能を果たしている支配である「社会統制論」に分けられる。そして、彼の著書『社会統制論』ではこの最後に挙げた部門が論じられることになる (Ross 1901 : vii-viii)。そこでは、社会的暗示についての章が設けられ、群集における催眠暗示のほか、教育や慣習による影響などが論じられている。この『社会統制論』については、「タルド独自の思想を忠実になぞっていたために、ある面ではタルドの『模倣の法則』の一部を自由に翻訳したものとみなされるかもしれない」

¹ またデュルケム学派のフランソワ・シミアン (François Simiand, 1873-1935) はこの点に触れて「デュルケム氏の観点が根本的にはタルド氏の観点にかなり近いとギディングス氏は評価しているとしても、デュルケム氏もタルド氏もこうして近づけられたいとは思っていないようであり、むしろ互いの不一致を強調したがつているように思われる」(Simiand 1897 : 490) と述べている。

² ロスについては、Karpf (1932 : 308-18=1987 : 353-65), Weinberg (1972) を参照。なお、『社会統制論』(Social Control, 1901)からの引用は、自ら訳出したものを使用したため、邦訳ページではなく、原書ページのみ記した。

(House 1936 : 320) という見解もあるが、この時点ではタルドからの影響はそれほど明確ではない。『社会統制論』においてはタルドの名前は数ヶ所しか登場しておらず、そこでは社会や集団の個人に対する統制を問題にしており、個人の発明や創意から議論を始めるタルドの観点とは相容れないからである。

しかし、ロス は 1908 年に『社会心理学』と題する著書を出版する。こちらのほうは、「流行」、「慣習模倣」といった章を含むなど、タルドの思想からの影響が明らかに見られる。この点についてはロス自身が序文において明言している。

本書の刊行にあたっては、天才ガブリエル・タルドに心から敬意を表しておきたい。文中では彼にしかるべき賞賛を与えるように努力したつもりであるが、どれだけ豊富に引用を重ねたとしても、この深遠で独創的な思想家に対する私の恩義を十分に表現することはできない。私の体系は彼のものから遠く離れてしまったが、彼の比類なき『模倣の法則』によってもたらされた最初の刺激と二つの重要な枠組み——時習と慣習——がなかったら、私は社会心理学の構想を立てたかどうかかわからない。この感謝の言葉が彼に届くことを祈っている。(Ross 1908 : viii) ¹

その内容について言えば、タルドが用いた理論的枠組みが多く用いられていることもまた注目に値する。特に、タルドが用いた「慣習模倣」「流行模倣」については、ロスもこれを取り入れ、先の引用文で彼自身が述べているように、それぞれ「慣習模倣」と「時習模倣」と呼んでいる。「慣習」については基本的にタルドのものと同義であるが、「時習」については説明が必要だろう。「時習」(Conventionality) という言葉は「同時代人を対象とした意図的で非競争的・非合理的な模倣から生じる心的平面」(Ross, 1908 : 110) とされ、基本的にはタルドが『模倣の法則』において同時代の模倣として想定した「流行模倣」に相当するものと考えることができる。

小括

フランスにおけるタルド理論の受容は、アメリカにおける受容と比べるとかなり限定的であるといえるだろう。ウォルムスは本来有機体論者であり、心理学説を認めた後も、彼が築き上げた「国際社会学」派のように折衷的な態度を示していた。リシャールもまた、デュルケム学派に属していたときから心理学説に理解を示してはいたが、彼もまたさまざまなテーマに取り組んでおり、タルドやギディングスのように、

¹ 『社会心理学』(Social Psychology, 1908) からの引用は、自ら訳出したものを使用したため、邦訳ではなく、原書ページのみ記した。

心理学的な社会学の理論的枠組みを作ろうとしたわけではなかった。それに対して、パラントはかなり心理学的社会学の立場を明確にしたといえる。しかし、彼は 1911 年にソルボンヌに提出した博士論文『個人と社会の対立関係』(Palante 1912) が、審査員であったデュルケム学派の社会学者セレスタン・ブーグレ (Célestin Bouglé, 1870-1940) らに却下されるなど、学問の世界では不遇な存在であった (cf. Beau 2005)。

一方で、アメリカにおけるギディングスやロスのような心理学的社会学の存在は、タルドの模倣論が社会学の発展において残した大きな足跡であるといえるだろう。また、今回は取り上げることができなかったが、心理学においてはジェームズ・マーク・ボールドウィン (James Mark Baldwin, 1861-1934) の学説もまた、「模倣」を中心概念としており、タルドとの間でさまざまなやり取りが交わされたことが知られている (cf. Baldwin 1897; Karpf 1932; Lubek 1981)。もちろん、彼らもまた今日ではほとんど取り上げられることはないが、彼らと同時代には、C.H.クーリーや G.H.ミード、J.デューイなど今日まで強い影響力を保っている重要な論者がおり、彼らはそれぞれの観点からタルドやその他の心理学的社会学者の学説に言及したり、批判したりしている (cf. Karpf 1932=1987)。したがって、明示的に取り上げられることは少なくなったとしても、タルドが草創期のアメリカ社会学において果たした役割はそれほど小さいとは言えないだろう。

第10章 わが国におけるタルド社会学の受容——米田庄太郎の場合

前章においては、フランスとアメリカにおけるタルド社会学の受容について検討したが、本章においては、わが国におけるタルド社会学の影響について検討してみたい。コレージュ・ド・フランスのタルドの講義に参加した日本人としては、後に京都帝国大学教授となる米田庄太郎（1873-1945）や慶應義塾大学教授となる田中一貞（1872-1921）などがおり¹、彼らは帰国後に心理学的社会学を構想している²。タルドの思想の影響力は彼の死と同時に忽然と姿を消したわけではなく、こうした直接的な継承者がいる間はある程度存続していたと考えるほうが適切であろう。

そこで本稿ではタルドの影響が最も強く見られ、かつその後のわが国の社会学の発展に大きく寄与した米田の思想形成に着目して、彼の社会学理論においてどのような形でタルドの影響が見られるのかを検討していくことにする。米田の社会学については、近年さまざまな形で再評価が行われており³、とりわけ中久郎の研究（2002）は京都大学文学部所蔵の資料を参照した詳細なもので、「新総合社会学の先駆者」という彼の評価も妥当なものであると考えられる。しかし、中はタルドとの関係を無視してはいないものの、全体としてはジンメルやデュルケムなど現在でも有力な古典とされている社会学者の系譜上に置こうとしている印象は否めない⁴。一方で、タルド思想

¹ 中久郎によれば、建部遯吾もタルドの講義を受講していたようである。「〔米田の京都帝国大学〕講師就任にあたり、谷本〔富〕とともに米田が在仏中タルドのもとに共に学んだ東大の建部遯吾の推挙もあったといわれる」（中 1998: 13）。なお、谷本富も同時期にヨーロッパに留学しているが、タルドの講義に参加していたかどうか不明である。

² 田中一貞の講義内容については、藤田弘夫が次のように述べている。「田中は1901年より義塾派遣留学生として、イェール大学でG.サムナーなどに学びマスター・オブ・アーツを得ている。さらにコレージュ・ド・フランスでG.タルドに学び1904年に帰国する。田中一貞は欧米の社会学を踏まえて、社会心理学的な社会学を展開する」（藤田 2009: 37）。

³ 米田社会学についての研究としては、タルド思想の研究者である児玉（1980a; 1980b; 1981a; 1981b; 1985）の一連の研究があり、近年のものでは中（1998; 2002）の研究のほか、奈良県立同和問題関係史料センター（1998）、松下（1999）、小笠原（2000）、横井（2001）、田中（2004）が有用である。

⁴ たとえば、中は米田が次のようにデュルケムを評したと述べている。「〔デュルケムは〕総合社会学については『暗黙裡に……排斥』しているが、それは『現代思想生活及び実際生活の切実なる要求である』ことからいえば、『これを無視することは甚だ穏当ではない』。それを重視したデュルケムに米田は賛同する」（中 2002: 52）。しかし、米田の論文の該当部分を見てみると、米田はデュルケムが総合社会学を断固として排斥したとして批判していることがわかる。「併し総合社会学に至つては〔デュルケム〕氏は断然之を排斥して居るのである」（米田 1914: 513-4）。それで米田は「之を無視するは甚だ穏当ではない」（米田 1914: 514）と述べているのだ。少なくとも米田の考えるところによれば、デュルケムは総合社会学という考え方を重視していなかったということになるのではないだろうか。

の米田社会学に対する影響については、銅直勇の論文（1963）において詳細に取り上げられているが、銅直は米田の純正社会学に焦点をおいており、彼の体系全体を取り扱ったわけではない。そこで、本稿では総合社会学も含めた米田の社会学全体についてタルドの影響を見ることを目標とする。第1節においては、米田の生涯とタルドとの接点について検証し、第2節では米田の社会学体系を部門ごとに検討して、タルドからの影響と思われる部分を分析する。第3節では米田のいう総合社会学におけるタルドの影響の一例として、米田の経済心理学と犯罪論について検討する。

第1節 米田庄太郎の生涯およびタルドとの接点

米田庄太郎は1873（明治6）年に奈良県添上郡辰市村（現在は奈良市）の農家に生まれた¹。地元の小学校を卒業後は郡山中学校に入学したが、翌年に退学し、日本聖公会奈良基督教会によって設立された私立奈良英和学校に入学した。そこでアルメニア系アメリカ人の宣教師アイザック・ドーマン（Issac Dooman, 1857-1931）にその才能を認められ、東京築地の三一神学校の比較宗教学講師に任命されたドーマンとともに東京に移る。そこでドーマンの『比較宗教学』全4巻の翻訳に携わり、それらは1892年から1895年にかけて出版された。1895（明治28）年9月に一時帰国するドーマンとともに渡米し、同年10月にはニューヨークの聖公会神学校（General Theological Seminary）に入学すると同時に、コロンビア大学で社会学を学びはじめた。1898（明治31）年5月に同神学校を卒業し、同年9月にコロンビア大学大学院課程に入り、ギディングスの指導のもとで社会学を学ぶ。その後1900（明治33）年3月にフランスに渡り、コレージュ・ド・フランスにおいてタルドの近代哲学講座をはじめとしたいくつかの公開講座を受講する。1901（明治34）年12月に帰国し、翌1902（明治35）年より同志社普通学校高等科の教授に着任して、社会学、経済学、統計学などの講義を担当した。1907（明治40）年9月には前年に設立された京都帝国大学文学部の嘱託講師となり、社会学を担当した。1919（大正8）年5月に社会学講座担当専任講師となった。1920（大正9）年5月には文学博士の学位を授与され、7月に文学部教授に就任する。しかし、1925（大正14）年3月に京都帝国大学文学部教授を依願退職し、4月からは経済学部、法学部の嘱託講師となった。その後、1932（昭和7）年4月から1936（昭和11）年3月まで大谷大学文学部社会学講座教授を務めた。1945（昭和20）年12月に大阪府豊能郡にて72歳で死去した。

¹ 米田の生涯については、横井（2001）、中（2002）、田中（2004）を参照した。

この間、米田は『経済論叢』をはじめとして、さまざまな雑誌や新聞に多数の論文や記事を執筆し、また翻訳や分担執筆書も含め、30冊を超える著書を残した。また、1913（大正2）年には建部遯吾（1871-1945）らとともに、現在の日本社会学会の前身である日本社会学院の設立に参加し、また1919（大正8）年の大原社会問題研究所の設立にも参加している。

米田の経歴は以上のようなものであるが、ここでもう少しタルドとの接点となるフランス留学時の事情について考えてみたい。先に述べたとおり、米田はフランスに渡る前にニューヨークのギディングスのもとで社会学を学んでいた。ギディングスはアメリカにおける心理学的社会学の代表者であり、彼の主著『社会学原理』（1896）においてはタルドの模倣論を参考にしつつもそれを乗り越える形で「同類意識」を基礎においた理論を構築していた。また後に刊行されるタルド『模倣の法則』の英訳にあたっては（1903年）、訳者の手配や序文の執筆を行っており、タルドの思想を英語圏に伝えるために力のあった人物である。おそらく米田はギディングスからタルドという心理学的社会学の先駆者の名前を聞いていたであろうし、そのタルドの講義がこれまでのように司法統計局長の任務の傍ら担当していた私立学校ではなく、コレージュ・ド・フランスという万人に開放された公開講座において聴講できるようになったと聞いて、自分も聴講したいと考えたのであろう¹。米田は岡山県教育会における講演である『現今の社会学』（1906）において次のように述べている。

タルド先生の模倣説は一時私も最もよく社会的現象の根本的特色を發揮したものと考へまして大いに先生の説に服し、仏国に遊学したのも実はタルド先生に就て直接に尚深く先生の説を研究する為めであつたのである。（米田 1906:112）

2

米田は1900年3月にタルドの講義を聴講するためにフランスに渡り、1901年12月に帰国している。この間タルドは1900年3月から6月まで「精神間心理学」という題目で講義を行い、同年秋以降は1900-1901年度として「経済心理学」についての講

¹ コレージュ・ド・フランスの特徴は、一般の大学や教育機関におけるような受講登録がなく、だれでも受講できるということである。田中一貞は講義の様子について「私も此前巴里に居た時に、此仏蘭西学院 [=コレージュ・ド・フランス] へ講義を聴きに出掛けたものであるが、何時であったかダールド氏 [ママ] の講義中、見すばらしい服装をした腰のくの字に曲った一人のお婆さんがこのこ教場へ入って来た。多分間違つて入って来たものだろうと思つて見て居ると、其お婆さん平然として聴講席に就き、袋の中からノートブックと鉛筆とを出して、其高尚深遠なる講義を筆記し始めた」（田中 1915:259）と記している。

² 銅直（1963:52）において引用された。

義を行った。1901-1902 年度の講義題目は「道徳の変容」であり、米田はこの講義の途中で帰国したと考えられる¹。在仏中にタルドと米田が具体的にどのような交流を持っていたのかはまだわからないが、彼の最初の弟子である高田保馬（1883-1972）は「最も〔米田〕博士の私淑し敬重せられたのはタルド教授であるという印象を今日に至るまで抱きつづけている」と述べている（高田 1948a: 268）。

第2節 米田庄太郎の社会学体系とタルド社会学理論

1. 米田の社会学体系

米田の社会学体系はすでに 1906 年の『現今の社会学』において示されているが、それがはじめて完成されたのは 1913 年に『日本社会学院年報』に発表された「社会学論（一）」およびその続編として翌年に発表された「社会学の観念の批判及樹立」（1914）であると言ってよいだろう。ここでは主としてこの二つの論文における記述に基づいて、彼の社会学の体系を概観してみよう。

米田は、学問とはわれわれの意識の働きである「認識」と「評価」を精練し純化するものとしてとらえている。そして彼は、認識の部門を対象とする学問を「理学」、評価の部門を対象とする学問を「実学」と呼んだ。米田にとって社会学は純粋な理学としてみなされるべきものである（米田 1913: 261）、ここでは理学の分類についてのみ検討することにしよう。

理学は、比較的根本的な原理・理法²を対象とする「哲学」と比較的派生的な原理・理法を対象とする「科学」に分けられ、哲学はもっとも根本的な原理・理法を扱う「一般哲学」と、一般哲学が扱う原理・理法ほどは根本的なものではないが、科学が扱う原理・理法よりは根本的なものを研究する分野として「特殊哲学」という二つの部門

¹ ミレが作成した年表による（Milet 1970: 43-4）。なお、米田は『経済心理の研究』において、タルドが「千九百一年より同二年に亘る学年においては経済心理学を講ぜられ」と述べており（米田 1920: 8）、巻末の「タールドとベルクソン」においても同様の記述がなされているが（米田 1920: 626）、タルドの『経済心理学』の序文にも「1900-1901 年度にコレージュ・ド・フランスで行われた講義」（Tarde 1902: tome I, avant-propos）とあるので、これは米田の勘違いであろう。

² 認識は「直感」と「概念」に分けられ、直感を洗練純化したものは不合理な知識としての「原理」であり、概念を洗練純化したものは合理的知識としての「理法」とであるとされた（米田 1913: 251-2）。

に分けられる¹。そして彼は、理学の対象を「実在」と「認識および評価の働きそのもの」としてとらえているので、特殊哲学は、実在の観点からは、物理的実在／生物学的実在／心理的実在／社会的実在をそれぞれ扱う「物理学」「生物学」「心理学」「社会学」に分けられ、認識の観点からは「方法論」という部門に分けられる。なおこの方法論について米田は、便宜上実在の観点から見たそれぞれの学のなかで行われるほうがよいと考えた。以上が米田による社会学の位置づけである。つまり、社会学は実学ではなく純粋な理学であること、そして社会学は特殊哲学に含まれるものであり、個々の社会科学の問題と同列のものではなく、それより一般的で根本的な問題を扱うものとして考えられたのである（米田 1913:250-65）。

それでは、このような特殊哲学としての社会学の内部はどのような体系として考えられていたのだろうか。米田によれば、特殊哲学は認識の観点である方法論的研究と実在の観点である実在論的研究という二つの部門に分けられ、社会学についても同様の部門分けがなされると主張した。つまり、方法論を対象とする部門として「組織社会学」（Systemative Sociology）あるいは「指導社会学」（Directive Sociology）という部門を立てた。これは「社会に関する一切の理学的研究を組織し整理するもの」として定義されている（米田 1913:266）。

¹ ここで、「一般哲学」「特殊哲学」「科学」それぞれが取り扱う対象が根本的か、派生的かという違いが、相対的なものでしかないことに注意しなければならない。米田は「特殊哲学」という呼称について躊躇していたようで、たとえば「諸般の社会科学は夫れ夫れ社会内容の一方面或は一部分を対象とするものなるに、社会学は社会内容の一切の方面或は部分に通づる形態を対象とするものである以上は、其の性質は之を他の社会科学に比して遥かに一般的のものであらねばならぬ。されば強いて之を科学と見んとする場合には、諸般の社会科学を特殊的社会科学と称し、之に対して社会学を一般社会科学とでも云はねばならぬと思ふ」（米田 1914:487-8）と述べている。事実、後年になって米田は、たとえば『晩近社会学論』（1948）に見られるように、社会学を「哲学」ではなく「科学」としてみなすようになった（米田 1948:129）。ただし、社会学は社会現象のより一般的な側面を扱い、その他の社会科学はそれぞれ特殊な側面を扱うものであるとされており、決して社会諸科学と同じ特殊科学とみなされたわけではない。したがってこれは呼称のみの変更と考えるべきであろう。つまり、後年の米田の学問分類によれば、これまで「特殊哲学」と呼ばれたものは「一般科学」として、「科学」は「特殊科学」として、「一般哲学」は単に「哲学」として言い換えられたと考えられる。なお、銅直（1963）は米田が「社会学を一の特殊科学とされた」（銅直 1963:60）と述べているが、こうした経緯から考えてこのような見解は不適切だろう。また、中（2002）においては、（おそらく誤記と思われるが）米田の体系について「社会学は一般哲学である」（中 2002:45）と述べられており、また別のところでは銅直の議論を受けて米田が社会学を「特殊科学」とみなしたという記述があるが（中 2002:63）、これもまた不適切だと言わざるを得ない。

| より根本的な原理・理法の研究 | | ⇔ | | より派生的な原理・理法の研究 | |
|--------------------|--------|--------------|----|----------------|-------|
| 一般哲学 | 特殊哲学 | | | 科学 | |
| (哲学) | (一般科学) | | | (特殊科学) | |
| 認識論 (含論理学**) | 認識 | 物理学方法論 | | | |
| | | 生物学方法論 | | | |
| | | 心理学方法論 | | | |
| | | 社会学方法論＝組織社会学 | | | |
| 实在論 (形而上学) | 实在 | 物理学 | | 物理的科学 | |
| | | 生物学 | | 生物的科学 | |
| | | 心理学 | | 心理的科学 | |
| | | 社会学 | 抽象 | 純正社会学 | 社会的科学 |
| | 具体 | 総合社会学 | | | |
| 評価論*** (含目的論**) | | | | | |

図4：米田の社会学体系*

*米田（1913; 1914; 1948）をもとに作成

**「論理学」(logique) と「目的論」(téléologie) はタルドの概念である (cf. Tarde 1895d)。

***評価論は、理学の一部門である一般哲学に位置づけられているが、一方で実学も評価の学問とされており、両者の関係は明確にされていない。

網掛け部分は、米田が社会学の領域とみなした部分である。

一方で、实在論的研究は抽象学と具体学に分けられる。つまり实在のもっとも根本的で無限小であり不可還元的な事実を研究するということと、こうした真髄にさまざまな混雑物が付加された実際に発現している事実をそのままに研究するということである。この分類に基づいて、米田は社会学における实在の抽象的研究の部門を「純正社会学」(Pure Sociology あるいは Societics) と呼び、具体的研究の部門を「総合社会学」(Synthetic Sociology あるいは Societology) と呼んだ。そして米田は、「組織社会学」「純正社会学」「総合社会学」の三つの部門が特殊哲学としての社会学であると考え、

その他の個別社会諸科学からは区別すべきだと考えた。米田の学問論上における社会学の位置づけを図示すると、図4のようになると考えられる。

また、米田によれば、純正社会学が取り扱うべき社会現象の根本的事実とは「心と心の相互関係或は相互作用」である。

而して余の見る処によれば社会現象の根本的事実或は最小極限的事実或は不可還元的事実と見做す可きもの、一言に云へば其真髓と見る可きものは、心と心の相互関係或は相互作用であるのである。されば余は社会現象に就て此の心と心の相互関係或は相互作用と云ふ根本的事実を、総ての他の事実より抽象して、其原理及び理法を研究することを純正社会学或は Societics の職分と見るのである。(米田 1913:270)

米田のこうした立場は、社会的なものの要素を個人間の相互作用である模倣であるとみなしたタルドや、同じく社会的なものを構成する根本的な要素を追求したジンメルやギディングスの影響を色濃く残していると言えるだろう(米田 1913:268-71を参照)。一方で、米田の総合社会学はあくまで純正社会学による要素的な知見を前提として考えられていたので、それは明らかにコントやスペンサーの立場とは異なっている。米田は抽象された根本的要素のみが社会学の対象であるとするジンメルのような形式社会学の立場を批判し、社会学は現代社会における思想上や実際上の切実な要求に応えなければならないものであるから、社会をありのままに考察する総合社会学の視点は必要不可欠なものであると主張した。こうした考えのもとで米田は、理論的な体系書は残さなかったものの、『現代人心理と現代文明』(1919)、『経済心理の研究』(1920)、『現代社会問題の社会学的考察』(正・続 1921)など多数の著作において、経済や政治、宗教、犯罪など当時のさまざまな社会問題の研究を行った。それはまさしく、彼にとっての総合社会学の実践であると言ってよいだろう。

2. 各部門におけるタルド思想の影響

それでは米田の社会学においてタルドの思想はどのような位置を占めているのだろうか。先に指摘したとおり、米田社会学の根本的な原理である純正社会学においては、個人間の相互作用と相互関係こそが社会の構成要素として考えられたのであるから、その点では米田の社会学はタルドの模倣論の影響を大きく受けていることは間違いない。むしろ、ここで注目すべきことは、それ以外の部門すなわち組織社会学と総合社会学部門におけるタルドの影響はどのようなものだったかという点である。米田

自身は、タルドが純正社会学を明確に打ち立てた最初の人物であると評価したが、タルドの社会学においては組織社会学と総合社会学の部分が欠けているか、きわめて不十分であると考えている。「社会学の観念の批判及樹立」(1914)において、米田は「〔タルド〕先生の社会学の体系には組織社会学の部門が欠けて居ると云わねばならぬと思ふ。次に総合社会学に就ては、先生の観念は甚だ曖昧であると思はれる」と述べている(米田 1914: 483)。また後に『軌近社会学論』(1948)に再録された「特殊社会学の概念の批判：一般社会学の概念(二)」(1928)において米田は、さらに進んで「私はタルドの社会学に総合社会学の欠けて居ることを不満に感じた」(米田 1948:157)と述べている。

しかしながら、犯罪論や群集論、経済心理学や流行論などさまざまな領域におよぶタルドの業績を見てみると、必ずしもタルドは米田がいうところの「純正社会学」という抽象的思索のみによって社会学を構想していたわけではないように思われる。というのは、実際にこのようなタルドの関心領域の多くが、米田の総合社会学的な業績の関心領域に重なっているからである。そこでわれわれは、以下に米田の社会学体系のそれぞれの部門について、タルド社会学の影響を探っていくことにする。まずは米田自身がその影響を認めている「純正社会学」部門について検討し、次いで「組織社会学」と「総合社会学」の部門について見ていくことにする。こうした一連の検討によって、われわれは米田社会学の源流とその独創性について明らかにすることができよう。

1) 純正社会学

米田の純正社会学の構想そのものについてはすでに明らかにしたので、ここではタルドの社会学における純正社会学的思想を探っていくことにする。まず、タルドは1890年に発表された『模倣の法則』において、「人間にかんするさまざまな事実の純粹に社会的な側面をできるだけ明確にとりだそうと試みた」と述べ、それを「純粹社会学」(sociologie pure)という言葉で表現していることがわかる(Tarde [1890a] 1895=2007:7-8)。もっとも、ここでタルドは、この「純粹」という言葉を生物学的要素や物理学的要素などを除去するという意味で用いており、米田が考えたような根本的で無限小の不可還元的な社会的要素を扱うという側面は、あまり強調されていない。とはいえ、タルドは1880年の論文「信念と欲求」においてすでに心理的、社会的傾向を数量化して考えるための構成要素について考察しており、その後もデュルケムの客観的社会的事実概念に反対した「要素社会学」(1895)や彼の思想体系をコン

パクトにまとめた『社会法則』（1898）などにおいて、要素的社会的事実という社会を構成する無限小の要素について論じていたことも事実である。

こうしたタルドの見解について、米田は純正社会学の観念をはじめて明確に決定し、組織的に論じたものとして評価する¹。その上で米田は、自らの純正社会学はタルドが『模倣の法則』や『社会法則』において展開した議論をもとに作られたものだという事を認め、ここにこそタルドの社会学における最大の貢献があると考えた。

余の純正社会学の観念は、主としてタールド先生思想に基づいて立てられたものであるが、併し余は先生思想には種々なる欠点があると考へ、之れに根本的改造を加へたる点は少なくないから、今日余の定立せる純正社会学は其の組織に於ても、亦、其の内容に於ても大いに先生思想とは異なるものとなつて居るのである。されど先生が始めて少々明亮に純正社会学の観念を定立された功績は、社会学者の永久に記憶す可きものであると思ふ。余は又社会学史上に於ける先生の主なる功績は此の点にあると考へて居るのである。（米田 1914: 482）

また、米田はタルドと同じように個人間の相互作用を基礎として抽象的な形式を対象とする社会学の考え方を展開したジンメル社会学とタルド社会学を比較している。まず、タルドは明言を避けているものの純正社会学以外の部門の存在を認めていたように見られるのに対して、ジンメルのほうは純正社会学のみが社会学であると考えていると米田は批判する。

〔タルド〕先生は純正社会学の外に他の部門の存在することは認められて居つた様に考えらるるが、然るに社会学を以て全然純正社会学の如きものと同一視し、組織社会学もまた総合社会学も全く認めない様な社会学観念を立てられた人がある。是れ独逸の哲学者、社会学者として有名なるジムメル氏である。（米田 1914: 483）

さらに米田は、ジンメルが社会学をそのほかの社会諸科学と同列にある一社会科学として構想しているとして批判し、社会学はそれぞれの社会諸科学よりも一般的なものでなければならないとした。先に述べたように、米田はそもそも社会学を特殊哲学であるとしたが、仮にそれを科学として考えるのであれば、特殊社会科学ではなく一般社会科学としてみなさなければならないという立場であった（米田 1914: 487-8）。

¹ 確かにタルド以前にもイタリアのカルロ・カッタネオ（Carlo Cattaneo, 1801-1869）やロベルト・アルディゴ（Roberto Ardigo, 1828-1920）などの説があるが、米田によれば、彼らの説は単に純正社会学の萌芽にすぎないものであった（米田 1914: 479-81）。

米田はこの点についてもジンメルとタルドを比較し、前者は社会学を特殊社会科学として考えていたが、後者はそれを一般的社会科学として考えていたと評したうえで、タルドの見解を支持している（米田 1948 : 134 ; 154-6）。

2) 組織社会学

組織社会学とは社会学の方法論について研究する部門であるとされ、特殊哲学としての社会学こそが、個々の社会諸科学における研究を組織化して指導するものであると米田は考えていた。組織社会学という部門をはじめて明確に設けたのはイタリアの社会学者イチリオ・ヴァンニ（Icilio Vanni, 1855-1903）であり、その後もウォルムスやフランスの法学者ラウル・ゲラン・ド・ラ・グラスリー（Raoul Guérin de la Grasserie, 1839-1914）、イタリアのファウスト・スキッラチェ（Fausto Squillace, 1878-1930）などが組織社会学の構想を立てたと米田は言う¹。

そして、タルドは組織社会学という観念を立てなかったと米田は批判する。タルドは「折につれては組織社会学上の諸問題に論及されて居るが（是れ到底避け得可き事でない）、併し組織的に之を論ぜられたことはない。寧ろ故意に之を避けんとせられて居る風があつた（La logique sociale, 2^e éd. 1898 の緒言参考）」（米田 1914 : 482-3）というのである。ここで米田が言及しているタルドの態度は、おそらく『社会論理学』（初版は 1895 年）の初版序文に見られる次のような記述であると思われる。

確かに私も、科学の中に占める社会学の位置について、社会学の現在の状態と、来るべき役割について、何らかの論述をはじめの時期に来ているのではないかと感じている。しかし、私の著作をわざわざ読んでいただけるのならば、そのことについて私が考えていることを推察していただけるであろう。その誕生以前にすでに名前が付けられていたこの社会学というものの価値について論じるのではなく、できれば社会学を完全に誕生させるようにしよう。（Tarde [1895d] 1898 : vii）

¹ ヴァンニはその著『社会学の批判的考案の綱要』（*Prime linee di un programma critico di sociologia*, 1888）において、哲学はわれわれすべての知識の統一であり、一方で社会学はすべての社会科学のもっとも一般的な結果を統一的に把握する哲学でなければならないとした。そのうえで、社会学の職分を「総合的職分」「指導的職分」「哲学的職分」に分けた。総合的職分は「諸般の社会科学の結果を総合して社会全般に関する理法〔＝法則〕を発見」するものであり、指導的職分は「諸般の社会科学の基礎問題を論究して彼等を整理し、指導」するものであるとされた。また哲学的職分は「社会の根本理法を宇宙の大理法に結び付け、社会を宇宙的秩序の一部類として、宇宙的秩序全体の上より、また他の諸部類との関係の上より見て、之れを根本的に理解せんとする」ものである（米田 1914 : 496-497）。そして、ヴァンニがいう「指導的職分」こそが米田が考える組織社会学の部門である。

そして、社会諸科学を組織し指導するこの「組織社会学」の部門が明確に立てられていないということは、それによって統一的に把握される総合社会学の部門もあいまいなものにならざるをえないと米田は考える。とはいえ、前項で述べたとおり、社会学を純正社会学のみで考えていたジンメルのような立場とは厳然と区別されていることは注意しなければならないだろう。

3) 総合社会学

総合社会学というと、われわれがまず思いつくのはオーギュスト・コントのいわゆる百科全書的 sociology であろう。米田はまず、コントが社会学を純粋な理学としてとらえ、またそれを一般的な学問であると見てすべての社会現象をその総体において研究する点については同意している（米田 1914: 474）。ただし、コントの総合社会学がこうしてすべての社会現象を扱おうとすること自体は「近代思想生活及び实际生活の要求が如何に切実であるか」（米田 1914: 478）を考えれば正当なものであるとしても、本来区別すべき純正社会学や組織社会学の部門が、この総合社会学のなかに雑然と交じり合っているという点に不満を表明している。それに対して、米田の考えた総合社会学はあくまでも純正社会学の知見に基づいて構成されたものである。以下に米田による総合社会学の規定を見てみよう。

此の心と心の相互関係或は相互作用を中核とし、之れに種々様々なる物理的、生物的、及び心理的事実が付加結合して以て成立し発展する複雑なる具体的なる社会現象を、純正社会学の原理及び理法を中心とし、之れに物理学、生物学及び心理学の原理及び理法を適当に排合して、以て其の有るが儘に説明せんとすることが即ち総合社会学或は Societology の職分と見るのである。（米田 1913: 270-1）

したがって、「総合社会学」という名称がついているとしても、それはコントやスペンサーの社会学とは明らかに異なるものであり、米田自身が「総合社会学を科学としての一般社会学の一部門と見るに於ては、伝来の総合社会学の概念は到底保持され難いので、新たに総合社会学の概念を新しき学問論上規定しなければならない」（米田 1929: 211）と述べている。

こうして米田は、彼が生きた社会の現実的な要請に応えるべく、さまざまな社会問題について検討し、おびただしい数の論文を残した。それらの論文は後に著書としてまとめられたが、とりわけ『現代人心理と現代文明』（1919）、『経済心理の研究』（1920）、『現代文化人の心理』（1921）、『現代社会問題の社会学的考察』（1921）、『続現代社会問題の社会学的考察』（1921）などが重要である。これらの著作は中久郎が言うとおりに、

「米田にとっては自らの社会学にもとづく総合社会学の著と考えられていた」（中 2002: 84）。そして、そこで取り上げられているテーマを見ると、米田がいかにタルドの関心領域と重なる分野に取り組んでいたかがわかる。たとえば、『現代人心理と現代文明』について見てみると、米田はタルドが『模倣の法則』（1890）において理論的に研究した流行について論じており、またタルドが『世論と群集』（1901）において論じた群集や公衆についても、タルドの議論を受けて批判的に検討している。また、『経済心理の研究』について見てみると、その第 1 章「タルドの経済心理学」において、米田はタルドの社会学観念や経済学観念について取り上げているが、これはタルドの著書『経済心理学』（1902）の議論に基づいている。また、『続現代社会問題の社会学的考察』においては、犯罪の問題が取り上げられ、そこではデュルケムが『社会学的方法の規準』（1895）において論じた「犯罪の正常性」について、タルドが『哲学評論』誌に発表した批判論文「犯罪性と社会的健康」（1895）を基礎に批判的に検討している。

こうしてみると、先に指摘したように、米田はタルドの社会学においては総合社会学の部門があいまいであり、あるいは欠けていると述べているが（米田 1914: 483）、実際には米田の言う総合社会学の分野においても、タルドの影響が色濃く残っていることがわかる。というのは、タルドは自らの理論を犯罪や法律、経済、群集など社会におけるさまざまな分野に応用しようとしたのであるが¹、こうした発想はまさしく米田が考えるところの総合社会学と重なるものだからである。

第3節 総合社会学の具体的課題

前節で指摘したとおり、米田が総合社会学として取り上げたテーマのなかにもタルド社会学にその発想が見られるものが多い。このうち、流行論と群集論については、すでに児玉幹夫や中久郎が詳しく取り上げているので（児玉 [1980b] 1985: 200-212; 中 2002: 87-95）、ここでは経済心理学に関する論考と犯罪に関する論考を検討して、タルドからの影響と思われる部分を探ってみようと思う。

¹ これはタルドが「模倣」という言葉であらゆる社会現象を説明しようとしていたということではない。タルドは「模倣」だけでなく「対立」や「発明」という局面をも社会的なものの構成要素として考えていた。タルドの社会学体系については Tarde (1898b) を参照。

1. 経済心理学

『経済心理の研究』は全部で三つの章から成り立っているが、第1章が「タルドの経済心理学」に当てられている。米田によれば、当時の経済学においてはカール・メンガー（Carl Menger, 1840-1921）らのオーストリア学派に見られるように、経済現象を心理学的に考察しようという傾向があり、彼もまたこうした立場を支持している。しかしながら、こうした傾向に問題がないわけではない。まず、このような経済現象の心理学的考察は個人心理的なものに偏っており、社会心理学的なアプローチがまだ明確に理解されていないということ、そして、彼らの心理的考察が特殊な問題のみ適用されていて、経済学のすべての問題に及んでいないということである（米田 1920: 3）。そこで、こうした問題点を解決するためには、経済学において社会学者や社会心理学者の関与が必要であるとする。そこで米田はタルドの議論に着目する。タルドの著書『経済心理学』はこうした経済現象の心理学的考察について組織的に研究しようとした唯一のものであり、タルドが個人心理的観点だけでなく社会心理的観点から考察していることと、経済学のほとんどすべての問題を取り上げようとしているということから、「尤も完備せる経済心理学上の著作」（米田 1920: 8）であると評価している。

こうして米田は、タルドの経済心理学の概要を示すことになるのであるが、まずタルドの基礎理論として、まず模倣や発明、対立といった彼の社会学理論について説明し、さらにタルドにとって科学の基礎をなす量的存在である「信念」と「欲求」について説明し、また社会的なものだけでなく心と心の間の相互作用全般を対象とする「心間心理学」という考え方について簡単に説明している（米田 1920: 12-59）。

こうしたタルドの理論的背景を踏まえて、米田は経済心理学についてほぼタルドの著作の構成に沿って説明する。つまり、まず問題になるのは「経済的反復論」であり、そこでは欲望（besoin）や労働、貨幣や資本など、富の再生産にかかわる反復的要素が検討される。次いで「経済的対立論」について検討され、ここでは個人の内部における主観的な対立としての価値論や、個人の外部における、個人間の対立である競争やストライキなどが問題になる。最後に「経済的適応論」においては、個人の内部における個人的生産と消費の調和や、個人間における生産と消費の外部的で社会的な適応のあり方が問題となり、具体的には商業的・工業的発明や分業、交換、結社などが論じられる（米田 1920: 59-110）。

最後に米田はタルドの経済心理学についての評価を下す。タルドの議論はやや社会心理学的側面に偏っているという欠点があるが、全体としては経済学の発達に大いに

貢献するものだと米田は言う。とりわけ経済現象をただ客観的に考察するだけでは不十分であり、主観的に考察する必要があることを明らかにしたこと、経済学と社会学を結びつけて考えようとしたこと、さらには経済的進化に関して、社会主義者たちが労働に注目したのに対して発明の役割を重視したことを評価している（米田 1920: 110-23）。

2. 犯罪の正常性について

米田は『続現代社会問題の社会学的考察』（1921）の「犯罪と社会生活」と題する章において、犯罪を正常な社会現象とみなすべきかという問題について論じている。この問題は、デュルケムが『社会学的方法の規準』（1895）において展開した犯罪の正常性に関わるものであり、このデュルケム説に反論したタルドの所説とも関係している。ここで米田はタルド説に完全には同意しているわけではないものの、全体としてはデュルケムの所説に対して批判的な態度を取っており、その批判は、『規準』が公刊された同年にタルドがデュルケム批判のために発表した論文「犯罪性と社会的健康」（Tarde 1895b）の論旨におおむね沿っている。米田の結論は、デュルケム自身の規準から考えても、米田自身の見解からしても犯罪を正常な社会現象とみなすことはできず、デュルケムの理論構成には欠陥があるというものであり、タルドの結論と類似している。犯罪の正常性をめぐるデュルケムの所説とそれに対するタルドの批判については、先にすでに検討したのでそちらに譲り¹、ここでは米田の所説のなかに見られるタルド説との類似点を中心に検討していくことにしたい。

まず、米田は犯罪を正常な社会現象とみなす考え方がデュルケム以外にも存在していたことを示すために、ポレッティ（Francesco Poletti）の所説を挙げているが、ポレッティの議論はタルドのテキストにおいても取り上げられている（Tarde 1895b: 149）。この点は必ずしも議論の本筋と関わるものではないが、タルドからの影響の証拠となるだろう。

また、犯罪が必然的なものであるという主張に対して、低能を原因とする犯罪を例に挙げ、優生学的政策によって低能の原因を排除できれば将来的にはそれを原因とする犯罪を消滅させることができるかもしれないので、犯罪を消滅させることは少なく

¹ 本論文第Ⅲ部第7章を参照。

とも理論的には不可能ではないと論じているが¹、このような主張は、奴隷制が消滅したことを根拠にして、犯罪の撲滅の可能性を考えたタルドの主張と共通している²。

さらに、ともに平均類型からの逸脱として考えられる犯罪と天才について、前者を抑圧することは後者をも抑圧することにつながりかねないとしたデュルケムの主張についても、両者は完全に別の存在であると考えている。「犯罪の原因を除き去っても夫れが天才の顕現の上に何等有害なる影響を及ぼすものでない事が推察し得られる」（米田 1921：242）。こうした犯罪と天才との関係に関する議論もまた、タルドとデュルケムの論争における論点のひとつであった³。

このように、米田はタルドのデュルケム批判について、「ジュールケム氏の犯罪順当性説に就て、最も深刻なる批評を加えた」（米田 1921：235）ものとして評価しており、いくつかの点においてタルド説を批判しているものの⁴、全体としてみるとその論法や結論においては共通点が多い。ただし、米田はタルドをはじめデュルケムに対する批判者が指摘しなかった重要な点に気づいていた。デュルケムはある社会において一般的に見られるものが正常なものであると考えていたのであるから、犯罪が正常なもののみなされるためには、社会において相当数の人間が犯罪を行うと考えなければならないはずである。しかしデュルケムは、犯罪があらゆる社会に見られるという点を犯罪の正常性の根拠にしている。米田はここにデュルケムの主張の論理的欠陥があると考えた。

1 この点は『続現代社会問題の社会学的考察』（米田 1921）の第6章「低能犯罪者」において論じられている。なお、「低能」という表現は今日では不適切な表現であるが、歴史的研究ということであえてそのままとした。

2 「あらゆる犯罪者の家族、あらゆる浮浪者、犯罪についてのあらゆる新参者、見習いを一掃した国家を想像してみよう。それが不可能であるとは言ってはならないであろう。なぜなら、古代の奴隷制度についても同じことが言えるからであり、現代においてもまた、恒久的貧困や路上の物乞いについて同じことが言えるからである」（Tarde 1895b：156）。

3 「殺人者と窃盗者の完全な撲滅によって存在と所有にもたらされたより大きな安全は、いったいいかなる点において発明者の天才的仕事を阻害する性質のものなのだろうか」（Tarde 1895b：155）。

4 たとえば米田は次のように言う。「〔タルドは〕ジュールケム氏の順当性の観念は一般性を以て其の要素とするが、然るに一般的とはつまり平均的、凡俗的、通俗的であることを意味するものであるから穏当でない。物の順当状態とは其物の到達し得る最も高等なる状態、即ち理想を意味す可きものであると論じて居る。併し余は此の点に付ては、寧ろジュールケム氏の説に賛成するものである。若しタルド先生の如くに解するに於ては、順当性と云ふことは科学の概念ではなくなる」（米田 1921：235-6）。確かに、タルドはこのような主旨のことを言っているが、それはある種における一般や平均というものは、必ずしもその種の維持にとって不可欠な水準であるとは限らないという意味である。つまり、一般性＝平均性とは、凡俗的で通俗的なものでありうるというくらいの意味である（cf. Tarde 1895b：157-8）。タルドは別のところで、「戦いにおける勝利に適應したものを正常なものと定義することができる」（Tarde 1895b：158）と述べている。

厳密に論理的に考へて見ると、総ての個々の社会に於て、或は個々の社会の多数に於て存在して居ると云うことと、個々の社会の何れに於ても其の個人の総て或は多数に於て存在すると云うこととは、全く同じものでないのである。[……] されば犯罪は総ての社会全体から見れば一般的であつても、個々の社会に就て見れば例外的であるかも知れない。(米田 1921 :233)

このように、米田は必ずしも全面的にタルドに同意することはなかったが、多くの点でタルドの議論を受け継いでいると考えられる。また、タルドも含めてこれまでの論者が指摘しなかった独自の批判点を見出してデュルケムの所論を批判しているという点は注目に値する。

小括

ここまで米田の学説をタルドとのかかわりを中心にしてみてきた。確かに米田はその驚異的な語学力で英仏独伊西露語の文献を自在に読みこなしたと言われ、その著作のなかでは実にさまざまな学説を読み込んで自らの学説を構築していることがわかる。とはいえ、米田が実際に講義に参加し、自らの体系の基礎をなす純正社会学の原型となったタルド社会学の影響は、無視できないほど大きい。しかもタルド思想の受容という観点から言えば、これほどまでに一貫してタルドの学説を取り上げ、解説し、あるいは批判した論者は、フランスにもそうはいないのではないだろうか。その意味で米田はまさに(弟子を持たなかったという)タルドの弟子であったといえる。もっとも、米田は「如何なる学説といえども、そのまま採用してはならぬ」と説き、また「学者の仕事は究極に於て、其固有なるものの創始でなければならぬ」と弟子の高田保馬に語ったというが(高田 1948b : 112-113)、このような指導そのものにもタルドの「模倣」や「発明」の考え方がにじみ出ていると言える。

とはいえ、米田の社会学が決して外国社会学の単なる「模倣」に留まるものではなかったということはここで改めて指摘しておいたほうが良いだろう。米田はまさにタルドや同時代のさまざまな学説を批判的に検討して、そこから「新総合社会学」という独自の社会学体系に到達した。米田は生前に社会学についての体系書を残さなかったと言われているが、さまざまな社会問題について多くの論考を残すことで、まさに彼自身の新しい総合社会学を実践していたと言える。理論体系についても『日本社会学院年報』第1号に発表された「社会学論(一)」および「社会学の観念の批判及樹立」を見るかぎりでは、彼の体系はほぼ完成されており、後に『晩近社会学論』で発表された特殊社会学についての論考や、それに含まれなかった総合社会学についての

論考においても、彼の社会学体系に大きな変化は見られない。したがってわれわれは、「米田は [……] 実質的には彼の社会学体系をほぼ完成させていた」とする小笠原(2000:26)の評価に同意できるだろう。

米田以降の日本社会学においては、たとえば高田保馬の『勢力論』(1959)や銅直勇の諸研究などタルドの理論の影響が見られるものがあるが、次第に『世論と群集』(1901)において展開された群集論、公衆論へと関心が移っていく。この時期の受容において大きな役割を果たすのは『群集社会学』(1929)を著した新明正道(1898-1984)や、『流言蜚語』(1937)や『社会心理学』(1951)などを著した清水幾太郎(1907-1988)であろう。このような受容の仕方はわが国に特有のものであり、今後さらなる検討が必要となるだろう。

終章

第1節 これまでの要約

第Ⅰ部においては、タルド社会学の基礎理論となる模倣論の概念枠組みについて検討した。第1章では、タルドが「模倣」を社会学が扱うべき固有の対象として位置づけ、それによって社会学はほかの諸科学と肩を並べる独立した学問の地位を得られる、と考えられていたことを明らかにした。「模倣」は催眠のような対面的な状況で現れるが、それだけでなく、「慣習」や「流行」という形で時間や空間を超えて広がり、社会変動をもたらすものと考えられた。そして、タルドのいう模倣は二者間の催眠から、多数の人間が関与する流行まで幅広いため、マイクロ／マクロという軸と、通時性／共時性という軸の二つをクロスさせて、四つの模倣類型（催眠／社会化／慣習／流行）を析出させ、タルドが「模倣」という言葉に込めた多様な意味を探り出した。

第2章で取り上げた「信念」と「欲求」は、模倣の対象となる精神的要素として、数量化可能であって他の個人との間で伝達可能なものとして構想された。こうした考え方は仮説の範囲を出なかったとはいえ、別々の個人の間でもひとつの肯定や意欲は等価であり、それを加算することで社会全体の判断や要望を測定することができることを理論的に示したことは意義があったと考えられる。第3章と第4章では、タルドが社会学という枠組みを離れて、彼の関心の枠組みそのものを再編していく状況であった。第3章のモナド論においては、「社会」という概念が原子や細胞などあらゆる微粒子の結びつきに適用され、また第4章の心間心理学の構想においては、人間の相互作用の領域は「社会」だけに限られず、より広いものとしてとらえられた。しかし、モナド論であれ心間心理学であれ、あるいは1890年の『模倣の法則』で示された「純粹社会学」であれ、枠組みはさまざまに変わっても、人間同士の相互作用である模倣がつねにタルドにとって第一の関心であり、その点で一貫していたことは間違いない。

第Ⅱ部においては、タルドが模倣という概念によって、彼が直面していた社会問題にどのように向き合っていたのかを考察した。第1章では、裁判官という職業的な関心ごとでもあった犯罪への応用を検討した。タルドは模倣という概念を用いることで、古典刑法学派ともイタリア実証学派とも異なる独自の社会学的立場を確立し、犯罪を他の社会現象と同じように社会的要因の観点から説明していたことを明らかにした。第2章では、群集や公衆といった集合行動における模倣論の応用について検討

した。これまでの通説的理解では、ル・ボンが定義した非合理的「群集」に対して、タルドが主張した「公衆」は合理的に討論を行う存在として定義された、と考えられてきたが、それでは彼の模倣論が果たしていた役割が見えにくくなってしまふ。むしろ、タルドはル・ボンに先だつて「群集」の問題に取り組みながら、当時の大衆紙の発達を目にしてメディアによって結びついている非組織的集合体に着目し、そこでもやはり指導者によって操られる群集と同じく、公衆においても新聞記者によって思いのままに操られる危険性があることを指摘した、ということが重要である。

第Ⅲ部においては、タルド社会学の同時代における受容について考察した。タルドの社会学そのものは後継者もなく忘れ去られたと考えられてきたが、同時代の社会学者との関係を見ることで、タルドの社会学と現代の社会学とのつながりを見出すことができる。第1章と第2章においては、デュルケムとの関係を取り上げた。第1章では、タルド批判が主として展開されたデュルケムの主要著作である『社会分業論』、『社会学的方法の規準』、『自殺論』に注目し、それに対してタルドがどのように反論しているか検討した。第2章では、1903年におけるデュルケムとタルドの直接討論をはじめとして、そこで問題になった社会学と社会諸科学との関係について、論争以外のテキストから両者の立場の違いを明らかにした。タルドのようにあらゆる社会現象に共通して現れる要素（タルドの場合は「模倣」）を抽出して、それを対象とする社会学を構想する「一般社会学」をデュルケムは根拠が乏しいとして批判し、『社会学年報』に見られるように、まずはあらゆる社会諸科学の知見を糾合してからでなければ社会学は成り立ちえないと主張する。このような一般社会学を巡るタルドとデュルケムの対立点は、両者の論争の研究においてもあまり検討されることがなかったが、この点についてタルドは社会学独自の研究対象としてまず何らかの社会的なものを想定しようという点でジンメルやギディングスに近く、社会学という言葉ですべての社会諸科学を包括的にとらえようとしたデュルケムよりも多くの賛同を集めたということができるかもしれない。

第3章と第4章では、タルドよりも下の世代の社会学者たちによるタルド社会学の受容を考察した。第3章においては、タルドの母国であるフランスと、20世紀以降社会学研究をリードしていくことになるアメリカにおける受容を検討した。フランスについては、タルドとは見解を異にしていた二人——つまり社会有機体論者であるウォルムスとデュルケム学派の一員であったリシャール——と、タルドと比較的立場の近いパラントを取り上げ、タルド社会学の影響を考察した。またアメリカについては、心理学的社会学の代表的人物であったギディングスとロスを取り上げた。第4章にお

いては、わが国におけるタルド社会学の受容のうち、タルドのもとで学んだ米田庄太郎の所説を検討した。米田の純正社会学は、ジンメルの形式社会学と重なる部分が大きいが、直接的な系譜としては、ギディングスやタルドからの影響とみるべきであろう。また、米田はその語学力を生かして多くの海外の学説をわが国に導入し、京都帝国大学では高田保馬ら多くの弟子を養成するなど、わが国の社会学の発展に大いに寄与した。これらの人々を通じて、間接的にはあれ、タルドの発想はその後の社会学の発展に影響を与えたと考えられる。

第2節 結論

このような点を踏まえるならば、われわれはタルド社会学の歴史的な評価を再考すべき時に来ている。タルドは長い間、「公衆」という概念の提唱者という社会学全体のなかではローカルな地位を占めてきた。あるいは、デュルケムが専門科学としての社会学を樹立するときに、心理学的な学説を唱えて社会学の独立性を脅かしてきた「敵対者」、さらには他の学問からの社会学の独立を目指すデュルケムによって打ち破られるべき「引き立て役」としてみなされてきた。あるいは、近年になって再評価されるようになって、社会学者という役割は軽視され、抽象的理論を駆使する現代思想家のような読まれ方をするようになった。しかし、彼の模倣論とその応用研究を見る限り、タルドはまず社会学者として仕事をしており、社会学の歴史の中で相応の役割——つまり、独立した専門科学としての社会学を確立するという役割——を果たしてきたと言わなければならない。

第一に、社会学の方法論的側面について言えば、タルドは「模倣」という個人間の相互作用の研究を社会学とみなした今日でいうミクロ社会学の創始者であった。フランスにおいては、コントからエスピナスを経てデュルケムに至るまで、ミクロレベルの現象を社会の起点として設定した社会学者はほとんどいなかった。個人の行為や相互作用から社会を説明しようとしたのは、ドイツのマックス・ヴェーバーやジンメルであるが、とりわけ現代においてはしばしば対置されるヴェーバーとデュルケムの関係は極めて薄い。ジンメルとデュルケムの関係も、『社会学年報』の創刊号においてジンメルの論文が掲載されたことを除けば、それほど強いわけではない。しかし、タルドとデュルケムは1893年に本格的に対峙して以来、タルドが死亡する1904年まで約10年にわたって対立しつづけた。それによってデュルケムもタルドもみずからの立場をより明確化させるようになった。したがって、社会学においてミクロ的な手法とマクロ的な手法が——もちろん本来は相補的であるべきだが——より顕著な対照を

見せるようになったのは、タルドとデュルケムの社会学方法論をめぐる対立があつたことだろう。ということは、タルドは少なくともデュルケムらと同じくらい社会学の確立に寄与したと言えるだろう。「一般社会学」をめぐるデュルケムとの意見の相違に関しても、タルドはジンメルとほぼ同じ時期に、彼の「形式社会学」に近い「純粹社会学」の構想を『模倣の法則』において提起している。伝達され、模倣される精神的要素については、「感覚」の中から質的なものを捨象し、量的なものである「信念」と「欲求」のみを抽出しようという試みは、社会現象から内容を捨象して形式のみを取り出したジンメルの社会学に通じるものがある¹。このように、タルドがフランスにおいて個人間の相互作用という観点から独立した専門分野としての社会学を樹立した、ということをも正当に評価しなければならないだろう。

第二に、応用的研究領域については、タルドが一般社会学における純粋な理論研究だけでなく、当時の社会問題についても自らの原理を適用して考察していたことが重要である。確かに、ミュキエリが言うように、タルドは司法省司法統計局長を務めていたものの、実証的な研究はあまり多くなく、理論的な研究を好んでいたようにも思われるが²、本論文で取り上げた犯罪や群集・公衆の諸問題は、まさに当時のフランス社会において人々の関心を集めた事象であった。それ以外にも、法律や政治にかかわる問題、あるいは大衆消費の時代にまさに入ろうとしていた当時の経済など、タルドがその時代の診断者としてかかわった問題は多い³。そこにはもちろん、すべての領域に共通の土台となっている模倣論（あるいは心間心理学）があるのだが、群集心理学や犯罪学といった限られた領域にとどまらず、多くの領域でタルドが現実の問題に取り組んでいたことは忘れてはならないだろう。

¹ ジンメルとタルドの関係については、池田（2008）において検討した。米田庄太郎はジンメルの形式社会学とタルドの純粹社会学が類似していると考えており、次のように述べてジンメルにばかり注目が集まることに対して遺憾の念を表明している。「純正社会学概念の創設者としてタードとジムメルとは、現代社会学の発達上甚だ重要な地位を占めて居る。但しタードはジムメルに先立ちて純正社会学或は形式社会学を創設し、且つ私の立場から見れば、又最近の独逸社会学の傾向から見ても、ジムメルよりは一層正当に純正社会学或は形式社会学を論述していると思はれるが、〔……〕わが国の社会学界にありては、独りジムメルのみが喧伝され、タードは全く注意されて居ない。是れは我国に於ける社会学の健全なる発展の爲めには、決して喜ぶ可き傾向ではない」（米田 1928b:172-173）。

² 「われわれはタルドがそのような実務家、経験主義者ではなかったということを見てきた。彼の著作の9割は理論や論争のテキストで構成されており、このような比較を続けていくなれば、このような文献表のなかに『自殺論』の基礎となる重要な研究や統計的計量に相当するもの、あるいはデュルケムの宗教社会学研究のすべてのもとになっている民族誌学の知識と同じくらい広範な知識に相当するものを探し出すのは困難であるということがわかるだろう」（Mucchielli 1998:141）。

³ 経済心理学の問題については、米田（1920）において論じられたが、近年になって中倉（2011）が丹念に検討している。

第三に、タルド社会学の受容については、これまでタルドの死後急速に忘れ去られたと考えられてきたが、事情はそれほど単純ではない。確かに著作が刊行されなくなったのは確かであるが、必ずしも一様に忘れ去られたわけではなく、各国によって多少差があることがわかる。フランスではパラントを除いてタルドのような心理学的社会学を引き継いだ者はいなかったが、アメリカのギディングスとロス、また本論文では取り上げることができなかったが、模倣の概念を用いて子供の発達などの研究に取り組んだ心理学者のジェームズ・マーク・ボールドウィン (James Mark Baldwin, 1861-1934) や、ドイツ留学中に博士論文「大衆と公衆」を執筆したシカゴ学派のロバート・エズラ・パーク (Robert Ezra Park, 1864-1944) などの所論においてタルドの影響が見られる。タルドの著作の英訳としては、ボールドウィンの序文が付された『社会法則』(*Social Laws*, 1899)、ギディングスの序文が付された『模倣の法則』(*Laws of Imitation*, 1903)、著名なSF作家であるH.G. ウェルズ (Herbert George Wells, 1866-1946) の序文が付された『未来史の断片』(*Underground Man*, 1905)、そして『刑事哲学』(*Penal Philosophy*, 1912) と、13年間で4点が訳されている。

一方、わが国における米田庄太郎への影響は、彼自身がコレージュ・ド・フランスでのタルドの講義を受講するためにアメリカからフランスへ渡っていることがわかっており、タルドからの直接的な影響関係が判明している珍しい例である。わが国においては、米田やその弟子の高田保馬などタルド社会学に影響を受けた人物が指導的な地位を占めており、米田や高田の講義や著作を通じて比較的タルドの学説に触れる機会は多かったと言える。わが国におけるタルドの著作の翻訳は、『社会法則』(*Les lois sociales*, 1898) の訳として、長岡保太郎訳『タルド社会法則論』(1923)、風早八十二訳『タルドの社会学原理』(1923)、小林珍雄訳『社会法則』(1943)、があり、『模倣の法則』(*Les lois de l'imitation*, 1890) の訳は風早訳 (1924、第6章までの部分訳)、『未来史の断片』(*Fragment d'histoire future*, 1904) の訳は田辺壽利訳 (1925)、『世論と群集』(*L'opinion et la foule*, 1901) の訳は赤坂静也訳『輿論と群集』(1928)、稲葉三千男訳『世論と群集』(1964、新装版 1989) というように、第二次世界大戦前から戦後にかけて断続的に翻訳が続いていた。戦後は『世論と群集』のみに限られていたとはいえ、邦訳書が比較的長期にわたって供給されたことも、タルド社会学の受容にとっては好都合であっただろう。

第3節 残された課題

本論文ではタルドの社会学理論である模倣論の理論的基礎と具体的な社会現象に対する応用、そして同時代における受容について検討し、その学説史的な再評価を行った。タルドもまた、デュルケムやジンメルらと同じように、専門科学としての社会学の確立をめざし、後世の社会学の方向性を決めるのに重要な役割を果たしたことを示した。最後に、本論文では十分に検討できず、今後に残された課題としてどのようなものが考えられるかを見ていくことにする。

まず理論的側面について、本論文では社会学理論の検討を第一の課題としていたため、タルドの模倣論については検討したが、彼がその理論体系の全体として考えていた対立と発明についてはあまり取り上げることができなかった。部分的には、論理的対決や論理的結合という形で対立と発明について多少触れたが、これらの問題について、タルドはそれぞれ『普遍的対立』（1897）、『社会論理学』（1895）という著書を刊行しており、今後本格的に検討する必要があるだろう。

応用研究については、本論文では犯罪学分野と集合行動分野しか検討できなかったが、その他の分野についても今後検討しなければならない。また、犯罪学や集合行動についても、同時代の他の論者との対立点をさらに検討する必要がある。犯罪学ではロンブローゾやフェッリ、群集論についてはシーゲレとル・ボン、テーヌといった論者の主張と比較してタルドがとった立場をより明確にすることが求められる。

タルド社会学の受容の問題については、今回はフランス、アメリカとわが国についてしか検討することができなかった。それ以外の国における受容について、たとえばイタリアに関しては、先に挙げた犯罪学者たちとの関係をより掘り下げる必要があるだろうし、またドイツに関しては比較的タルドの主張と似ているジンメルとの関連性を検討する必要がある。また英語圏への影響についても、ボールドウィンやパークのほか、アメリカにおいてタルド社会学の普及に努めたイタリア人グスタヴォ・トステイ（Gustavo Tosti）との関係をパリ政治学院所蔵のタルド関係資料によって明らかにすることなどが今後の課題となるだろう。

参考文献

- Albert, P., 1972, « La presse française de 1871 à 1940 », Bellanger et al. édés., *Histoire générale de la presse française, Tome 3: De 1871 à 1940*, Paris: Presses Universitaires de France, 135-622.
- Anonyme, 1896, « Thèses de doctorat », *Revue de métaphysique et de morale*, 4 (supplément, n° de mai 1896), 10-2.
- 阿閉吉男・内藤莞爾, 1957, 『社会学史概論』 勁草書房.
- Aubry, P., 1888, *La contagion du meurtre*, Paris : Alcan.
- Aubry P., 1897, Influence de la Presse sur la criminalité, *Congrès international d'anthropologie criminelle : Compte rendu des travaux de la quatrième session tenue à Genève du 24 au 29 août 1896*, 28-34.
- Baldwin, J. M., 1897, *Social and Ethical Interpretations in Mental Development: A Study in Social Psychology*, New York: Macmillan.
- Barrows, S., 1981, *Distorting Mirrors: Visions of the Crowd in Late Nineteenth-Century France*, New Haven: Yale University Press.
- Beau, S., 2005, 「序文」, ジョルジュ・パラント (渡邊淳也訳), 『個人と社会の対立関係』 三恵社, 3-7.
- Bertrand, A., 1904, « Les thèses monadologiques de Gabriel Tarde », *Archives d'anthropologie criminelle*, 19 : 623-60.
- Besnard, Ph., [1995] 2003, « Durkheim critique de Tarde », Ph. Besnard, *Études durkheimiennes*, Genève; Paris : Droz, 65-86.
- Besnard, Ph., et M. Borlandi, 2000, « La présentation de Tarde (2000) », M. Borlandi, M. Cherkaoui édés., *Le suicide un siècle après Durkheim*, Paris : Presses Universitaires de France, 219-22.
- Blumer, H.G., 1946, "Collective Behavior," A. M. Lee ed., *New Outline of the Principles of Sociology*, New York: Barnes & Noble, 167-222.
- Borch, C., 2012, *The Politics of Crowds: An Alternative History of Sociology*, Cambridge; New York: Cambridge University Press.
- Borlandi, M., 1994, « Informations sur la réduction du *Suicide* et sur l'état du conflit entre Durkheim et Tarde de 1895 à 1897 », *Durkheim Studies*, 6: 4-13.
- Borlandi, M., 2000, « Tarde et les criminologues italiens de son temps », *Revue d'Histoire des Sciences Humaines*, 3: 7-56.

- Bosc, O., 2007, *La foule criminelle : Politique et criminalité dans l'Europe du tournant du XIX^e siècle*, Paris : Fayard.
- Boudon, R., 1964, « La statistique psychologique de Tarde », *Annales internationales de Criminologie*, 3: 1-16. Reprinted in: R. Boudon, 2000, « Gabriel Tarde: La connection micro-macro », *Études sur les sociologues classiques II*, Paris : Presses Universitaires de France, 247-72.
- Candea, M. ed., 2010, *The Social after Gabriel Tarde: Debates and Assessments*, Oxfordshire; New York: Routledge.
- Clark, T.N., 1973, *Prophets and Patrons: The French University and the Emergence of the Social Sciences*, Cambridge: Harvard University Press.
- Clark, T.N. ed., 1969, *Gabriel Tarde on Communication and Social Influence: Selected Papers, Edited and with an Introduction by Terry N. Clark*, Chicago; London: University of Chicago Press.
- Collectif, 1893, *Actes du troisième congrès international d'anthropologie criminelle* (tenu à Bruxelles en août 1892), Bruxelles: F. Hayez, Imprimeur de l'Académie royale de Belgique.
- Corbin, A., 1990, *Le village des cannibales*, Paris : Aubier. (=1997, 石井洋二郎・石井啓子訳『人喰いの村』藤原書店.)
- 大道安次郎, 1968, 『日本社会学の形成』ミネルヴァ書房.
- Darmon, P., 1989, *Médecins et assassins à la belle époque : La médicalisation du crime*, Paris : Seuil. (=1992, 鈴木秀治訳, 『医者と殺人者——ロンブローゾと生来性犯罪者伝説』新評論.)
- Deleuze, G., 1968, *Différence et répétition*, Paris : Presses Universitaires de France. (=1992, 財津理訳『差異と反復』河出書房新社.)
- , 1988, *Le pli : Leibniz et le Baroque*, Paris : Minuit. (=宇野邦一訳『襞——ライプニッツとバロック』河出書房新社.)
- Deleuze, G. et F. Guattari, 1980, *Mille plateaux*, Paris : Minuit. (=1994, 宇野邦一ほか訳『千のプラトー——資本主義と分裂症』河出書房新社.)
- 銅直勇, 1963, 「米田庄太郎博士の『純正社会学』」『社会学評論』55: 49-61.
- Doumic, R., 1901, « Les derniers travaux de la psychologie collective », *Revue des deux mondes* (5^e période), 4: 457-68.
- Durkheim, É., [1893] 1902, *De la division du travail social*, Paris : Alcan. (=1971, 田原音和訳『社会分業論』青木書店.)
- , 1894, « Les règles de la méthode sociologique », *Revue philosophique*, 37: 465-98 ; 577-607 ; 38: 14-39 ; 168-82.

- , [1895a] 1901, *Les règles de la méthode sociologique*, Paris : Alcan. (=1978, 宮島喬訳, 『社会学的方法の規準』岩波書店.)
- , 1895b, « Crime et santé sociale », *Revue philosophique*, 39: 518-23.
- , 1897, *Le suicide*, Paris : Alcan. (=1985, 宮島喬訳, 『自殺論』中央公論社.)
- , [1898a] 1975, « Lettre à Xavier Léon », É. Durkheim, *Textes*, 2, Paris : Minit, 463-4.
- , 1898b, « Préface », *Année sociologique*, 1: i-vii.
- , 1899, « Préface », *Année sociologique*, 2: i-vi.
- , [1900] 1975, « La sociologie et son domaine scientifique », É. Durkheim, *Textes*, 1 :Minit, 13-36.
- , 1906, « Compte rendu de G. Tarde, L'inter-psychologie », *Année sociologique*, 9: 133-5.
- , [1909] 1970, « Sociologie et sciences sociales », É. Durkheim, *La science sociale et l'action*, Paris : Presses Universitaires de France, 137-59. (=1988, 佐々木交賢・中嶋明勲訳, 「社会学と社会諸科学」『社会科学と行動』恒星社厚生閣, 110-26.)
- Durkheim, É. et P. Fauconnet, 1903, « Sociologie et sciences sociales », *Revue philosophique*, 55 : 465-97.
- ÉNAP, 2004, *Abécédaire Gabriel Tarde (1843-1904)*, Agen : École nationale d'administration pénitentiaire.
- Essertier, D., 1930, *Philosophes et savants français du XX^e siècle. Extraits et notices V : La sociologie*, Paris : Alcan.
- Espinas, A., [1877] 1924, *Des sociétés animales*, Paris : Alcan.
- , 1901, « Être ou ne pas être : ou du postulat de la sociologie », *Revue philosophique*, 51 : 449-80.
- , 1910, « Notice sur la vie et les œuvres de M. Gabriel de Tarde (lue dans les séances des 18 et 22 décembre 1909) », *Compte-rendu des séances et travaux de l'Académie des sciences morales et politiques*, 174: 309-422.
- Fauconnet, P., 1901, « Compte rendu de Pasquale Rossi, *Psicologia collettiva morbosa*, Scipio Sighele, *La foule criminelle*, et Gabriel Tarde, *L'opinion et la foule* », *Année sociologique*, 5: 157-66.
- 藤田弘夫, 2009, 「三田社会学のこれまでとこれから——慶應社会学の起源・形成・展開」『三田社会学』14 :34-47.
- Geiger, R. L., 1981, « René Worms, l'organicisme et l'organisation de la sociologie », *Revue française de sociologie*, 22: 345-60.

- Giddings, F. H., 1896, *The Principles of Sociology: An Analysis of the Phenomena of Association and of Social Organization*, New York: Macmillan. (=1929, 内山賢次訳, 『世界大思想全集 37 ギッディングス純正社会学要論・ウオード社会学原理』春秋社.)
- Ginneken, J. v., 1992, *Crowds, psychology, and politics, 1871-1899*, Cambridge: Cambridge University Press.
- 浜口晴彦, 1989, 『社会学者の肖像——甦るエミール・デュルケム』勁草書房.
- Harris, R., 1989, *Murders and Madness: Medicine, Law, and Society in the fin de siècle*, Oxford; New York: Oxford University Press. (=1997, 中谷陽二訳, 『殺人と狂気——世紀末の医学・法・社会』みすず書房.)
- 長谷川秀樹, 2010, 「新聞・放送・メディア——メディアは『市民』の代表か」三浦信孝・西山教行編『現代フランス社会を知るための62章』明石書店, 70-5.
- 波多野敏, 2001, 「一九世紀末フランスの犯罪学における『社会』」『名古屋大学法政論集』186: 241-292.
- House, F. N., 1936, *The Development of Sociology*, New York: McGraw-Hill Book.
- 池田祥英, 1998, 「タルド＝デュルケム論争における社会学方法論」『日仏社会学会年報』8: 45-69.
- , 2000a, 「書評からみるデュルケム『自殺論』の受容」『社会学年誌』41: 129-41.
- , 2000b, 「タルド模倣説再考」『日仏社会学会年報』10: 61-80.
- , 2001, 「タルド犯罪学研究序説——ロンブローゾの『生来性犯罪者』批判を中心として」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』46(1): 67-76.
- , 2003a, 「タルド犯罪学における模倣論」『日仏社会学会年報』13: 71-90.
- , 2003b, 「タルド再考(1) タルドによる未完の『自殺論』批判」第76回日本社会学会大会一般研究報告, 中央大学.
- , 2004a, 「タルド社会学における模倣の諸類型」『社会学史研究』26: 45-61.
- , 2004b, 「ガブリエル・タルドの公衆論について」『ソシオロジカル・ペーパーズ』13: 1-14
- , 2005, 「タルドとデュルケムの論争——デュルケム主要著作に対するタルドの批判を中心として」大野道邦編, 『日仏社会学叢書第2巻——フランス社会学理論への挑戦』恒星社厚生閣, 135-63.
- , 2006, 「20世紀初頭におけるタルド社会学の受容——米田庄太郎の場合」『ソシオロジカル・ペーパーズ』15: 31-47.

- , 2007a, 「解説——ガブリエル・タルドとその社会学」(訳者解説) タルド『模倣の法則』河出書房新社, 511-33.
- , 2007b, 「19世紀末のフランスにおける模倣犯罪とメディア」『第15回情報文化学会全国大会講演予稿集』74-77.
- , 2008, 「古典社会学としてのタルドとデュルケム」『日仏社会学学会年報』18: 19-24.
- , 2009a, 『タルド社会学への招待——模倣・犯罪・メディア』学文社.
- , 2009b, 「公衆の登場——G.タルド『模倣の法則』」井上俊・伊藤公雄編, 『社会学ベーシックス第6巻——メディア・情報・消費社会』世界思想社, 55-64.
- Ikeda, Y., 2002, « La théorie criminologique de Gabriel Tarde et la sociologie de son époque », Mémoire de DEA, Université Victor Segalen Bordeaux 2.
- , 2004, « La notion d'« imitation » dans la criminologie tardienne », *Champ pénal/ Penal field* [En ligne], XXXIVe Congrès français de criminologie, Les criminologiques de Tarde, (Consulté le 21 janvier 2013, <http://champpenal.revues.org/265>).
- 稲葉三千男, [1962] 1989, 「ガブリエル・タルド——その著『世論と群集』を中心に」(訳者解説) ガブリエル・タルド『世論と群集』未来社, 229-62.
- 伊藤守, 2012, 「タルドのコミュニケーション論再考——コンピュータと接続するモナドの時代に」正村俊之編, 『コミュニケーション理論の再構築——身体・メディア・情報空間』勁草書房, 105-48.
- 岩田温, 2000, 「ニュース流通のグローバル化とジャーナリズム」大石裕・岩田温・藤田真文, 『現代ニュース論』有斐閣, 199-225.
- 居安正, 2001, 「ジンメルと日本社会学」居安正ほか編『ゲオルク・ジンメルと社会学』世界思想社, 47-84.
- 梯明秀, 1980, 『全自然史的過程の思想——私の哲学的自伝における若干の断章』創樹社.
- Kaluszynski, M., 1994, « Identités professionnelles, identités politiques : médecins et juristes face au crime au tournant du XIXème et du XXème siècle », L. Mucchielli éd., *Histoire de la criminologie française*, Paris : l'Harmattan, 215-35.
- Karpf, F. B., 1932, *American Social Psychology : Its Origins, Development and European Background*, New York : Russell and Russell. (=1987, 大橋英寿監訳, 『社会心理学の源流と展開』勁草書房.)

- Karsenti, B., 2002, « L'imitation : Retour sur le débat entre Durkheim et Tarde », C. Chauviré et A. Ogien eds., *La régularité : Habitude, disposition et savoir-faire dans l'explication de l'action*, Paris : Éditions de l'EHESS, 183-205.
- Katz, E., 1992, "On Parenting a Paradigm: Gabriel Tarde's Agenda for Opinion and Communication Research," *International Journal of Public Opinion Research*, 4: 80-6.
- 風早八十二, 1923a, 「タルドの法律進化の社会学的研究」『国家学会雑誌』37(3): 99-122; 37(4): 60-83; 37(5): 96-119; 37(6): 50-84; 37(7): 115-42.
- , 1923b, 「タルドの刑事社会学と刑法」『国家学会雑誌』37(8): 66-99.
- 児玉幹夫, 1957, 「タルドの権力変形論における論理と心理について」『社会学年誌』2: 39-54.
- , 1972, 「タルドの公衆論をめぐって」『関東学院大学文学部紀要』3: 87-104.
- , 1980a, 「米田庄太郎の社会問題論」『関東学院大学人文科学研究所報』3: 23-37.
- , 1980b, 「米田庄太郎の社会意識論」『関東学院大学文学部紀要』31: 49-65.
- , 1981a, 「米田庄太郎の現代社会論」『関東学院大学人文科学研究所報』4: 19-38.
- , 1981b, 「米田庄太郎の文化発達論」『関東学院大学人文科学研究所報』5: 51-68.
- , 1985, 『社会学思想と福祉問題』学文社.
- 児玉幹夫, 1996, 『〈社会的なもの〉の探求——フランス社会学の思想と方法』白桃書房.
- 児玉幹夫・浜口晴彦, 1968, 『フランス社会学の研究』早稲田大学出版部.
- 米虫正巳, 1998, 「タルド—デュルケム論争をめぐって」『人文論究』(関西学院大学人文学会), 48(3): 35-48.
- Lazzarato, M., 2004, *La politica dell'evento*, Soveria Mannelli : Rubbettino Editore. (=2008, 村澤真保呂・中倉智徳訳『出来事のポリティクス——知—政治と新たな協働』洛北出版.)
- Le Bon, G., [1895] 1929, *Psychologie des foules*, Paris: Alcan. (=1993, 櫻井成夫訳, 『群衆心理』講談社.)
- Lombroso, C., 1895, *L'Homme criminel – criminel-né – fou moral – épileptique – criminel fou – criminel d'occasion – criminel par passion : Étude anthropologique et psychiatrique*, (Deuxième édition française traduite sur la cinquième édition italienne, 2 vols+Atlas), Paris : Alcan.

- Logue, W., 1983, *From Philosophy to Sociology: The Evolution of French Liberalism, 1870-1914*, DeKalb: Northern Illinois University Press. (=1998, 南充彦ほか訳, 『フランス自由主義の展開 1870~1914——哲学から社会学へ』 ミネルヴァ書房.)
- Lorenc, T., 2012a, “Translator’s Preface,” G. Tarde (edited & translated by T. Lorenc), *Monadology and Sociology*, Melbourne: re.press, 1.
- , 2012b, “Afterward: Tarde’s Pansocial Ontology,” G. Tarde (edited & translated by T. Lorenc), *Monadology and Sociology*, Melbourne: re.press, 71-95.
- Lubek, I., 1981, « Histoire de psychologies sociales perdues: le cas de Gabriel Tarde », *Revue française de sociologie*, 22: 361-95.
- Lukes, S., [1973] 1985, *Emile Durkheim: His Life and Works. A Historical and Critical Study*, Stanford: Stanford University Press.
- 松下武志, 1999, 「米田庄太郎の社会問題論の再検討」『現代の社会病理』 14: 87-97.
- McClelland, J.S., 1989, *The Crowd and the Mob : From Plato to Canetti*, London : Unwin Hyman.
- 三上剛史, 2010, 「モナドロジーと社会学——意識システムとモナド」『国際文化学研究——神戸大学大学院国際文化学研究科紀要』 34: 23-45.
- Milet, J., 1970, *Gabriel Tarde et la philosophie de l’histoire*, Paris: Vrin.
- Mills, C.W., 1956, *The Power Elite*, New York: Oxford University Press. (=1969, 鷗飼信成・綿貫譲治訳, 『パワー・エリート』 [上・下] 東京大学出版会.)
- Moscovici, S., 1981, *L’âge des foules : Un traité historique de psychologie des masses*, Paris : Fayard. (=1984, 古田幸男訳, 『群衆の時代』 法政大学出版局.)
- Mucchielli, L. éd., 1994, *Histoire de la criminologie française*, Paris : l’Harmattan.
- Mucchielli, L., 1994a, « Hérité et milieu social : le faux antagonisme franco-italien », L. Mucchielli éd., *Histoire de la criminologie française*, Paris : l’Harmattan, 189-214.
- , 1994b, « Naissance et déclin de la sociologie criminelle (1880-1940) », L. Mucchielli éd., *Histoire de la criminologie française*, Paris : l’Harmattan, 287-312.
- , 1998, *La découverte du social : Naissance de la sociologie en France (1870-1914)*, Paris : La Découverte.
- , 2000, « Tardomania ? : Réflexions sur les usages contemporains de Tarde », *Revue d’Histoire des Sciences Humaines*, 3: 161-184.
- 村松正隆, 2007, 『〈現われ〉とその秩序——メヌ・ド・ビラン研究』 東信堂.
- , 2008, 「偶然の確率を計算する——クールノーの確率論」金森修編, 『エピステモロジーの現在』 慶應義塾大学出版会, 59-92.

- 村澤真保呂, 2001, 「ガブリエル・タルドとコミュニケーションとしての社会」『京都大学総合人間学部紀要』8: 47-60.
- , 2007, 「社会のみる夢、社会という夢——あとがきに代えて」(訳者解説) タルド『模倣の法則』河出書房新社, 534-47.
- , 2008, 「増殖するマイクロコスモス——タルドの社会学構想をめぐって」(訳者解説) タルド『社会法則／モナド論と社会学』河出書房新社, 235-59.
- 内藤莞爾, 1988, 『フランス社会学史研究』恒星社厚生閣.
- , 1993, 『デュルケムの社会学』恒星社厚生閣.
- 中久郎, 1979, 『デュルケームの社会理論』創文社.
- , 2002, 『米田庄太郎——新総合社会学の先駆者』東信堂.
- 中久郎編, 1998, 『米田庄太郎の社会学』いなほ書房.
- 中倉智徳, 2008, 「タルドとデュルケームにおける分業と協同——政治経済学に抗する社会学」『日仏社会学会年報』18: 35-53.
- , 2011, 『ガブリエル・タルド——贈与とアソシアシオンの体制へ』洛北出版.
- 奈良県立同和問題関係史料センター, 1998, 『平成十年度テーマ展 米田庄太郎——人と思想』奈良県教育委員会.
- 夏刈康男, 2005, 「忘れられたフランス社会学研究の日本人パイオニアたち——「社会学徒」誌を中心に」夏刈康男ほか編『日仏社会学叢書第4巻 日仏社会論への挑戦』恒星社厚生閣, 85-132.
- , 2008, 『タルドとデュルケーム——社会学者へのパルクール』学文社.
- 西脇雅彦, 2010, 「新たなモナドロロジーのほうへ——ベルクソン・タルド・ブルースト」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』55(2): 93-103.
- 小笠原真, 2000, 『日本社会学史への誘い』世界思想社.
- 小倉孝誠, 2000, 『近代フランスの事件簿——犯罪・文学・社会』淡交社.
- 岡田直之, 2003, 「リップマン対デューイ論争の見取り図と意義」廣瀬英彦・岡田直之編, 2003, 『現代メディア社会の諸相』学文社.
- 大野道邦, 1986, 「『構造化されたもの』と『構造化するもの』——デュルケームとタルドの論争」碓井崧ほか編『社会学の焦点を求めて』アカデミア出版会, 284-305.
- , 2008, 「デュルケームとタルドの対話——メディア論をめぐって」『日仏社会学会年報』18: 1-17.
- 大塚仁, 1957, 『刑法における新・旧両派の理論』日本評論社.

- Palante, G., 1901, *Précis de sociologie*, Paris : Alcan. (=1978, 久木哲訳, 『個人主義社会学』パ
ラント著作刊行会.)
- , 1912, *Les antinomies entre l'individu et la société*, Paris : Alcan. (=2005, 渡邊淳也訳, 『個
人と社会の対立関係』三恵社.)
- Paulhan, Fr., 1902, « Compte rendu de Gabriel Tarde, *L'opinion et la foule* », *Revue philosophique*, 53:
201-7.
- Pickering, W. S. F., 1975, “A Note on the life of Gaston Richard and certain aspects of his work,”
W. S. F. Pickering ed., *Durkheim on Religion*, London: Routledge and Kegan Paul, 343-59.
- , 1979, « Gaston Richard : collaborateur et adversaire », *Revue française de sociologie*, 20(1):
163-82.
- Pournin, M., 1904, « La sociologie et les sciences sociales », *Revue internationale de sociologie*, 12: 83-9;
161-7; 229-34; 309-13; 597-602; 877-8. (309-13 の記事には署名がないが同一の筆者と
思われる)
- Renneville, 1994, *La réception de Lombroso en France (1880-1900)*, L. Mucchielli éd., *Histoire de
la criminologie française*, Paris : l'Harmattan, 107-35.
- Richard, G., 1898a, « Compte rendu du *Suicide* », *Année sociologique*, 1: 397-406.
- , 1898b, « Compte rendu de la criminalité professionnelle », *Année sociologique*, 1: 443-5.
- , 1902, « Compte rendu de la criminalité et les phénomènes économiques », *Année
sociologique*, 5: 450-3.
- , 1912, *La sociologie générale et les lois sociologiques*, Paris : Octave Doin.
- , 1935, « Avant-propos inédit », *Revue internationale de sociologie*, 43 (supplément): 11-33.
- , 1943, *Sociologie et théodicée : Leur conflit et leur accord*, Paris : Les Presses Continentales.
- Ross, E. A., 1901, *Social control: A Survey of the Foundations of Order*, New York: Macmillan. (= 1913, 高橋正熊訳, 『社会統制論』大日本文明協会.)
- , 1908, *Social Psychology: An Outline and Source Book*, New York : Macmillan. (=1917, 高
部勝太郎訳, 『社会心理学』磯部甲陽堂.)
- 斎藤正二, 1977, 『社会学史講義』新評論.
- Salmon, L., 2005, « Gabriel Tarde et l’Affaire Dreyfus. », *Champ pénal/ Penal field* [En ligne], 2,
(Consulté le 21 janvier 2013, <http://champpenal.revues.org/447>).
- 佐々木交賢, 1978, 『デュルケーム社会学研究』恒星社厚生閣.
- 瀬川晃, 1998, 『犯罪学』成文堂.
- 清水幾太郎, [1937] 2011, 『流言蜚語』筑摩書房.

- , 1951, 『社会心理学』 岩波書店.
- 清水裕樹, 1997, 「『生来性犯罪者』の誕生——近代刑事法学史研究所説」『法学政治学論究』 35: 409-454.
- 新明正道, [1954] 1993, 「マス・ソサイチーの考察」『新明正道著作集第九巻』 誠信書房, 216-50.
- , [1956] 1993, 「大衆と公衆」『新明正道著作集第九巻』 誠信書房, 251-8.
- 白鳥義彦, 2003, 「『動物社会』と進化論——アルフレッド・エスピナスをめぐって」 阪上孝編『変異するダーウィニズム——進化論と社会』 京都大学学術出版会 237-64.
- Sighele, S., [1892] 1901, *La Foule criminelle : Essai de psychologie collective*, Paris : Alcan.
- Simiand, F., 1897, « L'année sociologique française 1896 », *Revue de métaphysique et de morale*, 5: 489-519.
- Simmel, G., 1917, *Grundfragen der Soziologie : Individuum und Gesellschaft*, Berlin und Leipzig : Walter de Gruyter. (=2004, 居安正訳『社会学の根本問題（個人と社会）』 世界思想社.)
- 鈴木泉, 2003, 「哲学と社会学の幸福な闘争——タルドという奇跡についての一考察」『社会学雑誌』 20: 95-110.
- 高田保馬, 1948a, 「後記」 米田庄太郎, 1948, 『晩近社会学論』 関書院, 267-72.
- , 1948b, 「米田博士の追憶」『社会学研究』（日本社会学会） 2(1): 109-14.
- , 1955, 「米田庄太郎先生のこと」『書齋の窓』（有斐閣） 19: 1-4.
- , 1959, 『勢力論』 有斐閣.
- 田中淳・土屋淳二, 2003, 『集合行動の社会心理学』 北樹出版.
- 田中和男, 2004, 「二〇世紀初頭の同志社と米田庄太郎」『キリスト教社会問題研究』（同志社大学人文科学研究所） 53: 85-114.
- 田中一貞, 1915, 『世界道中かばんの塵』 岸田書店.
- 田野崎昭夫, [1971] 1993, 『現代の社会集団』 誠信書房.
- Tarde, G., 1880, « La croyance et le désir: la possibilité de leur mesure », *Revue philosophique*, 10: 150-180 ; 264-283. Reprinted in: G. Tarde, 1895, *Essais et mélanges sociologiques*, [Lyon-Paris : Storck-Masson] Paris : Maloine, 235-308.
- , [1886] 1890, *La criminalité comparée*, Paris : Alcan.
- , [1890a] 1895, *Les Lois de l'imitation : étude sociologique*, Paris : Alcan. (=2007, 池田祥英・村澤真保呂訳, 『模倣の法則』 河出書房新社.)
- , [1890b] 1892, *La philosophie pénale*, [Lyon-Paris : Storck-Masson] Paris : Maloine.

- , 1890c, « Les anciens et les nouveaux fondements de responsabilité morale », *Actes du deuxième congrès international d'anthropologie criminelle (Paris, août 1889)*, 92-105.
- , 1890d, « Des anciens et des nouveaux fondements de responsabilité morale », *Actes du deuxième congrès international d'anthropologie criminelle (Paris, août 1889)*, 346-354.
- , 1892, « Les crimes des foules », *Archives d'anthropologie criminelle*, 7: 353-86. Reprinted in: G. Tarde, 1895, *Essais et mélanges sociologiques*, [Lyon-Paris : Storck-Masson] Paris : Maloine, 61-101.
- , 1893a, « Questions sociales », *Revue philosophique*, 35: 618-638. Reprinted in: G. Tarde, 1895, *Essais et mélanges sociologiques*, [Lyon-Paris : Storck-Masson] Paris : Maloine, 175-209.
- , 1893b, « Foules et sectes au point de vue criminel », *Revue des deux monde*, 120: 349-87. Reprinted in : G. Tarde, 1901, *L'Opinion et la foule*, Paris : Alcan, 159-226.
- , 1893c, « Les monades et la science sociale », *Revue internationale de sociologie*, 1: 157-73 ; 231-46.
- , 1894, « Les délits impoursuivis », *Archives d'anthropologie criminelle*, 9: 641-50. Reprinted in: G. Tarde, *Essais et mélanges sociologiques*, [Lyon-Paris : Storck-Masson] Paris : Maloine, 211-22.
- , 1895a, « La sociologie élémentaire », *Annales de l'Institut international de sociologie*, 1: 209-242. Reprinted in: G. Tarde, 1898, *Les deux éléments de la sociologie, Études de psychologie sociale*, Paris: Giard et Brière, 63-94.
- , 1895b, « Criminalité et santé sociale », *Revue philosophique*, 39: 148-62. Reprinted in: G. Tarde, 1898, *Études de psychologie sociale*, Paris: Giard et Brière, 136-61.
- , 1895c, *Essais et mélanges sociologique*, [Lyon-Paris : Storck-Masson] Paris : Maloine.
- , [1895d] 1898, *La logique sociale*, Paris : Alcan.
- , 1896, « L'idée de l'« organisme social », *Revue philosophique*, 41: 637-46.
- , 1898a, *Études de psychologie sociale*, Paris : Giard et Brière.
- , 1898b, *Les Lois sociales : esquisse d'une sociologie*, Paris : Alcan. (=2008, 村澤真保呂・信友建志訳, 「社会法則」 村澤真保呂・信友建志訳, 『社会法則／モナド論と社会学』 河出書房新社, 5-122.)
- , 1898c, « Observations de M. Tarde », *Annales de l'institut international de sociologie*, 4: 237-60.
- , 1898d, « Le public et la foule », *La revue de Paris*, 5(14): 287-306; 5(15): 615-35. Reprinted in: G. Tarde, 1901, *L'Opinion et la foule*, Paris: Alcan, 1-62.

- , 1898e, Qu'est-ce que le crime ?, *Revue philosophique*, 46 : 337-55.
- , 1899a, *Les transformations du pouvoir*, Paris : Alcan.
- , 1899b, « L'opinion et la conversation », *La revue de Paris*, 6(16): 689-719; 6(17): 91-116.
Reprinted in: G.Tarde, 1901, *L'Opinion et la foule*, Paris: Alcan, 63-158.
- , 1901a, « La psychologie inter-mentale », *Revue internationale de sociologie*, 9: 1-13.
- , 1901b, « Correspondance : Réponse à M. Espinas », *Revue philosophique*, 51: 661-4.
- , 1901c, « La réalité sociale », *Revue philosophique*, 52: 457-77.
- , 1901d, *L'Opinion et la foule*, Paris : Alcan. (=1989, 稲葉三千男訳, 『世論と群集』 未来社.)
- , 1902, *Psychologie économique*, 2 vol, Paris : Alcan.
- , 1903, « L'inter-psychologie », *Bulletin de l'Institut général psychologique*, 3: 91-118.
- , 1904, « La psychologie et la sociologie », *Annales de l'institut international de sociologie*, 10: 67-81.
- , 1909, *Gabriel Tarde : Introduction et pages choisies par ses fils*, Paris : Louis-Michaud.
- , 2000, « Contre Durkheim à propos de son *Suicide* », M. Borlandi et M. Cherkaoui éd., *Le suicide un siècle après Durkheim*, Paris : Presses Universitaire de France, 219-55.
- Tarde, M. de, 2004, « Célébrité, oubli, renaissance : la singulière destinée du criminologue et philosophe sarladais Gabriel Tarde (1843-1904) », *Art et histoire en Périgord Noir : Bulletin de la société d'art et d'histoire de Sarlat et du Périgord Noir*, 96: 20-8.
- 恒光徹, 1989, 「19世紀ヨーロッパにおける犯罪学の誕生と展開」『岡山大学法学会雑誌』 38(3) : 562-19.
- Tosti, G., 1897, "The Sociological Theories of Gabriel Tarde," *Political Science Quarterly*, 12(3): 490-511.
- 内山賢次, 1929, 「小伝」『世界大思想全集 37 ギッディングス純正社会学要論・ウオード社会学原理』 春秋社, 4-6.
- Weinberg, J., 1972, *Edward Alsworth Ross and the Sociology of Progressivism*, Madison: The State Historical Society of Wisconsin.
- Williams, R. H., 1982, *Dream Worlds: Mass Consumption in Late Nineteenth-Century France*, Berkeley: University of California Press. (=1996, 吉田典子・田村真理訳『夢の消費革命——パリ万博と大衆消費の興隆』 工作舎.)
- Worms, R., 1896, *Organisme et société*, Paris : Giard et Brière.

- , 1901, « Compte rendu de Gabriel Tarde, *L'opinion et la foule*, Emile Durkheim, *Les règles de la méthode sociologique* (2^e édition), G. Palante, *Précis de sociologie* », *Revue internationale de sociologie*, 9: 856-9.
- , 1903-07, *Philosophie des sciences sociales*, (3 vol), Paris : Giard et Brière.
- , 1921, *La sociologie : Sa nature, son contenu, ses attaches*, Paris : Giard et Brière. (=1923, 田邊壽利訳, 『社会学の本質』 東條書店.)
- Worms, R. et al, 1903, « L'École des Hautes Études Sociales rouvrira ses cours à Paris... », *Revue internationale de sociologie*, 11: 715-8.
- 山岡栄市, 1949, 『社会学研究——タルドを中心として』 高石商店.
- 山下雅之, 1993, 「動物社会から有機的社会へ」『社会学雑誌』(神戸大学社会学研究会) 10: 46-62.
- , 1996, 『コントとデュルケームのあいだ——1870年代のフランス社会学』 木鐸社.
- 横井敏郎, 2001, 「戦前日本の社会学者米田庄太郎著作目録・略年譜・参考資料・書誌」『立命館大学人文科学研究紀要』 77: 139-175.
- 横山滋, 1991, 『模倣の社会学』 丸善.
- 米田庄太郎, 1906, 『現今の社会学』(藤井佐雄記), 私立岡山県教育会.
- , 1913, 「社会学論 (一)」『日本社会学院年報』 1(1-2): 247-72.
- , 1914, 「社会学の観念の批判及樹立」『日本社会学院年報』 1(4-5): 471-520.
- , 1919, 『現代人心理と現代文明』 弘文堂書房.
- , 1920, 『経済心理の研究』 弘文堂書房.
- , 1921, 『続現代社会問題の社会学的考察』 弘文堂書房.
- , 1928a, 「一般社会学の概念」『経済論叢』 27(1): 1-26.
- , 1928b, 「特殊社会学概念の批判: 一般社会学の概念 (二)」『経済論叢』 27(2): 170-193.
- , 1929, 「総合社会学概念」『経済論叢』 28(2): 208-224 ; 28(3): 371-388.
- , 1948, 『輓近社会学論』 関書院.